ISSN 1884-3085

2012
第4号

日本女子大学現代女性キャリア研究所　紀要

現代女性とキャリア

riwac journal 2012

Research Institute for Women and Careers

特集
論文
動向
研究所活動報告

『現代女性とキャリア』第4号によせて

現代女性キャリア研究所長
岩田　正美

本研究所紀要『現代女性とキャリア』は、創刊号よりたんに研究所の紀要ということだけでなく、本学内でさまざまに実施されている女性のキャリア支援や女性についての研究・教育の総合的な発信の場として位置づけたいと考えて参りました。本紀要に「動向」欄をおいたのは、そのためです。同じ大学にあっても、なかなか意思疎通は難しく、どこが何をやっているのか、わかりづらい、ということが、どこの大学にもあるようです。学生の就職支援に定評がある本学も、キャリア支援課の活躍だけでなく、西生田キャンパスの「キャリア女性学副専攻」、目白キャンパスの「現代女性とキャリア連携専攻」、現代社会で女性のキャリアを十分伸ばすことに主眼を置いた教養特別講義2の講義、リカレント教育課程、教職教育開発センターなど、多様な試みが行われつつあります。本紀要で、これらの活動の一端を発信しようということで、お忙しい中それぞれの担当者に執筆をお願いしております。「動向欄」にもどうぞご注目下さい。

また、このような学内の情報交換だけでなく、本号からは、外部の研究者・大学院生等からの投稿論文を掲載することにしました。これは査読付き論文です。このために査読体制を作り、本号にその第1号論文が掲載される運びとなり、編集委員会一同大変喜んでおります。今後も皆様どうぞふるってご応募下さい。

本号では、昨年末に開催したシンポジウム「災害復興と女性の自立」の内容を特集で掲載しております。まだまだ復興の道は遠く、心ふさがれる想いですが、被災地の女性たち、あるいはそれを支える全国の女性たちの力に勇気づけられもします。このほか本号では、昨年度実施したインターネットによる女性と再就職支援に関する調査の現時点での集計・分析結果を掲載しました。女性の卒業後の職業キャリアパターンの断続性、およびその理由が結婚・子育てだけではないことが、大変はっきりする内容となりました。今後本学で教職資格をとった方々への調査、リカレント教育課程修了生への調査などが続きますので、これらの結果についても、どうぞご期待下さい。

目　次

『現代女性とキャリア』第４号によせて　**岩田　正美**…… 1

講演会

現代女性キャリア研究所公開講演会 「災害復興と女性の自立」…… 5
復興の担い手として～岩手の女性たちの経済的自立と支援の試み～　**田端　八重子**… 7
防災・災害復興になぜ女性の参画が必要なのか…… 19
～「「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ」の活動を通して～　**皆川　満寿美**
コメント・質疑応答（コメンテーター／**庄司　洋子**）…… 36

日本女子大学人間社会学部・現代女性キャリア研究所共催講演会
「ジェンダー視点からみる災害・復興」　**堂本　暁子**…… 43

特集

「女性とキャリアに関する調査」報告…… 63

第Ⅰ部　調査の概要
１　調査の目的、対象と方法…… 64
２　主な調査結果　**盧　回男・斎藤　真由子・御手洗　由佳**…… 67

第Ⅱ部　考察
３　誰が初職を継続しているのか　**三具　淳子**…… 95
４　なぜ、女性は初職を辞めるのか～転職・再就職行動に着目して　**杉浦　浩美**… 111
５　社会経済状況と女性のキャリア　**仲田　周子**…… 124

投稿論文

カンボジアの有配偶女性世帯主世帯　**鈴木　春子**…… 137

動向

人間社会学部におけるキャリア女性学副専攻の動向　**田部　俊充**…… 151
2012 年度「教養特別講義 2」について　**峰村　勝弘** …… 154
「現代女性とキャリア連携専攻」の概況　**倉田　宏子**…… 155
生涯学習センターの動向　**高頭　麻子**…… 157
2011 年度本学学生の就職状況について　**黒田　文子** …… 159

研究所活動報告

2011 年度連続公開セミナー報告
「社会調査に役立つ統計分析：SPSS で学ぶ統計分析入門」　**盧　回男** …… 163

現代女性キャリア研究所 2011 年度彙報 …… 165

『現代女性とキャリア』投稿規定ならびに執筆要項…… 167

Contents

Preface Masami Iwata ····· 1

Lectures;

Women in Disaster and Recovery ····· 5

Disaster and Recovery From a Gender Perspective **Akiko Domoto** ····· 43

Articles;

Survey of Japanese Women and Careers ····· 63

Cambodian Households Headed by Married Women **Haruko Suzuki** ····· 137

Trends;

Women's Career Studies in The Faculty of Integrated Arts and Social Sciences **Toshimitsu Tabe** ····· 151

Special Seminar & Lectures in Practical Ethics 2 **Katsuhiro Minemura** ····· 154

The Interdepartmental Curriculum in Careers for Women in Contemporary Society **Hiroko Kurata** ····· 155

Lifelong Learning Center **Mako Takato** ····· 157

Concerning the Graduates' Career Date in 2011 **Ayako Kuroda** ····· 159

Report on the Statistcal Analysis Seminar **Nho Hoinan** ····· 163

Report on Activities of the RIWAC ····· 165

Editorial Guideline ····· 167

「災害復興と女性の自立」

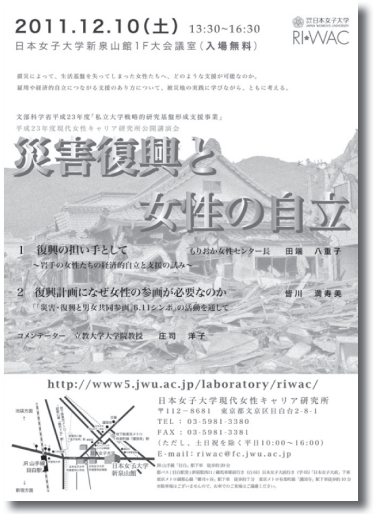

現代女性キャリア研究所公開講演会

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」(文部科学省)

第Ⅰ部

1　復興の担い手として

～岩手の女性たちの経済的自立と支援の試み～

田端　八重子

2　防災・災害復興になぜ女性の参画が必要なのか

～「「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ」の活動を通して～

皆川　満寿美

第Ⅱ部

コメント・質疑応答

コメンテーター　庄司　洋子

日時　2011 年 12 月 10 日（土）

場所　日本女子大学新泉山館大会議室

はじめに

岩田：平成 23 年度現代キャリア研究所の公開講演会をこれから開催いたします。現代女性キャリア研究所の所長をしております岩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

3 月 11 日の震災によりまして、いろいろな影響が今の日本を覆っているわけですが、その中で災害復興と女性の自立というテーマで、どういう女性たちへの支援、あるいは支援の担い手として女性の自立が考えられるのかということを、被災地の実践に学びながら一緒に考えていきたいということで、今回の講演会を企画いたしました。

今日ご登壇いただいて話していただくのは、「もりおか女性センター」センター長の田端八重子さんでいらっしゃいます。後で田端さんのお話の中に出てくると思いますが、もりおか女性センターは NPO 法人の「参画プランニング・いわて」というところが指定管理者となって運営していらっしゃいます。この女性センターや「参画プランニング・いわて」は、震災前から非常にユニークな女性の自立についての取り組みをされていらっしゃいまして、そういうところが震災後いったいどういう動きを見せたかというところをぜひお話していただきたいということでお願いいたしました。

田端さんのお話を約 1 時間伺いまして、質疑を 10 分くらいとります。そのあと 15 分間休憩しまして、その後復興計画にどうして女性の参画が必要なのかということについて皆川満寿美さんのお話を伺いたいと思います。

皆川さんは東京大学特任研究員、立教大学ほか非常勤講師をしていらっしゃいまして、ジェンダーを専攻されています。「災害復興と男女共同参画 6.11 シンポ」というものが 6 月に開催されたのですが、この活動を中心となって支えられた方です。そういうお立場からどうして女性の参画が災害の復興計画に必要なのかということをお話していただきたいと思います。

その後、お二人の話を受けまして、立教大学大学院の教授でいらっしゃいます庄司洋子先生にコメントをお願いしたいと思います。

なお、この講演会は撮影、録音をさせていただきたいと思いますが、もしお差支えあるかたは後でお申し出いただければその部分を削除いたします。

それでは、さっそく田端八重子さんの講演「復興の担い手として～岩手の女性たちの経済的自立と支援の試み～」をお願いします。

第Ⅰ部　１　復興の担い手として
～岩手の女性たちの経済的自立と支援の試み～

田端：みなさん、こんにちは。岩手県盛岡市からやってまいりましたNPO法人参画プランニング・いわての副理事長と事務局長を兼務しておりまして、現在はもりおか女性センターのセンター長というお仕事をしております。今日はお呼びいただきましてありがとうございました。講演を始めます前に、皆様にお礼を述べさせていただきたいと思います。今回の東日本大震災に、たくさんの方から物資を、そして多くの支援金を頂戴いたしました。ありがとうございました。私は、岩手県だけのことしかわからないのですが、避難所におられた方々は、100%応急仮設住宅あるいはみなし仮説住宅に引っ越されました。「何とか拾った命だから生きていくよ」とおっしゃっています。一生懸命生きていこうとなさっています。全国の皆様からいただきましたさまざまなご支援と寄せていただきましたお心に感謝申し上げますとともにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それではお話に入らせていただきたいと思います。今日は、私にいただきましたのは、「震災復興と女性の自立　復興の担い手として～岩手の女性たちの経済的自立と支援の試み～」ということで、お話させていただきます。

今日は、特に経済的自立ということも入っておりましたので、私どものこれまでの経済的自立という事業に焦点を当てて考えてみたいと思います。

岩手の女性たちはどういう場所・位置にいるのかということも少し考えなければいけないと思いまして、少し資料をつけさせていただきました。「岩手県ってどんなところ？」ということですが、岩手県というと、「青森県盛岡市ですか？」とか、「秋田県ですね？」とよく言われます。東北3県というのは、同じようなところというふうに思われているようでして、仙台までは皆さんわかってくださっているのですが、その上の3県はわかりにくいようです。

岩手県というところは、全国で面積が一番広い県で、東京都の7倍ぐらいあります。行政区は34市町村で、今回はその中の12市町村35.29%が何らかの被災を受けています。県都は盛岡市で、内陸に位置しております。北が青森県に接していて、西側が秋田県、南は宮城県に接しています。東側が太平洋です。太平洋岸の12市町村が全部被害を受けました。とてもひどい被害を受けたところというのは、私は陸前高田市だと思っています。それから、大船渡、釜石、大槌、山田というところも大変ひどいです。たぶんテレビの映像でごらんになっているのではないかと思います。宮古市と合併した田老町というところは、世界的に有名な防波堤があったところで、世界各国から視察や見学があったところです。しかし、今回の津波は、完全に防波堤を越えて大変な被害が出ています。それからもう少し北にいきまして野田村です。ここも防波堤があって、ここに住んでいる人たちは普段海を見ない生活だったと言います。海を見るために防波堤を上らないと見えないという普段は海を忘れてしまったような生活だったが、防波堤を乗り越えた大きな波にの

まれ、防波堤を壊され、大きな被害が出たところです。

私たちは県都盛岡市に住んでおります。沿岸部、内陸部というふうな呼び方をしています。この久慈市からずっと大船渡市まで北上山系があります。この北上山系で内陸と沿岸を分けています。沿岸への支援は北上山系を越えるということになります。宮古市まで約100キロあります。東京の方に聞きますと、たぶん小田原ぐらいまでかなとおっしゃるのですが、その距離を片道2時間から2時間半かけて支援に入ったということです。

特に、陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町は120キロくらいありますので盛岡市から直接行くのはとても時間がかかるので、遠野市というところに基地が設けられました。自衛隊などは遠野市で野営をしていました。ここからだと1時間程度で沿岸南部地区に入ることができました。

岩手県の女性の働き方についてお話します。これは平成12年、17年の比較ですが、ブルーが12年、ピンクが17年です。17年のほうが少し20歳代から30、40歳代のところまで年齢別の階級別労働力率が増えているということになります。これは、17年度の全国の女性との比較ですが、ピンクが全国平均です。ブルーが岩手県の女性たちの年齢階級別労働力率です。10ポイントくらい高いというふうに思います。確かに働いている人はとても多くて、M字型のボトムがそんなに落ち込まないという特徴があるかと思います。19年度の男女の全国と岩手県の比較なんですが、楕円形を描いているのは男性の働いている形態ですけれど、こちらは女性です。この緑色が女性の全国平均、そしてピンクが岩手県です。こちらもボトムの落ち込み方が全国平均とずいぶん違っていて、やはり10ポイントくらい高いという状況です（注・データのスライド省略）。

全国の女性の働きよりもボトムが高いから、いいのではないかということなのですが、賃金を見てみますと、実は岩手県の賃金水準は全国平均よりも大きく下回っています。平成21年度の都道府県別月間現金給与総額比は54,970円も低いです。21年度の賃金構造基本統計調査によりますと、岩手県の一般労働者の所定内給与額は、男性の賃金を100とした場合、女性は69.1%で男女間の格差は20年度に比べて1.8ポイント拡大しているという数字が出ています。また、この数字は、従業員が5人以上の事業所をカウントしていますので、実際はもっと格差があるということになります。

もう一つなんですが、この最低賃金は9月に出たもので、岩手県の最低賃金が645円です。たしか、東京都は800円くらいだったでしょうか。こんなに差があるのです。全国ワースト1になりました。昨年は下位から3位ぐらいだったのですが、今年度は最低になったということです。

この金額がずっとついてまわってくるわけで、女性たちの賃金にも大きくそれが影響されてくるということです。男女別所定内給与額の格差というのも少し出してみました。こちらの紫色が岩手県の男性です。それからこの濃い紫色は岩手県の女性の賃金水準です。この薄いほうが全国の男性、緑色が全国の女性、そしてこの折れ線の上の方のピンクが岩手県の男女間格差になっています。下のオレンジが全国の男女間格差の数字です。棒グラ

フや折れ線グラフを見ていただきますと、本当に低賃金で働いているということがわかっていただけると思います。先ほどのＭ字型のボトムを見ていただきましても、女性たちが働いているということなんですが、実は家族の中で複数の人が働いてはじめて生活が成り立つというような状況が岩手県内にあります。実はこの数字ですが、特に今回被災を受けた沿岸部の女性たちが働いている海産物加工場では、季節雇用やアルバイトが多く、この人たちの数字はこの調査の中に反映されていないということですので、その方たちの数字が反映されていけばもっと低いのではないか、格差がもっとあるのではないかと考えることができます（注・グラフのスライド省略）。

沿岸部の女性たちが多く従事している水産加工場の仕事は、例えば養殖のわかめ工場での働きをみていきますと、9 月から 10 月にロープに種をつけて 2 週間程度、それから新わかめの間引きをするのは 1 月頃です。いったん海上に上げて間引きをしていきます。そのときに大体 2 週間程度の仕事。それから、本格的な収穫は 3 月から 4 月に 2 ヶ月くらいかかるといいます。このようにわかめ工場に働く女性たちは、こういういわゆる細切れの働き方をしています。雇用されない時期は何をしているのかというと、ホタテやアワビ、カキの養殖をしている加工場で働いています。こちらも季節雇用です。毎年同じ人が同じ加工場で働き、季節が移ると同時に雇用されるという働き方です。確かに現金収入はあるのですけれども、社会保険はまったくついていないというのが現状でした。

岩手の農林水産業と女性ということで少し数字を出してみました。岩手の女性就業者のうち、第一次産業の就業者の割合は全国で上位にありまして、17 年度は農業が 4 位漁業は 6 位でした。農業分野では、全農業従事者の半数が女性であるということでして、漁業が約 2 割、林業が約 1 割となっております。「家族経営協定」は調べてみたところ、東北では最大でした。締結数も順調に伸びています。ただ、漁業につきましては 17 年から 19 年まで 11 個が結ばれているだけということで、こちらの伸びはまったくありません。農業委員につきましては、家族経営協定を締結しているわりには進んでいないというのが現状でした。女性農業委員の登用を促進するためにどんなことをしているかと調べてみましたところ、岩手県内の委員 711 人中女性は 71 人しかいません。9.2％です。いろいろと新しく変わるところの町村につきましては、それぞれにいろいろな努力をしていると聞きますけれど、女性の農業委員もなかなか進まないというのが現状です。

私どもの NPO 法人と女性センターのことについてお話したいと思います。もりおか女性センターの建設は、盛岡市内の女性団体から自分たちの集まる場所がほしい、女性センターがほしいという声が結集されて開設されました。16 年という歳月をかけ、女性たちの熱心な運動が実り、やっと 2000 年に公設公営という形で盛岡市内に女性センターがオープンしました。男女共同参画センターや女性センターは、首長さんの選挙公約で建設されるということが多かったと聞いています。しかし、盛岡市では、そうではなく女性たちの力が大きかったと思います。16 年間という長い女性運動の中には、もりおか女性センターの開設を見ないで亡くなられた先輩女性たちもいらっしゃったということも聞いて

います。

2000 年に開設され、公設公営で続くだろうと最初は思っていたのですが、盛岡市が 2003 年に指定管理者制度を導入するということにあり、もりおか女性センターも指定管理に出されるということになりました。

私たちは、それだけの運動の上に建設された施設を男女共同参画やジェンダー視点に関心のない企業に持っていかれては困るということもあり、私どもで指定管理業務を受託しようと考え、NPO 法人を立ち上げました。しかし、私たちは NPO 法人のことや指定管理者制度について、まったくわからなかったので、それから急に勉強しだしたというのが実情でした。2004 年に男女共同参画社会の推進、女性の経済的自立をミッションとする NPO 法人をたちあげました。私どもの NPO 法人の事業内容は、主催事業、講師派遣、研究調査もやっております。それと、国、県、市や民間企業の委託事業を受託しながらすすめています。盛岡市の指定管理もこの中の 1 つとして含まれているわけです。

もりおか女性センターの受託と取り組みついてお話します。盛岡市と契約と協定をかわしておりますので、その協定に従って、管理部門と情報・講座・相談事業などを展開しています。2006 年から指定管理を受託し、2007 年から女性の経済的自立を考えようということで、一生懸命やってきました。最初は「夢を形にする講座」で、女性たちが持っているいろいろな夢を話してもらいました。さまざまな女性の夢の中の本音、また自立をしたいという女性たちもいました。そういう人たちの支援をしていきたいと考えたのです。実は、資産も財産もない女性たちが経済的な自立を考えていくということは、簡単なことではなく、なかなか難しいことでした。それでも、何とか夢を語っていただきました。

この講座の 1 回生は、20 名集まってくださいました。どんな夢を持っているんだろうと思いながら、いろいろお話を聞きました。そうすると、自分が今作っている手料理を誰かに食べてもらいたいという人、また、真っ青な空に 5,000 個の風船をあげてみたいという人などがいました。本当に夢のような夢だったのですが、この 2 人はきちんと起業されました。居酒屋を開店した女性は、3 年目に納税者となりました。また、風船を上げたいと言った女性は、3 年かかったのですが、着実に自分の力をつけ、今はそれを仕事としておられます。この 2 人は自立されました。女性の起業は、本当に時間がかかります。じっくりと取り組み支援をすることが重要だということを実感しています。

私どもは、2008 年から全国女性会館協議会さんのご協力で、マイクロソフト社さんの助成を頂戴しながら事業を展開してきました。今年度まで続いております。その中で女性たちが起業したいと思っても、財産や資産がないわけで、銀行はお金を貸してくれるわけありません。そこで、パソコン 1 台あったら、HP を作って、自分たちが今作っているものをアップして世界に発信できるというふうに思いまして、この事業を考え、これを事業化していきました。今年 5 年目です。これらの実績を評価してくださった盛岡市は「起業応援ルーム芽でるネット」の開設のために場所を提供してくださいました。修了生は 23 人の女性たち、自分の生活を維持するため、それから自分の夢を実現するために起業

をされています。

もう１つ私たちが事業として取り組んできたのは、女性と防災に関することでした。これは３年間事業をやってきました。なぜ防災だったのかといいますと、阪神淡路大震災の報告が出ていましたので、この防災についてのいろいろな問題を、特にもジェンダーの視点をもとにした女性の避難所運営はどうしたらよいのかを考えようということで、防災にかかわる事業を展開してきました。特に 22 年度は「女性と防災」ということで、理論というよりも実際にすぐ隣にある小学校の体育館を借りて、近隣の方たちに呼びかけ、避難所のシミュレーションをやってみました。そういうことが実体験として、避難すること、避難所の中でどういうことを作っていけばいいのか、どういうふうに暮らしていけばよいのかということを話し合いながら、さまざまなことに取り組んできました。

私たちは盛岡市内で防災訓練をやっていたのですが、内陸でして、全く今回の地震の後の津波は想像もしておりませんでした。ただ、沿岸部は、これまで大きな津波を４回経験しておりましたので、その経験がとても生かされたと思っております。確かに、亡くなられたかたは大変な数ですけれど、地震と津波、それはセットで皆さん必ず考えています。「津波てんでんこ」という言葉があるんだそうです。地震がきたら、必ず津波がくる。津波がきたら、１人でとにかく逃げる。戻らない。誰かを助けに戻ると２人とも波にのまれていくので、「てんでんこ」、１人でちゃんと高いところに逃げていくということが諺として沿岸部のほうにはありました。なので、１人で逃げた方たちも本当にたくさんいらっしゃったようです。ただ、家族やペットを置いてきたと言って戻られた方たちが波にのまれたということが、高台から見ていた方たちの証言にたくさん出てきます。

東日本大震災当日は、金曜日の午後２時 46 分ということもあって、執務中でした。利用者には高校生や高齢者の方たちもいらっしゃいました。揺れてまもなく停電になりました。ほんの少しだけ電話は通じたので、ご家族にすぐ連絡をとってくださいと言って連絡をしてもらいました。連絡のついた方は、ご家族が迎えにいらしたのですが、連絡のつかない方、特に高齢者の方は携帯電話をお持ちでなかったもので、連絡がつきませんでした。何とかお帰りになった方もいたのですが、帰宅難民の方がお１人いらっしゃいました。バスで私どものセンターに来ていた方で、バスが運行できなくて、どんどん寒くて暗くなってくることもあり、県庁からその方面へ何か車が出るかもしれないということでしたので、県庁にご案内しました。

停電により IT 機器が全く使えなくなりました。公共交通機関も完全に麻痺しました。道路は信号が全く機能しませんので、交通事故や渋滞が起こりました。私たちの業務も成り立たないわけで、その日はそのまま帰ることになったのです。高校生や高齢者の方たちの身内の方がいらして、ご家族の方と連絡が取れたりということで、最終的には全員ご家族のもとへお帰りになりました。館内の点検をし、担当課の指示により、職員が帰ったのが５時半くらいだったと思います。しかし、その日 NWEC（国立女性教育会館）で事業があり、センター職員と盛岡市職員や県内の女性団体の方が NWEC に研修に行っており

ました。NWEC 研修参加者全員は 14 日に無事に戻ってきました。やっと全職員と家族の安否が確認できたのが 14 日でした。11 日の発災だったのですが、13 日の午後に通電をいたしまして、やっとテレビを見ることができました。私たちよりも、皆様のほうがテレビで被災の状況を見ておられたのではないかと思いますが、私たちは初めてテレビで様子を見て、「えっ、こんなになったんだ」というのと、「風光明媚なリアス式海岸の三陸がどうしてこういうことになったんだ」、それから「魚や海産物がおいしいところであったのに、本当に漁業がやっていけるんだろうか」と、驚きと不安、そして大変心配しました。しかし、どうにもなりません。現地に入りたいと思っても、ガソリンが入りません。ガソリンが満タン入って、私が現地に入れたのは 25 日でした。ちょうど 2 週間後だったと思います。先ほど言いましたように、現地へは 100 キロ以上を往復しなくてはならないのです。現地でガソリンを入れてくるなんてとうていできるものではありません。往復できるだけのガソリンを盛岡で入れていく、これは現地での支援には当たりまえのことでした。本当に行くことができなくて、悔しい思いをしていました。

発災と同時に避難されている方たちは、日常から非日常化されました。皆さんお買い物に行ったり、それぞれがさまざまな日常生活を送ってらっしゃいました。その瞬間から非日常化されていくわけで、家に帰るということもできない。もし帰ったとしても、家が流されているということがあるかもしれない。自分以外の家族の安否もどうなっているかが全くわからない。「避難所に行ってください」と言われて避難所に来たという方たちが、本当に着の身着のままで生活をされていました。それから、皆さん真っ黒な波をご覧になったと思います。海の底のヘドロだったと聞いています。津波にのまれた方たちはそれを頭からかぶったわけです。ある方は、髪に手櫛が入らなかったというんです。その泥のまま避難所に移られたということを聞いています。1 ヶ月とか 1 ヵ月半お風呂に入れなかった、髪も洗えなかった。自分のにおいか、周りの人のにおいなのか、本当にひどい状況であったとおっしゃいました。

私たちがやれる支援はなんだろうというふうに考えたのですが、非日常化されているその状況を何とか日常に戻して差し上げることだと思いました。避難所というハードについては、私たちは何もできなかったのですが、せめてその日常、普段使っているもの、身に着けているもの、食べているもの、そういうものをきちんと届けることだと思いました。非日常の中でできるだけ日常化が大事と思いました。被災地をずっと見ていまして、復興というのはやはり人の力だろうと思っています。この人の力をどうすれば回復へと向かうのか。私たちが考えてきた非日常を日常化へつないでいくこと、その人らしさとかその人のこだわりなどを積み上げていくことではないかなと考えて、この支援も現在も続けているところです。

避難所の中ですが、私たちはかなりの避難所を回らせていただきました。避難所の中を見せていただいたのですが、だいたい町内会長さんであったり、防災部長さんだったりという方たちが取り仕切りをしてらっしゃいました。今回は阪神淡路大震災のときの教訓も

あって、できるだけ避難所にはコミュニティで入るということをしてきたわけで、顔見知りの方たちがとても多かったので安心したという声をたくさん聞きました。なじみだった人がいるからほっとしたというようなことも聞きました。ただ、仕切りをしてほしいとか、更衣室を作ってほしいとか、授乳室を作ってほしいという話を管理者にしたときに、「ここは一家なんだ。」300 人いる、1500 人いる中で、「ここは一家なんだから、こんな非常時にあなたたちのわがままは聞いてられない」というふうに言われて、仕切りも授乳室も更衣室も全く作っていただけなかったという現実がありました。更衣室がなくて、お布団の中で毛布をかぶって、ドロドロのまま乾いた洋服や下着を着替えましたという話をたくさんの方々から聞きました。女性、子ども、障がいをお持ちの方たち、それから妊産婦さんたちの体や健康が後回しになっていったということを感じました。

特にジェンダーの視点の話をさせていただくのですが、男性たちは瓦礫の仕事が 5 月下旬くらいから始まりました。これは有給で日当が支払われました。女性たちは避難所の中で、3 度の食事の準備をします。早く起きて、朝食の準備をして、皆さんが食べ終わると後片付け。後片付けが終わると同時にもうお昼の食事の準備をする。お昼を皆さんが食べ終わって 1 時間くらい余裕があるかな、少し身体を横にしたいと思ったけれど、結局は時間がなくてまた夜の食事の準備に入るというようなことが要求されました。女性たちが 20 人くらいが班となってローテーションで作業をされていたようです。これは無給だったということです。女性たちには日当が支払われていませんでした。

DV やレイプも起こっています。レイプにつきましては、2 件は新聞に出まして逮捕されていますが、1 件は県内の産婦人科の先生から伺いまして事件にはなっていないようです。避難所での DV もありました。私どものセンターは、配偶者暴力相談支援センターの機能を持っておりまして、保護命令の申請書をつくるのにお手伝いさせていただき、その申請は受理されました。

パチンコ屋さんに通っている男性もいて、これは阪神淡路大震災のときも同じことがあったと聞いております。沿岸部の遊技場の駐車場は車で一杯というのが現実です。避難所への支援に入る私たちは、沿道にあるパチンコ屋を見てきました。本当にどうしてなのかと腹立たしく感じました。

女性たちのストレスも大変蓄積されました。避難所での生活で体も心も疲れきっておられました。ある方は、涙が止まらないとおっしゃるんです。何が悲しいかがわからない。ただ涙がどんどん出てきてとまらないんですというお話をされました。鬱症状だった方がとても重篤になってきたという話もされていました。それから、子どもさんが津波に追っかけられている夢を見ていて、夜中に急に泣き出したというようなこともあったというふうに聞いています。

そういう子どもさんたちのことも含めて、女性たちは心と体に大きな負荷を負いました。そして、ストレスがどんどん心身を蝕んでいったのではないかと思います。女性特有の身体的なホルモンのバランスの変化がとても大きかったというふうに思います。過呼吸

のことも出てきました。それから、若い女性に尿漏れがあった。買物は盛岡市内の量販店でも 1 人に 1 点と決められていました。センターの職員で手分けをして買いに走ったのですが、なかなか買えなかった。高齢者の方が必要だろうと思って集めて持って行ったら、影で「すみません、実は私がほしいんです」と言われて、そのときに初めて経験のない大きな被害を受けるということはこういうことがあるんだなぁということがわかったのです。それで、後でまた個人に届けさせていただきました。お友だちにもあげたいからというようなお話もされています。

これが被災状況ですが、車がベコベコに崩れていますし、どちらの冷蔵庫かわからないけど、自分の家に入っていたりとか、大変な被害です（P.19 スライド 1 参照）。下は陸前高田市で海を背にして町をとった写真です。とてもきれいな町だったのですが、全く何もかもなくなっている状況です。これは大槌に入るところの公営アパートですが、4 階まで全部抜けています。カーテンがひらひらしていて、サッシも 1 階 2 階は全部抜けて流されています。中にあったであろう生活用品がまったくなくなっています。それぐらい大きな力で流されていったということです。この建物は海からわりと近いところにあるので、怖かったろうなと思っています。津波がきたのは地震から 6 分後に第 1 波がきたというところと、20 分くらいしてからきたところがあるのですが、実は 30 分くらいで 20 メートルくらいの津波がきているというふうに聞きました。本当に地震があった後、すぐに「てんでんこ」逃げなくてはいけないということがわかりました。

私が 12 市町村を歩きました。津波の被害の様子を目の当たりにしました。戸建の家の基礎の部分だけが残っています。基礎の上に建物が建っているわけですが、そこに基礎と上物をつないでいる鉄筋のようなものが、ほとんど山側ではなくて海側のほうに倒れているんですね。引き波でもっていかれたとおっしゃっていました。津波というのは、人の命、財産を全部といっていいほど持ち去りましたので、何も残っていないんです。阪神淡路大震災のときは、倒れたりつぶれたりという家の中から、火事にさえならないところは、多少は引き出すことができたというふうに聞いているんですが、津波の場合は本当に全部持っていったというよりは、持ち去ったという表現がぴったりなのかなと思っています。

私たちの取り組みをご紹介したいと思います。先ほどいいましたように、現地に入れないという状況の中で、市内の女子学生たちが現地に入るときに性的な被害にあわないように、チラシを作ることにしました。市内の大学 4 校に配り、現地に行く学生さんたちに避難所に置いてもらことにしました。

デリバリーケアといいまして、支援やケアの出前をするということをずっと継続して、現在も続けています。これは国内外の皆様から支援物資を頂戴いたしました。それから、私どものところに物資としてストックしていないものの注文があった場合は、支援金の中から購入をさせていただきお届けをしています。

私たちがデリバリーケアをやることになったのは、1 番最初にお電話を頂戴したのが発

災から２週間後でしたが、納棺師さんだったんです。女性センターということで、化粧品があると思われたのでしょう。「化粧品が欲しい」とのことでした。頭部の怪我であれば鬘で何とかカバーすることができる。それから、首から下の体に傷があれば着物を着せられるから大丈夫。だけど、顔だけはどうにもならない。何とか顔を元通り作って、ご家族との対面をというふうなことがあったようで、濃い目のファンデーションが欲しいというお話でした。S という日本の大手の化粧品会社さんにお電話をして、100 人分を頂戴しました。私は、100 人分といいましたので、ファンデーション 100 人分とか下地クリームが 100 人分というふうに送っていただけると思っていたのですが、さすが大手の化粧品会社さんでした。100 人分は８種類を１セットにして 100 セット入っていました。後日談ですが、本社の社員の方たちでそれを作ってくださったと聞いています。本当にありがたかったです。ただ、いただきましたのも４月を少し過ぎていましたので、納棺師さんにお納めするのはわずかでした。しかし、４月以降になって職場に出勤するのに、全く化粧品がないという女性たちに届け、使っていただきました。物資につきましては、私どもは民間でしたので、個人の要求をそのまま個人の方に届けるということをずっと続けてきました。「お顔を見てきちんと届ける、約束したものはちゃんと届ける」ということを合言葉に「いかがでしたか？」というふうに声掛けして、そして被災された方々の声を聞きながら物資を届けてきました。

もう１つ、私たちがもりおか女性センターとして、そして NPO 法人としてやらなければならないことは、東日本大震災における女性の悩み、暴力相談、心のホットラインと女性の心身の健康相談室の２つでした。これは阪神淡路大震災のときにも大変早く立ち上がったということですが、私たちは、これを２ヵ月後の５月 10 日にスタートさせました。発災後、早い取り組みだったんですが、内閣府さんの予算を頂戴いたしまして実施しました。最初は、半年間の予定だったのですが、今年度中は継続していいだけるというお話を頂戴しましています。つい最近ですが、24 年度も継続してよいというお話も頂戴しています。半年間で 248 件のホットライン、いわゆる電話の相談を受けております。それから、女性の心身の健康相談室、これは７月ぐらいからはじめておりますので、少し遅かったのですが、宮古市と盛岡市内でやっております。「どうして盛岡なの？」ってお思いかもしれませんが、盛岡には、沿岸で被災された方がたくさん移転していらっしゃいます。盛岡市内にも必要だろうということで、盛岡市でも実施させていただきました。相談内容は、ホットラインも心身の健康相談室も同じような内容です。人間関係であったり、親族との関係、「今まで仲良くしていたのに、こんなことがあってうまくいかなくなった。」「私が冷たい人間なんでしょうか？」「私っていけない人間のでしょうか？」といった悩みが多いです。それから、体調不良を申し出る方も増えています。それから、遺産や土地家屋分割、離婚など法律の問題なんかも出てきているところです。

それから、経済的自立ということで、被災地の緊急雇用創出事業として厚生労働省の事業を委託事業として頂戴しております。被災地の避難所へ支援に行く時に、元の市街地か

らかなり離れた丘陵地に仮設住宅が点在していることに気付きました。「ここに住む方々の日常はどうなるんだろう？」「買い物はどこまでいくことになるんだろうか」という単純な疑問を持つようになりました。高齢者、障がい者、病気の方、赤ちゃんがいる人たちには、買い物を代行する必要があるだろうと考えました。そこで、被災地の緊急雇用創出事業を活用して被災地での「買い物代行と安否確認」を宮古市、大槌町、野田村で実施することにしました。これは、盛岡市からの委託事業となっています。これは、各地区で現地の女性をそれぞれ 3 人ずつ 9 名、それから盛岡市内で 1 人、事務局担当者が必要だということで合計 10 名の雇用をしました。1 地区にレンタカーで軽自動車を 1 台、携帯電話を 2 台、パソコンとプリンターを 1 台ずつ現地に配備しています。仮設住宅の中をまわってもらい、買い物代行の注文をもらい買い物をするというのです。実は安否確認をするということが一番大事なことです。これは、阪神淡路大震災の時に、避難所から仮設住宅に入られてから自死や孤独死が多かったという報告が出ています。そうことを聞いていましたので、やらなければならないと考えました。被災された方々は、避難所でも調査に協力し、仮設に移ってからもドアーを開ければ調査のお願い、それから宗教団体の勧誘、もう 1 つは悪徳商法が入っているということもあり、警戒して簡単にはドアを開けていただけない。私たちがなぜ宮古、大槌、野田という現地の女性にお願いしたかといいますと、沿岸独特の方言があるからです。イントネーションやニュアンスにちょっとした違いがあるんです。私が行って、「田端と申します。厚労省の事業で、買い物代行です」と言ったって、すぐによそ者だとばれてしまうわけです。でも、地元の方は、大槌の誰それです。「大槌のどこだえ？」宮古の誰それです。「宮古のどこ？」って言われたら、町の名前がすぐに言える。「だら、そこの隣のおばさん、そこにいるよね？」っていうように、話で地元の人だということがわかってもらえて、そしてドアを開けていただけるというようなことがあります。信頼関係を築くまでに 1 ヶ月くらいかかったかなというふうに思っていますが、今は、リピーターさんも増え、特に宮古市と大槌町は、現状では足りなくなってきています。24 年度も何とか継続ができそうですし、大船渡市からもやってくれないかという要望もきています。それから、24 年度は、宮古と大槌ではレンタカーをもう 1 台ずつ、スタッフを 2 名ずつ増やしていきたいということで予算をあげているところです。

今、お客の個票を作っています。ある方がお酒の銘柄から、買い物をなじみのお店を指定されたりすることがあります。どこそこの何々を買ってきてほしいというお話があります。この方がとても偏った食品を買うということが分かりますので、野菜をすすめたり、お酒の量が多とか、わかってくるわけです。1 人でお住まいの方で、最初は無精ひげを生やされて、着ているものもとてもお洗濯ができているような状況ではなかったようですが、買い物代行のスタッフが 3 回、4 回とまわるようになるとだんだんひげを剃るようになり、洗濯したものを身につけられているというように、どんどん変化してくるわけです。内陸にいる私たちは、毎日上がってくる日報の内容がとても楽しみになってきていま

す。それから、足が痛いとか、腰が痛いとか、風邪気味だとかいうようなこともお話をされますので、それが全部個票の中に書き込んでもらっています。病院に行ってきてどうだったというようなこともあります。離れているのですが、様子が手に取るようにわかります。件数が 409 件でした。決して多くないと思われるかもしれませんが、この事業が初めてということもあって当然と考えています。

これは、岩手日報さんの記事です。「芽でるカー」という車でちょうど出発式だったのですが、こういう車で仮設の中を歩いています。「芽でるカー」というのは、実は私どもがやっています、女性の起業、経済的自立の種をまき、芽を出す、それを「芽でる」というふうに私たちは表現しているのです。この車のことを「芽でるカー」としました。この「芽でる」は職員が命名し、「ゆるキャラ」も職員の作品です。よかったらお使いになってください。

みんな楽しくやっているようです。これが写真です（P.19 スライド 2 参照）。私たちは絶対に家の中に入らないようにしておりまして、玄関口でお話をするようにと決めています。こちらが宮古のスタッフで、これは大槌のスタッフです。こうやってきちんとお話をして、その日にあったこととか、どんなふうに暮らしているかとか、いろいろなお話を聞いてくるようにしています。このごろはお茶を飲みに家にあがれというお誘いがとても多くなってきました。どうしようかというふうに考えているのですが、今のところは玄関から中に入っていけないというルールはそのまま続けています。

この緊急雇用で雇用した女性たちが、この委託事業が終わる時には、地元で起業して欲しいと願っています。女性の経済的自立の一つでもある「女性の起業」が 1 人でもしてくれることを夢見ています。そのために、これまで積み上げてきたノウハウを活かし、支援をしていきたいと考えています。

今後に向けてなんですが、先ほどお話しましたように、「備えあれば憂いなし」という諺があるんですけれど、本当に日ごろの準備が大事だということ、そして、普段できていないことはイザという時にはできないということです。防災に向けてシュミレーションをしていくことが大事かなと思っています。

防災委員の中に女性がとても少ないというのが現実です。それで、今回、避難所等をまわって脈をとったり血圧を測ったりしてくださった助産師さんや看護師さん、保健師さんといった、実働してくださった方々が防災委員に加わらないと、本当の防災にはならない。その人たちの意見を委員会に反映させ、マニュアルを作っていってほしいと思っています。

私たちの今後の課題ですが、被災者の方が自立をされるのを妨げてはいけないと思っています。ですから、継続的な支援と被災者の方たちの自立をどこでどういうふうに見極めていくのか、いつ頃支援をやめるのかということが、私たちの課題になっています。それから、働き盛りの方たちの人口流出が問題となっています。深刻な高齢化が進んでいます。国では巨額をかけて港湾工事をはじめようとしていますが、数年間、他の場所で、仮

に盛岡なら盛岡、東京なら東京で暮らした方たちが、3年後地元に戻ってこられるんだろうかということ、本当に予想がつきません。このことについて声をあげていかなければいけないかなと思っています。

それから、被災女性の心のケアの継続が重要です。また、相談員ですが、実は女性相談員が恒常的に少なかった、養成ができてこなかったということも反省しています。この心のケアについて、5年10年と本当に長い期間になるだろうということで、相談員の養成をしていきたいと思っています。あとは同じことなので、省略をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

岩田：どうもありがとうございました。後で全体の討議はいたします。この時点で質問がありましたら、いくつかお受けしたいと思います。どうぞ、どなたからでも結構ですので。よろしいでしょうか。

尾中：現代社会学科の尾中と申します。大変興味深いお話を、このような大変な事態で興味深いという軽い言葉で言えるかわからないのですが、ありがとうございました。いい質問かどうかわからないのですが、1点お伺いしたいのは、最後飛ばされた点で、ジェンダー・イクォリティというスライドがあり、その中で復興委員会の提言という項目があります。先月中ごろ、去年講演されたヴィラダー先生というタイの女性学研究者がいらっしゃって、今年は特に洪水の被害がすごいということで、災害復興の話をされていました。そのときに強調されていたのは、こういう場合に女性学的にとらなくてはいけない考え方がある、ということです。災害の際には復興事業というのがあって、ある種のルールを持って資源を配分しようとするわけですけれど、女性と男性の間には不平等があるというのを前提に復興事業をやらなくてはいけないと、女性学は主張すべきだということです。つまり、被害に合ったのだから平等に資源を分け合いましょうという立場ではなく、前提が不平等なのだから、内容的にいうと、女性に優先的に資源を配分するとか、たとえばですよ、そういうことも含みながら提言というか、復興事業をたてていかなくてはいけないということを強調されていました。さきほどの項目は、そういうことも含んでらっしゃるのか、もう少し別のことをおっしゃっているのか、その辺を伺えればと思います。

田端：ありがとうございます。私たもNPO法人のミッションであったり、女性センターであるところというのは、当然ジェンダー・イクォリティでなくてはいけないと思っていますし、今おっしゃっていただいた通りのことです。復興委員会への提言の中にももともと差別があるからこういうことをしてほしいということをちゃんと持っていく、それから、政治の世界にもそういうことをきちんと提言をしていくということは常日頃していた中で、この発災があったわけで、そこのところにスタンスをおかないといわゆる差別があるんだというところに両足をしっかり置かないと、たぶんできないだろうといつも思っ

ていますので、そこから常に発想を展開しているところです。

スライド１

スライド２

第Ⅰ部　２　防災・災害復興になぜ女性の参画が必要なのか
～「「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ」の活動を通して～

よろしくお願い申し上げます。皆川と申します。タイトルを「防災・災害復興になぜ女性の参画が必要なのか？」という疑問文の形にしているのですが、その回答として「202030」があります。ご存知の方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。「2020 年までに指導的地位に女性の占める割合が少なくとも 30% 以上となるよう期待」ということが、すでに 2003 年の段階で男女共同参画推進本部決定になっています。それから、この「2020 年までに 30％」は、第 2 次の「男女共同参画基本計画」の中にも入っており、3 次計画の中にもこれが引き継がれていまして。ということから、「先ほどの問いの答えはこれです。以上で私の話は終わりです」と言ってしまってもいいんですけれど、もちろん、これから、なぜそのようなことが必要なのかについて、お話させていただきます。

私は、東京近郊の大学複数で非常勤講師としてジェンダー系の授業を担当しております。もともとの専門は社会学です。仕事柄、男女共同参画政策に関しては日ごろよりウォッチをしておりまして、3 次計画についても策定段階からモニタしていた関連で、このような場をいただくことにもなっています。もう少し具体的に申しますとこのようなことがありました。先ほど若干ご紹介いただきましたが、6 月 11 日に日本学術会議の講堂でシンポジウムを開催しました。そのための実行委員会を立ち上げ、そこと日本学術会議の共同の主催です。シンポジウム実行委員会の実行委員長は堂本暁子前千葉県知事、原ひろ子お茶の水女子大学名誉教授が事務局長です。そして私は総合司会を務めさせていただきまして、本日のお話もいただいたということです。参加総数約 350 人、大盛況でした。被災地を含め、遠方からもたくさんの方に来ていただきましたし、自治体職員の方も多数

参加しておられました。申し込み開始数日後に定員を超過し、当日の朝まで、「まだ入れないか？」と電話がかかってくるなり、メールがあったりしました（註 1）。

それぐらいの強い関心があったということですが、私は皆さん怒ってやってきたと思っています。それはどうしてか、またどうして私たちはこのような企画をしたのかということですけれど、こんな声を紹介します。

・「被災した姑と同居したら、『あなたは嫁なんだから』と、当然のように私をこき使う。」
・「避難所にいるおじいさんがおばあさんを怒鳴り散らしている。」
・「トイレを我慢して膀胱炎になった。」
・「下着や生理用品の替えがなく外陰炎や膣炎を起こした。」
・「仕切りのダンボールの隙間から男性に見られ、恐怖や緊張から不眠やうつ症状になった。」
・「14 年間勤めた店が被災、再開時には再雇用すると約束したのに声がかからなかった。」
・「勤務先の歯科医院は被害がなかったのに、震災を理由に解雇された。」

そしてこのような声とともにあったのは、「震災で大変な中、こんなことで相談する私はわがままですか？」でした。これは阪神淡路大震災の際に女性たちからあがっていた声です。神戸新聞の特集「震災 10 年」から拾ってきたものです。神戸新聞ウェブサイトに掲載されていますので、お探しいただければと思います（註 2）。

で、「どうして？」という先ほどの質問についての答えは、こういうことです。新潟県中越地震のときにも同じようなことが言われて、そのときには内閣府からは 1 人「女性の視点」の担当官が送られて、2 週間避難所を回って報告書を出すということがありました。そして、今回の震災が起きました。しかし、被災地ではこれまでと同じようなことが起きていると。このようなわけで、先ほど申し上げたような大きな盛り上がりがあったというふうに考えております。

■自然現象としてのハザード、社会現象としての災害

次に、「自然現象としてのハザード、社会現象としての災害」という話をします。「ハザード」というのは、地震や津波、干ばつ、洪水などのことです。「ハザードマップ」というときの「ハザード」ですね。今年の 6 月 14 日に閣議決定された『防災白書』からのスライドをいくらかみていただきます。まず震度のマップです（スライド 1）。震源地は宮城県沖、最大震度は 7 で、栗原市というところだそうです。東日本大震災は、このような把握をされる現象です。次は津波の観測状況ですね（スライド 2）。9 メートルを越えるところまできています。河川などを遡上した高さだと最高海抜 40 メートルと聞いていますが、このような形で把握されています。みなさん被災地の津波被害の写真をご覧になっていると思いますが、津波の力の大きさには、本当に言葉を失います。次は亡くなっ

スライド１

図１－１－１　平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の震度分布

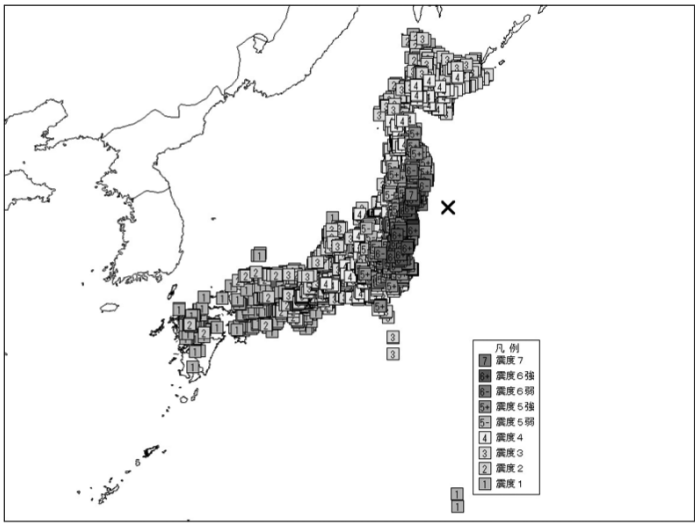

（気象庁資料）

スライド２

図１－１－３　津波の観測状況

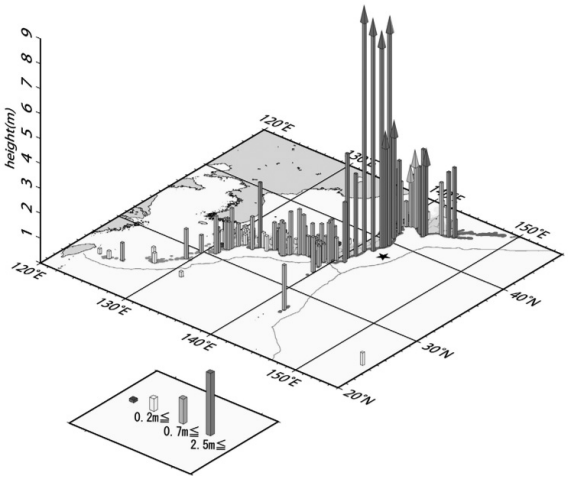

（気象庁資料）

た方の死因です。４月 11 日現在で、92.4% の方が溺死となっています（スライド 3）。

最大震度 7 というのは、実は阪神淡路大震災と同じです。しかしそのときに亡くなった方は、80％以上が建物倒壊による圧死でした。震災のあり方によって亡くなり方も異なっているわけです。このこととの関連で紹介するのは、国連の防災機関 UNISDR のウェブサイトに掲載されている文言です（註 3）。There is no such thing as a 'natural' disaster, only natural hazards.「自然災害というものはない」というふうに言っているんですね。「自然災害というものはない。あるのはナチュラルハザーズだ」というわけです。ナチュラルハザーズならあるけれど、ナチュラルディザスターはない。「災害は『社会現象』である」という意味だと理解できます。「人災」という言葉があるので、それを思い出していただければわかりやすくなると思いますが、津波とか日照り、地震、洪水と

スライド 3

図1－1－4　東日本大震災における死因（岩手県・宮城県・福島県）

（平成23年4月11日現在）

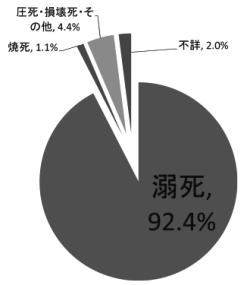

（警察庁資料より内閣府作成）

いったハザードは自然現象であるけれど、災害というのは社会現象ですと。国連の防災機関は、そういう把握をしています。そして、災害対策として、Disaster Risk Reduction（DRR）ということを主張している。「災害リスク削減」です。このようなことが国際標準になってきています（註 4）。

このような観点からすると、この度の『防災白書』のこのグラフは重要です（スライド 4）。60 歳以上人口が被災 3 県の中で占めていた割合は、2010 年の 9 月 1 日時点では 31％でしたが、この度亡くなった方はその 2 倍を超える数である。「出現率は 2 倍以上」と言わなくてはならないということですね。このようなグラフを防災白書が掲載しているという事実が、国の災害の見方について変化が起きていることを示しているといいなあと思っています。また、朝日新聞の 5 月 23 日付け記事は、障害者で亡くなった方も 2 倍いるのではないかとしています（「震災犠牲者、障害者は 2 倍 死亡・不明 2％内閣府推計」）。これは、調査結果ではなく、内閣府が関係団体にヒヤリングをした数字なのですが、「内閣府の担当者は『障害者が一般の方に比べて高い割合で犠牲になったことが推測される』と指摘している」と述べています。

災害というのはその社会が抱える問題の増幅装置であるということができます。災害研究には社会科学系のものもあるのですが、文献をみますと、そのような把握がされています（註 5）。どういうことかといいますと、災害においては、「弱いところ」により重い被

スライド 4

図1－1－5　東日本大震災における死者と地域人口の年齢構成比較（岩手県・宮城県・福島県）

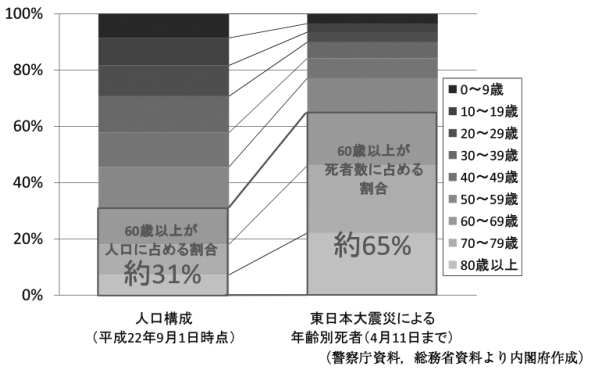

（警察庁資料，総務省資料より内閣府作成）

害が及ぶということです。たとえば急迫期においては、避難ができない、難しい。それから避難先でより困難な目にあう。復旧・復興期になりますと、他者より遅れていく、あるいは以前の生活に戻れない。さらには生活条件が被災前よりも悪くなってしまう。

そして、災害研究においてこのようなことを考える際に使われている概念がありまして、それがヴァルネラビリティ（vulnerability）です。「（災害）脆弱性」と訳されています。これを人口集団で把握していきます。「災害に弱い人々」がいるのではないか、災害の被害をより受けやすい人たちがいるのではないかということです。「災害弱者」という表現がいつごろからマスメディアで行われるようになったか調べてはいませんが、日本では、この語が流通していますね。そしてその代表として、高齢者が挙げられていると思います（註 6）。ですから、先ほどの『防災白書』のグラフも出てきたと思います。

高齢者に関しては先ほど見たとおりです。障がいのある人に関しては避難の困難がありますし、情報過疎ということもありますね。耳が聞こえないとか目が見えないといったときに、どういう事態が起きていることすらわからないということがある。その種のことは外国人、外国籍の方についてもいえます。言語の問題がありますので、情報過疎の問題が出てきます。それから差別の問題があります。被災 3 県においては、外国から農家に嫁いでこられた方や、研修生制度で中国からこられた女性も多数おられましたが、その被災者把握は遅れました。それから、忘れてはならないのは、関東大震災時の出来事です。もちろん同じことは起こりませんでしたが、しかし、その記憶のある方々はどのような思いであったか、想像するべきと思います。そうしたことも含め、こういうことが「災害脆弱性」として把握されるべき事象であると思います。

そして、「女性」はどうであるかということなのですが、これも今年の防災白書に掲載されていた表ですが、阪神淡路大震災時の死者についてで、男性、女性、年齢別の表です（スライド 5）。女性は男性より 1000 人多いです。年齢が上がると、増加します。ただし、高齢者の男女比は女性のほうが多いですから、意味のない数字ではないか、という議論もあろうと思います。しかし、高齢者には女性が多いからこそ、その脆弱性について

スライド 5

阪神・淡路大震災（兵庫県）

	男		女		合計
	死者数（名）	男女比（%）	死者数（名）	男女比（%）	死者数（名）
0～9歳	131	（52. 0%）	121	（48. 0%）	252
10～19歳	136	（42. 9%）	181	（57. 1%）	317
20～29歳	232	（49. 2%）	240	（50. 8%）	472
30～39歳	122	（46. 2%）	142	（53. 8%）	264
40～49歳	215	（44. 2%）	271	（55. 8%）	486
50～59歳	385	（44. 3%）	485	（55. 7%）	870
60～69歳	533	（43. 8%）	684	（56. 2%）	1, 217
70～79歳	488	（38. 5%）	780	（61. 5%）	1, 268
80歳以上	471	（37. 8%）	776	（62. 2%）	1, 247
性別及び死亡時年齢不明	－		－		9
合　計	2, 713	（42. 4%）	3, 680	（57. 5%）	6, 402

（兵庫県資料）

スライド 6

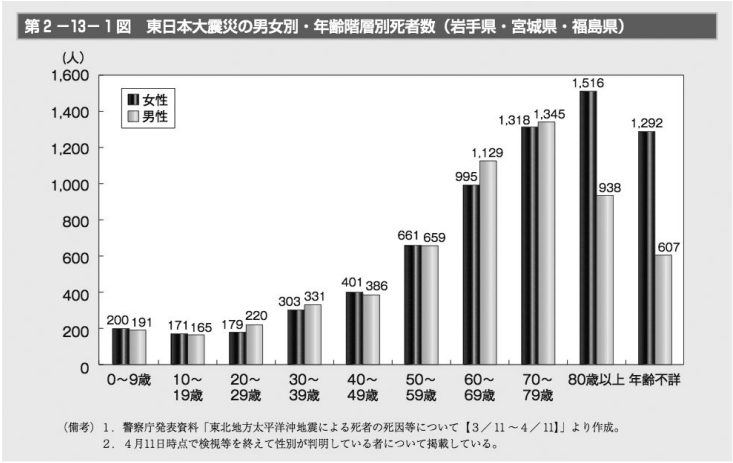

は、災害への備えとして留意しなければならないことではないのでしょうか。次は今年の『男女共同参画白書』からです（スライド 6）。男女別に棒グラフにしているわけですけれど、やはり、80 代のところで男女の差が非常に大きくなっていますね。

女性の相対的貧困率は、男性よりも高いです。また、世代別にみていきますと、差が大きいのは高齢者女性です。昨年の男女共同参画白書のグラフを示します（スライド 7）。神戸では亡くなられた高齢女性たちの居住環境のことが言われています。どのような地区が家賃が安いのか。そういうことを想像していただくと、災害脆弱性というものの中味について、よりわかりやすくなると思います。

避難所での女性の困難については、先ほど田端さんからしていただきましたので、詳しいお話はしなくてよいかと思いますけれど、性暴力被害の話を少し申し上げておきます。警察は、災害に際しては、「性犯罪の認知件数は減少」などと言います。しかし、そもそも性暴力被害というのは届出できない、しにくいものなのです。ですから認知件数が減少したとしても、実際にはどうなのか考えなくてはいけないのです。また、これも先ほど田端さんのお話がありましたが、女性が要望を口にすると、「この非常時にわがままだ」「そんな些末なことは我慢すべきだ」などと言われてしまいます。しかし、避難所のデザイン

スライド 7

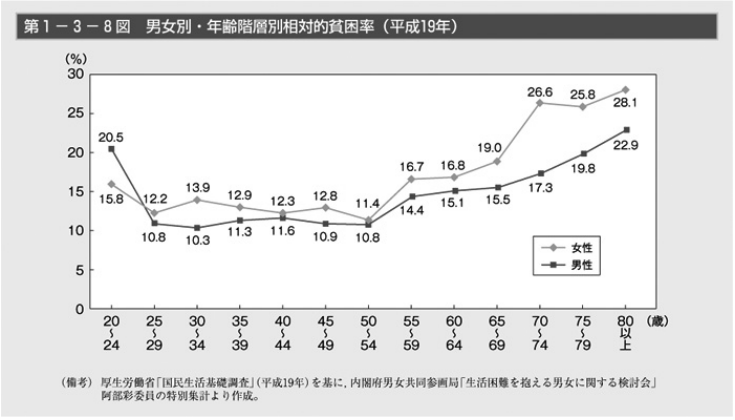

じたいが、「男性視点」で準備されているということがあります。その「男性」というのも、健康な、壮年男性ということではないかと思いますが、それをよく示すのが 2008 年に行われた全国知事会の調査です。

その中から「備蓄品の必要性の認識と実際の備蓄状況」を挙げます（スライド 8）。赤が必要性があると答えている部分。水色が実際に備蓄しているということ。大変な偏りがあります。主食は当然としても、飲料水、毛布、ブルーシートに偏っていまして、他の部分が大変少ないです。プライバシーを保てる間仕切りについては、ずいぶん言われていると思いますけれど、実際にはこのように大変少ないのです。トイレや生理用品についても

スライド 8

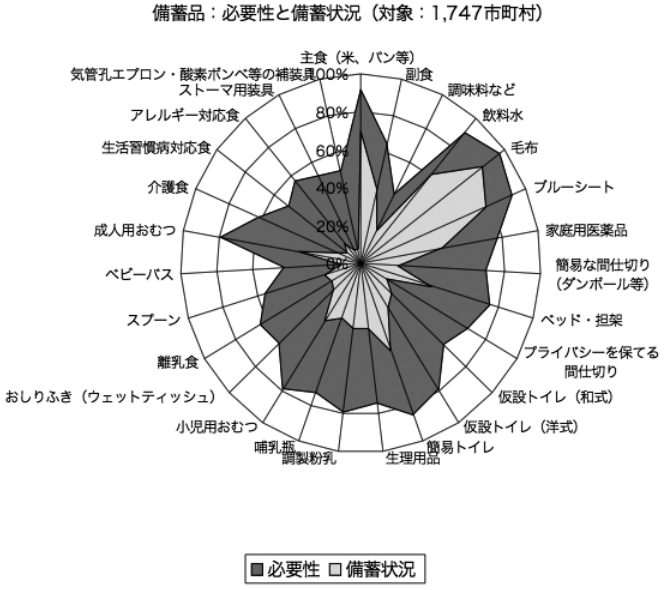

スライド 9

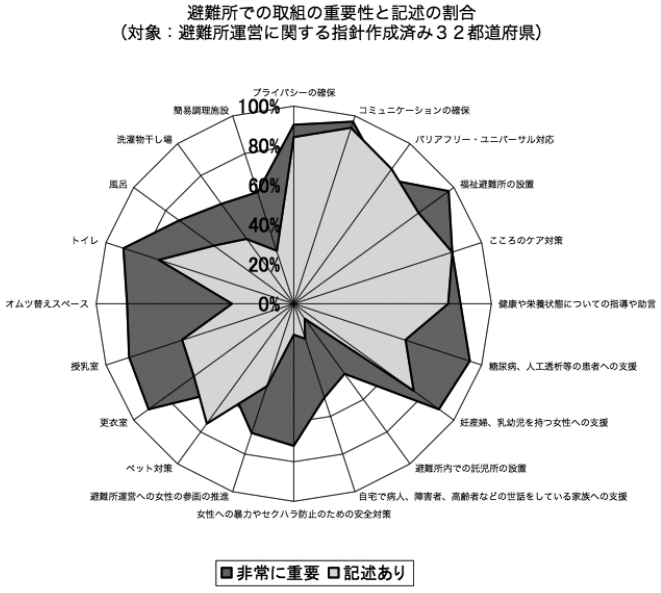

スライド 10

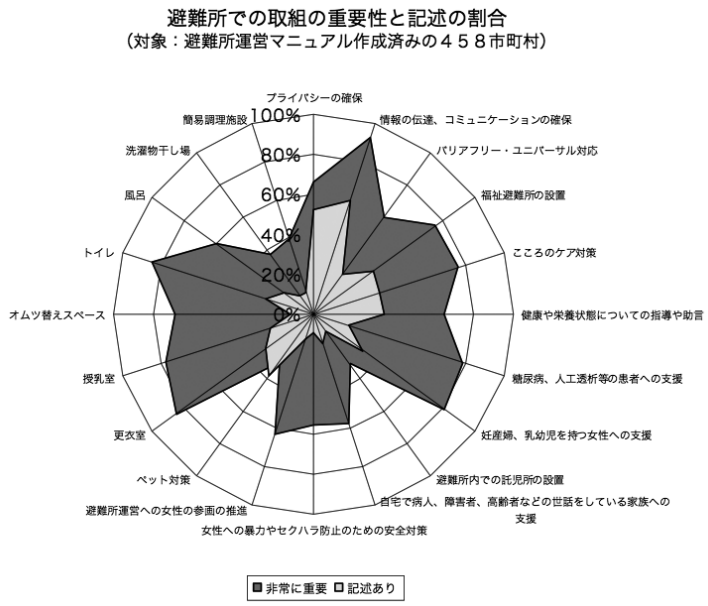

同じです。小児オムツとかお尻拭きとか離乳食とか、スプーンとか、このような状況です。

次のスライドは、避難所運営指針を作っているかいないかとまず尋ねて、作ってますと答えてきた数が 47 のうち 32。そのうち、「取組の重要性と記述の割合」ということで、項目をいろいろ聞いていきまして、認識があるかどうか、実際記述があるかどうかを示したのがこのグラフです（スライド 9）。例えば女性への暴力やセクシュアル・ハラスメント防止のための安全対策、それから避難所運営の女性の参画の推進など、「必要性」認識と「実際に記述しているかどうか」ということを見ていただきたいと思います。次が同じ質問を、市町村に尋ねたものでして、1800 ぐらいの市町村のうち、避難所運営マニュアルを作っているというところは 458 しかないと。そのうち、取り組みの重要性認識と記述の割合ということだとこうなっています（スライド 10）。都道府県と市町村で非常に違っていることが一目でわかります。市町村は、認識も非常に少ないということがわかるかと思います。

他にもあります。DV について、宮城県警への相談が増加傾向にあるという報道がありました（『河北新報』11 月 5 日付け記事「焦点／被災夫婦、DV 増加／宮城」）。では配偶者暴力相談支援センターのほうはどうなのか、ですが、例えば「もりおか女性センター」も配暴センターですが、「増えている」というお話だったと思います。それから、阪神淡路大震災の時には、「震災離婚」という言葉ができました。「世帯主問題」もあります。義援金、被災者生活再建支援金などが世帯主に支給される制度になっているため、女性には渡らないのではないかという問題です（註 7）。

復興関連会議への女性の参加ということもあります。東日本大震災復興構想会議では女性の委員は何人であったかご存知でしょうか？　このテーマでお話させていただく機会が

あると、お尋ねするのですが、けっこう皆さんご存知ないです。1人いらっしゃったんですが、どなたかおわかりですか？（註8）ただ、復興構想会議はその下に検討部会をもっていました。その人たちのところでも復興構想を考えていくということが行われていたのですが、そこに女性は2人入っていました。都市プランナーの西郷真理子さんと、社会学者の白波瀬佐和子さんです。ご尽力いただいたと思います。

それから、仮設住宅の話では、なぜ田端さんたちが「芽でるカー」をお考えになったかということと重なりますが、これは99年に出ました『孤独死ー被災地神戸で考える人間の復興』からもってきました。著者の額田勲さんは医師で、仮設住宅にクリニックをつくった方です。そこでの活動をもとにこの本を書かれたわけですが、「孤独死」という言葉が使われていて、特徴を3つに集約して言っておられます。

・「一人暮らしの無職の男性」
・「慢性疾患を持病としている」
・「年間100万円前後の低所得者層」

であるということです。慢性疾患には、糖尿病やアルコール依存症も含まれます。そういう疾患を持ちながら、病院にはなかなか行かないというようなこと。仮設住宅での孤独死の7割ぐらいが壮年期の男性であるということも、神戸の震災によって知られていることであると思います。これは「男性問題」というふうに把握するべきではないかと思いますが、この本の中ではそうした捉え方はされていません。

このように、男女で問題の現れ方は異なりますから、ニーズも異なっていると考えられます。その意味では、「ジェンダー問題」という把握も必要であるでしょう。女性に関しては、もっとも影響を被りやすいのはシングルマザーだということは、ご存知の方も多いかと思います。要するに、日本社会全体が、「男性稼ぎ主型」の家族を「標準世帯」とするかたちで、デザインされているわけですが、そのデザインそのものが、巨大な社会的排除の装置になっていることが見て取れるのではないかと思うのです。そこからはみ出る人たちが震災においても大変な困難を被るというふうに把握することができると思うのです。

■災害（復興）行政と男女共同参画政策

次に、災害に関して、男女共同参画政策はどのようになっているか、見ていきたいと思います。

第3次男女共同参画基本計画の第14分野は、「地域、防災・環境その他における男女共同参画の推進」となっており、そこの4は「防災における男女共同参画の推進」です。最初は、「施策の基本的方向」ですけれど、そこにこのように書いてあります。「被災時には増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており」。過去にそういうことがあったのだという書き方になっている点注意してください。「防災（復興）の取り組みを進めるにあたっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要があ

る。これら被災時や復興段階における女性をめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災（復興）体制を確立する」。「確立する」というのは、主体があまり明らかでない書き方ですが、「政府が責任を持って確立します」と約束していると読んでよいのです。

「災害復興における男女共同参画」という論点は、第2次計画から入っています。阪神淡路大震災以降の日本政府の動きを関連のところでまとめておきましたが、例えば震災から時間が少したっていますが、2002 ～ 03年に、男女共同参画会議の「影響調査事例研究ワーキングチーム」が、「阪神・淡路大震災の被災および復興状況」について、4回にわたりヒアリングを実施しています。それから、中越地震のときは、先ほど申し上げたとおり「女性の視点」担当職員が派遣されています。2004年12月には、「インド洋大津波」がありました。こうした大きな災害への国際的な取組みとして、国連で「防災世界会議」を開催していますが、この会議は日本で過去に2回、横浜（1994年）と神戸（2005年）を会場として開催されています。次は仙台と聞いております。2005年の会議では「兵庫行動枠組み」というのが作られておりまして、そこで、横浜から神戸へのプロセスの中で、さっき申し上げましたDRRが前面化されてくるのですが、それと共に「ジェンダー視点の主流化」が重要な論点になりました。「女性差別撤廃委員会」とか「女性の地位委員会」でのことではなく、「防災世界会議」で言われているということなのです。「兵庫行動枠組み」の2ヶ月後、「女性の地位委員会」では、日本国政府は、「インド洋沖津波災害を含む災害後の救済・回復・復興取組におけるジェンダー視点の統合」の共同提案国になっています。ご存知だったでしょうか？

しかし、日本政府は内向きには何もやっていないわけではなくて、防災についての最上位の会議である「中央防災会議」が策定する「防災基本計画」において、2005年7月、「女性の参画、男女双方の視点」が明記されています。そして、同じ年の12月に策定された第2次男女共同参画基本計画において、第12分野「新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進」に「防災（災害復興を含む）」が入りました。そしてさらに、2008年2月、「防災基本計画」に女性の参画に関する追記が行われました。その次にくるのが、2010年12月の第3次計画だということです。2005年12月、第2次基本計画を作った時は、ジェンダーバッシングが一番盛んな時であり、「後退」した部分もあったのですが、細かく見ていきますと、前進しているところもあるのです。

この度の震災に際してはどうであるか。男女共同参画局のウェブサイトをご存知の方もおられると思います。ここに「災害対応」というバナーがあるのをご存知の方はどうでしょう？　ここをクリックするとそのページが開き（註9）、これまで参画局が何をやってきたか、最新の動きは何か、わかります。一番最初に男女局が出した通知は、3月16日の「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について」です（註10）。次は性暴力について出しました（註11）。宮城県で2回、岩手で1回、内閣府の主催で災害復興と男女共同参画についてのシンポジウムも行われています。それから、4月23日に男女共同参

画会議の議員4名からの提言が出され、6月6日には男女共同参画推進連携会議議員からの提言、7月20日には基本問題・影響調査専門調査会からの提言が出されました（註12）。ぜひ知っていただきたいと思います。民間団体へのリンクもはられています。

ですが、国際人権NGOの「ヒューマンライツ・ナウ」が、現地調査を行ったところ、避難所ではこの通知が生きていないことがわかったとして、5月17日に男女共同参画局に申し入れをしています（註13）。こうしたことが起きてしまうのはなぜかということですが、災害の規模があまりにも大きく、通知が送られていく先である市役所・町役場の機能そのものが損なわれた、あるいは十分に機能できない状態でした。担当者の手に届いたかどうか、また、届いたとしても、手を打つことができる状態だったのかどうかということがあります。国と地方自治体との関係は、地方分権一括法以降、「上下」ではなく、「対等」になっていますし、それから、被災自治体の男女共同参画基本計画において、災害に関する記述がどうなっているかということも重要です。自治体の計画策定時期は、国の計画の改定時期と重なるところも多いのですが、そういうことですと被災前の改定になります。

岩手県は2011年3月に改定されましたが、「関係団体の啓発をする」という文言が入っているだけでした。福島県は2009年にすでに改定していますが、関連の記述はありませんでした。仙台市は宮城県と同じくこの3月に改定予定だったのですが、震災で中断しました。敢えて年度内に策定しなかったようで、9月に改定を行ったのですが、災害に関しては、奥山恵美子市長と女性の対話集会（「3.11を語る女性の集いー市長とともに、まちづくりを考えるワークショップ」）が7月6日に開催され、報告書が作られました（註14）。新計画は、その声を聞いてつくった形になっています。実際、計画では基本目標の6というところで、明記されていまして、こんなふうになっています（スライド11）。

しかしながら、防災計画はどうなっているのかという問題があります。国では、男女計画と防災計画が連動しているのを見ることができたわけですが、地域防災計画と都道府県や市町村の男女計画にもそのような連動があるのか、そして復興計画はどうなっているのか。なかなかカバーできないのですが、再び2008年の知事会調査を引きますと、男女計画と防災計画に関係記述が入っているかどうかという質問があって、両方入っているという都道府県が66％です（スライド12）。市町村調査では残念ながらこの項目はありませ

スライド11

施策の方向1　男女共同参画の視点からの震災復興・防災対策の推進

	事業の概要／●主な取り組み	推進局
1	男女共同参画の視点に立った震災復興・防災対策を推進します。 ●男女共同参画の視点に立った震災復興計画の策定 ●女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備 ●女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備 ●女性の視点等に立った震災復興・防災対策に関する広報啓発の実施 ●市民活動団体との連携による被災者支援 ●震災に関する調査の実施 ●女性の地域防災リーダーの養成	震災復興本部 市民局 消防局

スライド 12

（都道府県男女共同参画計画、都道府県地域防災計画、双方への視点取込状況）

視点取込状況	都道府県数
両計画に、双方の視点が取り込まれている	31（66.0%）
男女計画にのみ、防災の視点が取り込まれている	4（8.5%）
防災計画にのみ、男女の視点が取り込まれている	9（19.1%）
両計画に、どちらの視点も取り込まれていない	3（6.4%）
計	47（100.0%）

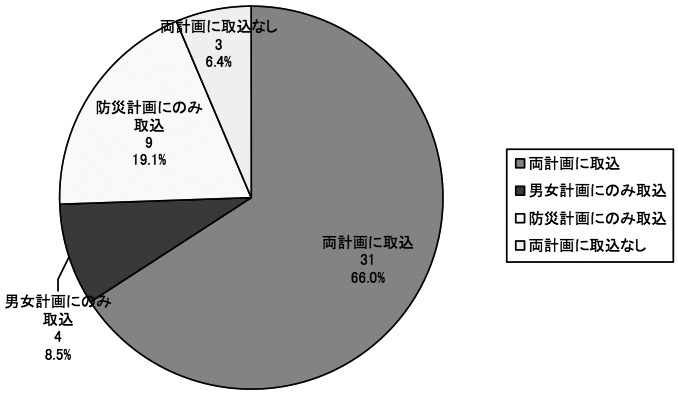

んので、どうなっているのかはわかりません。市町村は 1800 もありますから、調査も大変です。ぜひとも入れていただきたかったと思うのですが、たいへん残念です。平時にできないことは、非常時にはできません。だから、計画には絶対入れておかないといけないわけです。また、避難所の運営にあたるのは市町村ですから、そこの両計画に関係の記述が入っていて、男女共同参画担当職員も含めて、担当職員が、自分の仕事として、備蓄状況などはどうなっているかということを、常日頃から確認しているのでなければ、被災時にはとても対応できないと思います。

それから、都道府県の復興計画策定については、あまり詳しい話はできないのですが、例えば宮城県の復興会議 12 名中女性は 1 名でした。岩手県に関しては 19 名中 2 名ですが、2 回目から追加で 2 名入ったということです。しかしお入りになった 2 回目の会議では、ご発言はなかったと聞いています。福島県の検討委員会は 11 名中 1 名でした。それから、宮城県の復興計画の原案には、「男女共同参画」という文言はなかったということです。しかし、最終案には入ってきた。たった一カ所ですが（註 15）。そのことについて、河北新報の論説委員長さんが尋ねてみましたら、「パブリックコメントで指摘があったので」という答えが返ってきたということです（註 16）。現在市町村の復興計画が策定中ですが、これで、何が必要か、「私たちに求められていることは何か」は、わかっていただけるかと思います。

■私たちに求められていること

国の復興に関する政策をもう少し紹介させてください。5月10日に、女性のメンバーが1人だった復興構想会議から、「復興構想7原則」が出されましたが、関連記述はゼロでした。次に、6月20日に「東日本大震災復興基本法」が国会を通ったのですが、第2条の基本理念の2にこのような記述があります。「あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」。このような文言が入ってきました。この法律をどういう形で作っていくかについても揉めて、成立するまで時間がかかったのですが、結局のところ東日本大震災特別委員会の委員長提案という形で取りまとめられ、成立しました。しかし、直前まで政府与党案にも野党案にもこのような文言はありませんで、委員長提案になる段階で入ってきたと聞いています。

それから次は復興構想会議の復興構想、「悲惨の中の希望」という副題を持つ文書です（註17）。これをとりまとめて、復興構想会議の役割は終了したのですが、この中に例えば次のような記述が入ってきました。「開かれた復興（4）人々とのつながりと支えあい・地域包括ケアと社会的包摂の推進」というところで、「とりわけ男女共同参画の視点を忘れられてはならない」とされています。この文言は、何もしないで入ったわけではありません。6.11シンポジウム実行委員会は、シンポジウムを開催しただけでなく、計15回にわたり、政府に対して要望活動をしてきたのです。8月2日には官邸を訪問し、当時の内閣総理大臣に面会しまして、要望を伝えました（註18）。

復興についての国の最重要文書は、「基本方針」です（「東日本大震災からの復興の基本方針」）。東日本大震災復興基本法が定めるもの、男女共同参画でいうと基本計画にあたるものがこの基本方針という文書なのですが、関連箇所が約10カ所あります（註19）。一番最初の「基本的な考え方」の最後、9番目に、「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する。あわせて子ども、障がい者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」と入っています。全文は復興庁ウェブサイトからダウンロードできますし（註20）、男女共同参画に関わる部分は、男女共同参画局の災害ページからダウンロードできますので（註21）、ぜひともご覧いただきたいと思います。

先ほど申し上げたように、5月10日の「7原則」段階では関連記述はゼロでしたので、「基本方針」に10あるということは、男女共同参画行政においては、近来稀に見る成果であると言わなくてはならないかと思いますが、このような話はマスメディアは全く報道してくださいませんので、知られていないのではないかと思います（註22）。ですので、ここでみなさんにこのことをお伝えしているのですし、「基本方針」に書いてあることを実現させるために努力していただくよう、お願いしたいのです。

■「災害に強い社会」とは？

次に「災害に強い社会とは」というお話ですが、「復興基本方針」にも災害に強い社会についての記述があるんですが、先ほど少し紹介しましたDRRについてもう少しお話しします。災害脆弱性というものは社会的に作られる社会問題なのだから、その克服は社会

政策としても可能という話だと理解できます。災害対策は、土木建築系の話だけではないのです（註 23）。「災害弱者」を作り出す社会経済的な条件を克服することは、その人たちを「弱者」ではなくすでしょう（註 24）。

現在、「減災」という言葉が比較的多く使われていまして、復興構想や基本方針においても基本的モチーフをなしているというふうに思います。「防災よりは減災」ということです。ですが、事実上この概念は、ほぼ、「逃げる」ということを意味しているように思います。「ハードとソフト」と言うのですが、そのソフトのところが「逃げる」ということ、「逃げる教育をしましょう」ということに集約されていくようなものになっています（註 25）。私たち実行委員会は、「減災概念は狭いです。国際的にはもっと広くて、『災害リスク削減』と言っていますよ」と要望しました。災害のリスクマネジメントということが国際標準になっているということですね。リスクというとらえ方には、諸手を挙げて賛成するわけにもいかない部分もあるのですが、DRR は、災害対策として、どういうかたちで、どういうところに視野が広がっているかを、表現してもいると思っています。

具体的には、経済格差、貧困や差別の是正です。最近の言葉で言えば、「社会的包摂」でしょうか。男女平等に関しては、「ジェンダーギャップ指数 98 位の現実」があるのですし、そのことは、災害における日本の女性の脆弱性に直結しているでしょう。であるならば、男女平等に強い関心をもつ私たちの立場からは、「男女共同参画社会」、「ジェンダー平等」の実現は「災害に強い社会の実現」でもあると言うことができると思います。普段できないことは、災害時にはなおさらできません。男女共同参画社会が実現された時、その時には災害による被害もより少なくなっているはずです。女性における非正規労働者の比率は 5 割を越えています。正規／非正規間での均等待遇の実現といった、何年もの間課題であり続けている問題の解決も、「災害対策」でありうるのです。

また、災害研究のもう 1 つのキーワードにレジリアンス（resilience）があります。「復元＝回復力」、立ち直る力ですね。人々には、ヴァルネラビリティだけではなくて、レジリアンスもあるので、それをみていこう、というのですが、被災者への支援は、それを踏まえて行わなければならないということでもあります。そのような意味では、女性は、地域における復興の担い手として重要です。「全日制市民」という言い方もありましたよね。田端さんたちのものの他にも、すでにさまざまな活動が行われています（註 26）。女性たちは支援活動に取り組んでいます。で、ここで確認しておきたいのですが、「女性は炊き出しを頑張りましょう」ということでは「ない」ですよね。けれども、地域の防災訓練とか防災フェスティバルに行くと、女性たちはやはり炊き出しをやっていたりします。「違います」と言いに行っていただきたいと思っています。女性だけでなく、男女ともに、老いも若きも、みんなでやってほしいと思うのです。

「復興基本方針」におきましても、女性は明らかに復興の担い手として重視されています。10 ヶ所の記述はそのようなこと意味していると思われますけれど、「どのぐらい女性にまわっているか」、これは検討しなければならないです。復興のための予算、お金がど

れぐらいまわっているかということですね。被災された女性たちに、そして、ジェンダーの視点から支援活動をなさっている女性たちに、どのくらいお金が回り、復興に役立っているか、このことについても、モニタしていかなければなりません。

大変早口で申し訳ありませんでしたが、以上が「防災災害復興になぜ女性の参画が必要なのか」という疑問についての私からの答えであり、「災害復興と男女共同参画 6.11 シンポジウム」の活動を通して、私が学んできたことです。ありがとうございました。

【註】

（1）このシンポジウムの報告書が、共催者であるグローバル COE プログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」連携拠点である東京大学社会科学研究所から、刊行されている（［大沢他編 2011］）。

（2）『神戸新聞』「そして見えてきたこと　震災 10 年　女性たちの居場所　上・中・下」（http://www.kobe-np.co.jp/rensai/200501sosite/07.htm）。

（3）http://www.unisdr.org/who-we-are/what-is-drr

（4）池田恵子によると、国連の災害対策は、1990 年に始まった「国連防災の 10 年」から、2 度の国際会議を経て枠組みが整備されてきているという（［池田 2010］［池田 2011］）。それが、DRR である。

（5）例えば、［大矢根、浦野他編 2007］。

（6）日本政府は「災害時要援護者」という語を用いている。

（7）阪神淡路大震災時には、訴訟も起こされ、原告は勝訴したが、制度改正は行われないままである。昨年 8 月 3 日の朝日新聞「声」欄に、「世帯主への義援金支給は疑問」とする投書が掲載された。被災後、6 月に離婚したため要件を満たさず、義援金が受給できなかった方が困難を訴えた。日本弁護士連合会は、7 月、支援金や義援金の支給要件から世帯主要件を削除し、個人単位で支給するよう求める意見書を国に提出している。

（8）脚本家の内館牧子氏。

（9）http://www.gender.go.jp/saigai.html

（10）http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_01.pdf

（11）3 月 24 日発出「女性被災者に対する相談窓口の設置及び周知並びに懸念される女性に対する暴力への対応について」（http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_02.pdf）。

（12）それぞれ次の通り。

http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_09.pdf

http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_14.pdf

http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_17.pdf

（13）http://hrn.or.jp/activity/area/cat147/post-104/

（14）http://www.city.sendai.jp/manabu/danjo/danjo/1198947_1777.html

（15）計画書 p.2。「女性」という語も、ただ一カ所、同じページに登場するのみである。http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/sinsaihukkou/keikaku/index.htm

（16）2011 年 10 月 23 日開催、国立女性教育会館主催「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWEC フォーラム）」シンポジウム「災害・震災復興と地域づくりー男女共同参画社会への展望」での報告。

（17）「復興への提言～悲惨の中の希望」（http://www.reconstruction.go.jp/topics/ 復興への提言 .pdf）。

（18）これらの「要望書」はすべて、シンポジウム報告書に掲載している。

（19）男女共同参画局は、関連部分を抜粋した文書を掲示している（http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_20.pdf）。

（20）http://www.reconstruction.go.jp/topics/2011/11/000056.html

（21）http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_20.pdf

（22）実際には、「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する」というこの文言は、実現されていない。

（23）再び池田恵子によれば、国連の災害対策は、「工学的なハザードの制御＋被災後の大量の人道支援」から「災害リスク削減」へ移ったという。

（24）なお、国連における災害施策は、低開発国における開発政策や、環境政策の文脈で語られることが多いが、それは、そうした地域が、災害の頻発する地域でもあるからだ。しかし、今回の東日本大震災が起こった日本は、政府首脳がサミットに参加する国である。「DRR は「先進国」でも有効」という見方も重要だが、しかし、そのような国で、2 万人にも及ぶ死者行方不明者が発生してしまったことについて、留意しなければならない。「東日本大震災復興構想会議」のメンバーでもあり、「東北学」を提唱していた赤坂憲雄は、「東北はまだ植民地だったんだ」と思ったという［赤坂・小熊・山内 2011：15］。福島第一原発での過酷事故とともに、東日本大震災は、この日本社会の歪んだ様相を、改めて映し出してしまった。［大沢 2011a］他も参照。

（25）この点に関しては、［大沢 2011b］も参照。

（26）せんだい男女共同参画財団による「せんたくネット」や「ティーンズ女子会」（http://www.sendai-l.jp/tsunagaru/）、登米市の女性グループ「えがおネット」による活動［みやぎの女性支援を記録する会 2012］、みやぎジョネットとその活動（http://miyagi-jonet.blogspot.jp/）、「東日本大震災女性支援ネットワーク」とその活動など（http://risetogetherjp.org/）。

【文献】

赤坂憲雄・小熊英二・山内明美（2011）『「東北」再生』イーストプレス。

池田恵子（2010）「ジェンダーの視点を取り込んだ災害脆弱性の分析：バングラデシュの事例から」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会・自然科学篇』60、pp.1-16。

同　　（2011）「災害と男女共同参画をめぐる国際的潮流」、［大沢他編 2011：10-19］。
大沢真理（2011b）「戦後日本型の経済開発が災害に脆い社会をつくった」、［大沢他編 2011：49-53 ］。
同　　（2011b）「危機や災害にタフな社会を構築するために」、［日本弁護士連合会編 2011：8-20］
大沢真理・堂本暁子・山地久美子編（編集補佐：皆川満寿美）（2011）『「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム～災害・復興に男女共同参画の視点を』、GCOE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」社会科学研究所連携拠点研究シリーズ NO.4 ／ ISS リサーチシリーズ No.46、東京大学社会科学研究所。
大矢根淳・浦野正樹・田中淳・吉井博明編（2007）『災害社会学入門』弘文堂。
みやぎの女性支援を記録する会（2012）『女たちが動く－東日本大震災と男女共同参画視点の支援』生活思想社。
日本弁護士連合会（2011）『災害復興　東日本大震災復興後の日本社会の在り方を問う～女性こそ主役に！』日本加除出版。
額田勲（1999）『孤独死－被災地神戸で考える人間の復興』岩波書店。
山地久美子（2009）『ジェンダーの視点から防災・災害復興を考える－男女共同参画社会の地域防災計画』『災害復興研究』第 1 号、pp.45-75。
同　　（2011）「災害復興における制度設計と生活再建をめぐるジェンダー課題」、［大沢他編 2011：44-49 ］。

第Ⅱ部　コメント・質疑応答

岩田：どうもありがとうございました。それではこれからコメントをいただきます。それと合わせて、会場からの質問やご意見もいただいて全体討論にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、はじめにコメントをいただきます。

庄司：コメンテーターの役割をいただいています、庄司です。よろしくお願いいたします。今日はお二方の非常に内容の濃い、充実した報告を聞かせていただきました。こういう勉強の機会を与えていただきましたこと、本当に感謝いたします。

私自身も今回の震災を通じていろいろ改めて考えさせられることが多くありました。3月 11 日当日、私は東京の練馬区の、ある建物 4 階で、ちょうどまわりにお部屋がいっぱいある真ん中の、エレベーターに通じるホールにいました。まだ誰も部屋から出てきていないときで、たまたま私が一人先に出たときに揺れが始まって、身動きがとれなくなりました。建物は確かに耐震だと思われ、建物がつぶれるという感じはしませんでした。ところが驚いたことに、非常に大きなエアコンが天井に 3 つあったのですが、それがメリメリとすごい音がしたので、これは危ないと壁に張り付いたら、やはり目の前で 1 つのエアコンが落ちました。それでも揺れが収まらないので、これはひょっとしたらみんな落ちるのではないかと思ったら、本当に見事に 3 つとも落ちたんです。他の方々はお部屋におられたので、机の下か何かに伏せていたのですけれど、私は壁に張り付いていて命拾いしました。そのときまで知らなかったのですが、耐震というときに建物の付帯施設というか、付属物をどういうふうに取り付けるかという基準は今のところ全くないんだそうですね。ですから、いくら丈夫な建物にいても、何も安全なわけではない。そういう私たちがこれまで全く知らなかったことにもっと気づいていかなくてはいけないとその時感じました。

さらに皆川さんのご報告にありましたように、復興構想会議のときにそのメンバーを見ましたら、15 人くらいいましたが、その中に女性がたった 1 人ということも、私にとって大変驚きで、これは絶対何かしなきゃいけないじゃないかというふうに思っていました。ちょうどそういう活動にかかわる機会がありまして、この 6.11 シンポというものに取り組ませていただいたわけですが、いろいろ全体としてみますと今日のご報告にもありましたように、こういう予期しない大災害、ほとんど考えたことのない非日常の中では、その社会の弱点がもっとも顕著に集約的に現れるということを感じました。その 1 つがジェンダーをめぐる問題だと私は思っています。こういうテーマで今日おいでになっている方々はジェンダー問題に関心の深い方とは思いますが、やはり日本の社会は多くの先進国といわれている国々と比べても、非常にジェンダーに関連した弱点のある社会だと思います。それが今ここにいたっても、非常に強く現れていると、そのことを今日のご報告の

中で改めて感じました。それで、私は先ほどの皆川さんの映像にあった、首相が菅総理であったころに皆さんと一緒に官邸に行った一人ですが、そのときに一人ひとり意見を言う機会を与えていただいたので、私は「日本がどういう復興を遂げていくか、国際社会が見守っていますよ、そういう中で本当に女性がまともに復興に参画するかどうかということも、国際社会の重大な関心事ですよ」ということをまるで脅かすように首相に申し上げたんですが、今改めてそのことを強く感じています。この問題は国際的な広がりのあるテーマだと思うんですね。災害とジェンダーというテーマで研究している方々が海外にもたくさんおられる。今日は特に２点感じたことを簡単にお伝えしたいと思います。

ひとつは地域特性という問題を考える必要があるのかなと思いました。もうひとつはまさに皆川さんが強調しておられました、女性の参画の必要ということです。

１点目の地域特性に関してですが、田端さんのご報告でも避難所生活の中でどういうことが起こっていたかということをつぶさに教えていただいていますけれど、やはり東北地方には独特の性別分業の文化が色濃くあると思いました。同じことが東京で起こったら、東京の女性はこんなに我慢するかなというくらい避難所の女性は我慢強くやっておられたと思います。これはおそらく、背後に農林漁業世界の独特の男女の役割というのも反映しているのではないかと思います。例えば、女性は船に乗らずに浜の仕事をしていますよね。それだけでは決してないんですけれど、やはり被災者になったときの男女それぞれの特徴というのが出ていると感じました。ですから、あえて申せば、男性もすごく大きな犠牲をこうむっているわけです。特にさっきのデータですと、阪神淡路に比べますと、もしかすると男性の犠牲者が多いと出ている。これはやはり漁業との関係もあるのではないかなと思います。女性が船の様子を見に行くことはないと思いますが、男性は船を見に行った結果として犠牲者になったとかですね。また男性も女性もいろいろな意味で大きな犠牲をこうむっていますけれど、特に仕事を喪失するということは、男性にとって、本当に立ち直るのは困難な打撃だと思いますので、そういう観点で性別分業というのが被災の状況や、さらにまた、復興の状況の中で色濃く影を落としていくということは十分ありうるというふうに思いました。

そんな中で地域特性ということで言いますと、東北の女性は本当に強いなという気がしたんですね。これはなぜなのかといいますと、ひとつはおそらく、田端さんがご報告してくださったように盛岡はとくにそうですが、岩手県の女性たちの働き方、就労の実績というのがＭ字型ではなくて、台形状の欧米型のカーブをたどっているというように、やはり働いている実績というのがあると思います。

もうひとつ、都市社会の１番の弱点じゃないかと思われることが思い浮かびました。この東北地域では、東京のような大都市にはない強さがある。地域の中の人間関係が作り出した連帯する能力というようなものがあるように思うんです。これは助けるという力になると同時に、助けられる力にもなっているというふうに私は感じます。こういう災害のときには、助け上手も必要ですが助けられ上手も必要なわけですね。そういうあたりは都

市の中ではなかなか難しく、私は都市に災害が起こった場合の１番のリスクはそれではないかなと思います。そういう意味で、東北女性のひとつの固有な力というのを感じました。

２番目に女性の参画のことで感じましたのは、結局「復興」というのは元に戻すことではなく、新しい社会を作ることだということです。元に戻すということは、一定の差別状況のある社会をまた差別のある社会に戻していくのかということになります。例えば女性の貧困に関するデータもありましたが、そういうのをまた再生産していくのか、そういうことを考えますと、言葉は適当ではないかもしれませんが、新しい社会を作るという絶好のチャンスといいますか、ここを逃してはいけないということを誰もが考えるべきだと思いました。

ですから、女性の連帯を生かした支援の紹介がありましたし、それから女性の強みを生かした起業の紹介もありました。さらにこれからは女性の新しい働き方というのをもっともっと実証していく機会が必要ではないかと思います。どこの社会も歴史的に見ますと大きな非常時に、あまりいい例ではありませんが、戦時などに女性が就労の実績を大きく作って、そのことによって女性の実力が認められることがありました。それと同じようにこういう機会にこそ、女性が今までなかった働き方にまでどんどん挑戦していくという、そういう道を探らなくてはいけないと思います。

東北女性は強いんですが、伝統的に我慢強さが評価されてきた。そういう面については、見直しが必要だと思います。先ほどの、全く無償の裏方の仕事が女性にまわってくるという話がありましたが、やはり裏方の我慢強さではなくて、本当の力強さを発揮するには、仕掛けも必要になってくると思います。やはり発言力を強めていくような仕組みというか、学習機会は絶対に必要だと思います。東北にいらしていろいろ集会に参加された方から聞くのは、男性が前に出て女性は後ろの壁に張り付いて立っている方が多いとか、決して女性から先に発言しないというようなことですが、やはりこれはナショナルな基本計画の中で、女性が本当に参加しなくてはいけないという参画の観点で、いろいろな機会に一定の強制力を持ってでも、発言の後押しをしていくというようなことをやっていかなくてはいけないと感じました。

時間の都合もあると思いますので私のコメントはここまでにさせていただきます。ありがとうございました。

岩田：それでは、ここからは会場の皆さんとご一緒に討論していきたいと思います。どうぞ、ご質問でもかまいませんし、今のコメントも含め、ご意見を頂戴したいと思います。
※以下、質問内容は要約したものです。

質問①：岩手県での「芽でるカー」の事業のことについてお尋ねします。「芽でるカー」に乗って仮設住宅をまわられる女性を採用されたとのことですが、どのくらい応募があっ

て、どういう基準で選ばれたかということも伺いたいです。また、実際にこれから被災された方を支えていく役目として、この女性たちのこれまでの活動についてもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

質問②：「芽でるカー」の関連で２点聞きたいです。まず、スタッフの方の研修はどういうふうにされているのかということ。あとは、高齢者の方への訪問が多くなると思うのですが、福祉関係、つまりケアマネージャーさんとかヘルパーさんとの連携、あるいは合同会議とかへの対応はどうなっているのかということです。

岩田：それでは「芽でるカー」について、お二方から質問がありましたので、それについてお二人からそれぞれご意見いただきたいと思います。

田端：厚生労働省から出された被災地緊急雇用創出事業でして、県に基金が積まれています。県から各市町村へ流れているもので、内陸にあります盛岡市が基金をいただいて、委託事業として私どもNPO法人が受託をしているというケースです。

採用につきましては、必ずハローワークを通すことという規定がありましたので、ハローワークを通しました。なので、どういう方がいらっしゃるか全然わかりません。男性の応募もありました。ただ、３人と限定しておりましたので、３人で仲良くまわっていただかなくては仕事にならないということで、私と理事長と２人で現地に行って、合同の面接をさせていただきました。書類審査と面接で、たぶんこの方とこの方とうまくいくだろうというような感じ。９人のうち、完全に家が流されていたのが６人です。３人は半壊というか、自宅は残っているが生計を立てていた建物が流されてしまったというような状況の方たちだったのです。そのときお一人おひとりの被災情況を聞かせていただき、そして夢を聞きました。一人ひとりの夢を聞いていてその夢を実現できる人がいるなと思いました。すごいなと思ったんですね。あれだけの被害を受けた方々が夢を語ってくださるということに感動しました。夢は語ったが、何も自分たちは経験がないので、夢を形にすることができないとおっしゃったんです。この事業は毎月お給料がちゃんと出て、社会保険もちゃんと付いているので、最初は３月31日で終わる８ヶ月間だと思っていたんですね。８ヶ月間のお給料をためて、何とか自分の夢を実現したいとおっしゃった方が３人いらしたんです。これはしめたものだと思いました。その方たちをまず採用したと思いました。年齢も20代から50代までで、とても幅が広い。男性の方も面接したのですが、そういう夢をなかなか語ってくださらないんですね。女性たちはすごい夢をふくらませていってくれて、１人は高齢者のためのグループホームを作りたい。たまたまそこの面接をした席に、「今ヘルパーの資格を取りに行っていたところだったけれど、震災に遭ったので、今行けていないんです」と。もう１人は、「いつか役に立つだろうと思っているんだけれど、調理師免許を取りたい」と。これでセットになると夢はかなうと私は思いまし

た。そういうふうに偶然面接会場で会った方たちが、たまたま会ったところでその話が出て、これはいけるぞと思ったんですね。ただ、それまでにはこれからまだまだ遠い道のりかもしれないですがそういうふうに考えています。で、よかったなと思いました。

それから、研修は、最初の研修と 2 回目がついこの間終わりました。今度は 18 日にあるんですが、私どもで起業応援ルームを開設していまして、そこで起業の基礎を受けてもらおうと思っていて、情報を全部 9 人に流しました。そうすると各地区から 1 名ずつが来るっていうんですね。3 人くるっていうんです。盛岡市内や県内から起業の基礎を受けにくる方もいるんですが、そこに一緒に研修として彼女たちも入れて、いつか起業するときのための基礎を学習してもらおうと思っています。いろんな起業なさった方と一緒にフォーラムをやったりしているのですが、そこにきて、自分が起業したいとき、先輩たちが失敗したことを聞きながら、いろいろなことを進めてもらいたいと考えています。

私たちは今 3 つの市町村で買物代行と安否確認をやっていただいているのですが、だいたい少しずつ現地が復興してきています。仮設の商店を町が作って、安い家賃で仮設の中で商売できる形を作っています。そういうところの邪魔をしてはいけないというふうに言ってあります。買い物代行の買い物は、できるだけその町の商店から買うようにとひとつの条件として入れてあります。私たちは買い物代行と書いているのですが、タクシーさんの代わりみたいに病院へ行くための代行みたいに思われています。町の中を走っていると、止まってくれって手を挙げるという人がいるんです。それは「『地元のタクシーさんに電話をかけてあげましょうか』って聞いてください。地元の営業を妨害してはいけません」ということを言っています。それから、病院に行きたいので、すぐ乗せていってほしいということがあるんですね。それは救急車を必ず呼ぶというような形にしています。

地元の経済が動かないと復興はありえません。私たちがいくら支援物資を運んでも、地元が自立していかなければ、経済の復興も町の復興もありえないと思っています。仮設をまわっている買物代行スタッフは、いろいろな方と接触しています。その方たちの悩みや問題を他機関につなぐという役割もしています。また情報をきちんと個票に起こしています。

岩手県の場合は生活支援員という方を 180 人ぐらい雇用しています。私どものやっている厚生労働省の事業と同じお財布の中から出てきているようです。仮設の中に常時いらっしゃるわけで、その方たちと連絡を取りながらやっていこうと考えています。逆に生活支援員さんから、お買い物ができていないみたいだというようなことで「何棟の何さんのところに行ってほしい」と連絡をいただくことがあります。お買い物もとても幅広いです。お酒のような嗜好品もありますけれど、クリーニングに行ってきてほしいとか、荷物を出してきてほしいとか、町から配布される毛布をとりにいってきてほしいとか、さまざまなことがあります。だから、買い物代行という形で最初はやりだしたのですが、生活全般のことをやらざるをえなくなってきており、できる限り対応しています。

家事支援ということを私たちは今考えています。この人たちのこの次のステップ、いわ

ゆる「女性の起業」というところに、家事支援を入れてみたいなと。そのための研修をきちっとしていきたいと思っていて、経済的自立もここにあるかと考えています。

それから、代行料として 100 円いただいています。クリーニングの場合は、ご自宅にとりに行って、クリーニング屋さんに出して、1 週間後にできてきて、それをご自宅まで届けるまでが 1 つのコースと考えています。そのときに、これは公的なお金をきちんといただいてやっているので、商売ではありませんと言っているのですが、いずれ委託事業が終わった場合はおそらく厚生労働省からの支援はなくなると思いますので、終わった段階で商売をしなさいと言おうと思っています。仮にほうれん草を 70 円で市場から買ってきて、それを 100 円で売るというのも、これも商売になると思っています。そのために起業のための基礎講座を実施します。研修をきちんと受講してほしいと思っています。私はいつも彼女たちに「仮設の中に宝物が落ちています」と言っています。「自分のアンテナを高くして、ここの中でどういうことがやっていけるのか、この中の起業って何だろうということを 44 ヶ月でしっかりと学んでください」という話をしています。そこに落ちているものを拾えるか拾えないか。家事支援もひとつだと私は思っているのですが、彼女たちはどう思っているのかわかりません。今後の商売のことも含めて 44 ヶ月後に誰か 1 人でも起業してくれればいいなと。その気になるかならないかわからないけど、道筋ができてくれればいいなと思います。

事務職員は盛岡市内の事務所にいまして、業務報告・業務日報が地元から毎日あがってきます。さまざまな書類の処理、そして個票の作成と統計をしてもらっています。1 ヶ月ごとの締めと報告など、かなりの量になっています。

皆川：今田端さんのお話を聞いていて思うんですが、「人づくり」というところからやっているわけで、大変丁寧におやりになっていることが伝わりました。こういうことは時間がかかります。かつ、大事なことをおっしゃっていまして、現地の経済の動きがあるので、それを邪魔しないということ、これを被災地の方自身がおっしゃっている点が重要だと思います。また、「男女共同参画の視点」を入れていただきたいわけですが、単に女性を雇用すればそうなるわけではありません。賃金の安い非正規では困るわけです。東京の企業が入っていくこともあるのだろうと思いますが、現地での正規雇用を創出していただきたいと思います。スケールメリットを利用してだーっといかれるようであれば問題を感じます。

田端：北上山系は、これまで内陸と沿岸というところを、情報や生活を寸断してきました。沿岸は沿岸で自己完結してきたんだと考えています。文化も、沿岸の文化としてきちんと作り上げてきていると思います。そういうものに内陸の私たちが無造作に入っていくものではないと思っています。そこにお住まいになっている方たちの考え方とか、これまで生きてらっしゃった強さを引き出していって、自分で経済的自立ができて、生活ができ

るということをしっかりと支援していきたいと思っています。

今回、沿岸に入ってみてパソコンがとても弱いということがわかりました。それで早々にパソコン講座を組んでいきたいと思います。まずパソコンをしっかりと身につけていただいて、就業のための準備をする。それをやっていくことも私たちの支援だろうと思っています。別の企業さんから支援を頂戴できそうなので、その辺をしっかりと組んでいって、2年とか3年とかいうスパンで長期にやりたいと思います。何が必要かというのは、現地に入ってみないとわからないということがありますので、世代によって違うかもしれないし。

もうひとつ企業秘密みたいなことでお話させていただいたのですが、働いている女性たちのお子さんがいらっしゃるんですね。このお子さんを専門的に預かるところをきちんと作っていきたい。東京だとたくさんあるんです。私たちが講座をやったときは、専門の方がいらっしゃるので講座の時間の前後入れて3時間はちゃんと保育をやってくださっている大きな企業さんがあるのですが、岩手の場合は本当に少なく、まずないと言ってもいいです。そこにジェンダーの視点を持った保育士さんを育成していくということがとても大切だろうと思っています。もうひとつの起業になるものではないか。そういうことも拾えるひとつだということで、いずれそれをしっかりやりたいと思っています。保育士さんたちも、定年退職をされたり、途中で退職された方たちも盛岡市内だけではなく沿岸にも何人もいらっしゃいます。そういう方たちにジェンダーの意識があったり、DVなどの研修をきちんと受けていただきたいと思っています。また、虐待を見つけてくださる所でもあります。そのへんのところをしっかりやっていきたいなと思っています。それもひとつの起業になるかなと思います。

岩田：どうもありがとうございました。もっといろいろなお話を伺いたいと思うのですが、時間になりましたので、本日は以上を持って終わりということにさせていただきたいと思います。

当たり前のことではありますけれど、地域の人が主体であることが基本でありながら、地域の中に根強くある男女差別、あるいは不平等を、どうやって除去しながらそれを実現していくか、という大変困難な作業です。しかし、田端さんにおっしゃっていただいたように、ある意味夢のある作業になるかもしれないと思って伺いました。

本当に今日はどうもありがとうございました。

「ジェンダー視点からみる災害・復興」

堂本　暁子

日本女子大学人間社会学部・現代女性キャリア研究所共催

講演会

日時　2012 年 1 月 11 日（水）

場所　日本女子大学西生田キャンパス B 棟 10 番教室

はじめに

皆さん、こんにちは。堂本暁子です。私は東京女子大学の卒業生で、皆さんと同じように女子大学の出身です。最近は、活躍している女性で、男女共学の大学出身者が多くなりましたが、私は女子大で学んでよかった、たまに母校に行くと、やはりここで私の人生の基礎はつくられたのだと思います。皆さんが、女子大をどう思っておられるか判りませんが、女性がイニシアティブをとり、自立して、研究にしろ、部活動にしろ、やりたいことを思う存分できるのが女子大学の場ではないでしょうか。

私がどういう人生を送ってきたかというと、最初の 30 年間は、テレビジャーナリストとして働きました。最近ほど、テレビが娯楽的ではなく、報道色が強かったので仕事は面白く、好きでした。しかし、人生には予期しないことが起きます。国会議員になって 12 年、県知事を 8 年、つまり後半の 20 年間は政治家でした。

3 年前に知事を辞任し、暇になるかなと思っていたのですが、2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が起き、「災害・復興と男女共同参画」の活動を始め、また駆けずり回っています。今日は、半世紀にわたって私のテーマだった男女共同参画、生物多様性、さらに障害者問題の 3 つの視点から災害・復興について、パワーポイントを使いながらお話しします。

3・11 と「女性のネットワーキング」

千葉県の旭市です（P.60 スライド 1-1 参照）。東北地方だけではなく、太平洋の沿岸は長いので、千葉県も大きな被害を受けました。亡くなった方は 10 人。漁港が破壊され、家も流され、約 3000 戸の世帯が大きな被害を受けました（P.60 スライド 1-2 参照）。

皆さん、お一人おひとりは、3.11 にはどこにいましたか。覚えていますか。学校、家、いろいろでしょう。私はどこにいたかというと、国立女性教育会館（NWEC）で全国から集った女性たちを前に「女性のネットワーク」というテーマで講演をしていました。14 時 46 分。足元が大きくグラっと揺れ、急ぎ壇上を降りました。ところが、しばし地震が収まったのです。司会者に「講演を続けてください」と促され、講演を再開しました。ところがその途端、またさらに大きな揺れ。今度は司会者が「みなさん、机の下に潜ってください」と指示。さて私は、どうしたものかと一瞬迷ったのですが、壇上に机はありません。そこで「机の下でも声は聞こえますから、私は話を続けます」といって、予定時間の 15 時まで講演を続けました。終了後、控え室に戻ってテレビを見て驚きました。津波が押し寄せてくる映像が目に飛び込んできたのです。こんな大震災だとは思っていなかったので、気恥ずかしくなりましたが、すでにとき遅し。「地震・津波のときにでも講演を続けていた堂本さん」という武勇伝が、全国に伝わってしまいました。

これはそのときの講演スライドです（P.60 スライド 2 参照）。「ネットワーク」は職場で、地域で、女性にとって重要な課題です。男性は職場でも学閥をつくるなど、さまざまな形でネットワーキングをする傾向がみられます。私も民間会社で 30 年ほど働きましたが、ジャーナリズムの会社だったこともあって仕事の上で女性が差別された記憶はありません。ムービー・カメラマンをやり、ヘリコプターからの撮映もやり、重いバッテリーを担いで照明の仕事も男性に伍してやりました。しかし、男女の差別を感じたのは管理職になる段階です。アメリカでは女性のテレビ会社社長もいますが、日本にはいません。大会社のトップ、経営人となるとオール男性です。

女性は一つのポジションを後輩につないでいこう、例えば日本女子大の後輩に譲ろうとして必死になって後輩を探すとか、そうした努力が少ないように思います。私達女性は、男女共同参画を進め、男性と平等に仕事をしていくにはもっと「ネットワーク」をしていかなければならない、とこの日は話していました。

地震が起こったので、急遽、自分が先頭に立って、「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム実行委員会を立ち上げ、全国の女性の団体や個人をネットワークする羽目になりました。災害の現場で女性が困難に直面し、我慢を強いられている状況を放置しておくわけにはいかず、大きく、しかも深く、うねりになるような運動を展開しました。

東日本大震災の被災地視察

3.11 から 3 週間ほどたった 4 月 1 日に、原ひろ子さん、天野恵子先生など WHJ（Women's Health Network Japan）「女性と健康ネットワーク」のメンバーと、福島県、宮城県の被災現地に入りました。

福島第一発電所の事故で南相馬から 1300 人が避難してきている「あづま公園避難所」を訪れました（P.60 スライド 3-1，3-2 参照）。印象に残ったのは、避難所運営を男性が中心に仕切っていて、男性の都合と感覚が優先されていることでした。例えば、リーダー役のある区長さんは「災害だけども、みんな一緒になったから親戚縁者も隣近所の人たちも仲良くやっていますよ。だからダンボールで間仕切りを作るなどとんでもない、私は許していません」と言うのです。女性たちに「あなたはどう感じているの」と聞くと、「食べるものはある。けれども、もう 4 キロ痩せました。辛いのは自分のスペース、自分の時間が全くないことです」と小声で言いました。

私たちは、現場に男女共同参画の視点がないために、女性たちが不便な生活に耐え、さらには暴力やセクハラに苦しんでいる、災害からもう 3 週間も経っているにも関わらず、まだ何も問題が解決されていない実態を目の当たりにしました。

特に心配だったのが、子どもや高齢者、そして女性たちの健康、あるいは保健、衛生面の問題でした。女性たちは着替えをするのに困るという不便だけではなく、生理用のナプキンを貰いに行っても、配るのが男性だったりするなど、女性に対しての配慮がない避難所が多くあったようです。また、妊娠している人たちは放射能の影響ということもあっ

て、不安を抱いていました。

次は仙台の現場、若林区です（P.60 スライド 4-1 参照）。何百軒とあった家のほとんどが流されました。

原ひろ子先生（城西国際大学教授）、天野恵子先生（性差医療の専門家）、白いコートの先生が福島県立医科大学で性差医療センターの小山ひろみ医師、その隣が大原美保先生（東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター准教授）です（P.61 スライド 4-2 参照）。大原先生はこの震災の数カ月前に、赤ちゃんが産まれたばかりだったので、工学部災害専門家として、女性研究者として、母親として、震災の後始末をするにもお母さんは赤ちゃんを抱いていたら作業ができないので、仮設住宅には保育所が必要、と主張していました。復興には、母親、高齢女性、障害者、外国人など多様な人たちの意見を吸い上げるべきです。しかし、常日頃から我が国では女性の意見を吸い上げるシステム、さらに習慣がありません。そもそも日本の法律や制度には、男女の平等を担保できない構造的な問題があるのです。

被災現場では、平常時に女性が直面している制度からくる不都合や差別といった社会の歪みが集約的に顕在化していました。しかも、被災地の、特に女性や障害者、高齢者などの切実な要求や訴えの声は中央政府に届きにくい状況にありました。

災害・復興対策に欠落している男女共同参画の視点

私たちはそうした実態に危機感を抱き、災害から 3 か月目の 6 月 11 日に「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウムの開催を決め、全国の女性団体や個人に呼びかけ、実行委員会を立ち上げました。

私たちの危機感を裏付けるように、4 月 11 日に東日本大震災復興構想会議が発足すると、15 人の委員のなかに女性は 1 人しか任命されていませんでした。

しかも、経済に軸足をおいた復興計画が男性を中心に進んでいました。「人間の安全保障」の実現を目指すのであれば、健康、福祉、環境、教育などの視点を踏まえた地域づくりを核として、復興計画の全体像を構想すべきです。その際、生活の場に身を置いている女性の果たす役割は限りなく大きく、男女共同参画の視点が必要不可欠だと、痛いほど感じずにはいられませんでした。

「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム実行委員会（以下実行委員会）の特徴は、各界各層のさまざまな分野の女性団体と個人が全国 47 都道府県から参画し、情報を共有し、さらに女性国会議員と連携して行動したことです。

日本学術会議や日本女性科学者の会、大学女性協会などの学会分野、全国地域婦人団体連絡協議会、女性会館協議会など女性の全国ネットワーク組織、国際婦人年連絡会や北京ジャックなどの政策提言団体、日本女医会、日本災害看護学会など医療・医学関係、国際、福祉、教育などさまざまな分野で活躍している数多くの NPO/NGO が名前を連ね、政府の政策が進展する度に総理大臣以下、関係閣僚、関係国会議員、政府関係者などに面

会し、要望書を提出し続けました。

復興構想会議がスタートして1ヶ月目の5月10日に開かれた第4回会議は「復興7原則」を公表しますが、経済復興が基軸で、生活復興の視点が弱く、もちろん「女性」に触れることも、「男女共同参画」にも一切言及していませんでした。

阪神・淡路大震災の折に、女の人たちは「女性が参加する仕組みがないばかりか、むしろ、積極的に排除されているように感じた」と述べていますが、今回も同じように、私達が女性の問題を提起しても、無視というより「緊急事態の最中になんで男女共同参画なのか」とまるで別次元の問題をもちだしてでもいるかのように、退ける気配が少なからずありました。

・災害の歴史にみる男女共同参画

1995年1月17日に阪神淡路大震災が起き、9年後の2004年10月23日に新潟県で中越大地震が起きます。

阪神淡路大震災の時も男女共同参画の視点が欠落していました。セクハラが横行し、レイプされた人もでるなど悲惨な事件が起き、6000人の犠牲者のうち女性が1000人も男性を上回りました。しかも女性が意思決定の場に参画しないばかりか、むしろ排除されているように感じた、と女性たちは悲鳴に近い訴えを続け、10冊以上の本も書かれました。しかし、そうした女性たちの、女性を参加させるようにとの要求は入れられず、復旧復興計画にも男女共同参画の視点はありませんでした。

そうした問題が解決されないまま9年後に新潟県で中越大地震が起き、また同じ状況が繰り返されたのです。つまり、またセクハラがあり、女性たちが困難に直面し、多くの女性が亡くなりました。

新潟県長岡市の女性たちは、2004年10月23日17時56分に起こった新潟県中越大震災から5年目に「忘れない・・・・・あのときを。」という記録集を出版しました。その記録集に、阪神淡路大震災のときに神戸新聞の記者をしていた相川康子さんの基調講演が収録されています。「避難所に行かなかった人や、行けなかった人。壊れた自宅、親戚の家、あるいは公園のテントの中にいた人たちは、認知症のおばあちゃんや、そういう人を抱えた家族、パニック障害、自閉症や発達障害の子どもを抱えた両親、来日したての外国人でした。そういう人たちが避難所に受け入れられなかったのです。そういう人たちをきちんと支援することこそが、防災の体制を組むときに大事なのです」と言っています。つまり、女性だけではなく、災害弱者と言える人たちが排除されていました。

当時、私は千葉県知事をしていたので、女性警官だけの支援部隊を組んで、新潟に派遣したのですが、帰ってきた女性警官たちから「トイレが外にあり、しかも男女一緒で真っ暗でした。だから女性警官として大いに役に立つ仕事をしてきました」という報告を受けました。

新潟県長岡市の記録集には、このような記述もあります。「大地が裂け、山が崩れ、家

にある屋根や瓦が人々の上に降ってきました」「85歳になる夫の母は夜になるとトイレにばかりいきます。避難所では皆さんの迷惑になるので、危険を承知で家に連れて帰りました。」阪神・淡路大震災で起こったさまざまな困難、悲劇が、新潟県中越大震災でも繰り返されていたのです。

中越大地震の翌年、2005年1月に168ヵ国が参加して国連防災世界会議が神戸で開かれました。そこで採択された決議に示されたのは、「人間の安全保障とジェンダーの視点」の重要性です。これを受けて、中央防災会議は防災基本計画に「女性の参画、男女双方の視点を考慮すべきである」との文言が書き込まれました。一方で、同じ年2005年に男女共同参画基本計画に「地域・防災・環境その他の分野に於ける男女共同参画の推進」が組み込まれました。このように男女共同参画が国の政策に盛り込まれながら、東日本大震災で再度、同じ状況が起きたのはなぜでしょうか。男女共同参画の重要性が書き込まれはしても、予算がつくでもなく、政策が具体化されることはなく、結局、お題目におわったのです。

男女共同参画と私の仕事：歴史を振り返る

なぜ、日本はこんなに女性の政策が遅れてしまっているのでしょうか。自己紹介を兼ね私の経験を振り返ってみます。私のキャリアはTBSのテレビ報道記者として始まりました。1964年、東京オリンピックの時にはカメラマンをしていました。以後12回オリンピックがあり、今年もまたロンドンでオリンピックが開かれます。半世紀たってのオリンピックです。

私の代表的な仕事は、ベビーホテルという無認可民間保育所をテーマとしたドキュメンタリー番組でした。これは80年代、女性たちが多様な労働条件で働くようになったにもかかわらず、保育所の制度がそれに対応していなかったために、無認可の子ども預かり業が日本中で横行し、子どもの死亡事故が続出しました。その実態をテレビで一年間にわたって告発し、調査報道を実施し、国会での審議を経て、児童福祉法の改正につなげました。

それがきっかけで、国会議員に立候補の誘いが複数の政党からくるようになったのですが、ジャーナリズムの仕事が好きだった私は、立候補を断り続けました。ところが9年後の1989年、日本初の女性党首だった社会党の土井たか子さんに誘われ、決心し、参議院議員選挙に立候補して、国会議員になりました。決心した理由はロビー活動をしても、ジャーナリストとして頑張っても、国の制度はなかなか変えられないのです。議員になって立法府の中にいない限り、女性の意見を国の制度に反映できないからです。

私が国会議員になった1989年はベルリンの壁が崩壊した年です。アメリカでは共和党のブッシュ大統領から民主党のクリントン大統領へ、イギリスではサッチャー首相、メージャー首相と保守党政権が続いた後で、労働党のブレア首相へと政権交代がおこりました。ソビエトはロシアへと移行し、国連では安保理から経済社会理事会の活動が活発にな

るなど東西の冷戦から南北の対立へ、国家主権の世界から、地球市民の世界へと、まるで20 世紀から 21 世紀へと歴史のページがめくられるように、価値観の転換が起きました。私が JAPAN というところの前にいる写真は、1994 年にカイロで開かれた人口開発会議に政府代表として参加したときのものです（P.61 スライド 5 参照）。

カイロ会議は女性にとって画期的な会議でした。それまでの人口統計を扱っていた人口会議とちがって、女性一人ひとりのエンパワーメント、経済的な自立、そして「女性の健康と権利」(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ) が中心的な議題でした。リーダーシップを取っていたのが、ノルウェーの女性総理大臣ブルントラントさんでした。またUNFPA（国連人口基金）の事務局長も、ナフィス・サディックさんという、パキスタン出身の女性医師でした。

そして、翌 1995 年には、北京で第 4 回世界女性会議が開かれます。日本からも大勢の女性が参加しました。女性の経済的自立や、「女性の健康と権利」を盛り込んだ北京宣言と北京行動綱領を採択し、国際的に女性の政策が前進する要因となりました。

当時、日本は自民、社民、さきがけ、3 党の連立政権でした。私は社民党の土井たか子さんに誘われて立候補したのですが、2 回目の選挙では新党さきがけに移り、その党首になっていました。総理大臣は橋本龍太郎さん、社民党党首が土井たか子さんで、私がさきがけの党首。日本の政治のトップが男性 1 人と女性 2 人という構図はめったにありません。

連立政権の 3 党の党首のうちの 2 人が女性だったのは大変幸運でした。つまり、北京宣言、北京行動綱領を日本の国内法に反映させるのに大変有利だったのです。1997 年には男女共同参画審議会設置法が、1999 年には男女共同参画社会基本法が成立します。基本法では、性別による差別の解消、政策等の立案及び決定過程への女性の参画が盛り込まれ、そして積極的改善措置を国・地方公共団体の責務と位置づけました。しかし、カイロの人口開発会議、北京会議での重要な論点の一つだった「女性の健康と権利」や女性のエンパワーメントは、盛り込まれませんでした。

最大の成果は、男女共同参画社会基本法とその推進体制の両方が整備されたことです。それによって都道府県、市町村の地方自治体で男女共同参画の条例や計画が策定され、女性センターや男女共同参画センターが整備され、全国規模で男女共同参画政策が徐々に浸透し、これをきっかけに DV 防止法や児童買春の防止法なども制定されました。

私は 2 期 12 年、参議院議員を務めたあと、千葉県知事に立候補しました。日本は地方から変えていくしかないと考えたからで、千葉県知事に立候補したときに「県民が参加型の県政運営が理想。トップダウンではなく、ボトムアップの県政運営です」と訴えました。知事に就任するや県内の市町村を全て回って意見を聞く「なの花県民会議」を開催しました。

国会で制度化できなかった政策を県レベルで実践しました。そのひとつが女性専用外来の開設です。国会議員時代、女性健康法や女性健康・福祉法が必要だと訴え続けました

が、厚生省（当時）は取り上げませんでした。そこで県知事として健康政策に性差医療の視点を取り入れ、実践したところ、わずか2年で北海道から沖縄まで全国に広がりました。

もう1つは、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の制定です。障害者に対する差別をなくすための条例で、まさにトップダウンではなく、障害当事者が立ち上あり、必死に動きまわって、日本で初めての差別を禁止する条例ができました。

国会議員、政党の党首、県知事など意思決定の場に女性がつくことで、人口の半分の女性にとって重要な政策、必要な政策がつくれます。それにも関わらず日本では政治のトップにも知事や市町村長に女性の数が極端に少ないのです。これでは真の男女共同参画社会を実現できません。近代国家としてバランスのとれた、差別のない社会を実現するには女性がもっと意思決定の場に進出し、制度を変革する必要があります。

災害と男女共同参画に関する知事会調査

さて、私は知事時代に、全国知事会の男女共同参画特別委員会の委員長をやっていました。そこで、「災害と男女共同参画」をテーマに調査を行いました。最初は、都道府県だけを対象とした調査だったのですが、結果を見て驚きました。避難所の備蓄品に関して女性の職員を入れて相談していますか、との質問に私が知事をしていた千葉県も含めて、47都道府県で「女性を入れている」との答えはゼロでした。そこで、市町村も対象に含めて、2008年に「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査」を行いました。

避難所運営において「非常に重要」と考えることを聞いたところ、市町村行政は託児所の設置や、自宅で、病人、障害者、高齢者などの世話をしている家族への支援などは、あまり関心がないことが明らかになりました。災害時に一番困っているのは障害や病気を持つ人や、子どもを抱えた母親、高齢者であり、担当者が無関心なのは大問題です。

次の図は、避難所運営指針における各項目の記述率について、男女共同参画部局との連携がある都道府県を赤、ない都道府県を青で表したものです（P.61スライド6参照）。例えば、情報の伝達やコミュニケーションの確保は、どちらも相当高い記述率になっています。しかし、やはり、自宅で病人、障害者、高齢者などの世話をしている家族への支援や避難所内での託児所の設置についての記述率は、非常に低くなっています。特に連携がない都道府県は記述がゼロでした。

次の図は市町村の避難所での備蓄率です。必要だと認識している市町村を赤、実際に備蓄している市町村を青で表しています（P.61スライド7参照）。パンや米については必要だと思っているし、備蓄もしていることがわかります。毛布についても同様です。しかし、調味料については低くなっています。もし、女性が参加していたら、お米だけ置いてもしょうがない。例えば、お米とお味噌とお塩は置かなきゃ駄目だと思うのではないでしょ

うか。このように、備蓄状況も非常にアンバランスで、大変に問題があると感じました。この調査で行政の災害対応の実態が分かったので、全国の都道府県・市町村、あるいは、東京の消防庁や総務省に状況を説明し、防災分野にもっと女性が参画するように訴えましたが、変わりませんでした。

次の図は、防災会議における女性委員の割合です（P.61 スライド８参照）。都道府県も市町村も、少数しか女性は参加していません。避難所は高齢者や子ども、障害者や病人が多いのですから、生活の場に近い女性、保健師、などの意見を十分に反映すべきなのです。

ここで最初に話した「災害・復興と男女共同参画 6.11」実行委員会の活動に話を戻します。

６月 11 日　盛況だった「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ

6.11 シンポ当日、会場の日本学術会議講堂は各地から集まった参加者で満席となり、熱気に包まれていました。東北で被災した当事者からは、実際に直面している様々な問題が報告され、また災害、医療、経済などそれぞれの分野の専門家による分析があり、阪神淡路や中越地震の経験も語られ、密度の高い議論が展開されました。

奥山仙台市長インタビュー

仙台市の奥山市長は、日本で最初の政令市の女性市長ですが、6.11 にはまだ上京できず、インタビューした映像を上映しました（P.61 スライド９参照）。市長が実感をもって語ったのは災害が起きるまでは水道とか、電気とか、ライフライン、あるいは交通網のシステムなどの整備を重視してきた。しかし実際に人の命を救ったのはそういったインフラではなかった。家族とか、近所隣の人たちとの絆でした。「さあ、逃げましょう」「あそこにおばあさんがいる、連れていこう、知らせよう」「あそこには耳の聞こえない人がいる、教えなければならない」というような、人と人との絆で命が救われました。そうした絆を大事にしなければならない、それを学んだ、と市長は述べました。

次に「復興の展望」を質問したところ「自然との関係を大事にしながら、風格のある「杜の都」仙台をつくりたい、復興は折り目正しく行なうべきだ。格調のある街仙台を再興することができると確信している」との答えが返ってきました。男性のリーダーにはこうした人間的、文化的な視点は少ないように思います。どうしてもハード面からの経済復興を重視し、都市計画が優先されがちです。奥山市長は、女性ならではのユニークさを発揮しておられました。

だからといって、奥山市長が経済復興や都市計画をないがしろにしているということはありません。「災害が発生したとき、市長はどこに」と聞いたところ、「その瞬間は市議会

が開催されている最中で議場にいました。幸いだったのは、まだ明かるかったので、すぐにヘリコプターに乗り、上空からどこが浸水し、あるいは津波に襲われているかを視察できたことです」。実に行動的な奥山市長です。しかも「凛として」災害・復興の任に当たっておられました。

「ずっと役所泊まりでしたか」と聞いたところ、「1日も役所には泊まりませんでした」といわれ、災害時にあっても身だしなみを大事にされたようです。しかし、市職員によると「市長ほど寝ていない職員はいない。一番働き、底力を発揮しておられます」とのことでした。

6.11シンポジウムでは、復興に向けてのまちづくり、健康の問題、就業、子育てと、個別具体的な課題が数多く提起され、それを参加者一同で共有できたのは有意義でした。最後にその内容を要望書に取りまとめ、政府に提出することを決め、閉会しました。

「6.11シンポ」までが第1段階で、「男女共同参画の視点」を「復興基本法」や「提言」等に盛り込む要望活動に終始しました。2か月の間に、十分とは云えませんが、それぞれの法律や政策文書に「女性」や「男女共同参画の視点」が理念として書き込まれました。

「6.11シンポ」以後の第2段階は、個別具体的な政策として復興基本方針に明記し、それを実行に移させるための活動へと前進しなければなりませんでした。つまり第2段階の活動は第1段階の成果と「6.11シンポ」をテコに展開していきます。

災害・復興と自然環境、そして生き物たち

日本人は自然との調和を大事にし、万葉の昔から自然を歌い、恋を歌い、ものの哀れを歌ってきました。同時に、自然に対しての「畏敬の念」をいだいていました。日本列島は、地震や津波、台風を100年前にも、300年前にも、何世紀も前から火山列島の宿命として経験してきたからです。だからこそ、里山は開いても、その里山の奥の奥山は開かず、神を祭り、安全を祈ってきました。だから、熊たちも安心して昔は奥山で生きていられたのです。最近は奥山が荒れ、あるいは開拓され、食べ物が減ったために、熊が里に下りてくるようになり、そこで撃ち殺されてしまいます。

2011年3月11日に起きた東日本大震災、特に津波は人や家屋、学校や田畑を瞬時に押し流しましたが、同時に、野の草や森、シカや鳥などの野生の動植物や海中の藻や魚介類をも一網打尽に襲い、生物多様性に多大の被害を与えました。さらに追い打ちをかけたのが、福島第1原子力発電所の事故です。放射能の生態系への影響が少なからず危惧されるところです。

生物多様性と自然保護は微妙に違います。生物多様性とは、地球上の植物、動物、微生物などの生物種、さらにこれらの生物の遺伝子の多様性と、生物が構成している生態系の多様性を意味する包括的な概念しかも生物多様性は刻一刻と生まれ、育ち、動き、相互に依存し、作用し合い、水や栄養の循環、土壌の生成、エネルギーのながれといった機能を

果たしています。私たち人間もその一員であり、他の生きものとのつながりの中で生きています。つまり、生物多様性とは地球の表面を覆う生態系の動的な機能、時間の経過、人間の生活や文化、さらに開発などの社会的要因をも視座に据えた包括的な概念で、急速に進む地球環境の破壊に対応した新しい概念といえます。

「災害と生物多様性」のシンポジウムを開き、沿岸の生物に対しての影響と生物多様性に配慮したきめの細かい復興の在り方について議論しました。陸中海岸国立公園は津波の直撃を受けました。高田松原では松林や砂浜がなくなってしまいました。被害を受けた自然を復興し、自然共生社会を構築しなければなりませんが、復興計画の 7 原則には、男女共同参画に一言も触れていない、と先ほどいいましたが、自然環境の調査、整備、保全・再生についても書かれていません。この点はアメリカとまったく違い、アメリカでは災害が起きてから 48 時間以内に動植物への対応がスタートするよう法律で決まっています。私はかつてカリフォルニア大学の、野生動物を専門に研究しているデービス校へ行ったのですが、動物専用の救急車があり、レスキュー隊もありました。

日本は人間中心です。ペットや飼育されている動物の扱いが外国から非難されています。そして一番、無視され、ないがしろにされているのが、野生の動植物だと思います。野生の動物や鳥、海の中の魚がどれだけ放射能の影響を受けているのか、そうした調査を行うシステムができていません。しかし、人間はそういった植物や動物と一緒に生きているのです。木が、草が、すべての植物が存在しなくなったら、そして酸素がなくなったら、私たちは呼吸することすらできなくなります。農業もできない。そういった生物多様性の保全と持続可能な利用と防災、減災をどう融合していくかが問われています。

もう 1 つ、いかに日本人が昔から文化、文明に地震を位置づけてきたかです。北原糸子先生は文化論として地震と災害について研究していらっしゃいます。江戸時代、鯰絵が絵草子屋で売られ、女性たちがナマズを一生懸命、叩いて、「おい、ナマズ、何してくれたんだ。こんな地震を起こして」と怒っている、世相を風刺しています。

そういった自然との調和とか、畏敬の念とか、地震文化ともいえるようなものが、近代化が進むにつれて、私たちは科学を過信し、人工的な環境をつくりあげてきました。高速道路、新幹線。そして、30 階、40 階建の建物。私たちは自然への畏敬の念を忘れ、セメントで固めた堤防が守ると信じ、警戒心を失っているのではないでしょうか。

被害を受けたのは生物多様性だけではなく、博物館の資料や標本も被害を受けました。忘れてならないのは、去年、生物多様性条約の 10 回目の締約国会議が名古屋で開かれたことです。日本はリーダーシップをとって、これから地球規模で生物多様性を保全し、再生する方向性を示し、愛知ターゲットとして採択されました。日本は議長国ですから、来年、インドで COP11 が開かれるまでターゲット進捗の責任者なのです。

震災後の復興のプロセスで議長国である日本が、どうやって生態系を守り、地球環境への影響を削減するのか、世界中の環境の専門家や有識者、NGO など市民団体が注目しています。海外ばかりではありません。日本人も関心をもっているところです。そこで「災

害と生物多様性」をテーマにシンポジュームを開き、災害の影響について報告し、議論しました。結論は日本国の対応がほとんどなく、COP10 の方針が復興計画に組み込まれていないということです。そこで、要望書をまとめ、江田環境大臣（当時）に提出しました。

要望書

- 地域住民や農村社会が依存する、水循環、土壌の生成、エネルギーの流れといった循環の機能を果たす植物、動物、微生物などの生物多様性を保全すること。
- 2010 年 10 月に生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が名古屋で開催された。議長国を務めた日本は、東日本大震災からの復興にあたっても十分に生物多様性に配慮した政策を展開することを世界から期待されている。

2010 年に名古屋で開かれた COP10 は 180 ヶ国が参加し、大成功でした。モットーは「いのちの共生を、未来へ（Life in Harmony into the Future）」でした。

ところで、地球の生態系の保全を目的に生物多様性条約が採択されたのは、1992 年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された、地球サミットにおいてでした。

その前年の 1991 年 1 月、アメリカのベラ・アブサックやケニヤのワンガリ・マータイ、タンザニアのモンゲラなど、世界をリードする女性たちが、マイアミで「健康な地球をつくるための女性会議」を開き、世界各地から 1500 人もの女性が参加し、女性の参画の重要性、ジェンダーの視点の徹底を地球サミットの事務総長モーリス・ストロングに要求しました。それを受けて、「持続可能な開発のための人類の行動計画―アジェンダ 21」の「セクション III：主たるグループの役割の強化」の中に「持続可能かつ公平な開発に向けた女性のための地球規模の行動」など 9 項目が盛り込まれることになりました。これは国際的な女性のネットワークの成果です。

また、私は、GLOBE（国際環境議員連盟）のメンバーとして、生物多様性条約の前文に、「生物多様性の保全および持続可能な利用において、女子が不可欠な役割を果たすことを認識し、また生物の多様性の保全のための政策の決定および実施のすべての段階における女子の完全参加が必要であることを認識し」と書き込む運動を展開し、成功しました。

このように、生物多様性条約に向けて国際的な女性のネットワークが条約に、あるいはアジェンダ 21 にジェンダー視点を盛り込んだにも関わらず、この 20 年間、それらは積極的に実践されずにきました。ジェンダーと生物多様性が議論されたのは、ドイツに女性のメルケル首相が就任してからです。2010 年名古屋の COP10 の 2 年前の 2008 年、ドイツで開催された COP9 で、女性閣僚会議が持たれ、「生物多様性とジェンダー」というテーマで議論されました。それを受けて IUCN（世界自然保護連合）がガイドライン「ジェンダーそして生物多様性国家戦略実行計画」を各国政府が生物多様性国家戦略を策定する際に盛り込むべき内容としてまとめ、公表しました。ガイドラインが強調している

のは、ジェンダーと生物多様性、両方の視点が相互に関連した施策を展開し、相乗作用を起こすシステムを構築することの重要性です。生物多様性事務局はこの問題が COP10 で議論されることを期待していましたが、残念ながら、日本政府は取り上げませんでした。

災害後の対応には、すべての段階において環境に対するニーズを主要検討事項とすべきであるのは当然ですが、IUCN ガイドラインが指摘する、生物多様性とジェンダー双方の視点が、相乗作用を起こす状況こそが求められていると言えます。国際的な共通認識が生きていないことを残念に思います。

災害・復興と障害者

最後に、3 つめの視点、「障害者と災害」です。今回の震災で、誰よりも困難な状況に置かれ、途方に暮れたのが障害者です。

私は、民主党政権になってから設置された障がい者制度改革推進会議のメンバーとして、障害当事者と一緒に、障害者制度の今後の在り方について知事を辞めてから検討作業に参加してきました。この間、車いすに乗った人、目の不自由な人、耳が聞こえない人が想像を越えて不条理な扱いを受けている実態を知ったのですが、災害現場ではそれがさらに極端なまでに、顕在化し、障害者は困難に直面していました。

2011 年 12 月、この推進会議のメンバーと福島県の被災地を視察しました。精神障害者の作業所で会った紺野さんは、脳性麻痺のため、半身不随で車いすの生活をしています。言語障害もあります。彼は、まず避難所に逃れたのですが、避難所のトレイが使用できないために、精神障害者の作業所に身を寄せました。しかし、そこは避難所ではないため、水も食料も支給されなかった、近くに救援物資の集積所があり、水も食料も余っていたにも関わらず、と聞き驚きました。真に支援が必要なところに食料や物資が届かない実態がありました。地震から 1 年近くが経った視察の時点でも、水や野菜が不足していました。

次に訪れたのは、NPO 法人あさがおです。ここも精神障害者の作業所で、豆腐などを作り、売っています。ここで出会った障害者の一人は、地震が起きるまではアパートに住んでいましたが、「避難入院」という名目で強制入院させられ、やっとのことで退院して、今はあさがおの宿泊施設に住んでいます。不条理な強制入院させられ、その上、運転免許を取り上げられてしまった、と訴えていました。

福島県の西町第一仮設住宅を訪ねました。この仮設住宅は阪神・淡路大震災のときの使い回しで、構造上基礎を高くしなければならないため、入り口に大きな階段が 2 段もあります。車いすでは、とても入ることはできません。しかし、ここに入居していたのは、足が不自由な 81 歳のおばあさんと、左半身付随の 59 歳になる娘でした。トイレもお風呂も使うことができません。それぞれの障害者の特性に配慮が足りないとしか言いようがありません。以上、実態を示してきたように障害者は困難に直面していましたが、その原因は、障害者のための防災対策が不十分だったためといえます。つまり、それぞれの地域

社会が、常日頃から障害者を排除することなく、精神的にも、物質的にも地域の中心に置き、安全を守る福祉政策が確立されていなかったのです。平時から、住民と障害者の有機的な関係を構築しておかなければなりません。そうすることによって、はじめて災害時に障害者の安全を保障できるのであって、今後の課題です。

男女共同参画、自然環境、障害者の視点から災害、復旧・復興を考える

災害、復旧、復興を男女共同参画、生物多様性、障害者の視点からみてみると、防災対策が経済復興、都市再生に片寄っており、生活復興が蔑ろにされている傾向が浮き上がってきます。生活復興を優先させるべきです。被災した地域住民の意思を尊重し、障害者や女性、高齢者が差別されることのない地域社会をまず再生すべきであり、そうしたコミュニティの形成に即した形でインフラを整えるのが順序であるはずです。後で詳しく触れますが、最近の国際的な共通認識は「災害リスクの削減」であり、ハード、ソフトの両面で、可能な限り災害による被害を減らすために、住民相互の連携を強め、地域力をつけることが求められています。

7月28日　要望が反映された「東日本大震災からの復興の基本方針」

災害が起きてから、私たち全国の女性のネットワークは「人間の安全保障」と男女共同参画の視点からの復興対策を実施するよう強く政府に求めてきました。その結果、7月28日に公表された「東日本大震災からの復興の基本方針」には、実に12か所にわたって男女共同参画に関する内容が書き込まれていました。正直なところ、「やっと」と思い、一方で「遂に」との思いでした。

そこではじめて、総理に面談を申し込んでから実に3ヶ月目の8月2日に菅直人総理大臣（当時）との面談が実現しました。「街づくりなどの意思決定にあたり女性、障害者などの意見を反映すること」「女性の雇用への配慮」など、基本方針に書き込まれた事項が確実に実行されるよう、以下の2点を新たに要望しました。

1　男女共同参画関連政策の実施に人材を確保し、必要な予算を投入すること。

2　男女共同参画担当部署を設け、領域横断的な企画調整権限を持たせること。

菅総理は「日本では男女共同参画は遅れている。そういう点で、災害時に男女共同参画の重要性を盛り込むよう求めているみなさんの提案を、できるだけ政府としても積極的に受け止める。そのために私自身も動きたいと思っています」と述べました。

菅総理との面談の数日後に男女共同参画の担当参事官が任命されました。

外圧ではなく、国内の女性がつくる災害対策、社会変革

残念ながら、これまでの日本の女性政策、男女共同参画関連の制度はほとんどが国連の動きなど国際的な流れの影響を受けて実現してきました。1975 年のメキシコで第 1 回世界女性会議が開かれ、それを受けて、婦人問題企画推進本部が設置され、1979 年には女子差別撤廃条約を採択し、雇用機会均等法ができました。大きかったのは 1995 年に北京で開催された第 4 回世界女性会議で、4 年後の 1999 年に男女共同参画社会基本法が成立しました。常に外圧で進んできたので、私たち日本の女性の内部からの必死の欲求、強い意志、湧き出る情熱がエネルギーとなって吹き出し、うねりとなったのではありません。戦前は命がけの「婦人参政権運動」がありましたが、敗戦によって、「棚からぼた餅」的に与えられました。

そのためか、ジェンダー視点からの社会変革は起こらず、政治、経済の主導権は相変わらず男性が主流を占め、男性は仕事、女性は家事・育児といった性役割分担が、高度経済成長と相まって進んだといえます。その結果として、女性の社会進出は遅れ、国際的に見ても、経済的には世界のトップをいきながら、ジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）は 109 ヶ国中第 57 位（年代）という低さです。

こうした戦後に構築された経済社会構造は災害時における男性の主流化、女性に対しての差別、と無関係ではありません。深刻な事態が進行しているにもかかわらず、私たち日本の女性もこうした男女の不平等という社会の歪を容認し、国際的に進む男女共同参画のうねりに、国連主導のジェンダー政策に依存し、自ら変革のための運動を展開してきませんでした。こうした歪みが固定化し、むしろ強まってきている状況が、災害が起きる度に、顕在化し、具体的に女性が不利益を被り、困難に直面してきました。

今回の「災害・復興と男女共同参画」の活動は外圧ではありません。東日本大震災をきっかけに、こうした状況に危惧を抱いていた全国の女性がやむにやまれない気持ちで駆け出したのが今回の活動です。東北で被災した女性の経験は、全国共通の問題であり、東日本大震災の復興基本法に取り組むべき事項は、日本の防災施策や制度に取り組まなければなれない事項です。災害はいつ、日本のどこで起きるか予想がつかないからです。

3.11 に地震と津波、放射能問題が起き、平時のジェンダー・バランスの悪さ、そのために起きている社会の歪が、一気に顕在化しました。つまり、災害に強い国をつくるには、男女共同参画の視点からの社会改革以外にないことを私たちは東日本大震災から学びました。

まとめ　～「災害リスクの削減」～

バングラデシュの洪水、スリランカの津波など途上国でも災害が頻発しており、1990 年からの「国連防災の 10 年」を契機に、防災や災害復興が地球的な課題として認識されるようになりました。そうした国際的な潮流の基本的な考え方が「災害リスクの削減」（Disaster Risk Reduction = DRR）で、性別、地域、年齢、障害の有無、階層など、社

会の亀裂・格差、差別、排除などの解消が、災害に強い社会を作るという認識です。

阪神・淡路大震災、新潟県中越地震以後、2005 年に神戸で開かれた国連世界災害会議が採択した「神戸行動枠組」は 2005 年から 2015 年の優先行動として「男女共同参画の視点から、復興のあらゆる組織に女性の参画を推進する。合わせて、子ども、障害者等、あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」さらに「災害リスク軽減計画を立てる際に、文化的多様性、年齢、及び脆弱な集団が適切に考慮されるべきである」としています。つまり「ジェンダー主流化」と「災害リスクの削減」を明確に打ち出しました。しかし、残念ながら、この優先行動の方針が日本では実践されてきませんでした。この国際的合意の実践を私たちは政府に求めて行かなければなりません。

つまり平常時に男女共同参画社会と真の防災（DRR）政策を実現するために、今後、各都道府県や市町村で、女性議員や女性団体、市民、特に若い女性たちが連携して、声を上げ、要望活動を推進しなければならないと確信しています。

あらゆる領域、特に意思決定の場における男女共同参画の視点を徹底し、自然環境との調和ある生活をめざし、障害者や高齢者、外国人などに対する差別をなくすことなどが、相互に影響し合い、相乗効果を高め、真に安全で安心な地域社会が実現します。

国連での意外な展開

1 月の講演後に、国際的に思わぬ展開があったので、報告します。2012 年 2 月、ニューヨークでは、国連日本政府代表部の公使が、日本学術会議のウェブサイトに掲載された、6.11 シンポジウムの当日資料を読み、第 56 回国連婦人の地位委員会（CSW）に決議案「自然災害とジェンダー（Gender Equality and the Empowerment of Women in Natural Disasters）」を提出し、満場一致で採択されました。CSW に、日本が決議案を提出したのは、これが初めてのことです。まったく意外な展開でした。

3 月 1 日 CSW におけるサイドイベント

また、2 月 28 日には APWW 主催のワークショップ「Gender and Disaster in Asia and Pacific」、3 月 1 日には国連 NGO 国内婦人委員会、国際婦人年連絡会、JAWW が主催でサイドイベント「災害・復興と男女共同参画―東日本大震災と津波」が開催されるなど、この運動を担った面々が中心となって、多彩なイベントが行われ、いずれも定員をオーバーする参加者がありました。特に、3 月 1 日のサイドイベントでは、内閣府男女共同参画局長が出席し挨拶するなど、国内での官民協力体制がニューヨークでも継続されました。同時に、日本政府・NGO として、3.11 災害に際して多くの国々や団体・個人から

国際的支援を頂いたことへのお礼を伝える機会ともなりました。

中川防災・男女共同参画担当大臣への要望と国会答弁

ニューヨークの決議を受けて、3 月 21 日、中川防災・男女共同参画大臣に新たに要望書を提出しました。翌 22 日、参議院内閣委員会において、民主党岡崎トミ子議員の質問に対し、中川大臣は「法律（災害対策基本法）も改正をしていくということを前提にして、女性が参画をしていただけるような枠組みをつくっていきたい」と答弁しました。災害と男女共同参画に関する政策立案を求める国内での活動が、国連で決議として結実し、そのことによって国内政策を後押しするという好循環が実現しました。

「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム実行委員会は、シンポジウムの報告書作成をもって、10 月末日で解散しました。実行委員会の活動によって復興基本法、復興基本方針に盛り込まれた政策が具体的にどのように実現されるのか監視し、促進を図っていくため、11 月 1 日から男女共同参画と災害・復興ネットワークとして活動を継続しています。ご関心のある方は、saigai.gender@gmail.com までご連絡ください。

【スライド資料】

スライド 1-1

スライド 1-2

スライド 2

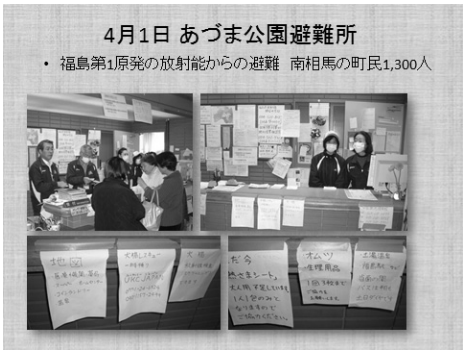

スライド 3-1

スライド 3-2

スライド 4-1

スライド 4-2

スライド 5

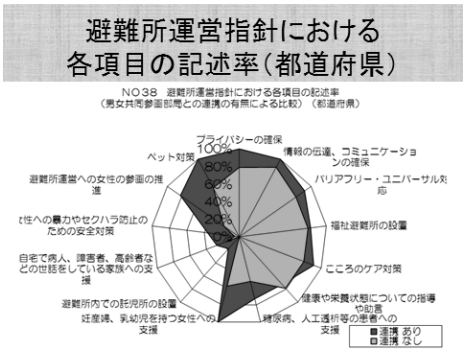

スライド 6

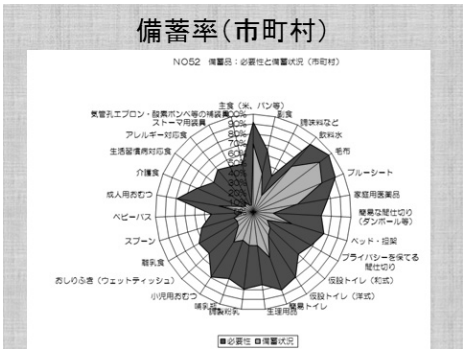

スライド 7

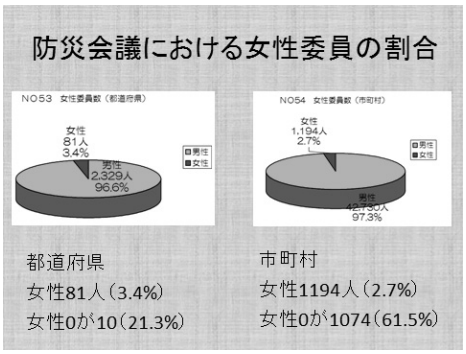

スライド 8

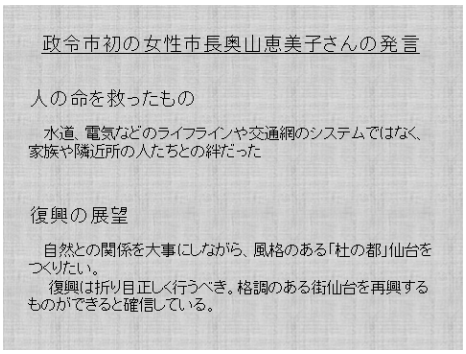

スライド 9

「女性とキャリアに関する調査」報告

第Ⅰ部　調査の概要

第１章　調査の目的、対象と方法
第２章　主な調査結果

第Ⅱ部　考察

第３章　誰が初職を継続しているのか
第４章　なぜ、女性は初職を辞めるのか
第５章　社会経済状況と女性のキャリア

調査主体

現代女性キャリア研究所
「女性とキャリアに関する調査」研究プロジェクト

第Ⅰ部　調査の概要

第1章　調査の目的、対象と方法

日本女子大学現代女性キャリア研究所では、2011年度より「女性のキャリア支援と大学の役割についての総合的研究」を進めている。本報告では、2011年11月に実施した「女性とキャリアに関する調査」の結果概要を示す。

1．調査の目的と背景

戦後日本の社会経済の成熟に従って、女性の高学歴化は進展したが、女性の社会進出が遅れていることはつとに知られた日本の特徴である。労働力率のM字カーブの維持、とりわけ高学歴女性の労働市場からの退出が顕著であると指摘されている。

女性が就業を中断したり、あるいは離職してしまう状況については、これまでも、多くの調査・研究がなされてきた。そのなかには、キャリア支援の観点から、何らかの援助が女性のキャリア形成を円滑に進めるとの知見も示されている。本研究所が2008年度から2010年度までに私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として実施した「女性の多様なキャリア開発のための基礎的研究――『女性とキャリアアーカイブ』構築へむけて」において収集した社会調査の中にも、特に80年代半ば以降、女性の家族キャリアと職業キャリアの両立、あるいは職業キャリア再開の条件について、いくつか興味深い調査研究がみられる。

本調査は、そうした先行調査や先行研究の知見を踏まえながら、多様なライフコースをたどる女性の就労に対し、どのようなキャリア支援が可能か、それを探ることを目的としてなされたものである。従来行われている女性の能力開発や再就職支援は、やや定型的な子育て支援に終始しており、多様なプログラムの開発という点では、遅れているのではないだろうか。キャリア支援の新たな方向性を探るためには、女性の就労プロセスそのものに着目し、それぞれのニーズを探る必要がある。そこで、本調査は、女性の5つの就労パターン（初職継続型／転職型／再就職型／離職型／就労経験なし）に着目しながら、就労に対する意識、初職離職理由、転職・再就職意向、学校卒業時のライフデザイン、経済的背景等を明らかにし、女性のキャリアの軌跡を把握することを目的とした。

2．調査対象者と方法

調査対象者や方法については、以下の通りである。

・調査対象

年齢　25～49歳の女性

学歴　短大・高専卒以上

地域　東京、神奈川、埼玉、千葉

・調査時期

2011 年 11 月 25 日～ 27 日

・調査方法

株式会社マクロミル登録モニターへのインターネットを利用したアンケート調査

・主な調査項目

現在までのライフプロセスの状況、就業継続可能理由、離職理由、職場選択の基準、就業意識と就業実態、学卒時と現在のライフデザイン、女性の就業に対する両親・配偶者パートナーの意識、転職・再就職意向、大学に期待する女性の再就職支援、将来への希望と不安など

・回答人数

5155 人

・調査対象者の割付

本調査では、調査対象者の就業形態の偏りを避けるために、年齢を 25 ～ 29 歳、30 ～ 39 歳、40 ～ 49 歳の 3 つに分け、それぞれの年代に対して 2010 年「労働力調査」に基づいた就業形態の割付けをおこなった。その結果、全体として正規雇用、非正規雇用、無業それぞれが約 3 分の 1 を占めている。また、自営業・内職者・家族従業者・役員は約 5%であった。

図Ⅰ－１－１現在の就業形態（N=5155）

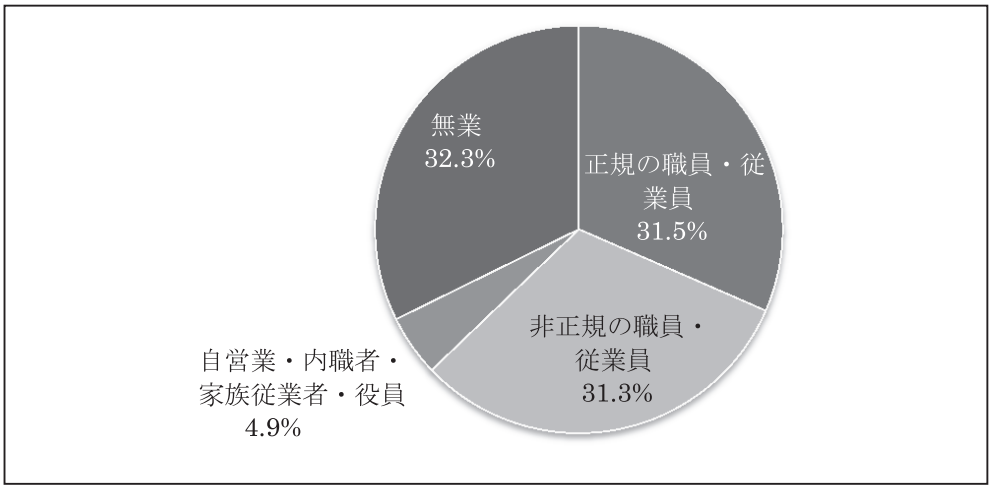

3．本報告について

本報告は、以下のような構成となっている。

Ⅰ部は本調査の概要にあたる。第 1 章では、調査目的及び調査対象について記述した。第 2 章では、本調査の主な結果を示した。Ⅱ部では、調査結果を個別の視点から考察している。第 3 章は、初職を継続している人びとに着目して、その実態を分析した。第 4 章では、対象者の転職・再就職行動から、女性の就業プロセスについて検討した。第 5 章では、社会経済状況の変化という視点から、女性のキャリアを追った。

※本報告を読む際の注意事項

・パーセンテージは、小数点第 2 位で四捨五入して、小数点第 1 位までを表示した。四捨五入したため、合計値は必ずしも 100% にならない。

****

「女性とキャリアに関する調査」研究プロジェクト
代表：大沢真知子

〈報告チーム・メンバー一覧〉
◎岩田正美（日本女子大学現代女性キャリア研究所所長）
三具淳子（日本女子大学現代女性キャリア研究所研究員）
杉浦浩美（日本女子大学現代女性キャリア研究所研究員）
仲田周子（日本女子大学現代女性キャリア研究所研究員）
斎藤真由子（日本女子大学現代女性キャリア研究所研究員）
盧回男（日本女子大学現代女性キャリア研究所 RA 研究員）
御手洗由佳（日本女子大学現代女性キャリア研究所 RA 研究員）

「女性とキャリアに関する調査」は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成事業「女性のキャリア支援と大学の役割についての総合的研究」（代表：大沢真知子）の一環として実施したものである。

第２章　主な調査結果

盧　回男、斎藤　真由子、御手洗　由佳

本章では、本調査の集計結果を、調査対象者の就業の実態や就業への意識、ライフプランや家族状況と就業の関係を中心に紹介する。

１．就業の実態と意識

（1）ライフコース・パターン

本調査では、まず、就業の実態をとらえるために、調査対象者 5155 人の現在までの就業状況について聞いた。

図Ⅰ－２－１

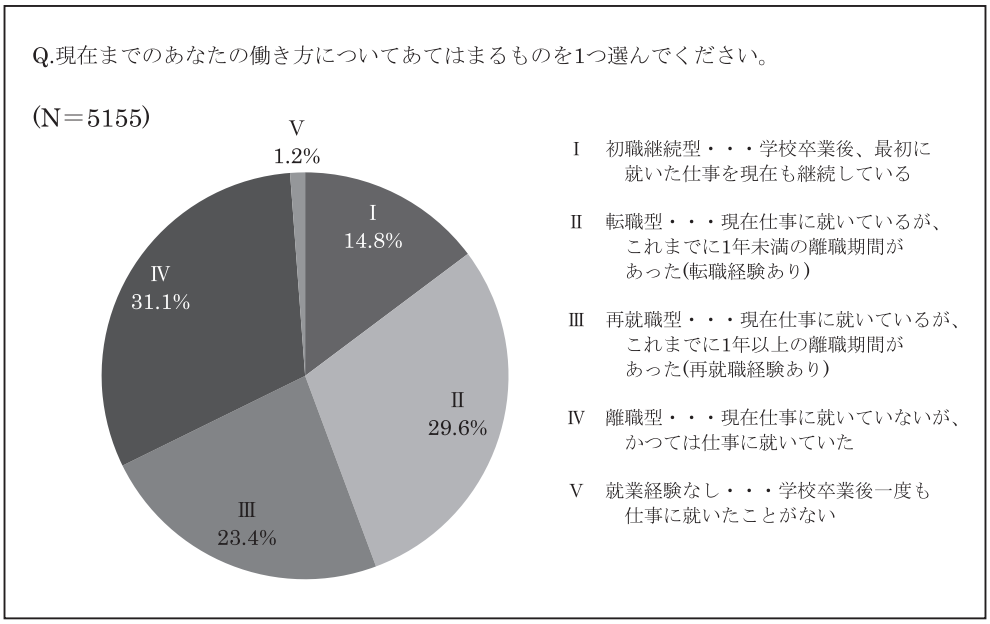

調査対象者に学校卒業後から現在までの就業状況について聞いたところ、「学校卒業後、最初に就いた仕事を現在も継続している（以下Ⅰ初職継続型）」が 14.8％、「現在仕事に就いているが、これまでに１年未満の離職期間があった（転職経験あり、以下Ⅱ転職型）」29.6％、「現在仕事に就いているが、これまでに１年以上の離職期間があった（再就職経験あり、以下Ⅲ再就職型）」23.4％、「現在仕事に就いていないが、かつては仕事に就いていた（以下Ⅳ離職型）」31.1％、「学校卒業後一度も仕事に就いたことがない（以下Ⅴ就業経験なし）」1.2％であった。

調査対象者の昨年年収は以下の通りである。全対象者から「わからない・答えたくない」を除いた 4753 人について示した。

図Ⅰ－2－2

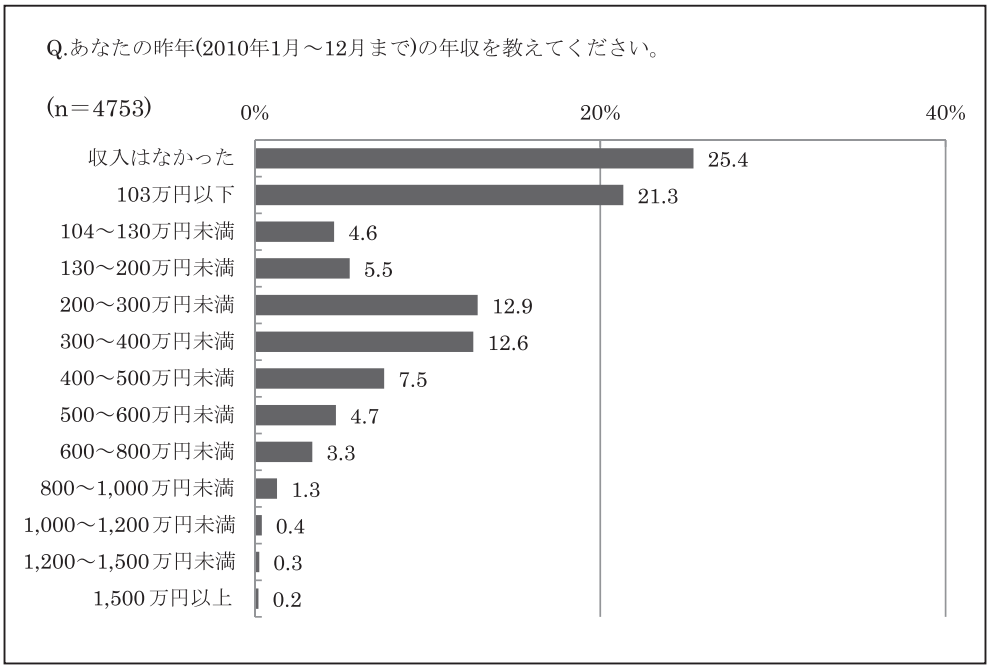

最も多いのが「収入はなかった」で 25.4％と 4 分の 1 近くを占めた。次いで「103 万円以下」が 21.3％であり、46.7% と半数近くの人が 103 万円以下の収入であった。以下「200 ～ 300 万円未満」12.9％、「300 ～ 400 万円未満」12.6％となっている。

以下では、本章の冒頭で提示した 5 つのライフコース・パターンを軸として、就業の実態について追っていくことにする。

最初に、5 つのライフコースで「Ⅰ初職継続型」、「Ⅱ転職型」、「Ⅲ再就職型」を選んだ人のうち、さらに、現在、正社員・正規職員として就業している人 1626 人を対象に企業全体の従業員数について聞いた。その結果、最も多かったのが「1001 人以上」で 31.7％、次いで「30 人以下」の 19.6％である。以下「31 ～ 100 人」15.3％、「301 ～ 1000 人」13.6％、「101 ～ 300 人」13.5％と続いた。「官公庁」に勤めている人は 4.9％であった（図は省略）。

「Ⅰ初職継続型」、「Ⅱ転職型」、「Ⅲ再就職型」を選んだ人全員に、現在の仕事（以下現職）の仕事内容、仕事の与えられ方とやり方について聞いた。

仕事内容で最も多いのが「事務系の仕事」で、約半数近くの人が選択していた。次に「専門・技術的仕事」が 23.2％となっていた。以下、「サービス系の仕事」9.0％、「販売系の仕事」5.9％、「営業系の仕事」4.8％、「その他」3.7％、「生産工程・労務作業系の仕

事」1.7％、「管理的な仕事」1.1％、「運輸・通信系の仕事」0.7％、「団体役員」0.1％となった（図は省略）。

続いて、現職の仕事の与えられ方とやり方について聞いた。

図Ⅰ－２－３

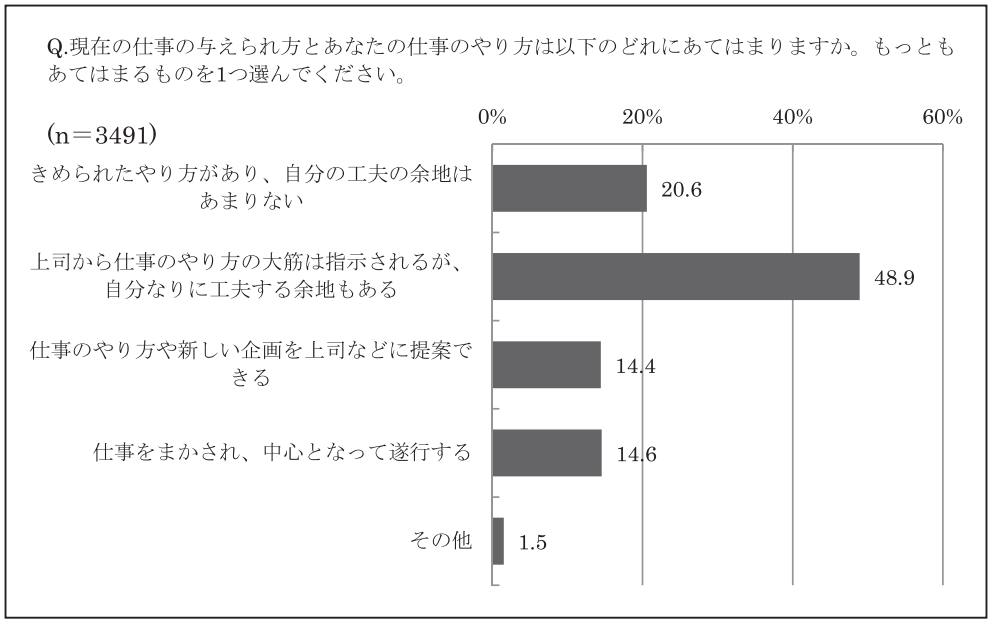

その結果、48.9% と半数近くの人が「上司から仕事のやり方の大筋は指示されるが、自分なりに工夫する余地もある」を選んでいた。次に多いのが「きめられたやり方があり、自分の工夫の余地はあまりない」で 20.6％であった。仕事の裁量が比較的ある「仕事のやり方や新しい企画を上司などに提案できる」「仕事をまかされ、中心となって遂行する」はそれぞれ 14.4％、14.6％であった。その他の意見としては「自営業なので全て自分でやっている」「期日さえ守れば、独りで自由に仕事を進められる」などが挙げられた。

「Ⅰ初職継続型」、「Ⅱ転職型」、「Ⅲ再就職型」を選んだ人全員に現職の職場・仕事の満足度を聞いた。

図Ⅰ－2－4

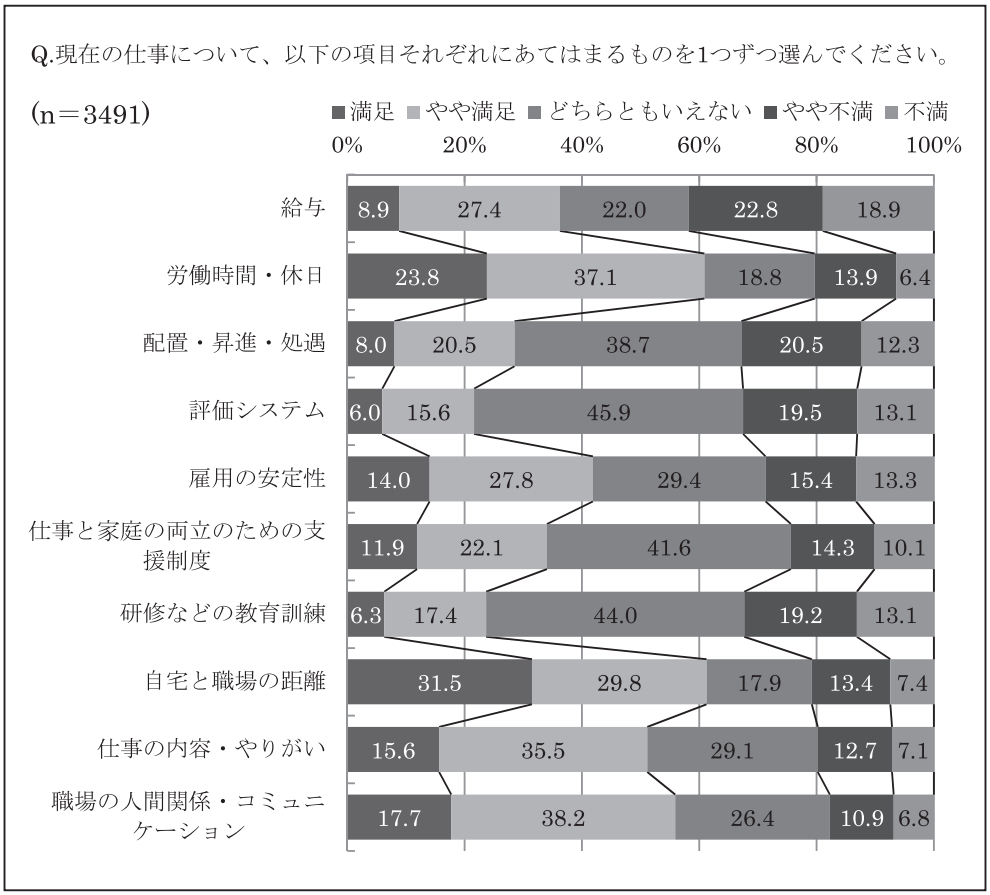

現職の仕事について、満足している割合（「満足」もしくは「やや満足」を選んだ人）が最も多かったのは「自宅と職場の距離」で61.3％であった。次いで「労働時間・休日」60.9％、「職場の人間関係・コミュニケーション」55.9％、「仕事の内容・やりがい」51.1％の順となった。逆に不満だと感じている割合（「不満」もしくは「やや不満」を選んだ人）が最も多かった項目は「給与」41.7％、「配置・昇進・処遇」32.8％、「評価システム」32.6％、「研修などの教育訓練」32.3％であった。

（2）初職

次に、「Ⅱ転職型」、「Ⅲ再就職型」、「Ⅳ離職型」に該当する人 4333 人を対象に、学校卒業後最初に就いた仕事（以下「初職」とする）の就業形態について聞いた。

図Ⅰ－２－５

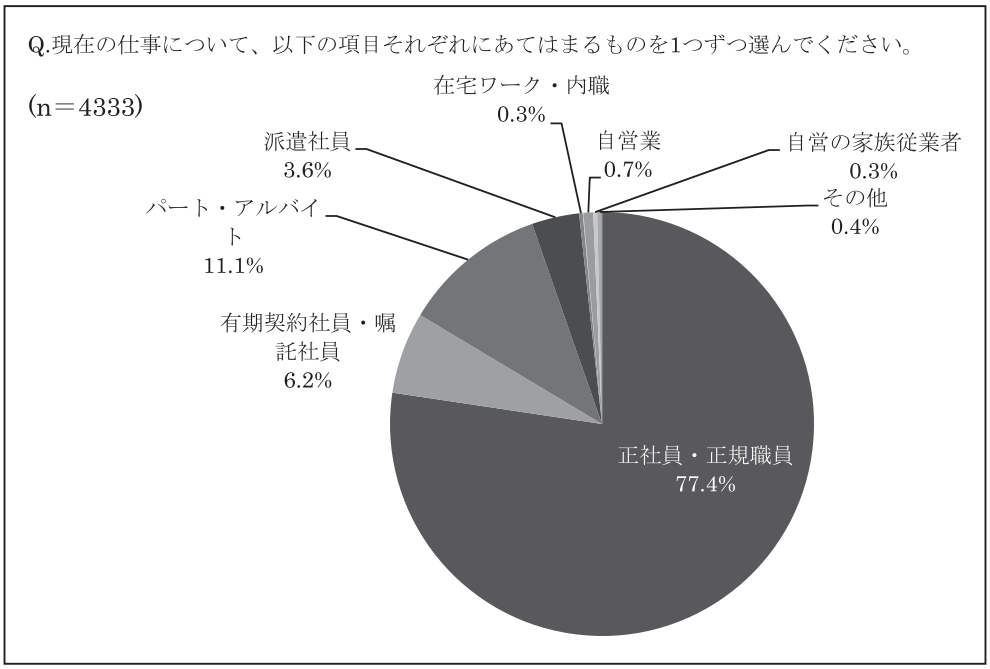

「正社員・正規職員」は 77.4％と最も多かった。次いで「パート・アルバイト」11.1%、「有期契約社員・嘱託社員」6.2％、「派遣社員」3.6％であった。

初職が「正社員・正規職員」と答えた人を対象にその企業全体の従業員数について聞いた。「1001 人以上」を選んだ人が 36.2％と最も多く、「301 ～ 1000 人」の 19.3％、「101 ～ 300 人」14.2％と続いた。「官公庁」に勤めている人は 1.7％であった（図は省略）。

さらに、現在までの就業状況が「Ⅱ転職型」、「Ⅲ再就職型」、「Ⅳ離職型」に該当する人を対象に、初職に関して、仕事内容、離職理由、仕事の与えられ方と仕事のやり方、職場環境について聞いた。

現職同様、初職の仕事内容で最も多いのが「事務系の仕事」で約半数に及んだ。以下、「専門・技術的仕事」が 22.5％、「営業系の仕事」は 9.9％、「サービス系の仕事」は 8.9％、「販売系の仕事」は 8.2％となった（図は省略）。

次は学校卒業後、最初に就いた仕事をやめた理由についてである。

図Ⅰ－２－６

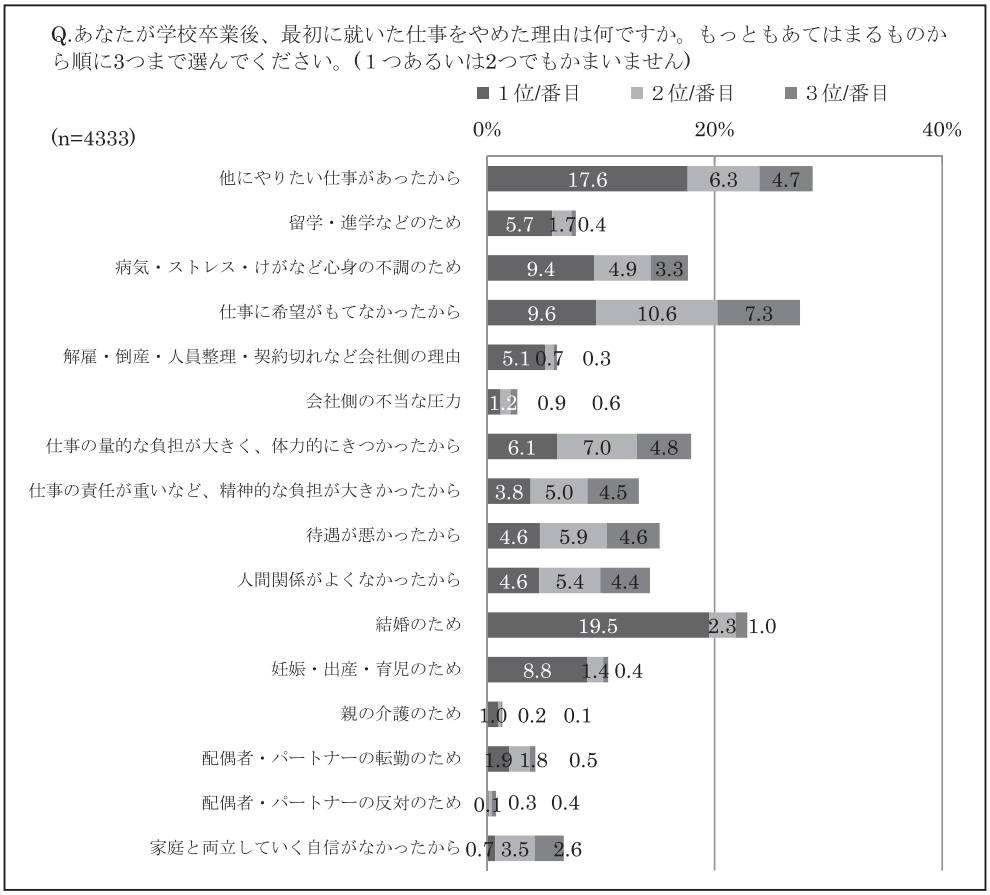

初職の離職理由として１位に挙げている人が最も多かったのは「結婚のため」の19.5％であった。以下、１位であげられた理由をみると、「他にやりたい仕事があったから」17.6％、「仕事に希望がもてなかったから」9.6％、「病気・ストレス・けがなど心身の不調のため」9.4％、「妊娠・出産・育児のため」が8.8％となった。

初職の離職理由の１位から３位までの総数をみると最も多いのは、「他にやりたい仕事があったから」で、次いで「仕事に希望をもてなかったから」と、仕事内容を理由に離職する人が多く見られた。以下、多い順に「結婚のため」、「仕事の量的な負担が大きく、体力的にきつかったから」、「仕事の責任が重いなど、精神的な負担が大きかったから」となった。

では、対象者の初職の仕事への裁量はどのような状況であったのだろうか。初職を辞めるころの仕事の与えられ方と対象者の仕事のやり方について尋ねた。

図Ⅰ－２－７

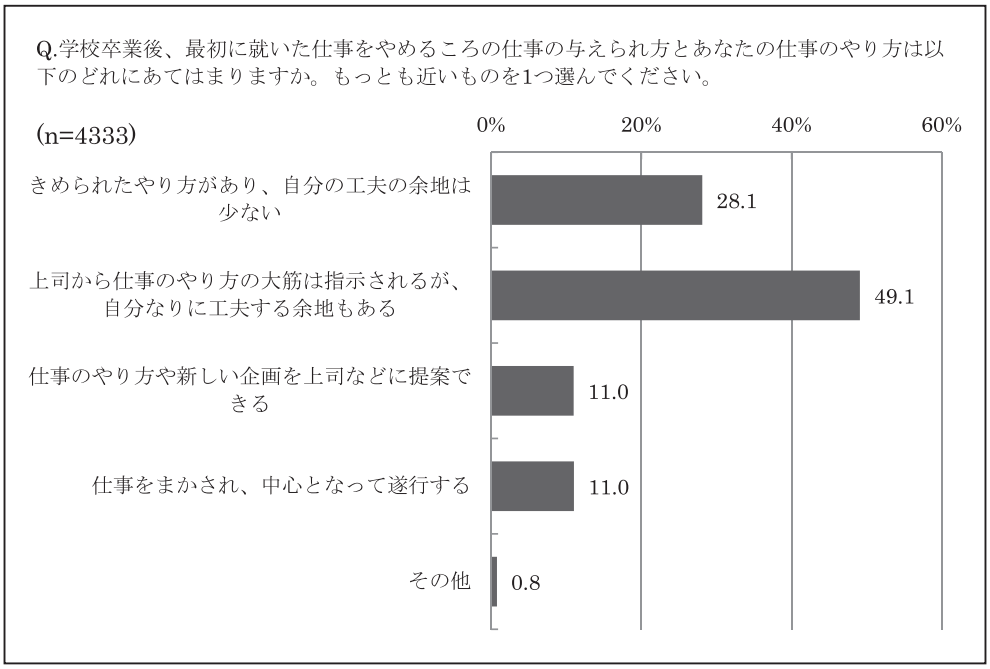

半数近くの人が「上司から仕事のやり方の大筋は指示されるが、自分なりに工夫する余地もある」を選択した。次に「きめられたやり方があり、自分の工夫の余地は少ない」が28.1%、「仕事のやり方や新しい企画を上司などに提案できる」「仕事をまかされ、中心となって遂行する」はともに 11.0%であった。

また、初職の職場・仕事の満足度について聞いた。

図Ⅰ－2－8

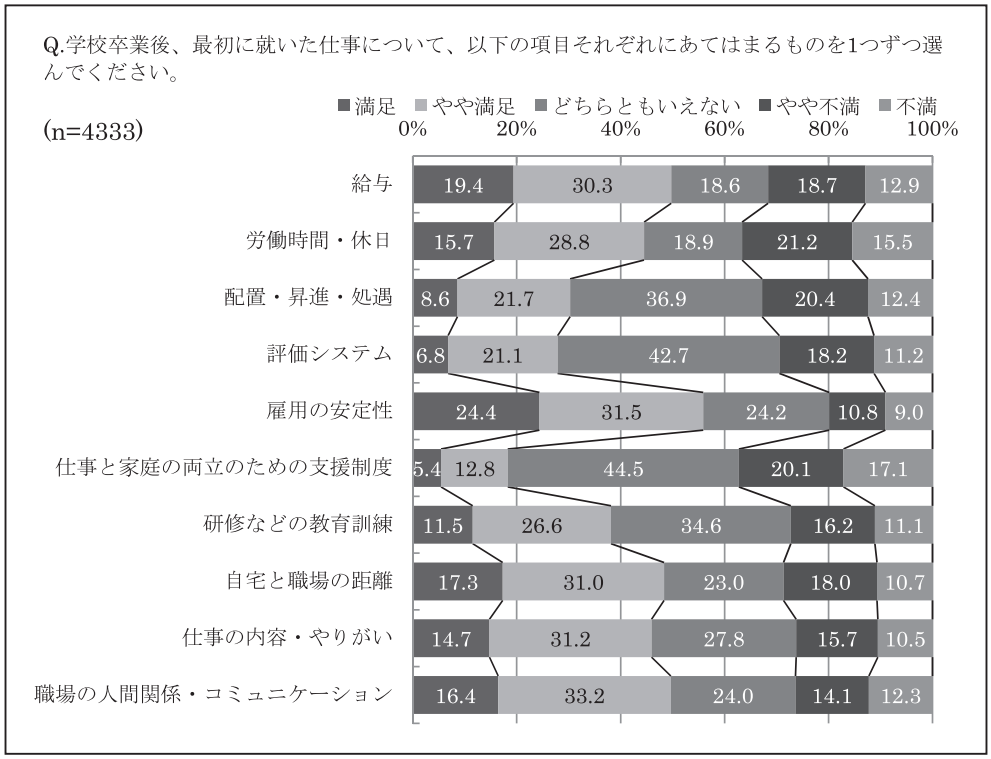

初職について、満足している項目（「満足」もしくは「やや満足」を選んだ人）で最も多かったのは「雇用の安定性」で 55.9％、以下、「給与」49.7％、「職場の人間関係・コミュニケーション」49.6％、「自宅と職場の距離」48.3％「仕事の内容・やりがい」45.9％「労働時間・休日」44.5％であった。一方、不満と感じている項目（「不満」もしくは「やや不満」を選んだ人）で最も多かったのは「仕事と家庭の両立のための支援制度」の 37.2％、以下、「労働時間・休日」36.7％、「配置・昇進・処遇」32.8％、「給与」31.6％であった。

その後、本調査の調査対象者の勤続年数が最も長い仕事はどれに該当するのかを尋ねた。

「学校卒業後、最初に就いた仕事」を選んだ人は 47.1％と最も多く、「現在就いている仕事」は 24.4％、「それ以外」が 28.5％であった（図は省略）。

（3）最長職

以下では、勤続年数が初職や現職以外の仕事において最も長いと回答した人 1235 人を対象に質問したものをみる。なお、これまで就いた仕事のうち、現職と初職以外の仕事で最も長く就業した仕事を最長職と呼ぶ。

図Ⅰ－２－９

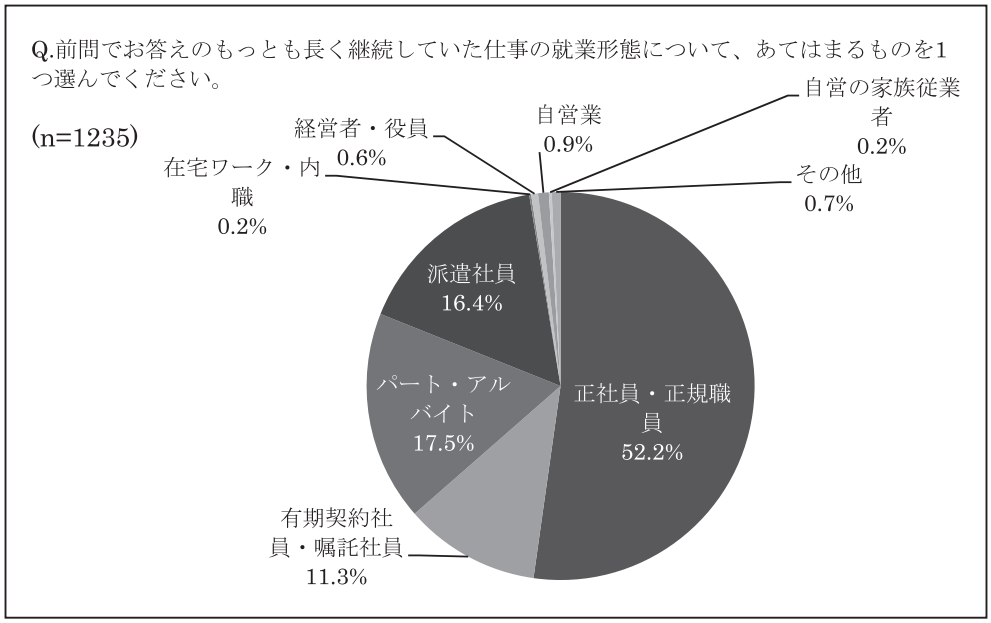

最長職の就業形態を見ると、半数以上の人が「正社員・正規職員」を選んでおり、以下「パート・アルバイト」17.5％、「派遣社員」16.4％、「有期契約社員・嘱託社員」11.3％の順であった。

このうち、最長職の雇用形態が「正社員・正規職員」の人を対象に、最長職の企業全体の従業員数について尋ねた。

その結果、「30 人以下」が最も多く 27.1％、「31 ～ 100 人」が 23.6％、「1001 人以上」が 16.0％、「101 ～ 300 人」が 15.8％、「301 ～ 1000 人」が 12.7％となった。最長職が「官公庁」と答えた人は 2.2％であった（図は省略）。

次に、初職と現職以外に最長職があると答えた人に対して、最長職の仕事内容を聞いた。現職や初職同様、最長職の仕事内容も「事務系の仕事」を選んでいる人が最も多く、51.5％であった。次いで「専門・技術的仕事」21.3％、「サービス系の仕事」10.0％の順となった。以下、「販売系の仕事」7.1％、「営業系の仕事」4.8％、「その他」2.8％、「生産工程・労務作業系の仕事」1.6％、「管理的な仕事」0.5％、「運輸・通信系の仕事」「団体役員」がともに 0.2％であった（図は省略）。

続いて、最長職の離職理由について聞いた。

図Ⅰ－２－10

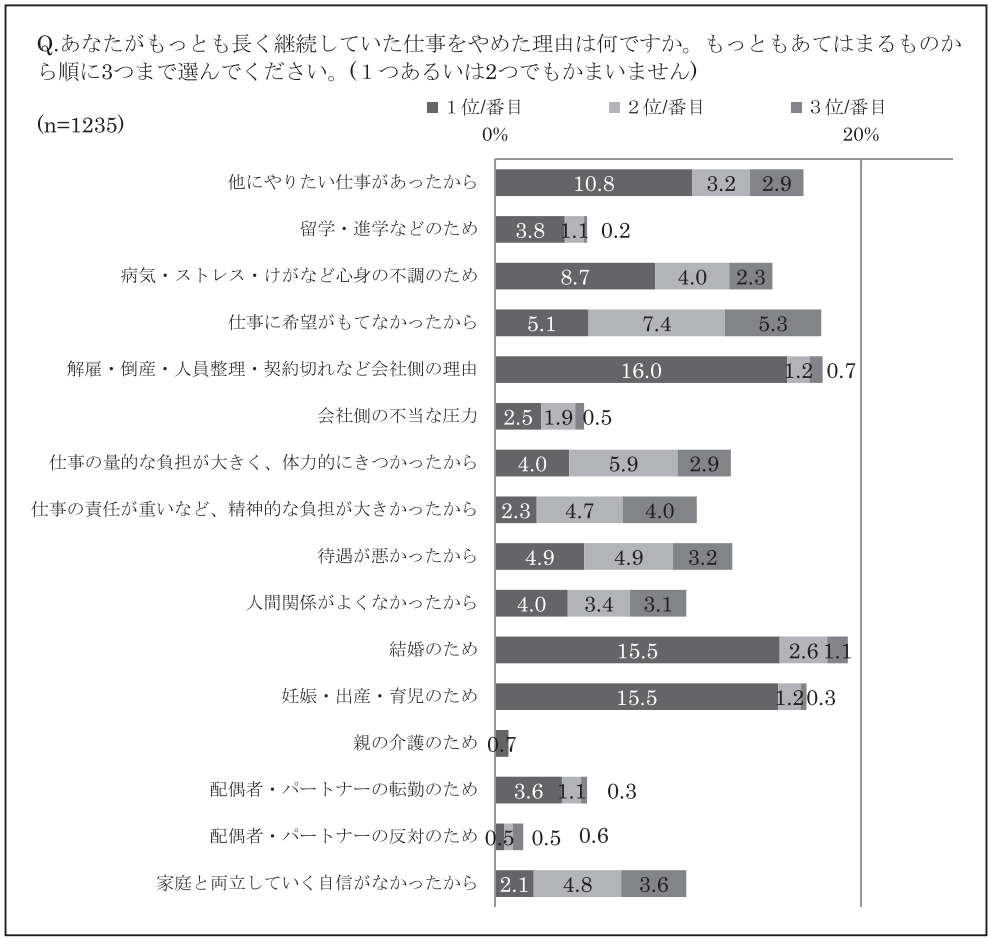

最長職の離職理由として１位に挙げている人が最も多かったのは「解雇・倒産・人員整理・契約切れなど会社側の理由」が 16.0％、次いで「結婚のため」と「妊娠・出産・育児のため」がともに 15.5％であった。

最長職を辞めた理由の１位から３位までの総数をみると「結婚のため」が最も多く、次いで「解雇・倒産・人員整理・契約切れなど会社側の理由」、「仕事に希望をもてなかったから」の順であった。

では、最長職の職場・仕事の評価はどのようになっているのだろうか。最長職の職場・仕事の満足度について聞いた。

図Ⅰ－２－11

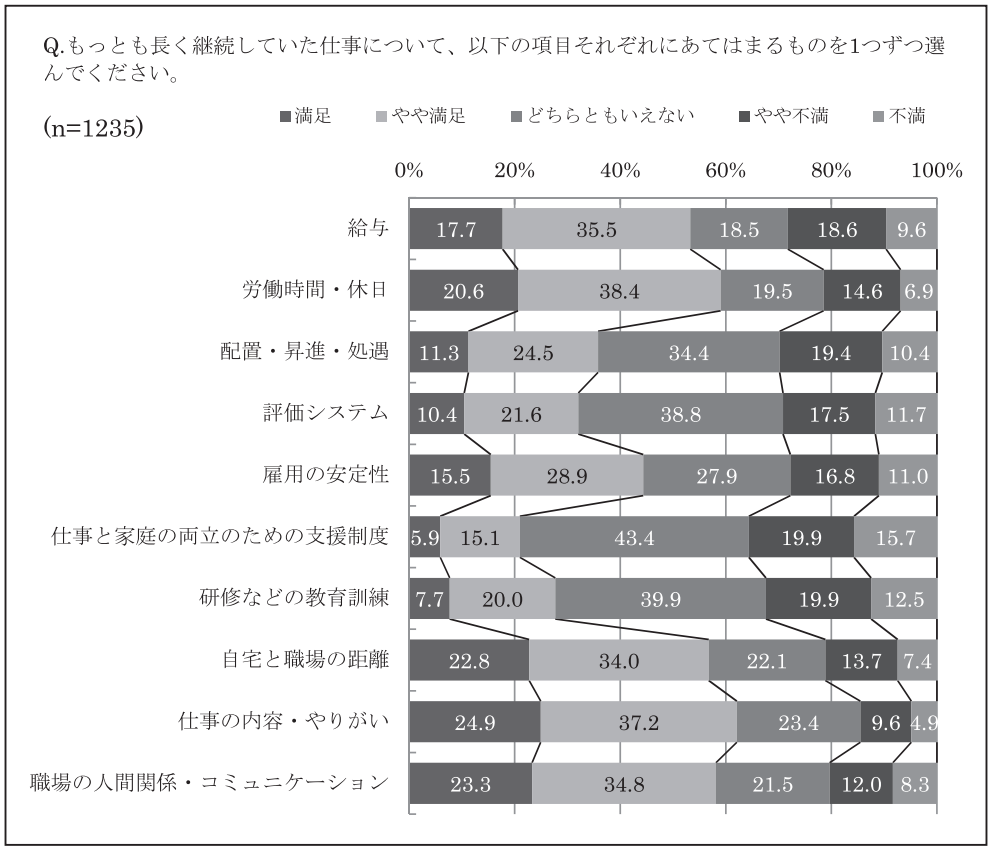

最長職の職場状況の満足度では、全項目のうち、満足している項目（「満足」もしくは「やや満足」を選んだ人）が最も多かったのは「仕事の内容・やりがい」62.1％で、以下「労働時間・休日」59.0％、「職場の人間関係・コミュニケーション」58.1％、「自宅と職場の距離」56.8％、「給与」53.2％、「雇用の安定性」が 44.4％となった。一方、不満だと感じている項目（「不満」もしくは「やや不満」を選んだ人）が最も多かった項目は「仕事と家庭の両立のための支援制度」の 35.6％、次いで「仕事と家庭の両立のための支援制度」32.4％であった。以下、「配置・昇進・処遇」29.8％、「評価システム」29.2％、「給与」28.2％であった。

（4）転職・再就職経験

次に、「Ⅱ転職型」、「Ⅲ再就職型」、「Ⅳ離職型」を選んだ人 4333 人に転職・再就職回数について尋ねた。

図Ⅰ－2－12

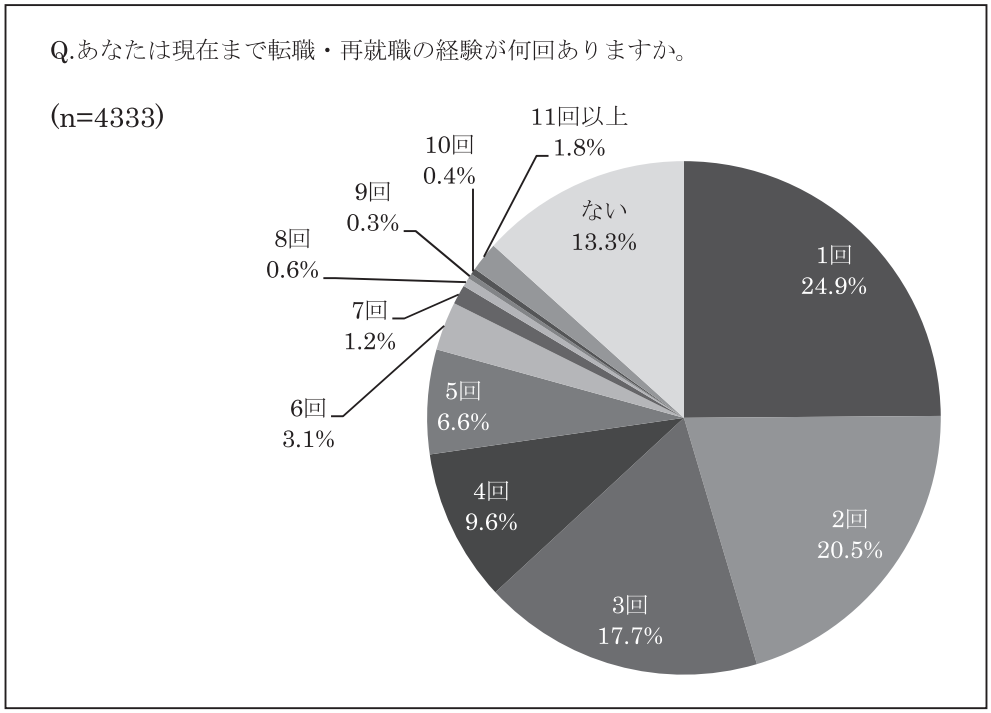

転職・再就職の経験回数が「1 回」の人は全体の約 4 分の 1、「2 回」の人はおよそ 5 分の 1 であった。「3 回」以上転職・再就職した人は全体の 4 割近くに及んだ。「ない」を選んだ人はⅣ離職型の人のうち、離職するまで転職・再就職をした経験がない人である。

続いて、転職・再就職において職種が変わったかを聞いた。7 割以上の人が「職種について「変わったことがある」と回答した（図は省略）。さらに、転職・再就職するにあたり準備したことは何かを尋ねたところ、一番多いのは、半数以上の人が選んだ「インターネットなどによる情報収集をした」で、次いで 34.3％の人が選択した「雑誌や新聞などによる情報収集をした」、24.6％の「友人・知人を通しての情報収集をした」であった。情報収集を重視する人の中でも、特にインターネットを利用する人が多い。また、「資格・技能習得のために学校に通った」「自宅で資格取得のための勉強をした」と資格取得を重視する人がそれぞれ 18.0％と 13.0％である一方、「特に何も準備しなかった」を選んでいる人が 17.1％いた（図は省略）。

転職あるいは再就職経験者 3757 人を対象に、転職・再就職をしたことの評価、職場選びの条件、転職・再就職経験の評価について尋ねた。

図Ⅰ－２－13

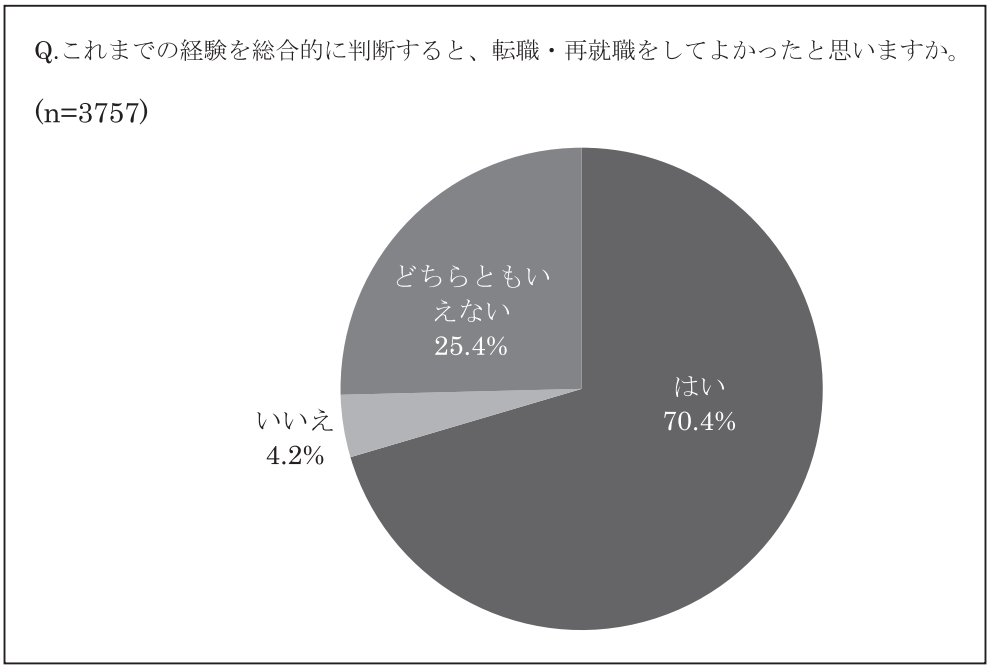

転職・再就職をしてよかったと思うかという設問に対して、7 割の人が「はい」と答え、他方、「いいえ」を選択した人は 4.2％と、肯定的に捉えている人が多かった。また、「どちらでもない」は 25.4％であった。

単純に考えると転職・再就職は成功であると捉えられるが、はたして額面通り受け止めてよいのだろうか。その評価を検証するためには、転職・再就職経験者が転職・再就職をする際、重視した点やそれをどのように評価したかなどについて検討する必要があるだろう（これについては第 4 章を参照）。

図Ⅰ－2－14

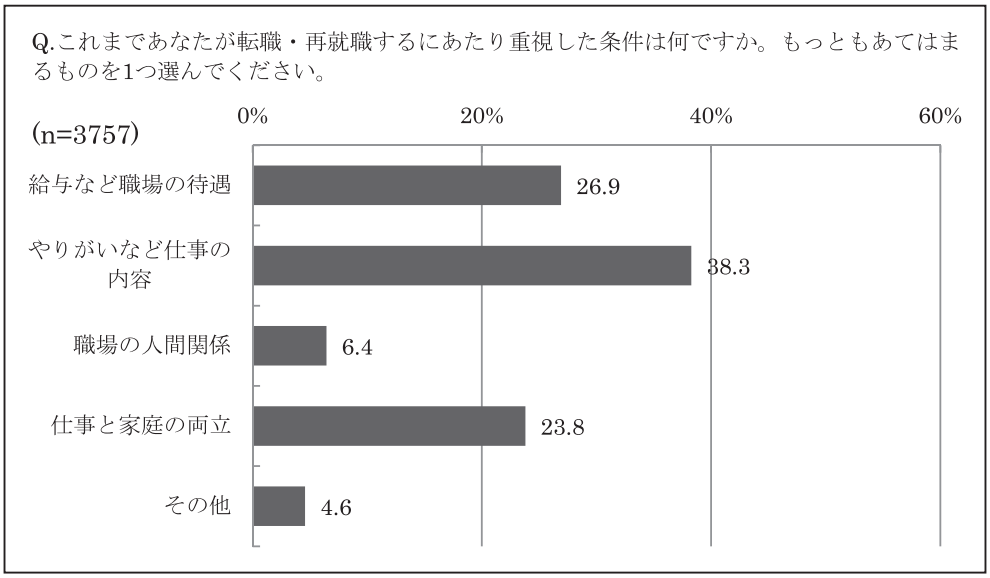

転職・再就職にあたり重視した条件として、「やりがいなど仕事の内容」を選んだ人が全体の4割で最も多かった。次いで「給与など職場の待遇」26.9%、「仕事と家庭の両立」23.8%であった。それと比べ、現職、初職、最長職の職場への満足度で高い傾向があった「職場の人間関係」を転職・再就職で重視した人は6.4%であった。

図Ⅰ－2－15

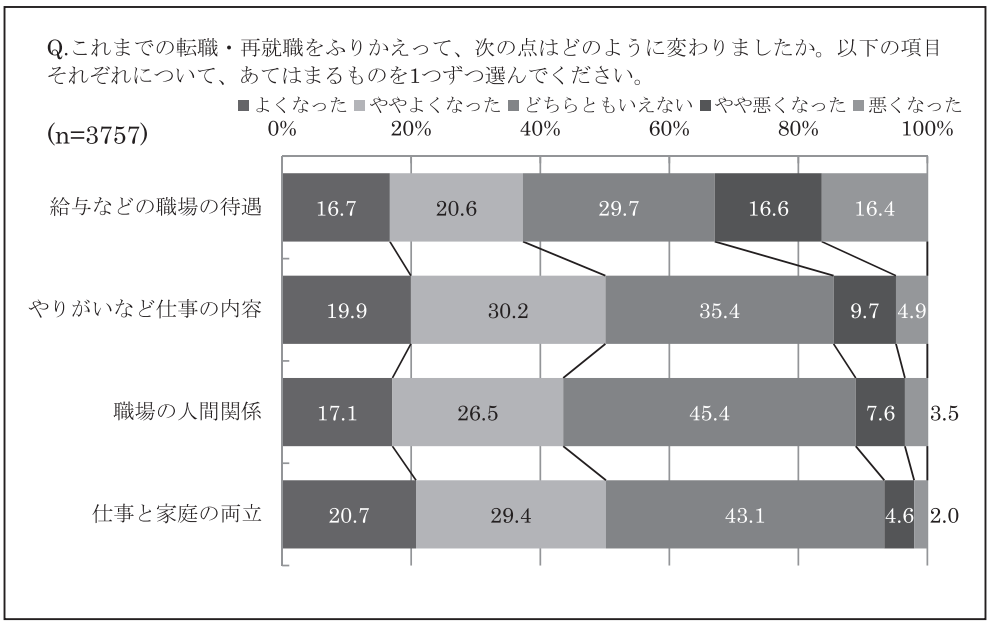

転職・再就職の評価については、「やりがいなど仕事の内容」と「仕事と家庭の両立」が「よくなった」「ややよくなった」と感じている人が最も多く 50.1％いるが、他方「仕事と家庭の両立」で「どちらともいえない」を選んでいる人は 43.1％いた。「職場の人間関係」も 43.6％の人が「よくなった」「ややよくなった」と評価しているが、45.4％の人が「どちらともいえない」を選択していた。「給与などの職場の待遇」を「よくなった」「ややよくなった」と評価している人は回答者の 37.3％、「どちらともいえない」が 29.7％、「やや悪くなった」「悪くなった」と感じている人は 33.0％となった。「やりがいなど仕事の内容」「仕事と家庭の両立」「職場の人間関係」は「やや悪くなった」「悪くなった」を選択している人は少なく、変化がない、もしくは転職・再就職をしたことで好転したと感じている人が多かった。だが、「給与などの職場の待遇」では「よくなった」「ややよくなった」と「どちらともいえない」、「やや悪くなった」「悪くなった」のあいだで大きな差は見られなかった。

（5）初職継続者

これまで転職・再就職経験者を中心にみてきたが、次に「Ⅰ初職継続型」761 人を対象になぜ初職を継続することができるのか、その継続可能となっている理由について聞いた。

図Ⅰ－２－16

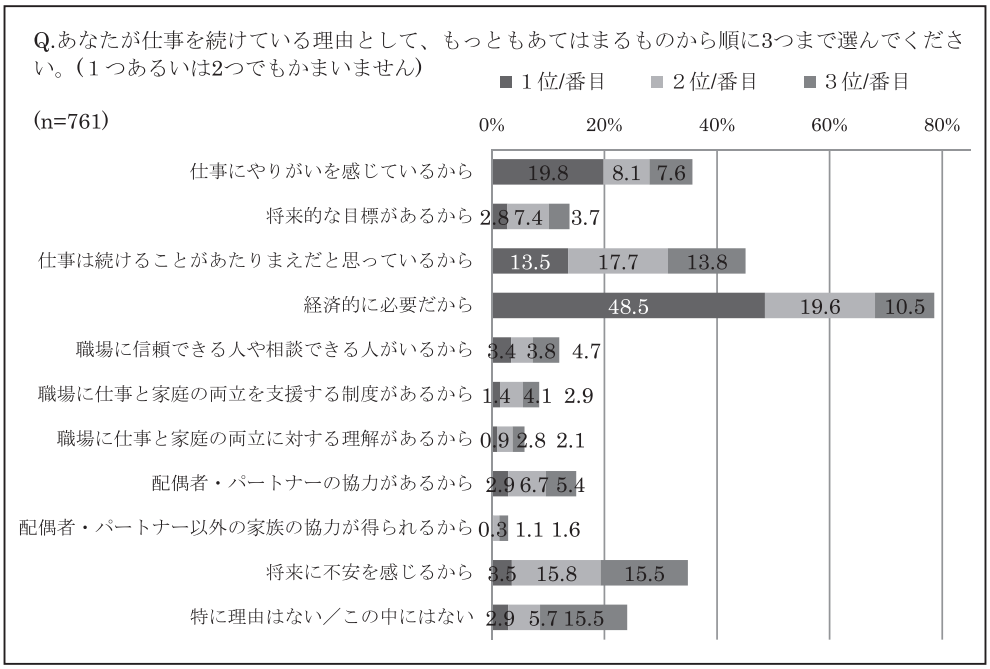

１位にあげられた理由として最も多いのが全体の５割近くの人が選んだ「経済的に必要

だから」で、2位、3位まで合わせると8割の対象者が選択していた。以下、1位～3位までを合わせると、最も多いのは、「経済的に必要だから」で、次いで「仕事は続けることがあたりまえだと思っているから」、「仕事にやりがいを感じているから」と続いた。

（6）就業希望

現在無業の人（「Ⅳ離職型」と「Ⅴ就業経験なし」の人）1664人を対象に、今後の就業希望について聞いた。

図Ⅰ－2－17

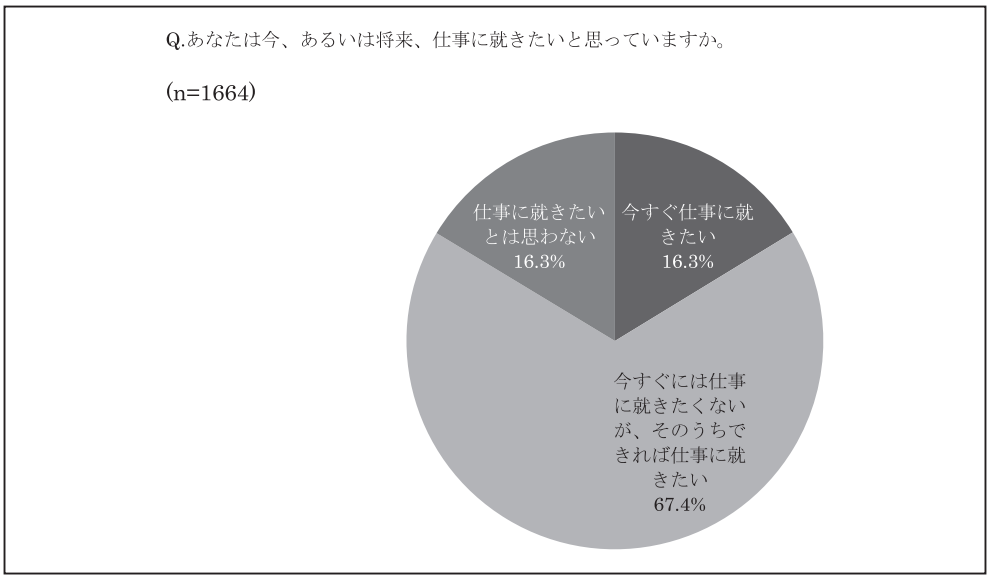

全体の83.7%が就業意欲を持っており、16.3%は「今すぐ仕事に就きたい」を選んでいた。また、「仕事に就きたいと思わない」を選んだ人も16.3%いた。

さらに、上記で「今すぐに仕事に就きたい」、「今すぐにではないが、近いうちに仕事に就きたい」を選択した人を対象に仕事に就きたいと思う理由と、今後仕事に就くとしたらどのような条件を重視するのかを聞いた。

1位～3位を含めて最も多い理由は、「教育費や老後の資金など、将来に備えて貯金をしたいから」で、次いで「自分で自由に使えるお金がほしいから」、「仕事を通した社会との関わりがほしいから」と続いた。

1位の理由としては半数近くの人が「教育費や老後の資金など、将来に備えて貯金をしたいから」（46.3%）を選んでいた。2位の理由として最も多いのは「自分で自由に使えるお金がほしいから」28.7%、3位の理由として最も多いのは「仕事を通した社会との関わりがほしいから」24.8%であった。

今後、仕事に就くときに重視する仕事や職場の条件では、全体を総合すると、「労働時

間・休日」が最も多く、次いで「自宅と職場の距離」、「仕事と家庭の両立のための支援制度」となった（図は省略）。

仕事に就くとしたら重視する条件の１位は、半数近くが「労働時間・休日」（48.1%）であり、「仕事と家庭の両立のための支援制度」18.6％と続いた。重視する条件の２位としては、「自宅と職場の距離」27.6% が最も多く、次いで「労働時間・休日」21.8%、「給与」17.3% と続いた。重視する条件の３位として最も多く挙げられているのは、「自宅と職場の距離」22.7% で、「給与」20.9%、「職場の人間関係・コニュニケーション」15.1% と続いた。

そして、就職・再就職を考えるにあたって一番不安に思うことを聞いた。

図Ⅰ－２－18

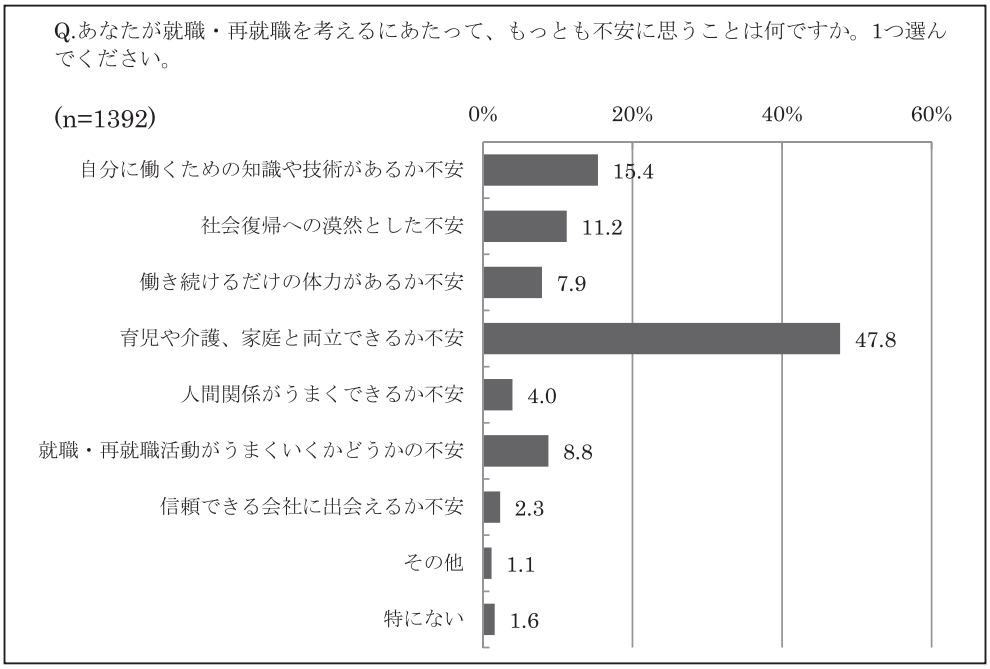

半数近くが「育児や介護、家庭と両立できるか不安」を選んでいた。以下、「自分に働くための知識や技術があるか不安」15.4%、「社会復帰への漠然とした不安」11.2%となっていた。

一方、「仕事に就きたいと思わない」を選択した人に、仕事をしたくないと思う理由は何かを尋ねた。最も多いのは、「家事や育児のために時間をつかいたいから」50.4%、次いで「自分の趣味や健康のために時間をつかいたいから」40.4%、「そもそも働くことが好きではなく、働かないですむなら働きたくないから」26.5% であった（図は省略）。

2．ライフコースにおける就業の位置づけ

前節では、調査対象者の就業実態について 5 つのライフコース・パターンを軸に追った。本節では、就業やライフプランについてどのような考えをもっているのかを見ていく。調査対象者 5155 人に就業そのものに対する意識やライフコースに対する考えについて聞いた。

まず、学校卒業時、どのようなライフコースが理想であったのかを見た。

図Ⅰ－2－19

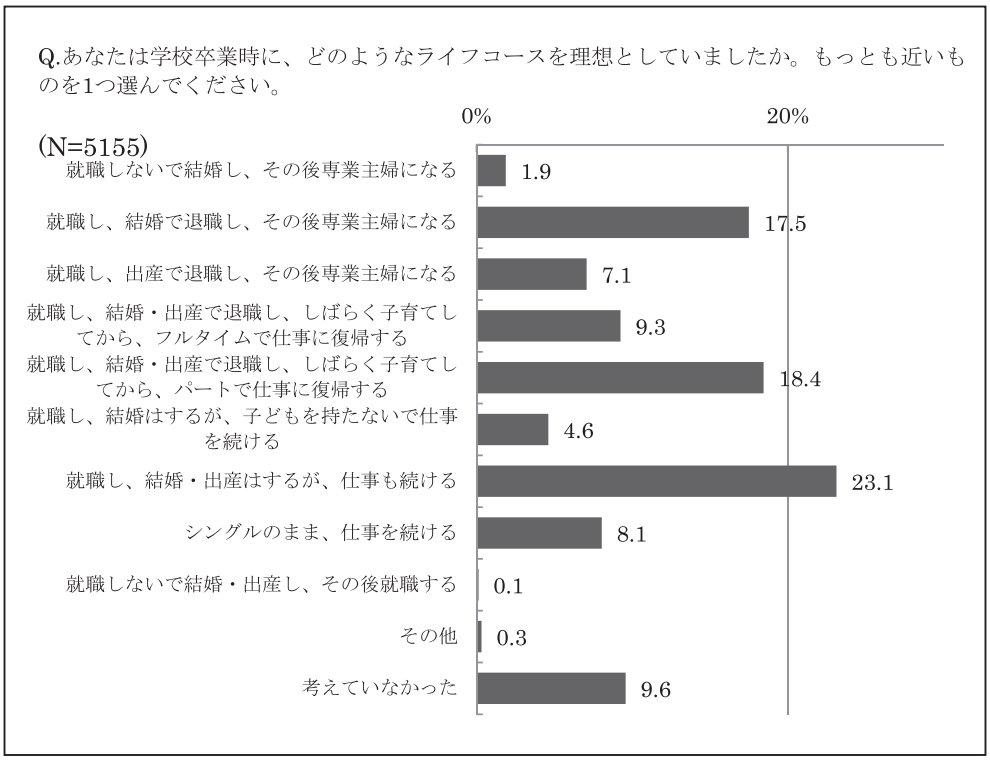

この結果、最も多かったのは「就職し、結婚・出産はするが、仕事も続ける」で 23.1%、2 番目は「就職し、結婚・出産で退職し、しばらく子育てしてからパートで復帰する」18.4%、3 番目は「就職し、結婚で退職し、その後専業主婦になる」17.5%となった。「考えていなかった」は 9.6% であった。

また、学校卒業時と現在における理想の働き方を聞いた。

図Ⅰ－２－20

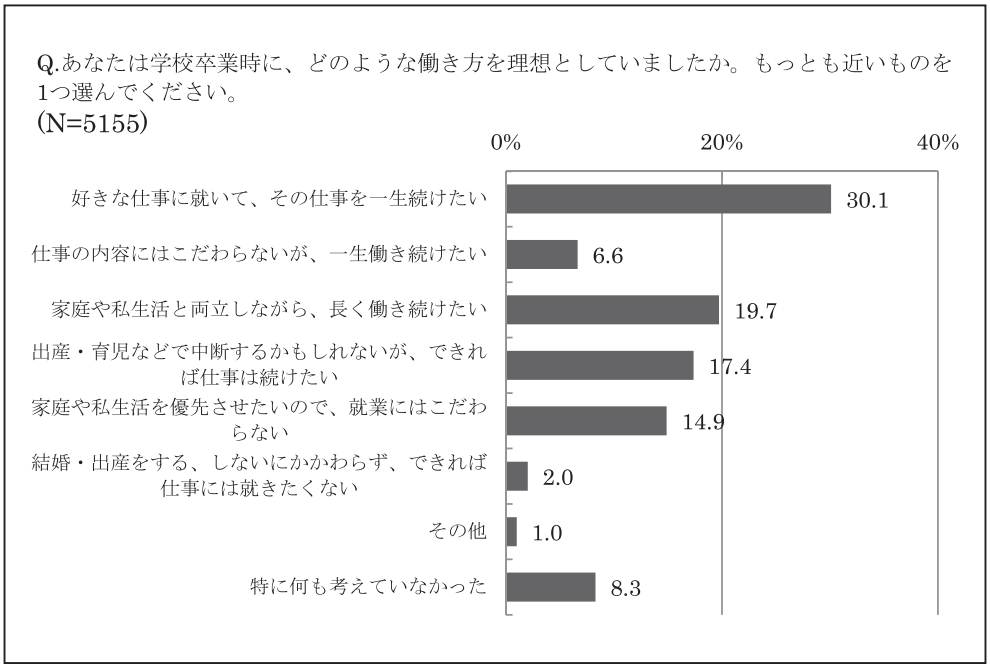

図Ⅰ－２－21

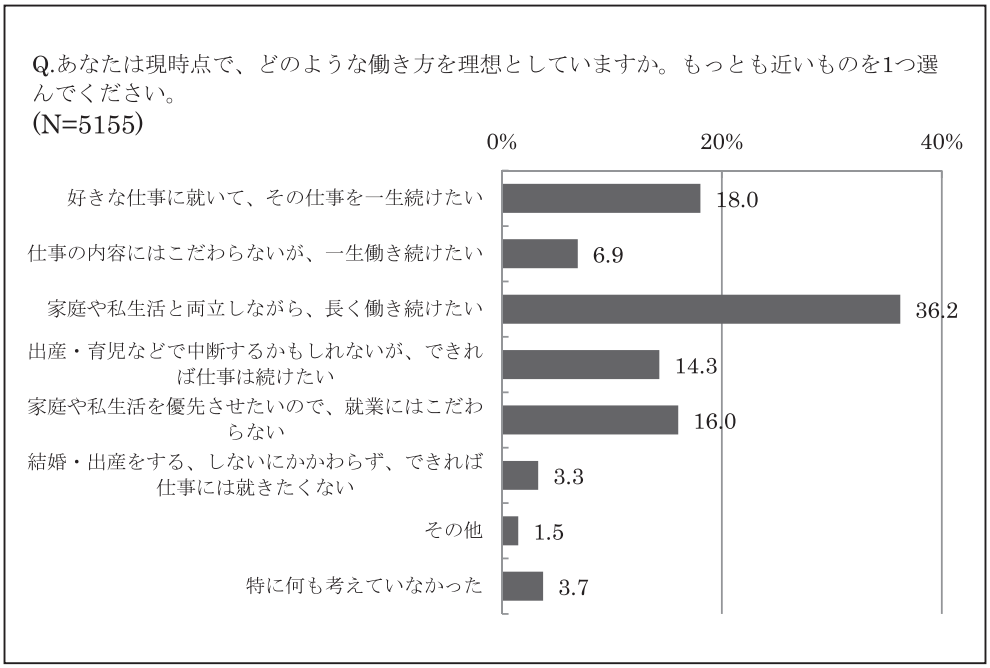

学校卒業時の理想の働き方として最も多いのは、「好きな仕事に就いて、その仕事を一生続けたい」で 30.1%、次いで、「家庭や私生活と両立しながら、長く働き続けたい」19.7%、さらに「出産・育児などで中断するかもしれないが、できれば仕事は続けたい」17.4％と続いた。「特に何も考えていなかった」と答えた人は 8.3% と少ない結果となった。

一方、現時点の理想の働き方として、最も多いのは「家庭や私生活と両立しながら、長く働き続けたい」36.2％、次いで「好きな仕事に就いて、その仕事を一生続けたい」18.0％、さらに「家庭や私生活を優先させたいので、就業にはこだわらない」16.0% と続いた。「特に何も考えていなかった」と答えた人は 3.7% にとどまった。

学校卒業時の働き方と比べて、現時点では「好きな仕事に就いて、その仕事を一生続けたい」と答えた人が減少し、一方「家庭や私生活と両立しながら、長く働き続けたい」と答えた人が増加した。

次に、対象者全員に仕事に就く意義について聞いた。

図Ⅰ－2－22

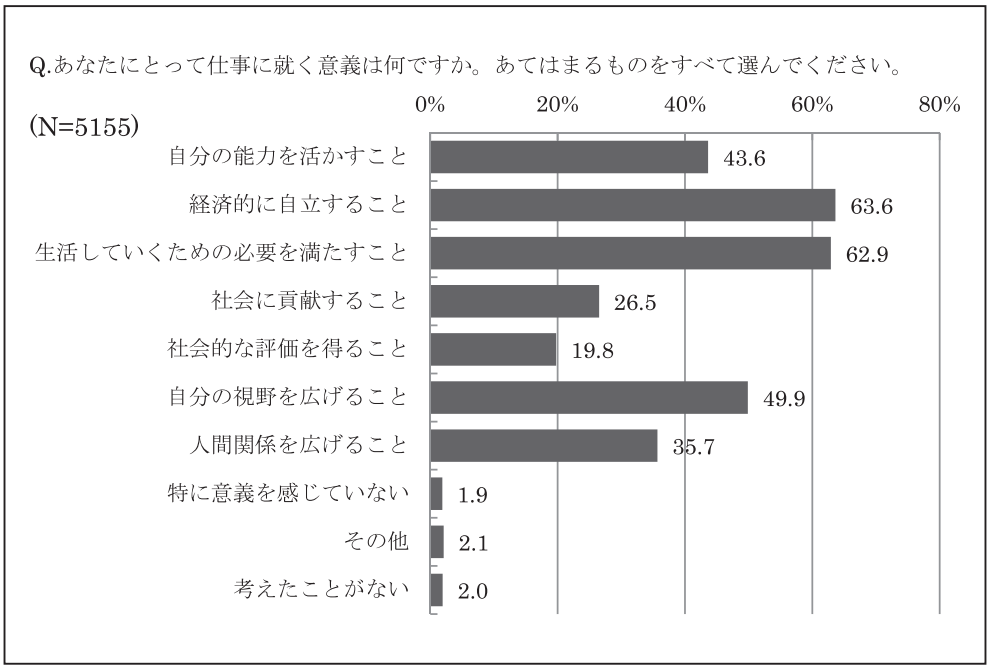

仕事に就く意義に関しては、最も多い順に、「経済的に自立すること」63.6%、「生活していくための必要を満たすこと」62.9%、「自分の視野を広げる」49.9%、「自分の能力を活かすこと」43.6% となった。

現在仕事をしている人 3491 人を対象に、今後の働き方や職業生活の見通しについて聞いた。

図Ⅰ－２－23

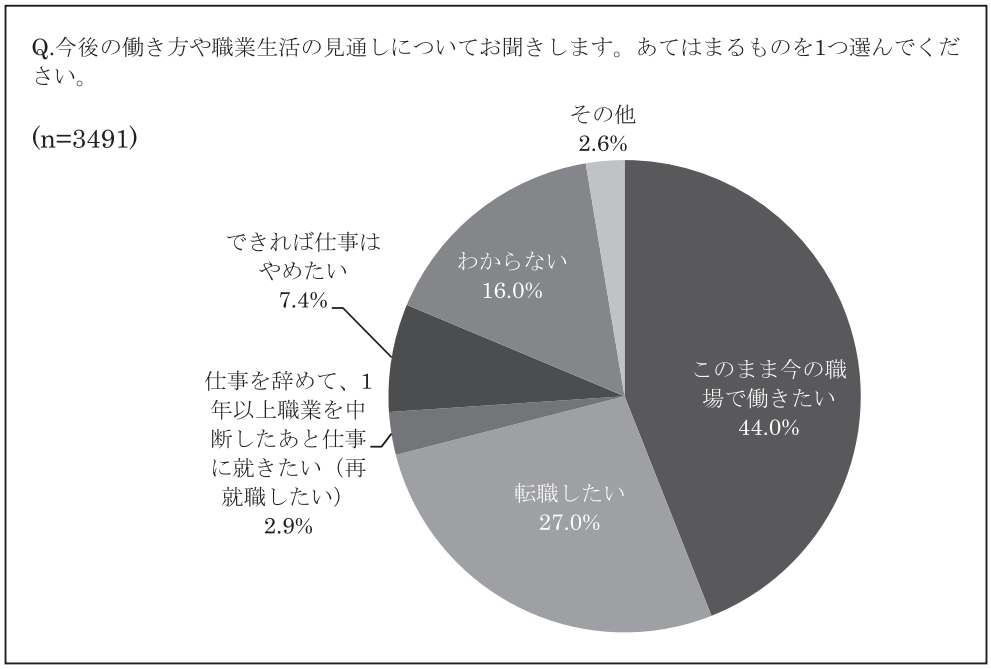

最も多いのは、「このまま今の職場で働きたい」44.0%、次いで「転職したい」27.0%となった。「わからない」が 16.0%となった。

このうち、「転職したい」もしくは「仕事を辞めて、1 年以上職業を中断したあと仕事に就きたい（再就職したい）」と答えた人を対象に転職・再就職したい理由を聞いた。

最も多いのは「もっと待遇のいい職場に移りたいから」28.6%、次いで「自分の能力をもっと生かしたいから」17.8%、さらに「他にやりたい仕事があるから」15.8% と続いた（図は省略）。

今後の働き方や職業生活への見通しで、「仕事を辞めて、1 年以上職業を中断したあと仕事に就きたい（再就職したい）」と答えた人に休業期間がほしい理由を聞いた。最も多いのは、「精神的なゆとりがほしい」33.3% で、次いで「しばらく家庭のことに専念したい」21.6%、「今後の自分を考える時間がほしい」16.7% であった（図は省略）。

3．家族状況

対象者における家族状況はどのような特徴が見られるのだろうか。

対象者全員 5155 人に婚姻状況や、子どもの有無などについて聞いた。

図Ⅰ－2－24

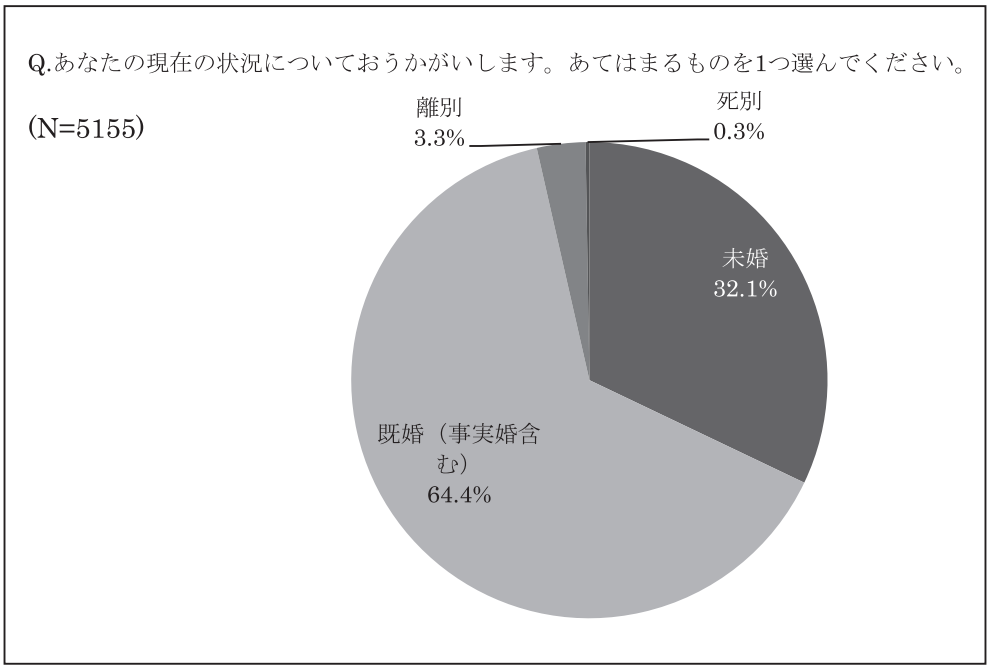

調査対象者の 65％近くが「既婚（事実婚含む）」であり、「未婚」が 32.1％、「離別」3.3％、「死別」0.3％であった。

次に、調査対象者の家計の主たる担い手について尋ねたところ、6 割近くの人が「配偶者・パートナー」が家計の主たる担い手と回答していた。以下、「本人」28.0％、「父親」8.8％であった。「その他」の回答で最も多い回答は「配偶者と折半」「同棲相手と半々」であった（図は省略）。

続いて「家計の主たる担い手」（本人以外）の具体的な昨年の年収を聞いた。

図Ⅰ－２－25

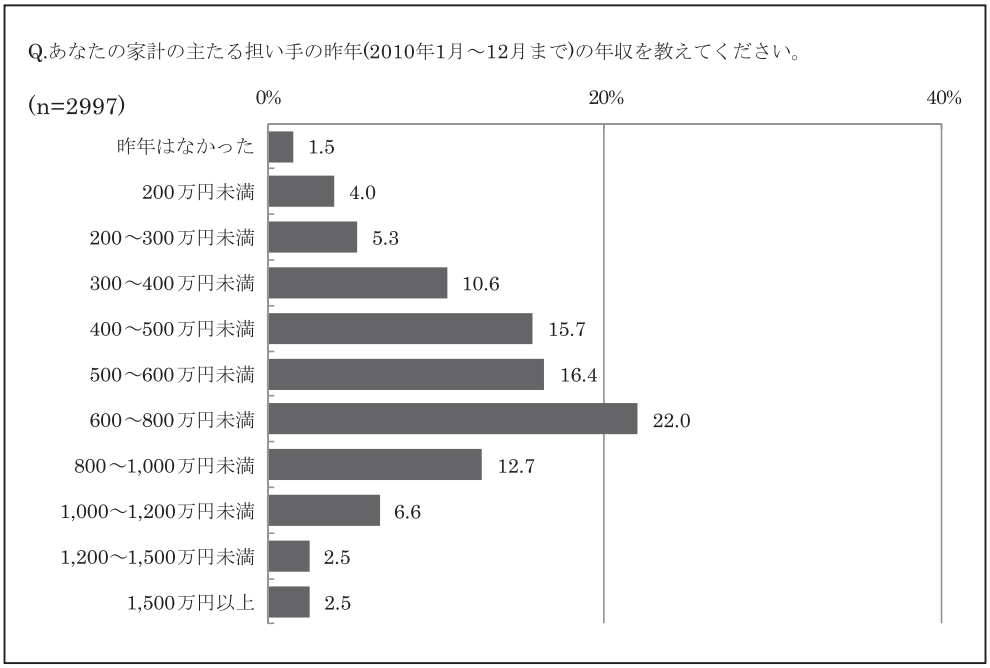

「600 ～ 800 万円未満」が 22.0％と最も多く、以下「500 ～ 600 万円未満」16.4％、「400 ～ 500 万円未満」15.7％、「800 ～ 1000 万円未満」12.7％、「300 ～ 400 万円未満」10.6％となっていた。そして、1000 万円以上が全体の 11.6％いる反面、「200 万円未満」が 4.0％、「昨年はなかった」が 1.5％であった。

配偶者・パートナーがいる人を対象に、これまでの共働き経験の有無を聞いた。共働き経験の「ある」人は 82.8％で、「ない」と答えた人は 17.2％であった（図は省略）。

続いて、対象者自身と配偶者・パートナーの家事分担と、育児分担について聞いた。

図Ⅰ－2－26

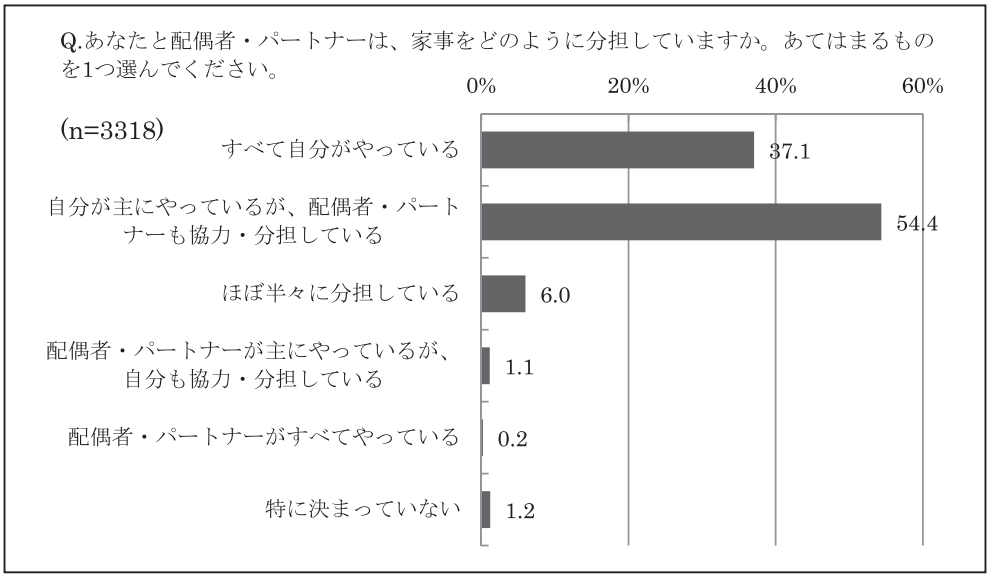

家事分担において、最も多いのは、「自分が主にやっているが、配偶者・パートナーも協力・分担している」54.4% と過半数を占め、次いで多いのが「すべて自分がやっている」37.1%、「ほぼ半々に分担している」が 6.0%であった。

図Ⅰ－2－27

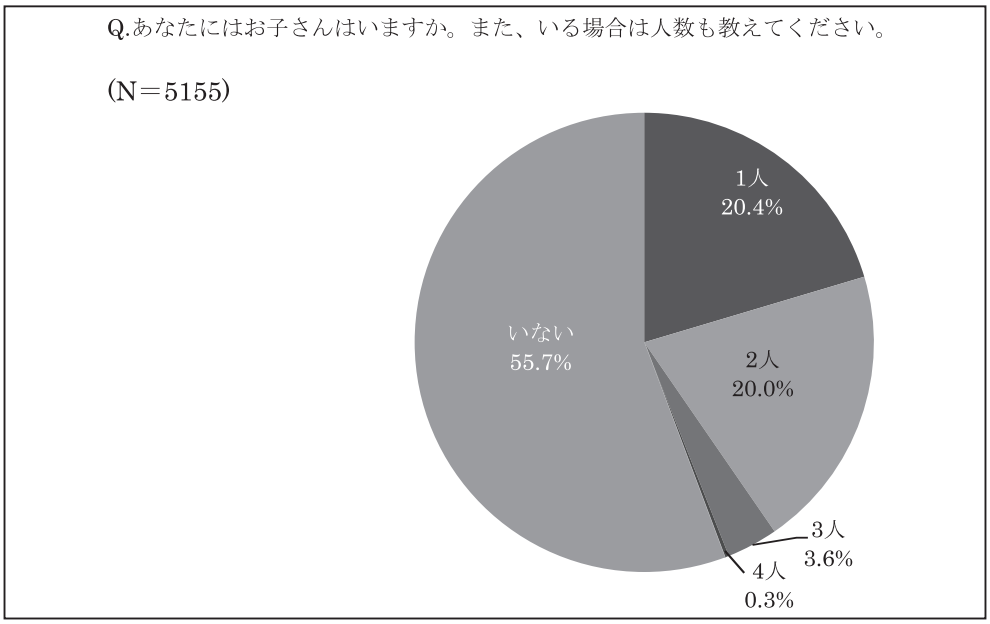

子どもについては、「いない」と回答した人が最も多く、55.7% と過半数に及んだ。次いで、「1 人」20.4%、「2 人」20.0%、「3 人」3.6%となった。

図Ⅰ－２－28

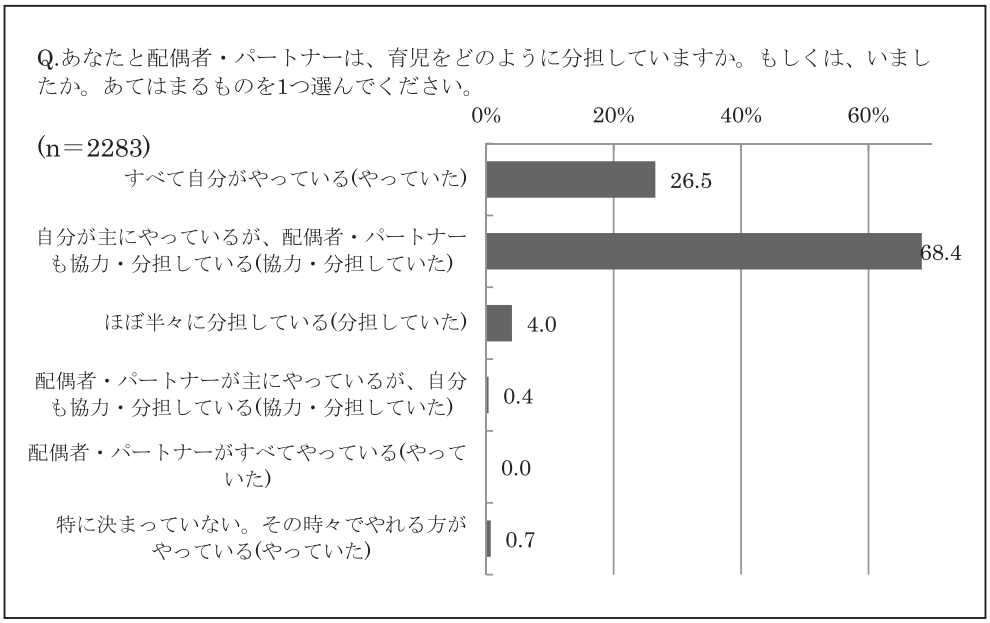

育児分担において、最も多いのは、「自分が主にやっているが、配偶者・パートナーも協力・分担している（協力・分担していた）」で 68.4% と約 7 割となった。次いで多いのは、「すべて自分がやっている（やっていた）」で 26.5%であった。「ほぼ半々に分担している（分担していた）」は 4.0%となった。

そして、既婚者（事実婚を含む）を対象に、配偶者・パートナーが調査対象者の就業についてどのように考えていると対象者自身が思っているのか尋ねた。

図Ⅰ－2－29

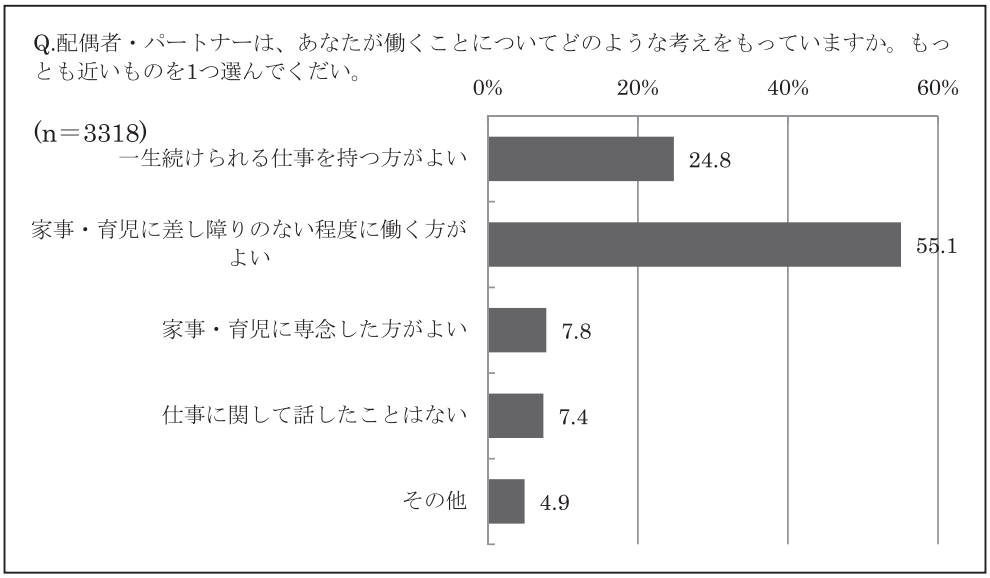

最も多いのは、「家事・育児に差し障りのない程度に働く方がよい」で 55.1% と過半数を占めた。次いで、「一生続けられる仕事を持つ方がよい」24.8%であった。
以下、順に「家事・育児に専念した方がよい」は 7.8%、「仕事に関して話したことはない」が 7.4% と続いた。

４．再就職に求められる支援

調査対象者全員に女性が再就職するにあたり必要な支援、大学に求める就職支援について尋ねた。

図Ⅰ－２－30

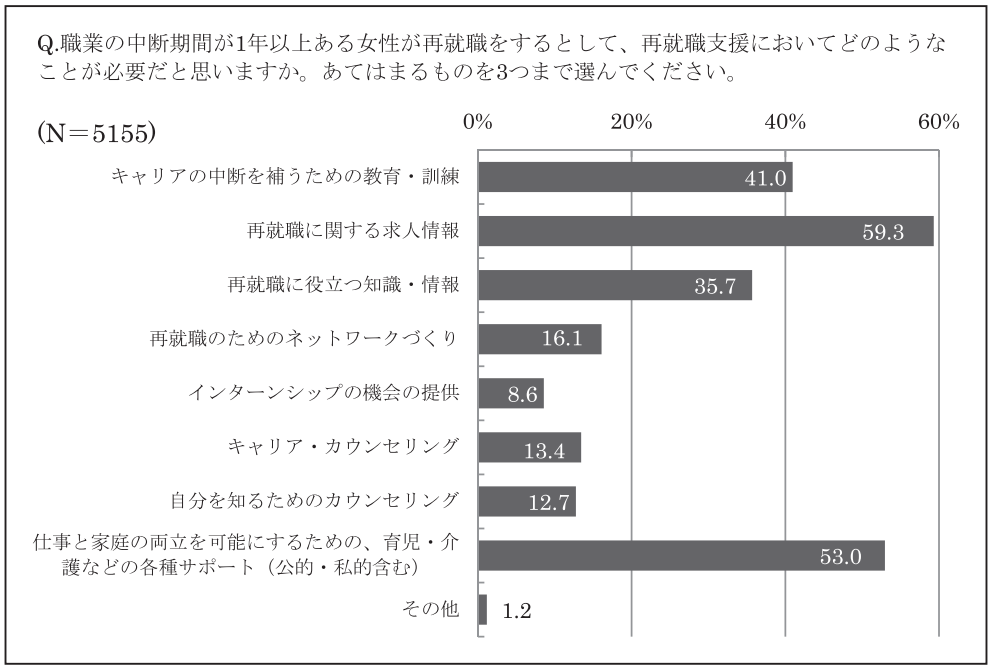

全体の６割が「再就職に関する求人情報」を必要だと考えていた。次に「仕事と家庭の両立を可能にするための、育児・介護などの各種サポート（公的・私的含む）」が53.0%、以下「キャリアの中断を補うための教育・訓練」41.0%、「再就職に役立つ知識・情報」35.7%となった。

では、大学は女性の再就職に対してどのような支援を期待されているのだろうか。調査対象者全員に大学に期待する支援について聞いた。回答から「特にない」や「思い浮かばない」を除く 4108 人の具体的な自由記述を「専門的知識・スキル」「実践的知識」「情報提供」「資格取得のための知識」「就職のための実践的情報」「講座の条件」「カウンセリング」「ネットワーク・人脈」「必要なし」「その他」に分類した。

図Ⅰ－2－31

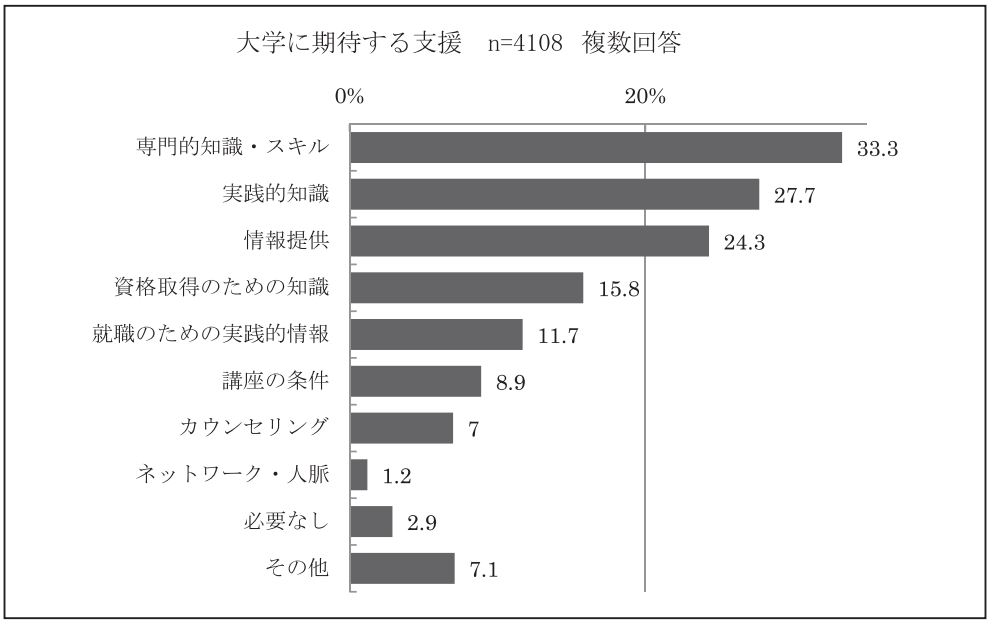

その結果、「専門的知識・スキル」が最も多く 33.3%、次に多いのが「実践的知識」27.7%、「情報提供」24.3%であった。以下、「資格取得のための知識」15.8%、「就職のための実践的情報」11.7%、「講座の条件」8.9%、「カウンセリング」7.0%、「ネットワーク・人脈」1.2%となっていた。「専門的知識・スキル」や「実践的情報」の記述で特徴的なこととしては、即戦力となるものを想定しているということであった。

他方、大学にその役割を求めていない、大学に期待していないなど「必要なし」という記述は 2.9%であった。

第Ⅱ部　考察

第３章　誰が初職を継続しているのか

三具　淳子

労働における男女差別は、1986 年に男女雇用機会均等法が施行されて以降、制度上認められないことになっている。しかし、現実には依然として多様なかたちで差別は存在し続け、その結果は給与の格差として端的に表れている。

平成 23 年版男女共同参画白書には１年間を通じて勤務した給与所得者の給与水準が男女別に示されており、300 万円以下の所得者の割合は男性 25.1％に対し女性 67.7％、700 万円超の所得者の割合は男性 17.6％に対し女性 2.9％であった。こうした男女間の格差は、正規雇用者にくらべて賃金水準の低い非正規雇用者に女性が多いことがまず挙げられるが、これに加えて、正規雇用者であっても職階や勤続年数の男女差が大きいことによる（平成 23 年版男女共同参画白書）。

したがって、継続して働き続けること、とりわけ再就職時に正規雇用者となることがきわめて困難な現状では、初職を継続できるか否かが格差是正にむけて非常に重要なテーマとなってくる。本調査対象者のなかで初職を継続している人は全体の 14.8％であったが、それでは、いったいどのような人が初職を継続しているのだろうか。本章では、調査の結果からこの点を明らかにしていきたい。

１．学卒時のライフコース

本章では調査対象者（5155 人）のうち、ライフコースパターンⅠの「初職継続型」（761 人）を分析対象とする。まずはじめに、この対象者たちが学校を卒業する段階で将来のライフコースをどのように描いていたかをみてみよう。現在のライフコース・パターン別に結果を示したのが図Ⅱ－３－１である。

「就職しないで結婚し、その後専業主婦になる」と考えていたのは「Ⅴ就業経験なし」で突出して多く、「就職し、結婚で退職し、その後専業主婦になる」「就職し、出産で退職し、その後専業主婦になる」は「Ⅳ離職型」に多い。

一方、「就職し、結婚・出産はするが、仕事も続ける」と考えていたのは「Ⅰ初職継続型」に多く、職業とライフイベントを視野に入れた将来像をどのようなものとして描いていたかという学卒時における意識のありようが、現在に至るまでのプロセスに少なからず作用しているとみることができるだろう。

図Ⅱ－３－１現在のライフコース・パターン別学卒時の将来像（n=761）

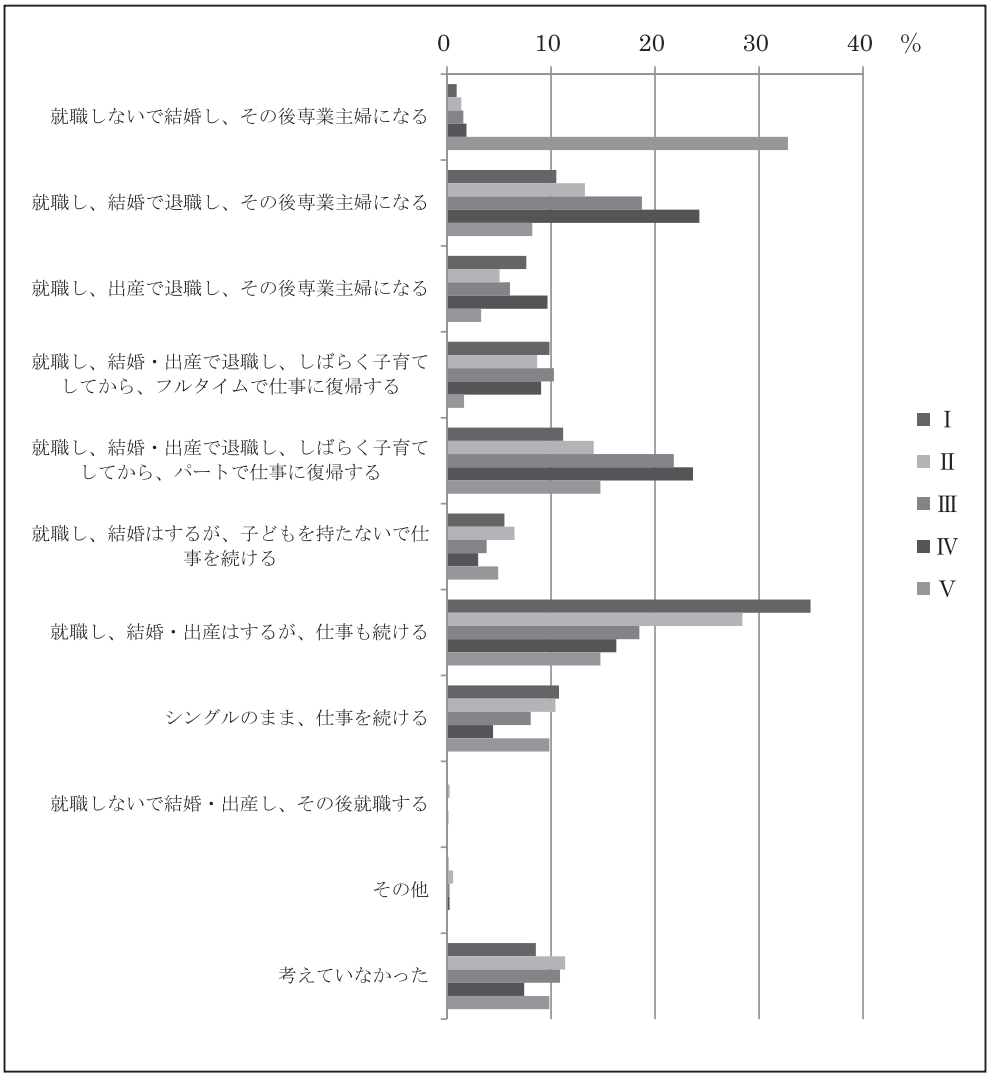

２．現在の働き方

以下では、「Ｉ初職継続型」（761 人）の中の 30 代および 40 代を合わせた 472 人に焦点をあてて現在の働き方について分析する。20 代を除いた理由は、就業と両立が困難になる結婚・出産などのライフイベントが晩婚化を反映して 30 代、40 代に多くなること、および 20 代の対象者となる 25 ～ 29 歳では、もっとも短い人の場合には就職後 3 年しか経過していないためである。

2. 1　就業形態

現在の就業形態をみると、85.4％が「正規の職員・従業員」であり、「非正規の職員・従業員」は 7.8％、「自営業・内職者・家族従業者・役員」は 6.8％であった。初職継続が可能となる大きな要因として、正規雇用の安定性があげられる。

図Ⅱ－３－２　現在の就業形態（n=472）

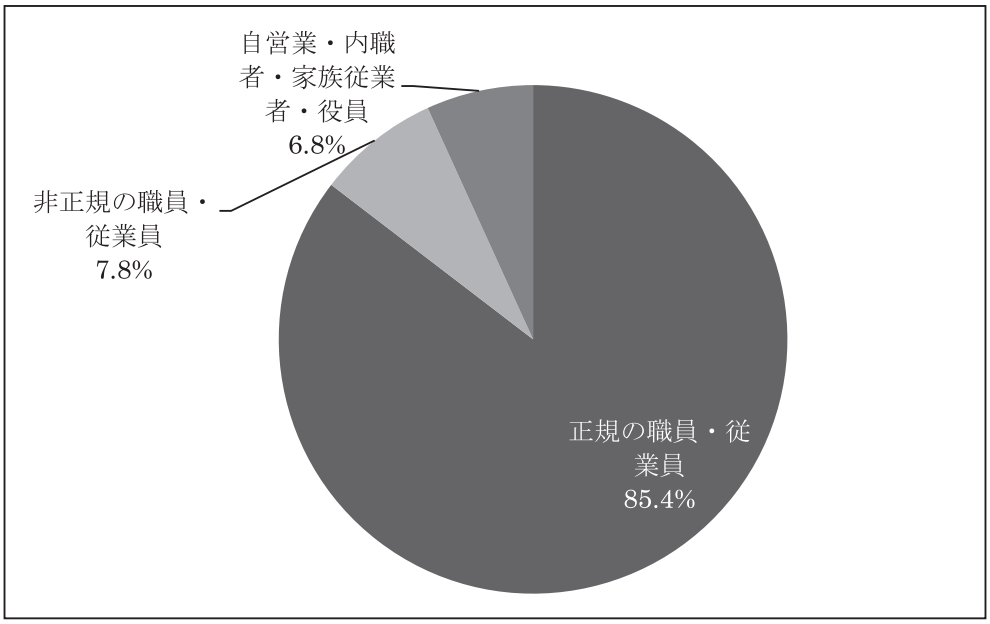

2. 2　職種

職種をみると、「事務系の仕事」に就いている人が 47.5％、次いで「専門・技術的仕事」が 35.0％で両方を合わせると 80％を超える。現在職業に就いている人全体（ライフコース・パターンⅠ、Ⅱ、Ⅲを合わせた 20 代・30 代・40 代の 3491 人）の場合は、「事務系の仕事」が 49.7％、「専門・技術的仕事」が 23.2％であり（図は省略）、初職継続者には、「専門・技術的職業」に就いている人の割合が大きいことが特徴的である。

図Ⅱ－３－３　職種（n=472）

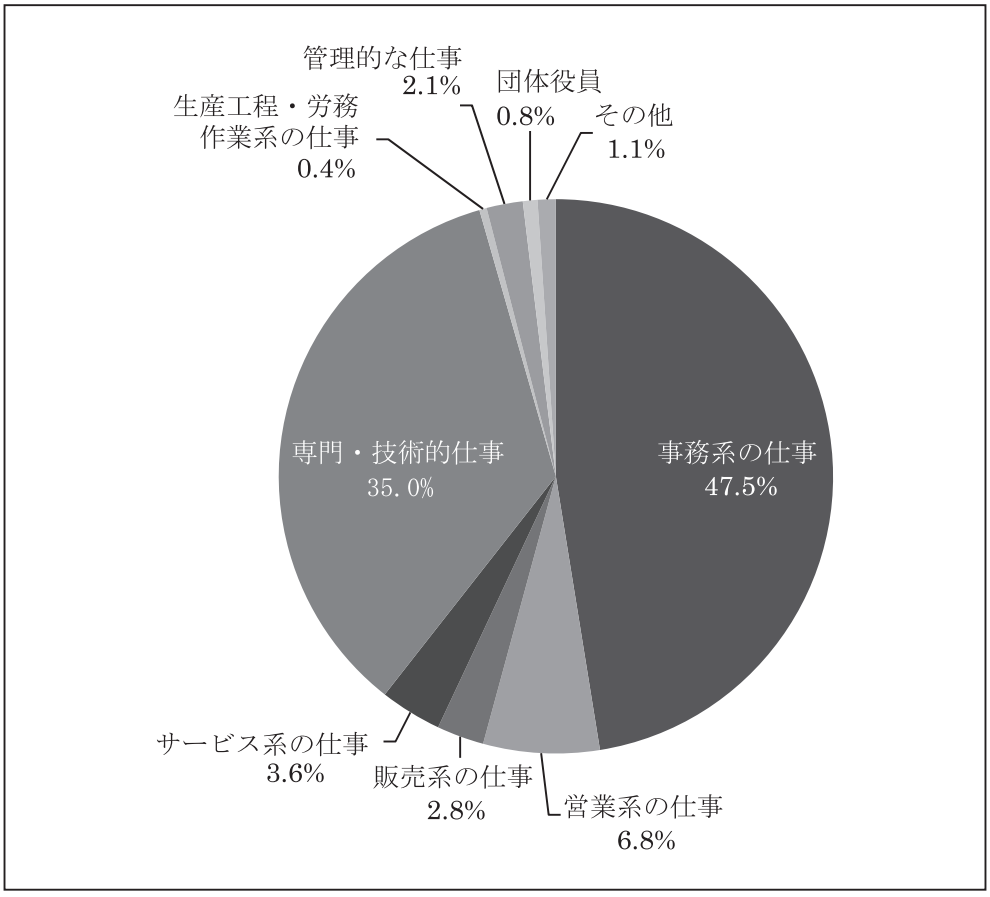

2. 3　就業先の規模

30 代、40 代の「Ⅰ初職継続型」（472 人）のうち、「正規の職員・従業員」は 403 人であった。この人たちの就業先は、ほぼ半数が「1001 人以上」の規模で、「301 ～ 1000 人」が 13.4%、「101 人～ 300 人」が 11.2%となっている。「官公庁」は 9.4%であった。本調査対象者で現在職に就いている人全体（ライフコース・パターンⅠ、Ⅱ、Ⅲを合わせた 3491 人）のうち現職が「正規の職員・従業員」である 1626 人（20 代、30 代、40 代）の場合は、「100 人以下」の小規模の事業所などに就業している人が 35%弱である（図は省略）が、これに比べて「Ⅰ初職継続型」（30 代、40 代の 472 人）では同 15%弱であり、大企業・事業所（官公庁を含む）への就業者が初職継続者には多いといえる。

図Ⅱ－３－４　就業先の規模（n=403）

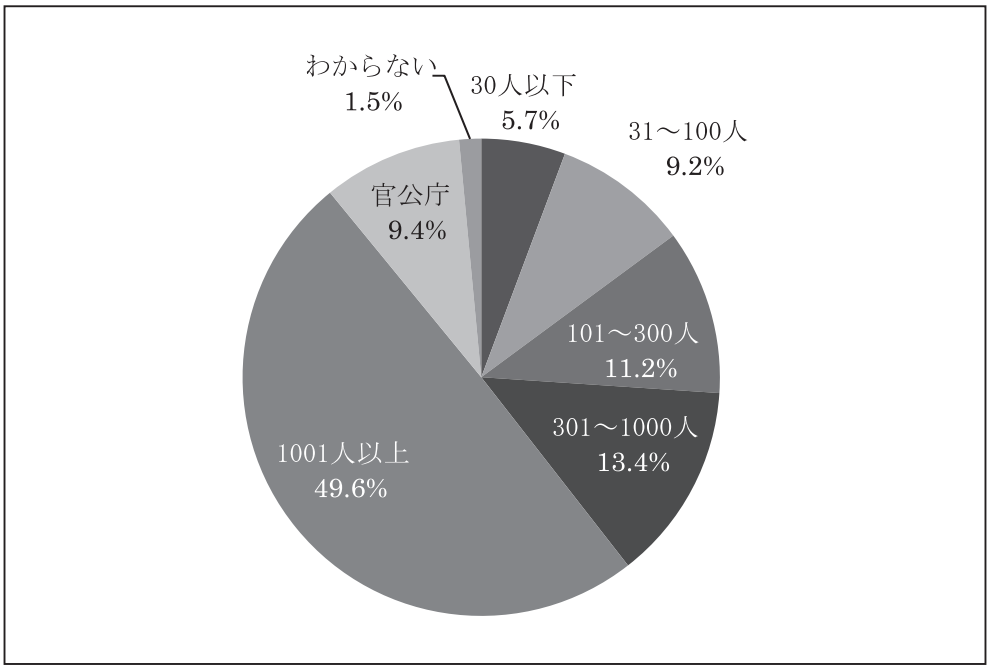

2. 4　昨年の年収

初職を継続した人の昨年の年収をみると、「わからない」「答えたくない」を除く 412 人では「400 ～ 600 万円」が 37.6％ともっとも多く、次いで「200 ～ 400 万円」が 28.9％であった。「800 万円以上」も 9.2％あり、これを含めた 400 万円以上の年収を得た人は全部で 60％を超える。

国税庁による平成 22（2010）年民間給与実態統計調査によれば、全国の女性 30 ～ 34 歳、35 ～ 39 歳、40 ～ 44 歳、45 ～ 49 歳の一年間の平均給与はそれぞれ、299 万円、292 万円、286 万円、280 万円である。これを見ると、初職継続者の年収が高い位置にあることがわかる。

図Ⅱ－３－５　昨年の年収（n=412）

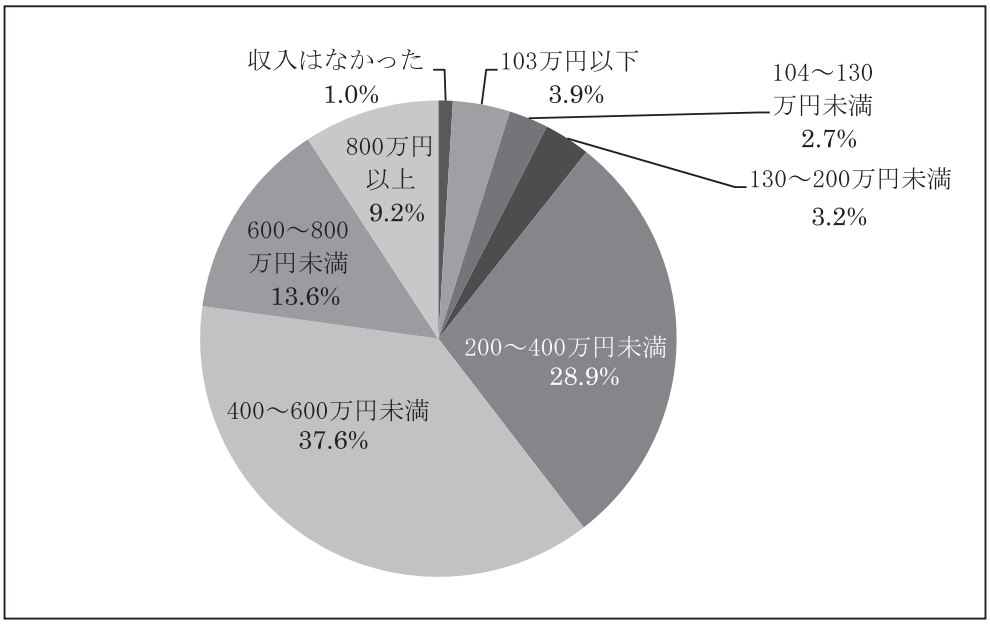

2. 5　就業継続の理由

初職を継続している人に、仕事を続けている理由を聞いた。その第１番目としてあげられたものを示したのが次の図である。「経済的に必要だから」と答えた人がもっとも多く、次いで、「仕事にやりがいを感じているから」「仕事は続けることがあたりまえだと思っているから」と続いた。

図Ⅱ－３－６　就業継続の理由（第１位）（n=472）

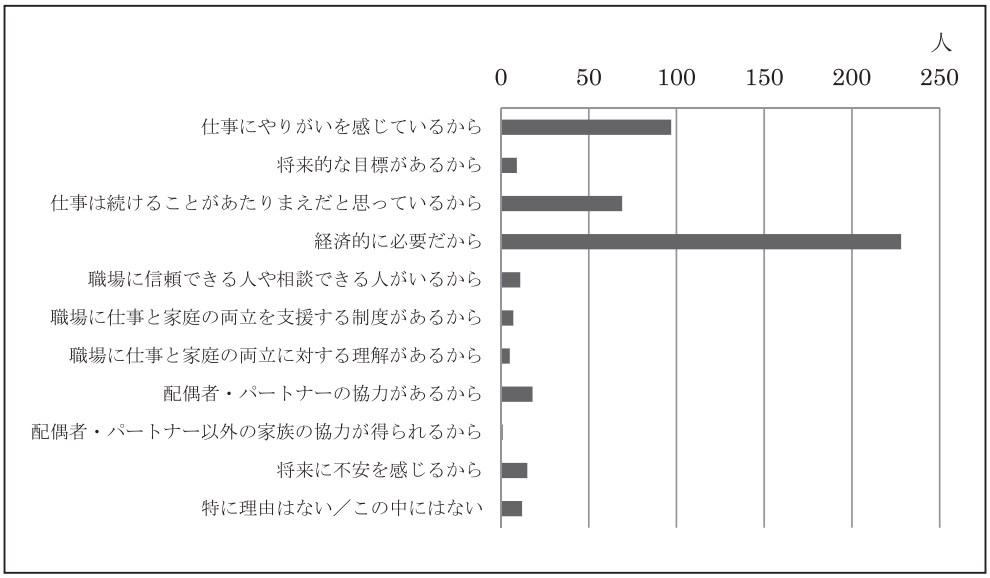

2. 6　今後の働き方について

今後の働き方や職業生活の見通しについて聞いたところ、「このまま今の職場で働きたい」が 53.0%、「転職したい」が 18.4%、「できれば仕事はやめたい」が 8.5%であった。初職継続の女性のうちこのまま働くことを希望しているのは約半数である。

それでは、「転職したい」「仕事を辞めて、1 年以上職業を中断したあと仕事に就きたい（再就職したい）」と答えた人（106 人）は、なぜそう考えるのだろうか。理由をみると「自分の能力をもっと生かしたいから」が 25.5%、「他にやりたい仕事があるから」11.3%と約 3 分の 1 に本人の希望と仕事内容の不一致があると推測される。一方で「もっと精神的に楽な仕事に移りたいから」15.1%、「もっと待遇のいい職場に移りたいから」14.2%など職場環境や待遇に関する不満とみられる理由が約 2 分の 1、「家庭と両立しやすい職場に移りたいから」が約 1 割を占めた（図は省略）。

初職を継続している人の相対的に優位な就業状況が明らかになったが、しかし、必ずしも現職を継続していきたいと思う人ばかりではないことの一端が垣間見えた。

図Ⅱ－３－７　今後の働き方の見通し（n=472）

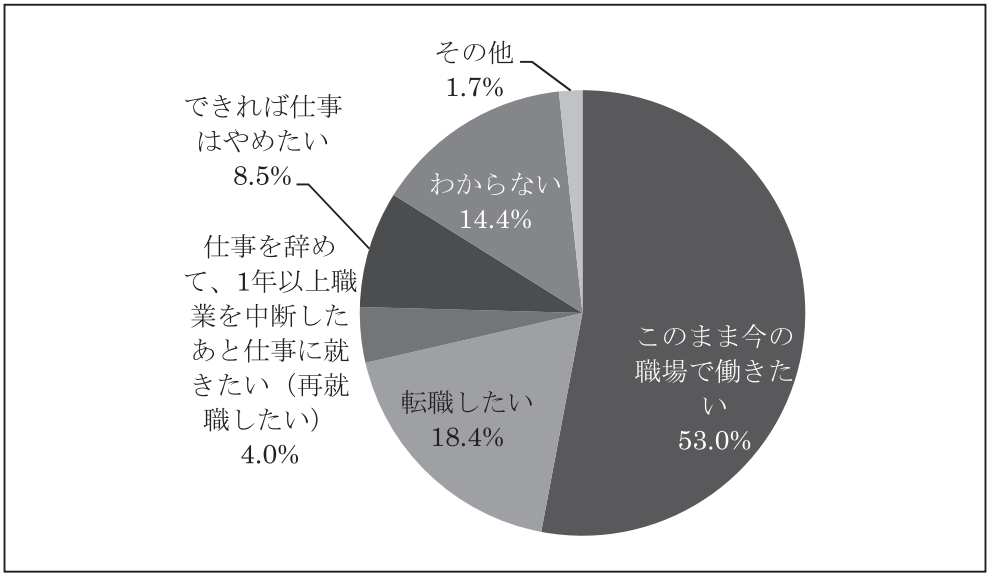

３．現在の家族状況

女性の就業継続は、結婚・出産・介護などの家族状況によって大きく左右される。初職を継続している女性たちは、こうした家族イベントとどのように向き合っているのだろうか。

3. 1　配偶者の有無と子ども数

30 代、40 代の初職継続者（472 人）の婚姻状況をみると、「未婚」と「既婚（事実婚を含む）」がそれぞれほぼ 50％近くあり「離別」は 4.0％であった（「死別」は 0％）。2005 年の国勢調査結果では女性の未婚率は 30 ～ 34 歳で 32.0％、35 ～ 39 歳で 18.4％、40 ～ 44 歳で 12.1％であることを考えると、ここでみる初職継続者の未婚率はかなり高いことがわかる。

図Ⅱ－３－８　婚姻状況（n=472）

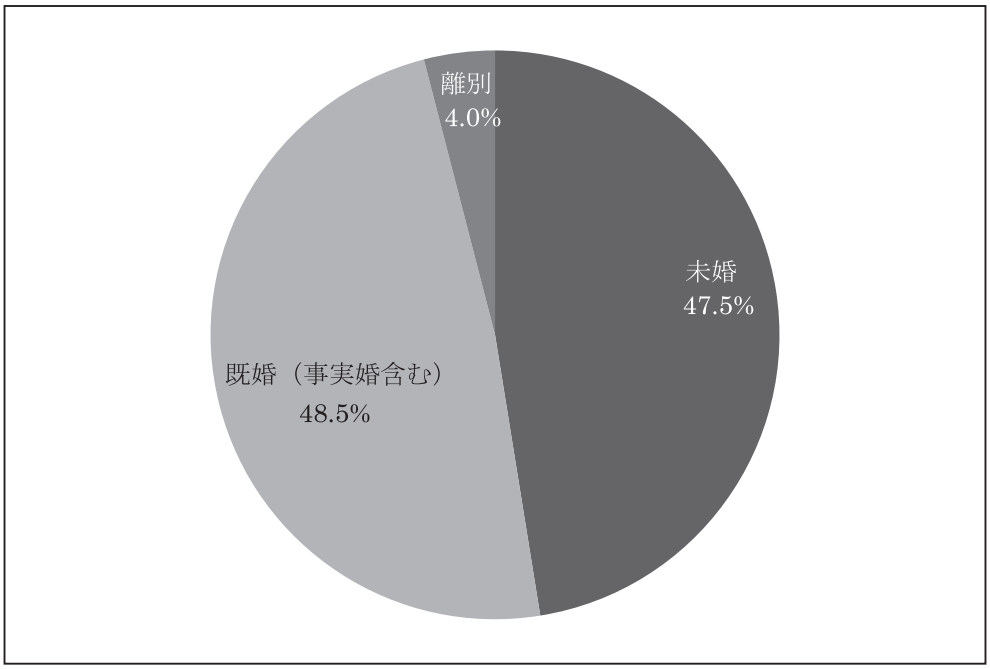

3. 2　子どもの数

それでは、子どもについてはどうだろう。初職を継続している 30 代・40 代のうち既婚者だけ（229 人）に限定すると、子どものいる人は 50.7%であった。その内訳は「1 人」が 26.2%、「2 人」が 21.4%、「3 人以上」が 3.1%であった。Ⅰ～Ⅴのライフコース全体でみると、30 代、40 代の既婚者（2967 人）のうち子どものいる人の割合は 67.8%であった（図は省略）。

2006 年に行われた「女性のライフプランニング支援に関する調査結果概要～ 30 代・40 代女性のライフコース選択の希望と現実～」は、全国を対象にしたものであるが、既婚の就業継続者のうち子どものいる人の割合は約 55%であった。同調査では「継続」「転職」「離職」を合わせたすべてのライフコースでみた場合、既婚者に占める子どものいる人の割合は約 75%となっている。いずれの調査からも、就業を継続している既婚者では、他のライフコースパターンを含めたすべての既婚者に比べて子どものいる人の割合が低い。就業継続と子どもをもつことが二者択一になっていることをうかがわせる。

図Ⅱ－ 3 － 9 子どもの数（既婚のみ）（n=229）

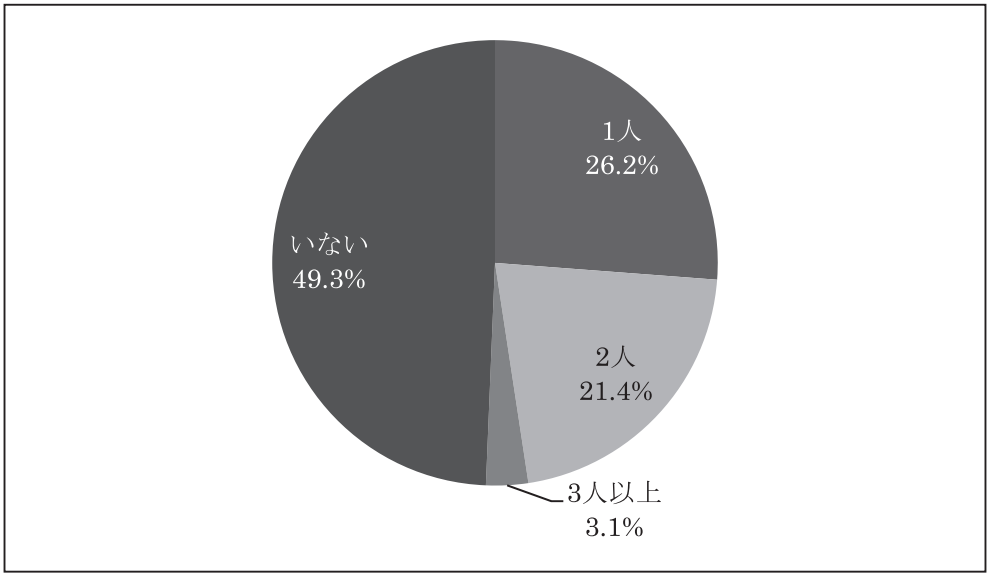

3. 3　家計の主たる担い手

家計の主たる担い手が誰であるかを聞いた。ライフコースⅠの 30 代・40 代の既婚者では、「配偶者・パートナー」が 77.3%、「本人」が 19.2%、と「配偶者・パートナー」の占める割合が高い。未婚者では、「本人」が 71.4%、「父親」24.1%となっている。

図Ⅱ－３－10　既婚者の主たる家計支持者（n=229）

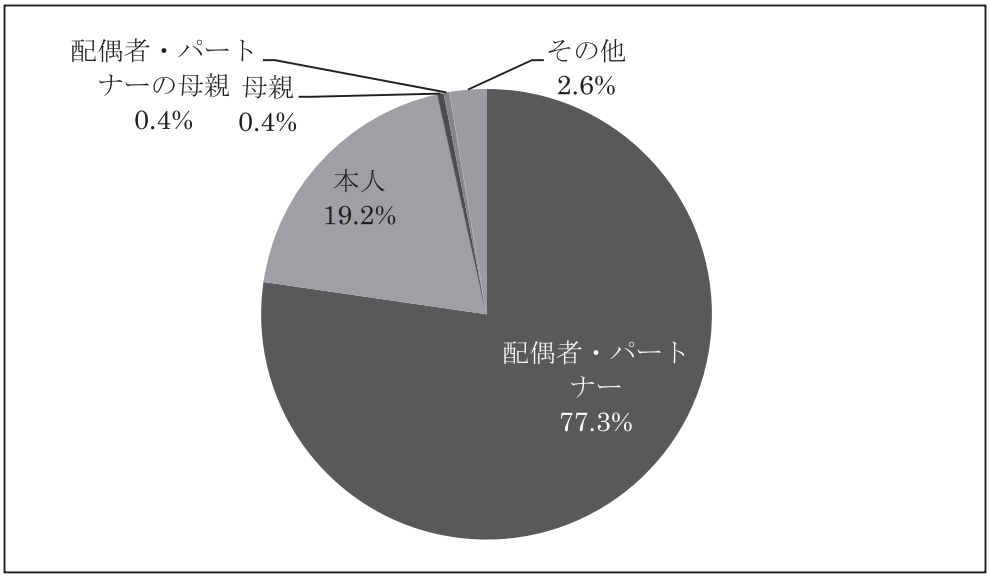

図Ⅱ－３－11　未婚者の主たる家計支持者（n=224）

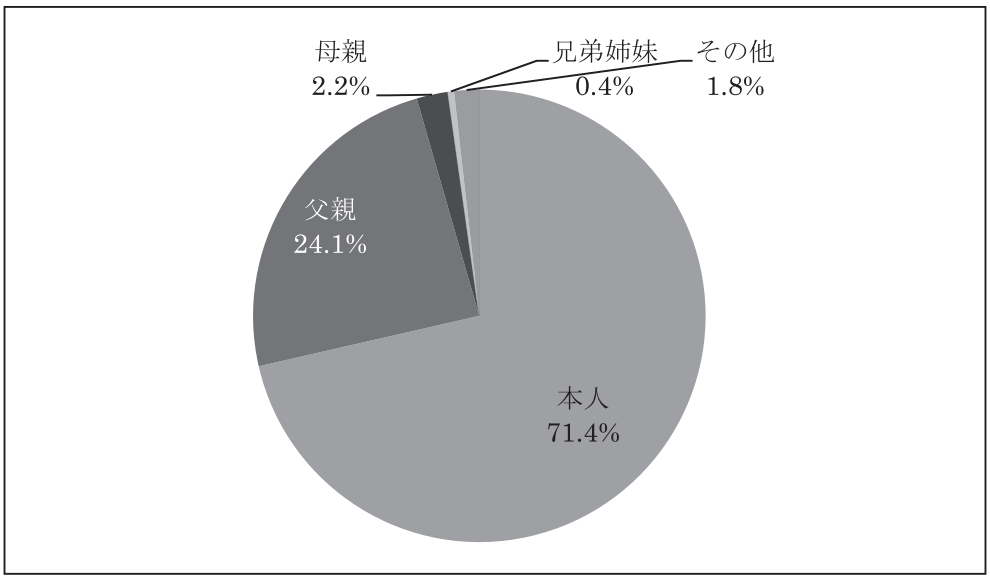

ここで、未婚で主たる家計支持者が「本人」と答えた 160 人の世帯状況をみたところ、125 人（78.1％）が「ひとり暮らし」で、35 人（21.9％）には同居者がいた。同居者のいる人のうち両親と暮らしいている人が 18 人であった。これは未婚で主たる家計支持者となっている人（160 人）の 11.3％にあたる。

図Ⅱ－３－12　未婚で主たる家計支持者が本人の世帯状況（n=160）

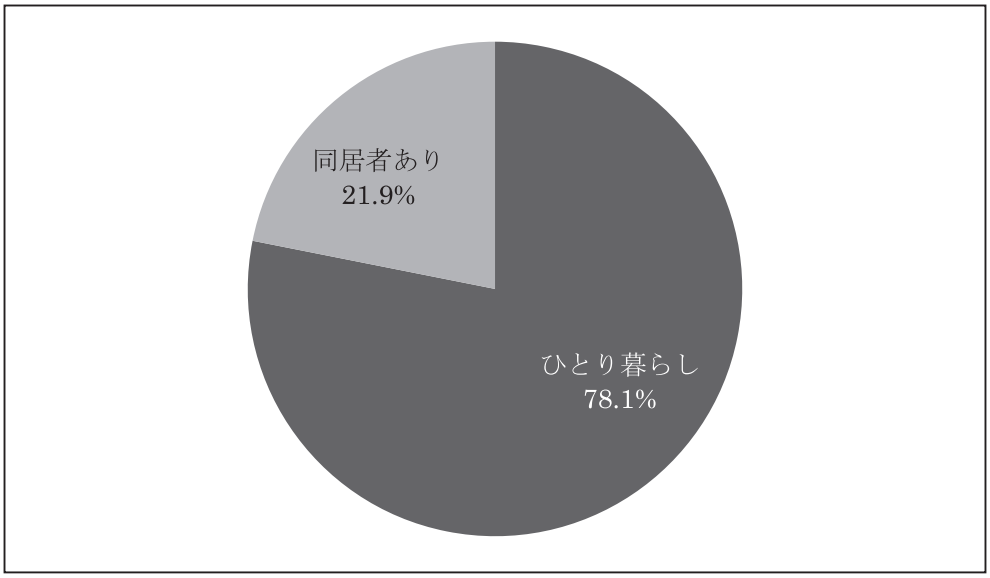

3. 4　母親の働き方

母親の働き方は、子どものライフコース選択に影響を与えるといわれている。初職を継続した人たちの母親はどのような働き方をしていたのだろうか。30.5％が「継続」型、34.1％が「復帰」型、32.0％が「離職」型であった。これを対象者全体（ライフコースⅠ～Ⅴの全年齢）でみると、25.5％が「継続」型、38.1％が「復帰」型、31.5％が「離職」型であった（図は省略）。「離職」型の割合は変わらないが、「Ⅰ初職継続型」の母親の方に「継続」型が多い。

図Ⅱ－３－13　母親の働き方（n=472）

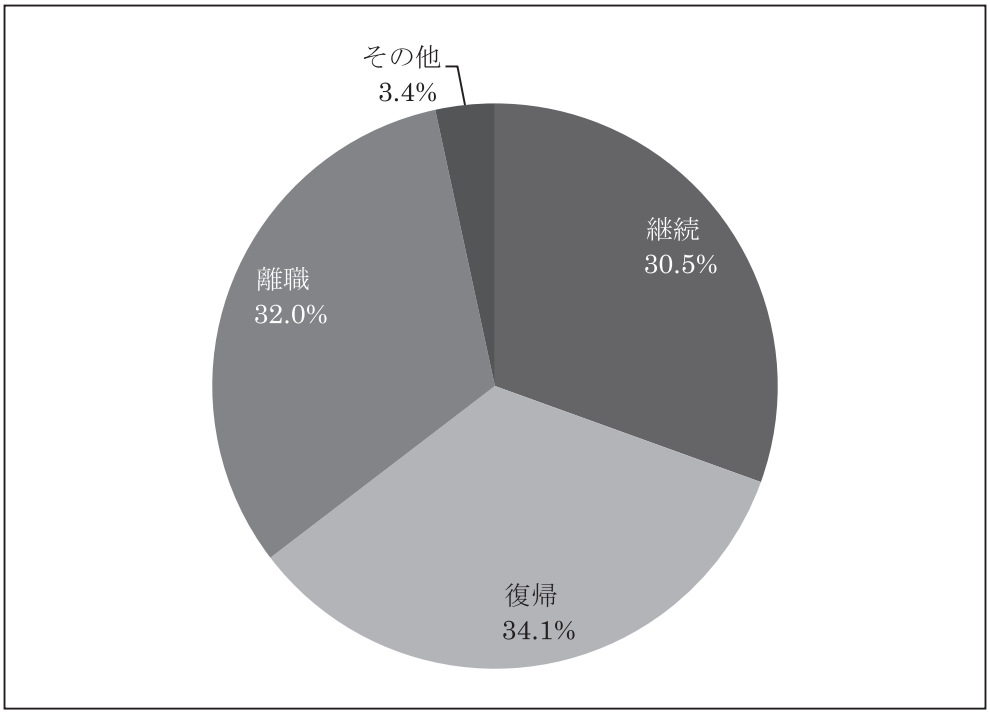

それでは、女性が働くことについての母親の考え方はどうだろう。「Ⅰ初職継続型」の人たちの母親の場合、「一生続けられる仕事をもつ方がよい」54.7%、「家事・育児に差し障りのない程度に働くのがよい」24.6%、「家事・育児に専念した方がよい」2.8%であったのに対して、ライフコースⅠ～Ⅴの全年齢では同じく38.5%、36.1%、5.9%であり（図は省略）、女性が働くことについて母親がどのように考えていたかということが、実際の母親の働き方以上に娘の働き方に影響を及ぼしていると推察される。

図Ⅱ－3－14　女性が働くことについての母親の考え方（n=472）

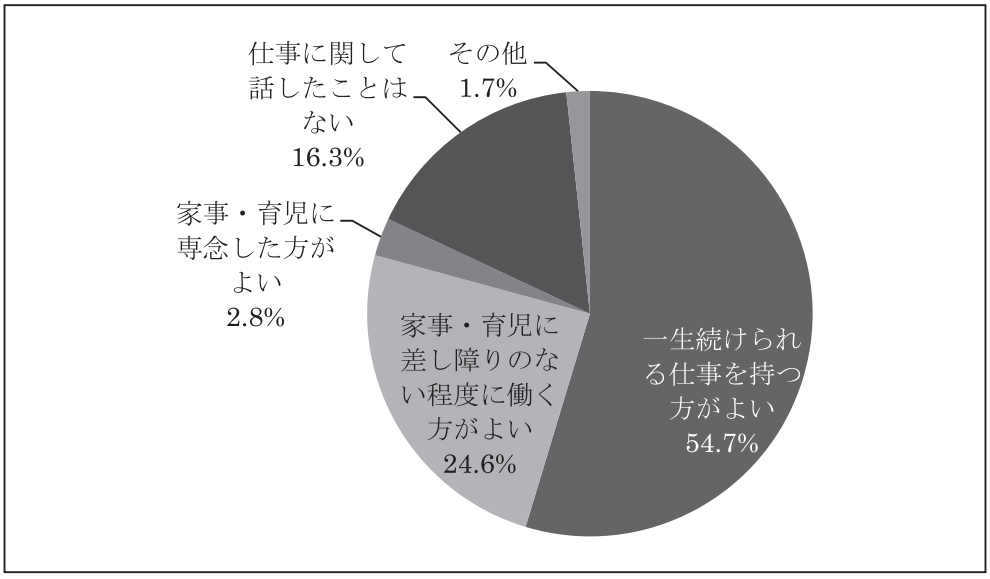

４．初職継続者の特徴

ここまで、初職を継続して現在に至った人の特徴をみてきた。明らかになったことは次のとおりである。

① 学卒時のライフデザインのありようが、その後のライフコースに反映される。
② 大企業の正規職員・従業員であることが多い。
③ 「事務系の仕事」「専門・技術的な仕事」に就いてる人が８割を占める。
④ 年収 400 万円以上が６割を占める。
⑤ 就業継続の理由として突出しているのは「経済的な必要」である。
⑥ 今後の見通しとして、このまま仕事を続けたいとする人は約半数である。
⑦ 未婚の割合が高い。
⑧ 既婚でも子どものいる人の割合が低い。
⑨ 既婚者の場合８割が配偶者・パートナーが主な生計支持者であり、未婚者の場合は７割が本人であるが、そのなかには父母を扶養しているとみられる人も含まれている。
⑩ 娘のライフコースに及ぼす影響は、母親の実際の働き方以上に、女性が働くことについての母親の考え方が大きい。

５．初職非正規の場合

初職を継続することが、雇用における男女間格差の重要な課題であるという観点から上では初職継続者について分析してきた。それでは、初職を非正規職でスタートさせた人はその後どのような経過をたどったのだろうか。本章の最後に、この点についてふれておきたい。対象者全体のうち 30 代・40 代で初職が非正規職であった 731 人の現職をみると、53.2％が「非正規の職員・従業員」、28.0％が「無業」であった。ただし、初職は非正規職であっても現在は「正規の職員・従業員」である人が 15.2％おり、一般に非正規職でのスタートは職業キャリアにおいて不利であるとみられるなかで、どのようにチャンスをつかんでいったのかを知ることは、今後の就業支援にとって重要と思われる。この点については、今後の分析課題としたい。

図Ⅱ－３－15　初職非正規の人の現職（n=731）

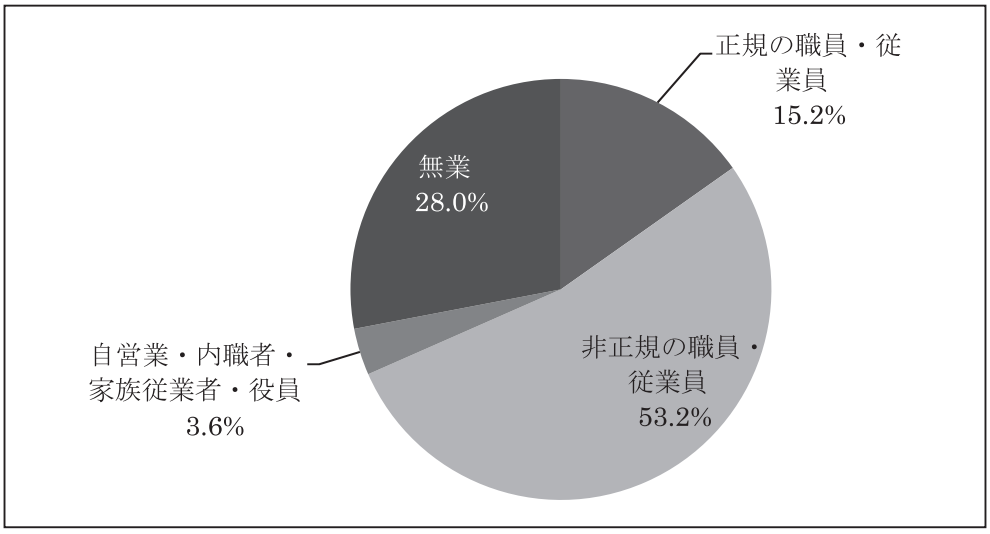

【文献】

国税庁、平成 22 年民間給与実態統計調査（アクセス 2012 年 5 月 1 日）
http://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuzeicho/minkan2010/pdf/001.pdf#search='国税庁、平成 22 年民間給与実態統計調査'
総務省、2005 年国勢調査結果（アクセス 2012 年 5 月 1 日）
http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/kihon1/00/03.htm
内閣府、平成 23 年版男女共同参画白書（アクセス 2012 年 5 月 2 日）
http://www.gender.go.jp/whitepaper/h23/zentai/pdf/index.html
内閣府、2006 年「女性のライフプランニング支援に関する調査結果概要～ 30 代・40 代女性のライフコース選択の希望と現実～」（アクセス 2012 年 5 月 1 日）
http://www8.cao.go.jp/shoushi/kaigi/ouen/kaikaku/k_3/19html/s3-1-2.html

第４章　なぜ、女性は初職を辞めるのか
～転職・再就職行動に着目して

杉浦　浩美

本章では、女性の就業プロセスに着目し、女性の転職、再就職、離職というキャリアの移動がどのような要因で起こり、また、どのような働き方の変化をもたらしているのか、確認してみたい。さらには、それが女性自身の就労への評価や満足度とどのように関係しているのか、みていきたい。

１．女性の就業プロセスの違い（「子どもがいる／いない」に着目して）

本章では、調査対象者 5155 人のうち、これまで何らかの就業経験のある人、5094 人を考察対象とする。このうち、学卒後の初職を継続している人は 761 人で、全体の 15％に過ぎない。残りの８割以上の女性が、転職、再就職、離職を経験していることになる。初職継続者の特徴については前章でも触れているが、未婚者が 454 人で６割を占め、既婚者は 288 人（37.8％）、さらに、既婚者のうち半数以上の 147 人は子どもがいないと答えている。未婚、離死別で子どものいる８人を加えても、子どもがいて初職を継続している人は 149 人で、初職継続者の内の２割程度（19.6％）である。これをふまえ、以下、子どものある／なしに着目して、その就業プロセスをおってみる。

【子どものいる女性の就業プロセス】

まず、子どものいる女性に限定して、その就業プロセスについてみることにする。

本調査では、無業期間が１年未満の人は「Ⅱ転職型」としているが、これは、ごく短い中断をはさんでの就業継続層（職場や働き方を変えながらも就業を継続している人）と、とらえている。この転職層のうち、子どもがいる人は 274 人である。したがって、妊娠・出産後も何らかの形で就業を継続している人は、先ほどの初職継続者と合わせ 423 人となる。調査対象者全体で、何らかの就業経験のある人のうち、子どものいる人は 2251 人なので、それに対しての割合を出すと、本調査で「子どもがいる人のうち、何らかの形で就業を継続した人」は 18.8％（内、初職継続者が 6.6％、転職経験者が 12.2％）という結果となる。就業をいったん中断はしたが、その後、職場復帰した人（「Ⅲ再就職型」）は 669 人で約３割（29.7％）、残り 1159 人が離職しており、離職者は子どもがいる女性全体の約半数（51.5％）を占める。

【子どものいない女性の就業プロセス】

本調査の調査対象者全体で何らかの就業経験のある人のうち、子どものいない人は 2843 人である。そのうち、初職を継続している人は 612 人（21.5％）で、子どもがいる

人の初職継続率 6.6% と比べればぐんと高くなる。しかし逆に言えば、子どもがいない人においても、約 8 割が初職を辞めていることになる。この初職を辞めた 2231 人の就業プロセスに着目すると、転職型は 1250 人で 44.0%、再就職型が 537 人で 18.9%、離職型が 444 人で 15.6%となる。初職継続者、転職経験者を合わせての就業継続層は 65.5%。「子どもあり」の就業継続層が約 2 割であることを思えば、こちらも格段に多くなるが、このうち、初職継続者を除いた 4 割以上の人は「妊娠・出産・育児」以外の理由で初職を辞めたと推測される。さらに、そのうち 2 割の人が何らかの理由で職業を中断しており、15%以上の人は、何らかの理由で労働市場から退出している。

図Ⅱ－４－１　子どもがいる女性の就業プロセス（n=2251）

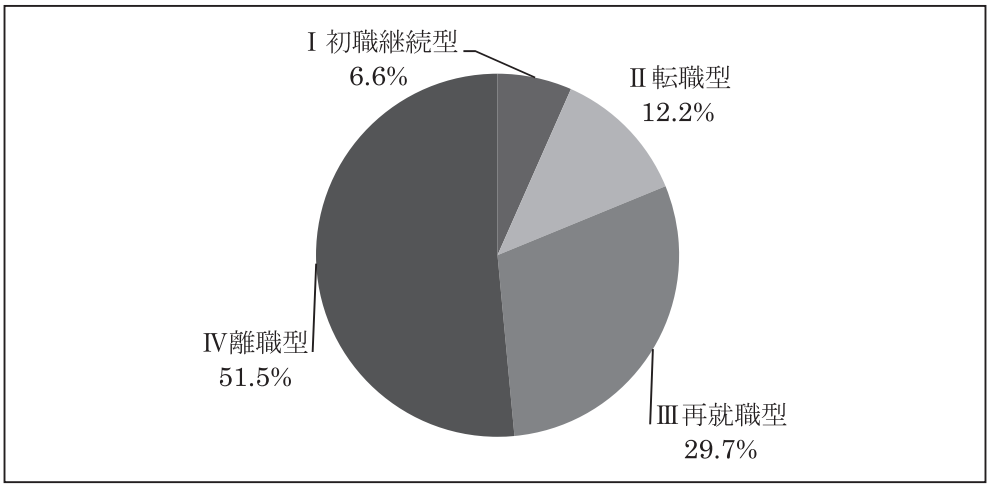

図Ⅱ－４－２　子どもがいない女性の就業プロセス（n=2843）

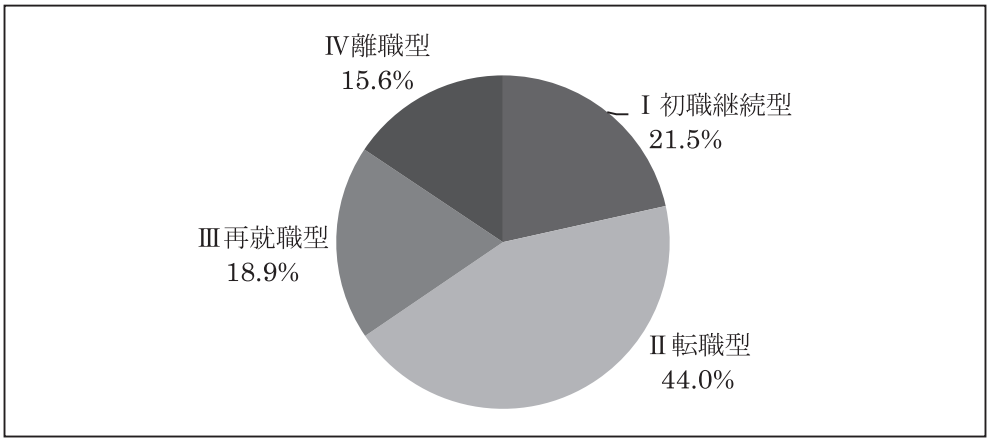

以上確認してきたように、子どものいる女性といない女性の就業プロセスには明らかな違いがあり、「妊娠・出産・育児」が女性のキャリアに大きな影響を与えていることが本

調査でも確認できる。日本では未だに、いったん仕事を辞め、後に復帰するという「M字型就労」が女性労働の特徴とされており、平成 22 年度の「労働力調査」においても 30 代を底とする M 字型が維持されている。本調査でも、子どものいる女性の離職率は半数以上と高いものになっている。

その一方で、子どもがいない女性においても 8 割近くの人が初職を辞め、転職や再就職、あるいは離職といった何らかのキャリア変更を経験している。そこにどのような背景、要因があるのか興味深いところである。女性が仕事を辞める理由はこれまで、「妊娠・出産・育児」など家庭要因で説明されることが多かった。だが、子どもがいない女性においても高い初職離職率が確認できる。家庭要因に隠されてなかなか見えてこなかった女性の退職、離職、転職理由について検討していく必要があるだろう。そこで次節では初職の退職理由に着目する。

２．女性が初職を辞める理由

初職を辞めた理由の第 1 位を、子どものいる人といない人で比較してみたのが以下の図である。

図Ⅱ－４－３　初職を辞めた理由（第 1 位）（子どもあり／子どもなし）

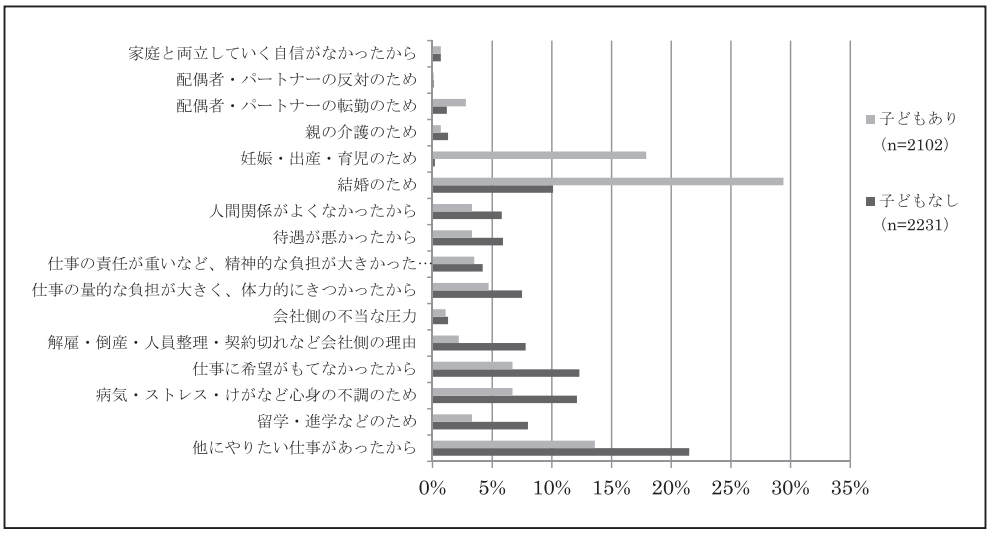

子どものいる女性が初職退職理由の第 1 位としてあげるのは「結婚のため」が最も多く 29.4％、ついで「妊娠・出産・育児のため」で 17.9％、この 2 つで半数近くを占める。それに対して、子どものいない女性の初職退職理由の第 1 位としてあがってくるものは「他にやりたい仕事があったから」が 21.5％でもっとも多く、ついで「仕事に希望がもてなかったから」が 12.3％、「心身の不調」が 12.0％と続く。この 3 つで 45.8％となる。

この退職理由の第一位だけを比較すると、子どもあり層からは家庭要因があげられ、子どもなし層からは、仕事へのモチベーションや職場要因があげられるなど、はっきり傾向が分かれているように見える。しかし、退職理由の第３位までを子どもあり層と子どもなし層で比較してみると、また別の側面が見える。

図Ⅱ－４－４　子どものいない女性の初職退職理由（第１位から第３位）（n=2231）

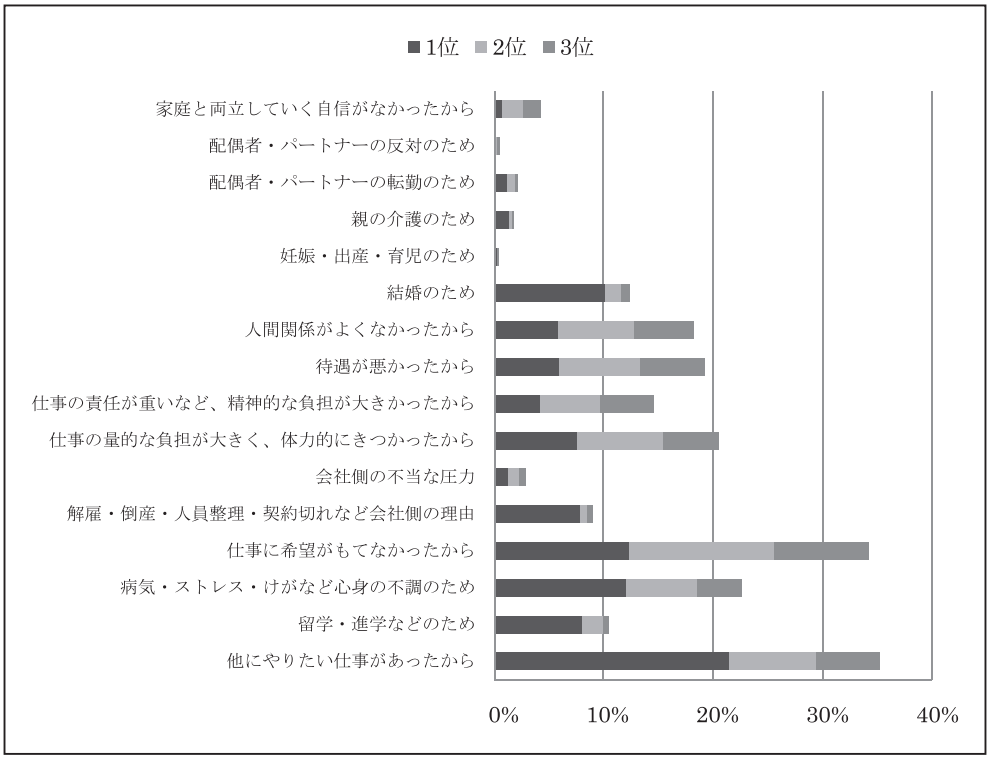

図Ⅱ－４－５　子どものいる女性の初職退職理由（第１位から第３位）（n=2102）

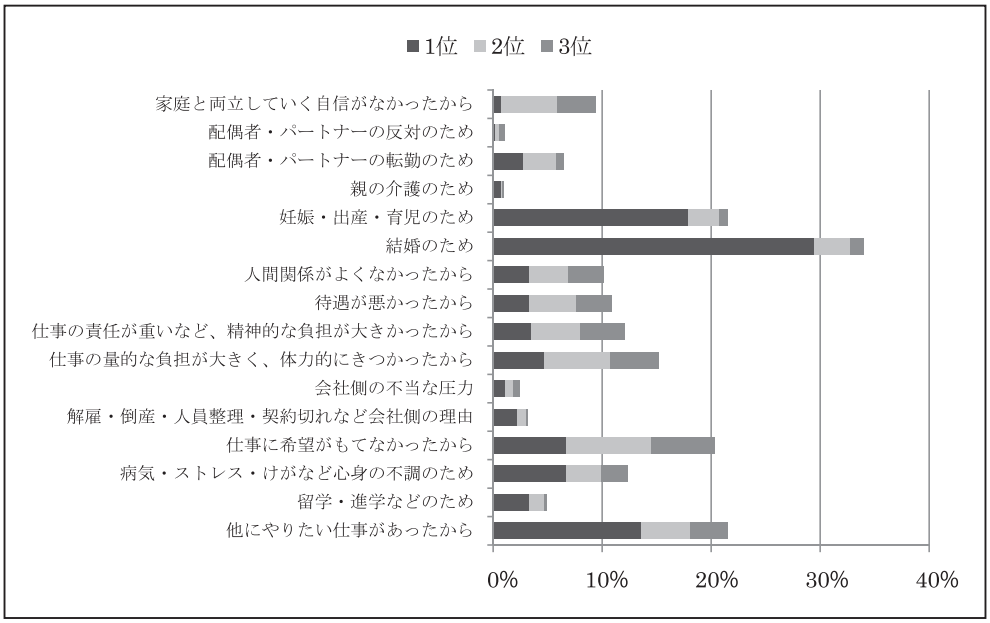

第３位までをたしあげてみると、子どものいない女性からもっとも多くあがる初職退職理由は「他にやりたい仕事があった」が 35.3%、ついで「仕事に希望がもてなかったから」で 34.3%となる。「心身の不調」「体力的にきつい」「待遇が悪かった」「人間関係が悪かった」などがそれぞれ２割程度あげられている。

一方、子どものいる女性の初職退職理由を第３位までたしあげてみると、もっとも多いのは「結婚のため」で 34.0%、ついで「妊娠・出産・育児のため」が 21.6%、「他にやりたい仕事があったから」が 21.5%、「仕事に希望がもてなかったから」が 20.3%となり、この３つがほぼ同じボリュームとなる。子どものいる女性の退職理由は第１位だけ着目すると家庭要因が多くをしめているように見えるが、第３位までをみてみると、子どものいない女性と共通の、仕事そのものへの不満も多くあげられていることがわかる。「結婚」や「妊娠・出産・育児」という「目にみえやすい」退職理由の背景には、子どものいない女性と共通する要因がみてとれるのではないだろうか。

初職を離職する背景に「仕事への不満」があると推測されるわけだが、では、初職を離職したあとの就業についてはどのような特徴があるのか。次節では、初職離職後の女性の転職・再就職についてみていこう。

3．転職・再就職後の変化

本調査では、現職、初職、最長職と分けて、それぞれ雇用形態や雇用規模、業務内容について聞いている。初職離職後の女性の就業移動や雇用形態の変化について確認していこう。

就業経験者のうち初職を継続していない人（Ⅱ転職型、Ⅲ再就職型、Ⅳ離職型）に、転職・再就職経験の有無を尋ねたところ、「ある」と答えた人が 3757 人で 86.7%、「ない」と答えた人が 576 人（13.3%）だった。離職者（現職なし）と回答している人が 1603 人いることから、転職・再就職経験なしの 576 人を除いた 1027 人については、初職を辞めた後、何らかの転職や再就職を経験しながらも現在は無業ということになる。また、転職・再就職を経験した人で、現在、正規雇用の人は 975 人である。

図Ⅱ－4－6　就業経験者のうち、初職を辞めた人の転職・再就職経験（n=4333）

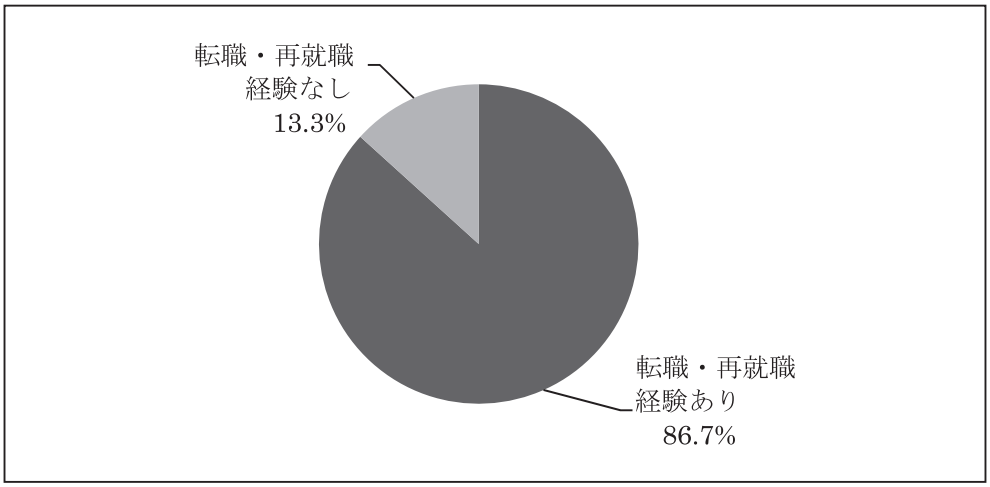

転職・再就職経験者にかぎって、その経験回数をみると、1 回が 28.7%、2 回が 23.7%、3 回が 20.4%で、合わせて 7 割以上となる。一方で、11 回以上と答えている人も 80 人と 2.1%いた。

図Ⅱ－４－７　転職・再就職経験者の転職・再就職回数（n=3757）

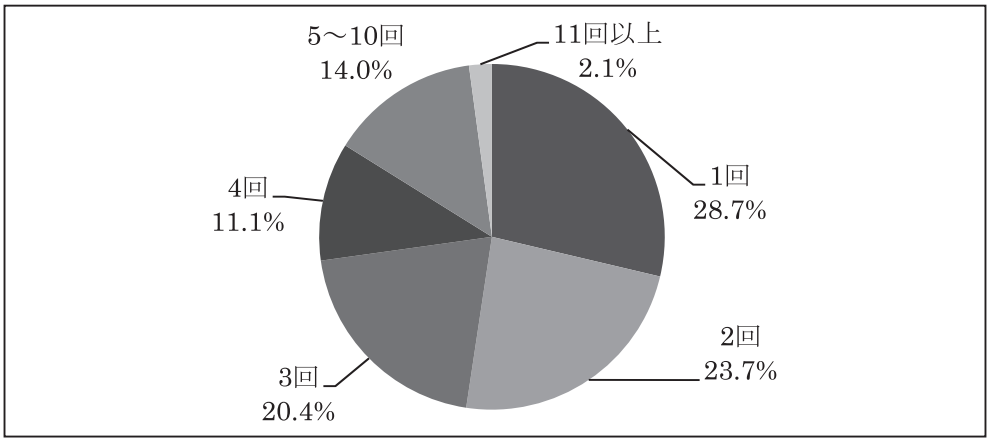

また、転職・再就職経験者のうち、現在も勤務を続けている人（2730 人）に、もっとも長くついた仕事についてみると、勤続年数が長い仕事（以下最長職）が初職だったという人は 970 人（35.5％）、現在ついている仕事という人は 1058 人（38.8％）で、現職の方が若干多い。

図Ⅱ－４－８転職・再就職経験者の最長職（n=3757）

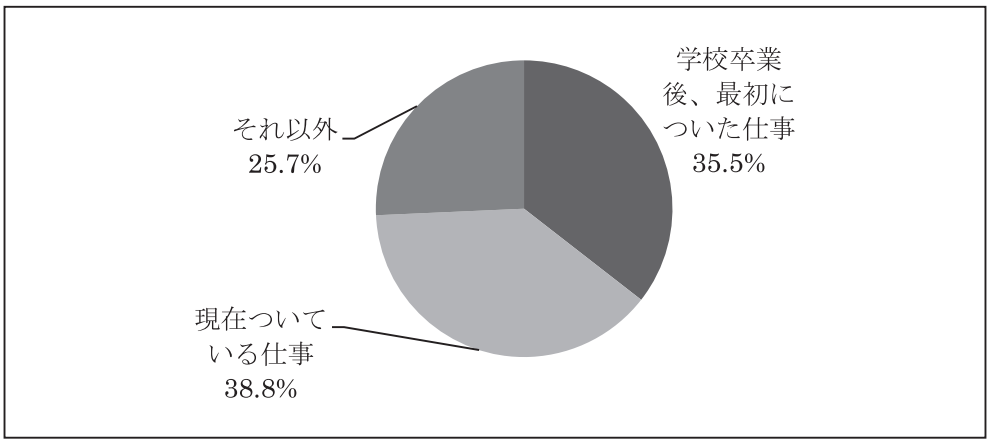

以上が、転職・再就職経験者のプロフィールであるが、本調査のもっとも興味深い点は、この転職・再就職経験をした人に、「これまでの経験を総合的に判断すると、転職・再就職をしてよかったと思いますか」と尋ねたところ、「はい」と答えた人が 70.4％いたことである。「どちらともいえない」が 25.4％、「いいえ」が 4.2％で、総じて、転職・再就職経験への評価は高い（図Ⅰ－２－ 13 参照）。この「よかった」という評価はどこから生まれるのだろうか。女性の転職・再就職後の職場環境や働き方の違いに着目して考えてみたい。

【勤務先規模】

女性は初職と転職・再就職後で勤務先の規模は変わるのか。正規雇用で職業生活をスタートした人（4003 人）の勤務先規模と、転職・再就職を経験し現在、正規雇用として働いている人（975 人）の勤務先規模をみてみる。

図Ⅱ－４－９　初職正規雇用者の勤務先規模（n=4003）

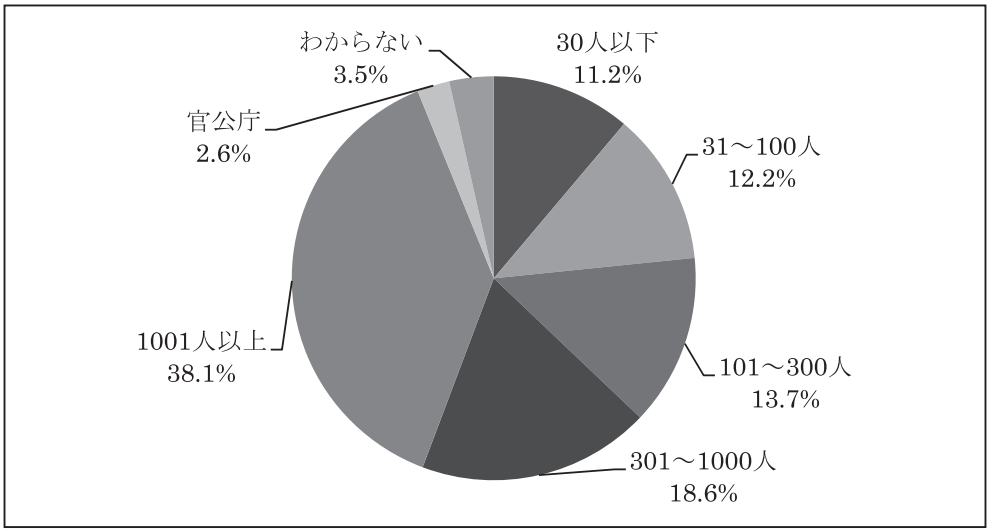

図Ⅱ－４－10　転職・再就職経験者で現業が正規雇用者の勤務先規模（n=975）

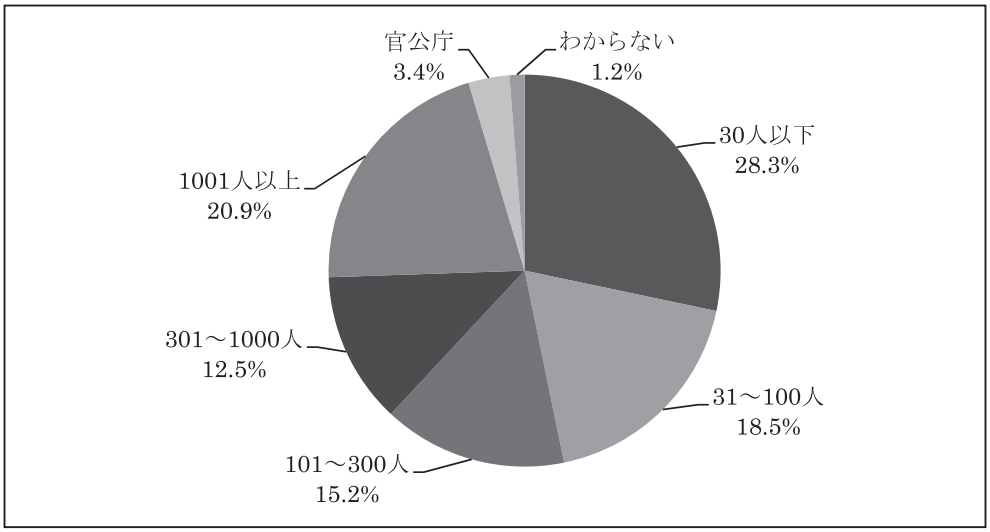

初職スタート時の勤務先規模としてもっとも多いのは「1001 人以上」で 38.1%、それに対し、転職・再就職経験者の勤務先規模は「30 人以下」がもっとも多く 28.3%、「1001 人以上」は 20.9%である。初職離職後、多くの女性は非正規へと移動するが、同じ正規

雇用であっても、転職・再就職後の勤務先規模の方が、初職の勤務先規模より小さいことがみてとれる。

【仕事の内容】

これまで、転職・再就職を経験したことがあると答えた人（3757 人）に職種の内容の変化について尋ねたところ、7 割以上の人が職種を変えた経験があった（第 2 章参照）。

しかし、初職、現職とも仕事の内容は「事務系の仕事」がもっとも多く、半数近くを占め、大きな変動は見られない。「事務系の仕事」という枠組みのなかでの職種異動と推測される。

【転職・再就職において重視した条件】

転職・再就職経験者に、転職・再就職をするにあたり重視した条件を尋ねたところ、もっとも多いのがやりがいなど仕事の内容であった（図Ⅰ－２－14 参照）。これを、子どもあり層と子どもなし層で比較してみると、回答の傾向に差があった。

図Ⅱ－４－11　転職・再就職するにあたり重視した条件（子どもなし）（n=2099）

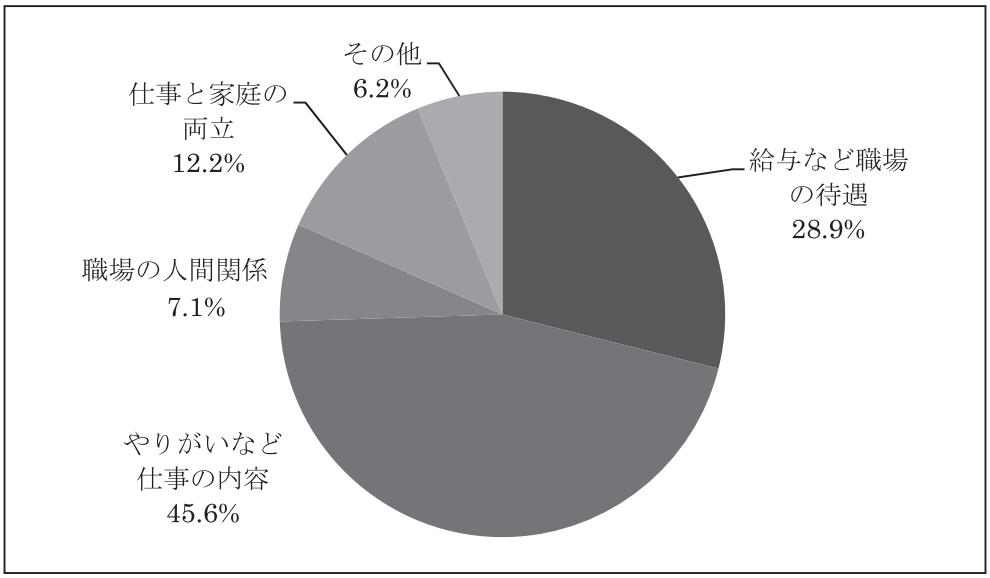

図Ⅱ－4－12　転職・再就職するにあたり重視した条件（子どもあり）（n=1658）

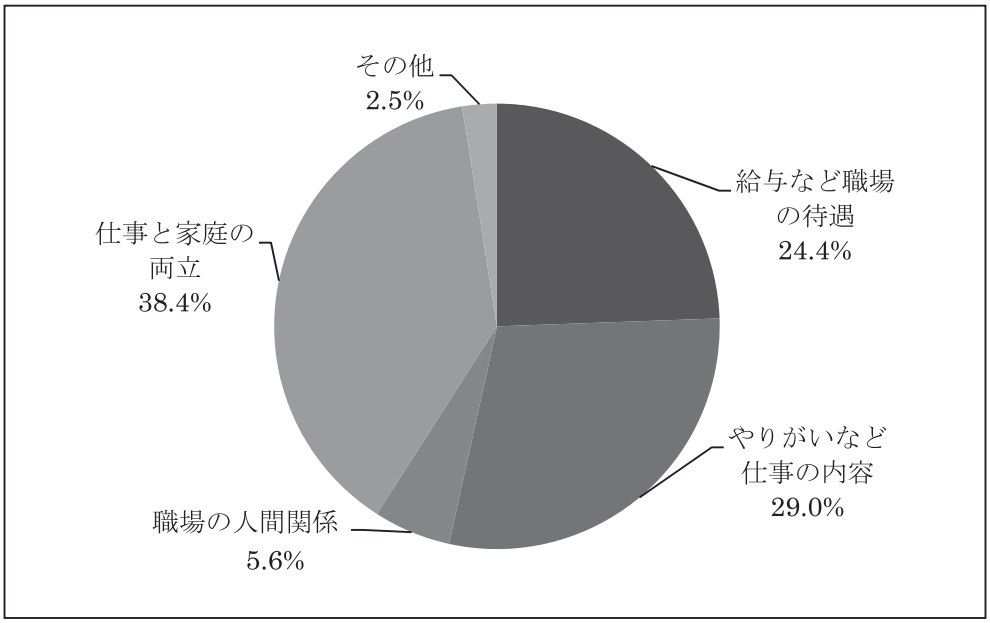

子どもなし層では「やりがいなど仕事の内容」が45.6%で半数近くを占めるが、子どもあり層においては「仕事と家庭の両立」が38.4%でもっとも多い。ただし、子どもあり層においても、次に多いのが「やりがいなど仕事の内容」で約3割を占める。

重視した条件については「子どもあり／なし」で違いがあったが、実際に重視した条件に対する転職・再就職後の評価については、「子どもあり／なし」で違いは見られなかった。そこで、以下ではこの重視した条件について、転職・再就職後にどのような評価が与えられているのか、重視項目ごとに確認していく。

4．転職・再就職への評価

転職・再就職して7割がよかったと回答するその評価はどこからくるのか。それを、前節で確認した重視した条件への評価、という点から探っていきたい。

以下は、それぞれ重視した条件の4つの項目別に、転職・再就職後の変化についての回答をみたもので、「よくなった」「ややよくなった」という肯定的な評価に着目している。

4つの条件項目に対し、各条件を選択した人がどの程度、肯定的な評価を与えているのか、という観点からみたものである。

図Ⅱ－４－13　重視した条件①給与などの職場の待遇への評価（n=3757）

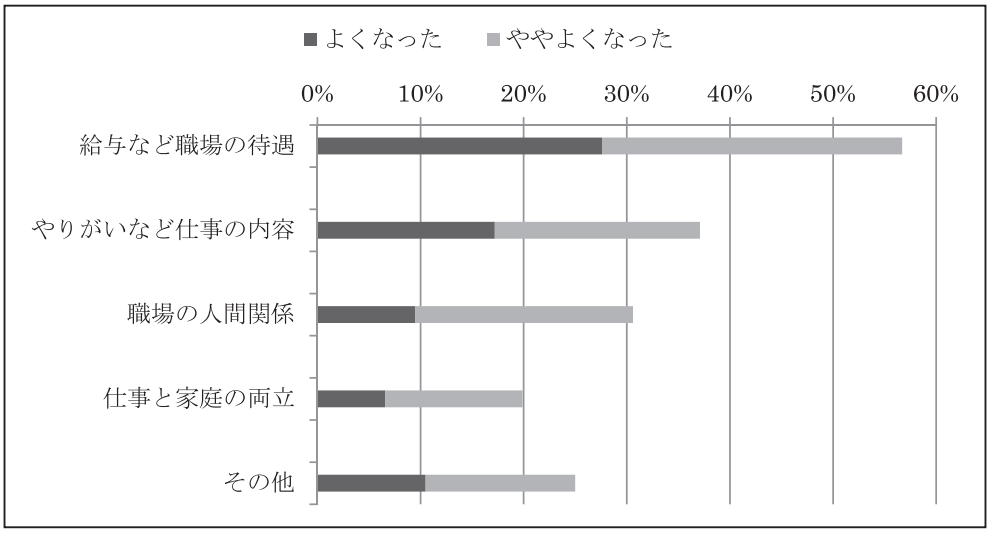

図Ⅱ－４－14　重視した条件②やりがいなどの仕事の内容への評価（n=3757）

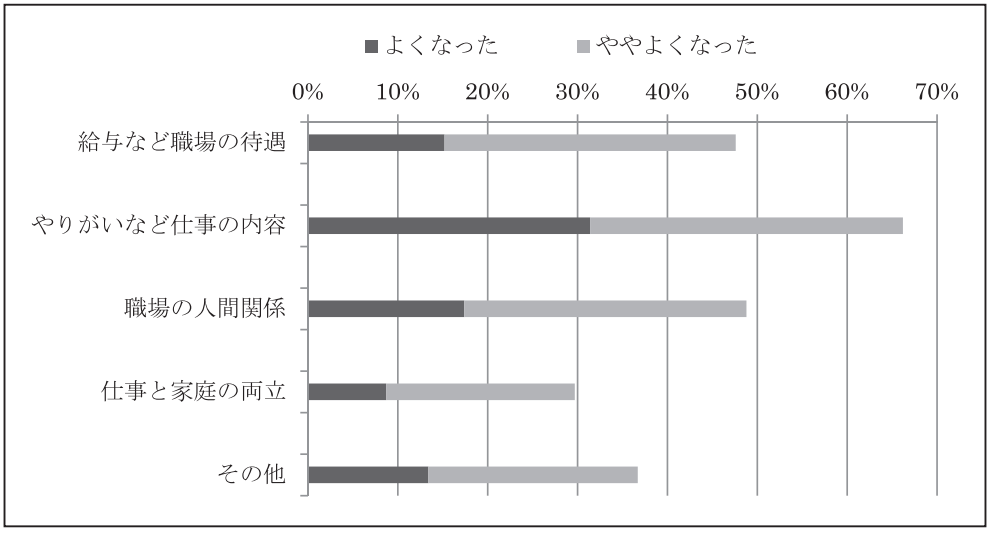

図Ⅱ－4－15　重視した条件③職場の人間関係への評価（n=3757）

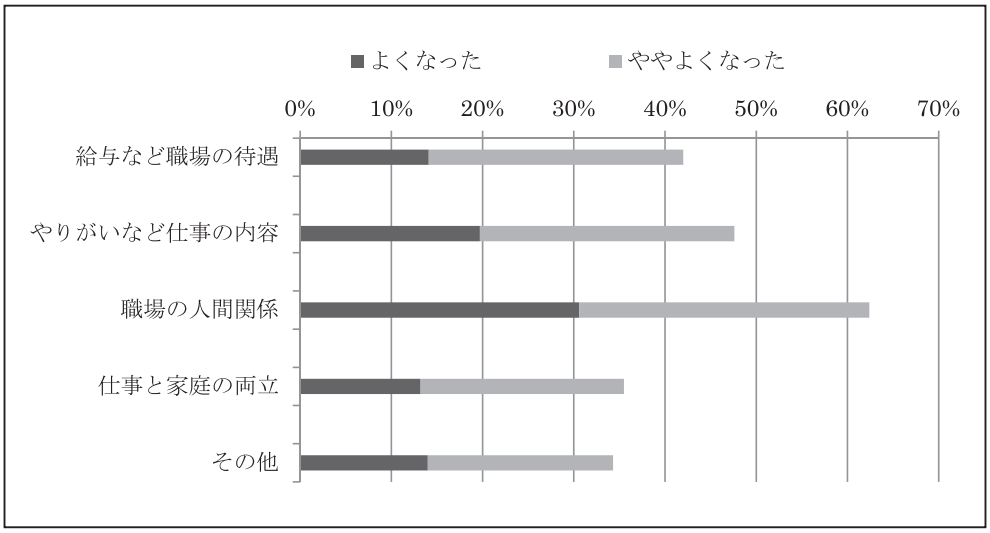

図Ⅱ－4－16　重視した条件④仕事と家庭の両立への評価（n=3757）

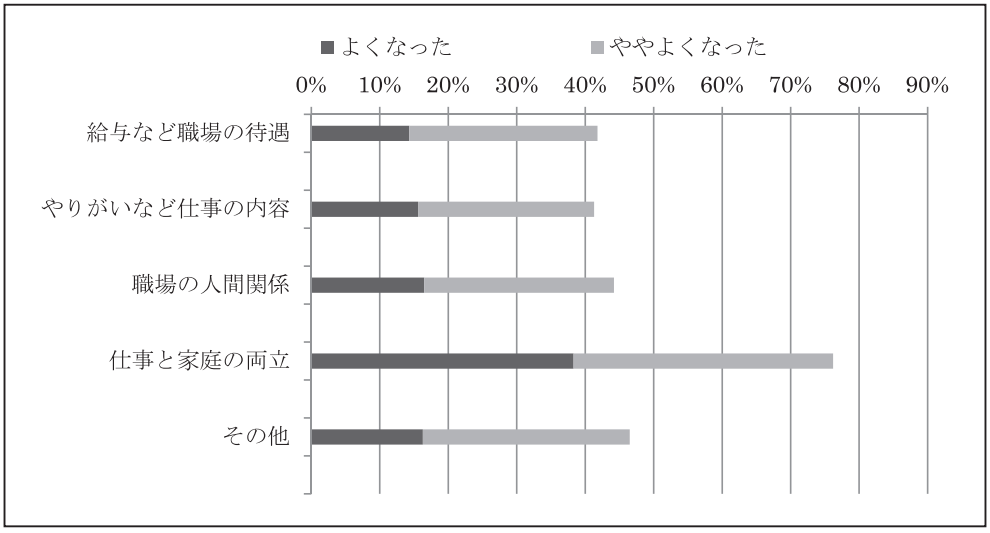

以上、転職、再就職で重視した4つの条件別に、その変化についての評価を比べてみると、それぞれの条件について、もっとも高い割合で肯定的な評価を与えているのは、その条件を重視した人である。特に「やりがいなど仕事の内容」「職場の人間関係」についてはその条件を重視した人の6割以上が、「仕事と家庭の両立」については、その条件を重視した人の8割近くが「よくなった」「ややよくなった」という肯定的評価を与えている。これは、全体での結果（図Ⅰ－2－15参照）より、明らかに高いポイントとなっている。しかし、逆に言えば「給与などの職場の待遇」を重視した人は、それについては、56.7％と半数以上の人が肯定的評価を与えたのに対し、他の3項目では、肯定的評価は半

数以下である。ほかも同じであり、「家庭と仕事の両立」を重視した人は、それについては8割近くの人が「よくなった」「ややよくなった」と答えているが、他の3項目は評価が低い。なかでも「給与などの職場の待遇」については「悪くなった」「やや悪くなった」と答えた人が49.5％と半数近くいる（図は省略）。逆に「よくなった」「ややよくなった」は2割に満たない。「仕事と家庭の両立」という条件を求めた結果、「給与などの職場の待遇」は「悪くなった」人が多い、ということになる。同じように「やりがいなど仕事の内容」を重視した人は、それについては66.2％の人が肯定的評価を与えているのに対し、「給与など職場の待遇」については半数以下となり、逆に「悪くなった」「やや悪くなった」と答えている人が32.9％である（図は省略）。「やりがい」のために「待遇が悪くなった」人も3割程度いる、ということになる。

まとめ

以上、ここまでのデータを確認してみる。

女性は、「子どものある／なし」にかかわらず初職の離職率が高く、その背景には、「仕事に希望がもてない」といった、仕事そのものへの不満がある。初職離職者においては転職・再就職経験者が多いが、そのうち、現職が正規雇用者の勤務先規模は初職勤務先規模より、単純な比較ではあるが、小さくなっている。また、転職・再就職によって仕事の内容が「変化した」と答えている人が多い一方で、初職と転職・再就職後の比較をしても職種の割合は大きく変化しておらず、「事務系」も含め、それぞれの枠内での「仕事内容の変化」と推測される。転職・再就職に際して重視した条件については、自分が重視した条件については「よくなった」「ややよくなった」という評価を与えている人が多い反面、それ以外の条件については、肯定的評価は高くなく、むしろ「悪くなった」「やや悪くなった」という否定的評価が高くなる場合もある。

こうして考えてみると、転職・再就職への満足度が高い（「これまでの経験を総合的に判断すると、転職・再就職をしてよかったと思いますか」に対する「よかった」という回答が7割あった）のは、一般的な意味でのキャリア・アップ（より満足度の高い仕事を得て、それに付随して給与等の待遇もアップする）を果たした人が多い、というより、それぞれが、重視した条件について、ある程度の改善が得られている人が多い、とみるべきだろう。女性の就業の変化は、自ら望む働き方に働き方を軌道修正する、そういうプロセスとしてとらえることが可能だろう。

〈参考〉

「平成22年版働く女性の実情」（アクセス2012年6月1日）
http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/dl/10a-all.pdf

第５章　社会経済状況と女性のキャリア

仲田　周子

はじめに

1980 年代後半から続いた日本のバブル景気は、1990 年代初めに崩壊し、長い不況と停滞の時期に入った。「失われた 10 年」とも呼ばれるこの不況は、経済の悪化に伴う多数の企業の倒産を生み従業員のリストラが行われたほか、格差や貧困などの社会問題を浮上させることとなった。特に若年層への影響は大きく、新規採用の抑制から就職難が深刻化し、いわゆる就職氷河期という状況が続いた。また、女性を取り巻く環境に目を向けてみると、経済不況が女性の就業に強く反映され、結果的に女性の「選択」に対しても抑制が働いていることが指摘されている（樋口・太田 2004）。

本調査の対象者たちは、まさに上記のバブル景気から不況の時代に学校を卒業し、社会へ出ていくという経験をした人びとである。本章では、社会経済状況の変化と女性のキャリアについて確認してみたい。

１．社会経済状況と雇用形態

まず、調査対象者の雇用形態をみてみよう。図Ⅱ－５－１は、本調査の対象者のうち、初職の雇用形態を「正規雇用」と答えた 4003 人の割合を年齢別に示したものである。

図Ⅱ－５－１　初職における正規雇用者割合の推移（N=5155）

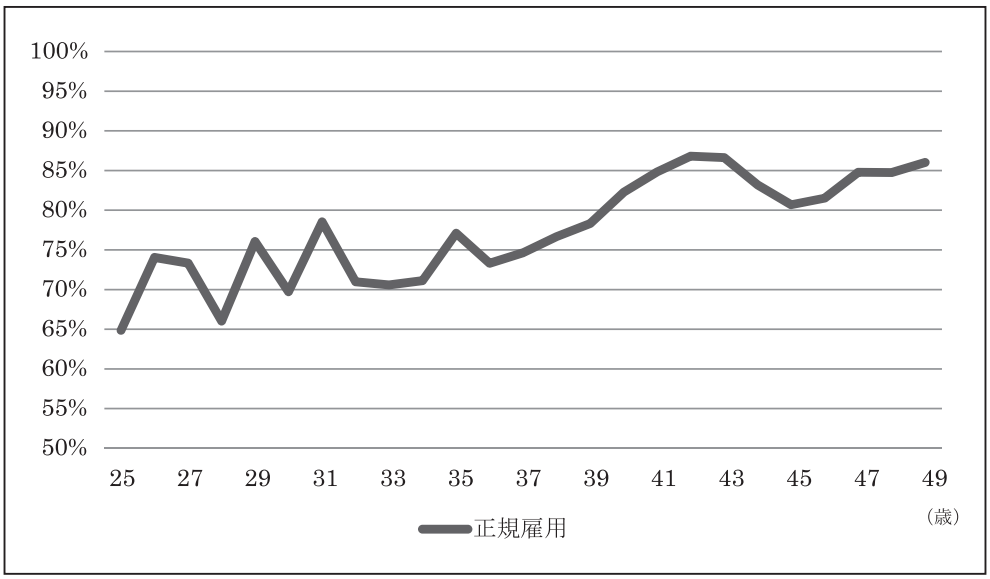

対象者の年齢が若いほど正規雇用率の変動が激しく、またその割合も低くなっていることが一目でわかるだろう。本調査の対象者は短大・高専卒以上であるため、卒業時の年齢は一様ではない点を考慮する必要があるが、25 年間の大きな変化が確認できる。

下図Ⅱ－５－２は、初職における正規雇用者の割合と社会経済の出来事を示したものである。参考のために、大卒女子の就職率と大卒の場合の卒業年を記載した。調査時の年齢が 25 歳の人の場合、短大・高専の卒業年は 2007 年、大学卒業は 2009 年となる。初職における正規雇用者の割合は、調査時点で 43 歳の人が大学を卒業した 1991 年まで 80% 台を保っているが、40 歳の人が大学を卒業した 1994 年を境にして 70% 台へ推移し、同じく 25 歳の人が大学を卒業した 2009 年には 64.9% に落ち込んでいる。

図Ⅱ－５－２　初職正規率と社会経済の出来事

年齢	正規率(%)*	就職率** (大卒女子)	大卒年*** (3 月)	社会経済の出来事	
25	64.9	73.4	2009	2009 年問題	
26	74.1	74.6	2008	リーマン・ブラザーズ破綻	
27	73.3	72.3	2007		
28	66.0	68.1	2006		
29	76.1	64.1	2005		就職氷河期
30	69.7	59.7	2004		
31	78.5	58.8	2003		
32	71.0	60.0	2002		
33	70.6	59.6	2001		
34	71.1	57.1	2000		
35	77.1	59.8	1999	男女共同参画社会基本法施行	
36	73.3	64.5	1998		
37	74.6	64.8	1997	山一證券廃業	
38	76.7	63.5	1996		
39	78.3	63.7	1995		
40	82.2	67.6	1994		
41	84.8	75.6	1993		
42	86.8	80.4	1992	育児休業法施行	
43	86.6	81.8	1991	バブル経済崩壊	
44	83.2	81.0	1990		バブル景気
45	80.7	78.5	1989		
46	81.5	75.2	1988		
47	84.8	73.6	1987		
48	84.8	73.4	1986	男女雇用機会均等法施行	
49	86.0	72.4	1985		

*　本調査の対象者は短大・高専卒以上である。

**　学校基本調査より

*** 推定

初職における正規雇用の減少は、非正規雇用の増加を示している。図Ⅱ－5－3は、本調査対象者の中で大学卒業者のみを抽出し、大卒女性の就職率が80%を割った1993年に大学を卒業した41歳を基準に、30～41歳までのグループ（1549人）と42～49歳のグループ（660人）にわけ、現職と初職の雇用形態を比較したものである。

「現職正規」「現職非正規」「現職無業」のどのカテゴリーにおいても、就職難であった1993年以後のグループ（30～41歳）に初職非正規の割合が多くみられ、社会経済状況の変化が雇用形態に大きく関わっていることが示されている。

図Ⅱ－5－3　1993年前後の現職と初職の雇用形態（n=2209）

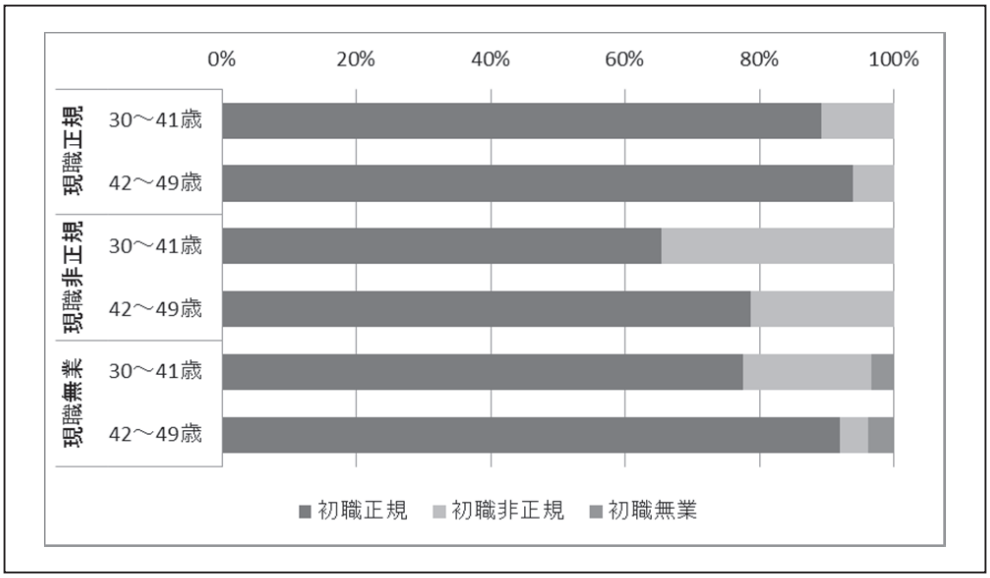

２.「氷河期世代」と「氷河期前世代」

では、1 でみてきた社会経済状況による雇用形態の変化は、本調査においてどのようなものとして表れているのだろうか。ここでは本調査対象者の 30 ～ 49 歳にあたる 4299 人のなかから、就職氷河期の渦中で学校を卒業したと推定される 30 ～ 34 歳（1070 人）と、経済が成長・安定していたバブル景気の最中に学校を卒業したと推定される 45 ～ 49 歳（840 人）の二つのグループを作り、それぞれに「氷河期世代」と「氷河期前世代」と名づけた。この二つの世代を区切るものは、バブルの崩壊を起点とする経済環境の悪化である。本調査は女性の現在の状況把握を目的とするもので、経年による個人の変化や世代における同一年齢時点での差異を捉えることは難しいが、それぞれの世代の学卒時の意識に着目することから、この二つの世代における変化について検討を試みたい。なお 20 代は、正規雇用率の変化が最も顕著に現れている世代ではあるが、就業年数が短いこと、他の世代に比べて未婚者が多いことから、結婚・出産などのライフイベントとの関連を検討するステージにはないと判断し、分析対象からは除くこととした。

簡単に二つの世代について述べると、「氷河期世代」は 1977 年から 1981 年に出生し、短大卒であれば 1998 年から 2002 年、大卒であれば 2000 年から 2004 年に卒業したと推測される人びとである。この世代は、小学校時代にバブル景気を過ごし、不況のなかで就職活動を行った。「氷河期前世代」は 1962 年から 1966 年に出生し、1983 年から 1987 年に短大を、また 1985 年から 1989 年に大学を卒業したとされる世代である。この世代には、バブル景気の頃に就職活動を行った人びとや、男女雇用機会均等法施行直後に社会に出た人びとが含まれる。

（1）現在の状況

まず、「氷河期世代」と「氷河期前世代」の現在の状況についてみてみよう。図Ⅱ－５－４は「氷河期世代」と「氷河期前世代」の最終学歴を示したものである。

図Ⅱ－５－４　最終学歴

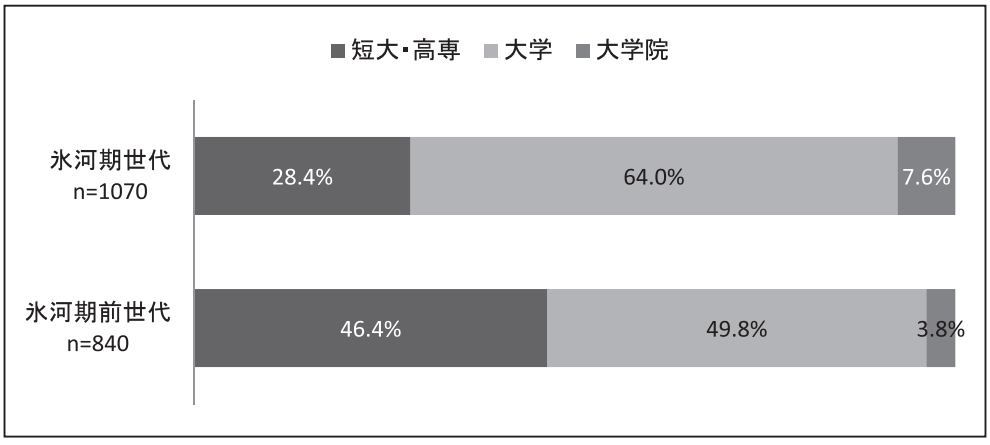

「氷河期世代」と「氷河期前世代」の最終学歴をみると、「氷河期前世代」では、短大・高専と大学はほぼ同じ割合であるのに対して、「氷河期世代」では大学が短大・高専の2倍以上となっている。女性の大学進学率が、1996年を境に短大への進学率を上回るようになったことを考えると、この二つの世代における最終学歴の状況は、それぞれの時代状況を反映したものに近いと考えられるだろう。

婚姻状況については、「氷河期世代」では「未婚」が34.4%、「既婚（事実婚む含む）」が63.6%で、「離死別」は2.0%であった。「氷河期前世代」では「未婚」が18.7%、「既婚（事実婚を含む）」が74.4%、「離死別」が6.9%となっている。

図Ⅱ－5－5　婚姻状況

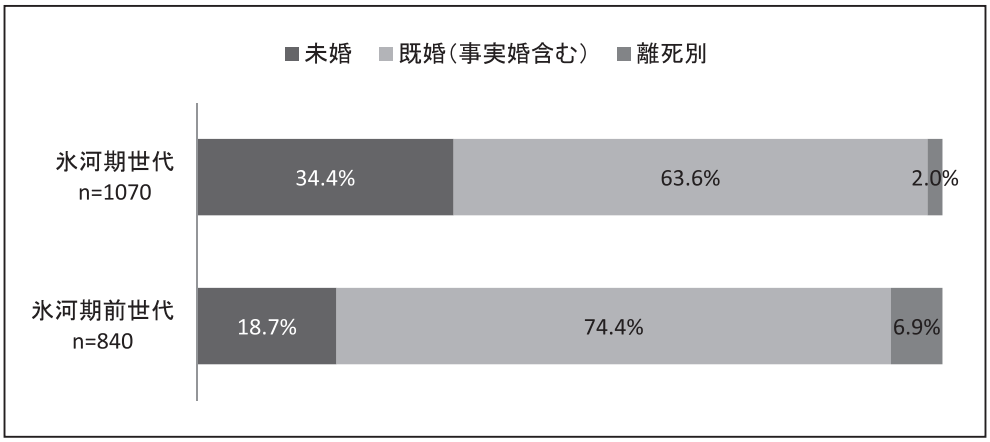

子どもについては、「氷河期世代」では「いない」と回答した人が59.0%で、全体の半数以上を占める。続いて「1人」が25.8%、「2人」が13.7%、「3人以上」が1.5%となっている。また「氷河期前世代」では、「いない」と回答した人は41.4%、「1人」は18.0.%、「2人」は33.9%、「3人以上」は6.7%であった（図は省略）。

（2）学卒時のライフコース意向

最終学校の卒業が就職氷河期に重なる「氷河期世代」と、バブル景気の時期が含まれる「氷河期前世代」では、卒業時点での社会経済状況は大きく異なっている。以下は、それぞれの世代が、学校を卒業する時点で将来の理想として描いていたライフコースについて示したものである。

図Ⅱ－５－６　学卒時のライフコース意向

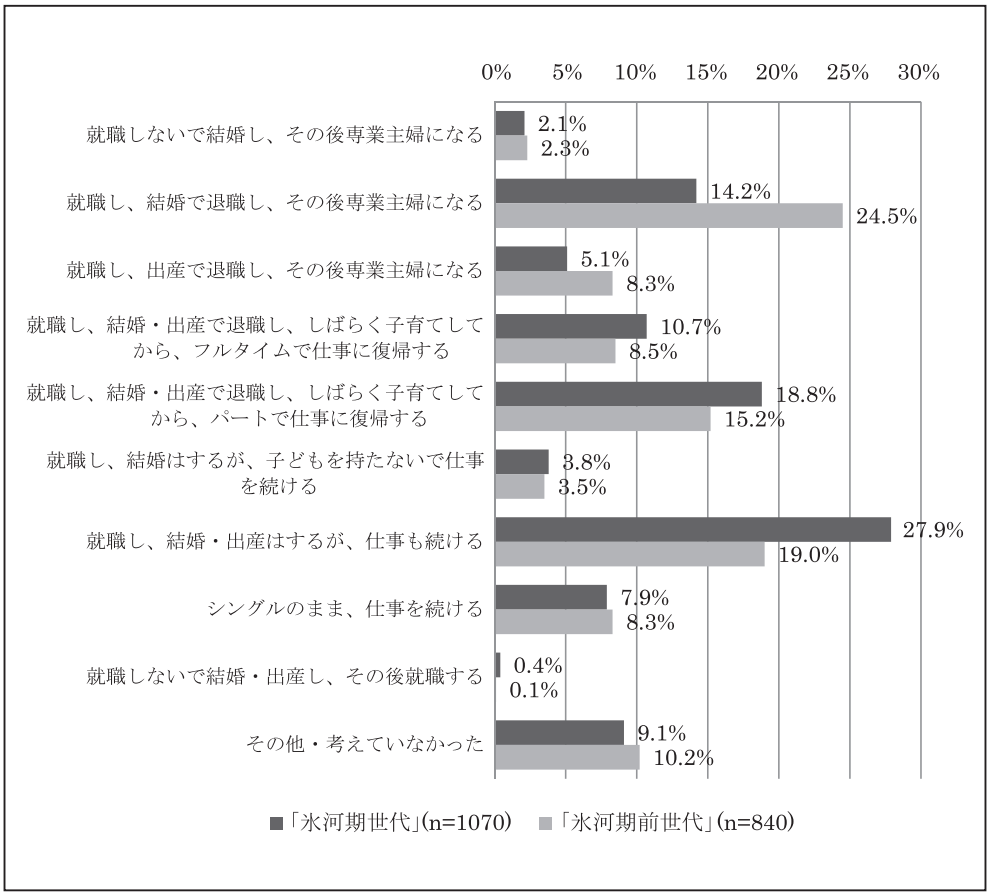

「氷河期世代」では、「就職し、結婚・出産はするが、仕事も続ける」と回答した人が27.9%と最も大きな割合を占め、次に「就職し、結婚・出産で退職し、しばらく子育てしてから、パートで仕事に復帰する」の18.8%、「就職し、結婚で退職し、その後専業主婦になる」の14.2%となっている。一方「氷河期前世代」においては、「就職し、結婚で退職し、その後専業主婦になる」という答えが24.5%と最も高く、「就職し、結婚・出産はするが、仕事も続ける」は19.0%、「就職し、結婚・出産で退職し、しばらく子育てしてからパートで仕事に復帰する」は15.2%であった。

「氷河期世代」と「氷河期前世代」における学卒時のライフコース意向から認められる

最も大きな変化は、「就職し、結婚で退職し、その後専業主婦になる」と答えた人と、「就職し、結婚・出産はするが、仕事も続ける」と答えた人の割合にある。「氷河期前世代」で最も回答の多かった「就職し、結婚で退職し、その後専業主婦になる」という意向は、「氷河期世代」では 10.3 ポイントも低くなっており、順位も 3 番目となっている。その変わりに、「氷河期前世代」では 2 番目であった「就職し、結婚・出産はするが、仕事も続ける」という意向は、「氷河期世代」では最も多く回答されており、「氷河期前世代」に比べて 8.9 ポイントも高くなっている。「氷河期世代」と「氷河期前世代」では、学卒時に理想としていたライフコース像に大きな違いが見てとれるのである。

（3）就労志向別にみたライフコース意向

ここで、もう少し詳しく「氷河期世代」と「氷河期前世代」における学卒時のライフコース意向の差異について考えてみよう。図Ⅱ－ 5 － 6 の学卒時のライフコース意向で、「就職しないで結婚・出産し、その後就職をする」、「その他・何も考えていなかった」と回答した人を除いた「氷河期世代」の 969 人と「氷河期前世代」の 753 人について、就労に対する志向を基準にして「離職志向」「復帰志向」「継続志向」の 3 つにまとめたものが、図Ⅱ－ 5 － 7 である。この図には、「氷河期世代」と「氷河期前世代」の二つの世代における就労意識の変化がより顕著に現れている。

図Ⅱ－ 5 － 7　就労志向別のライフコース意向

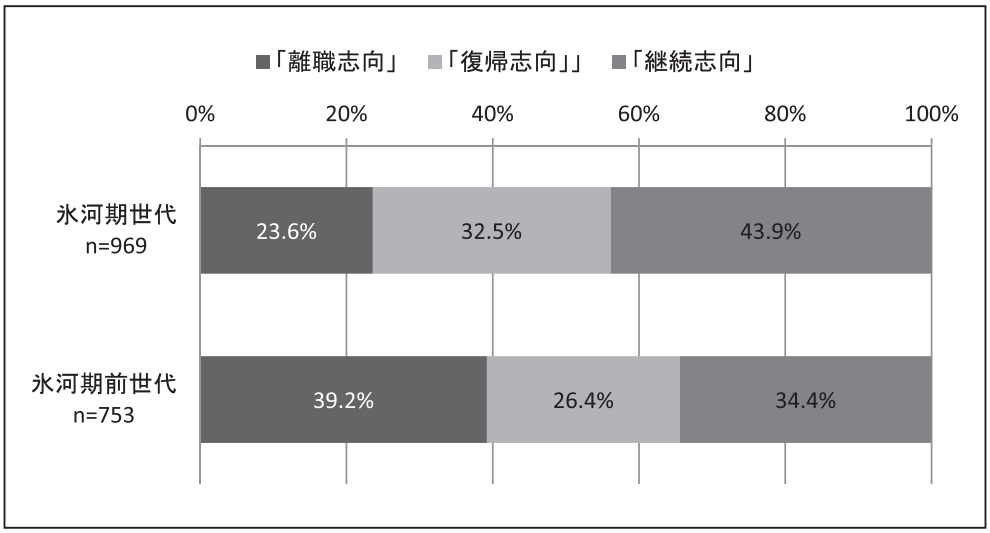

【就労志向の内容】

「離職志向」
・就職しないで結婚し、その後専業主婦になる
・就職し、結婚で退職し、その後専業主婦になる
・就職し、出産で退職し、その後専業主婦になる

「復帰志向」
・就職し、結婚・出産で退職し、しばらく子育てしてから、フルタイムで仕事に復帰する
・就職し、結婚・出産で退職し、しばらく子育てしてから、パートで仕事に復帰する

「継続志向」
・就職し、結婚はするが子どもを持たないで仕事を続ける
・就職し、結婚・出産はするが、仕事も続ける
・シングルのまま、仕事を続ける

なおここでは「離職志向」を、学校卒業後の人生において、就労よりも専業主婦を希望することとして、「復帰志向」を、一時的な中断はあるが、就労復帰を希望することとして、「継続志向」を、就労継続を希望することとして、整理している。

「氷河期世代」では、「離職志向」が 23.6%、「復帰志向」が 32.5 %、「継続志向」が 43.9%となっている。また「氷河期前世代」では、「離職志向」が 39.2%、「復帰志向」が 26.4%、「継続志向」が 34.3% であった。比率だけでみてみると、「氷河期世代」は「氷河期前世代」に比べて「離職志向」が 15.6 ポイント少なくなり、「復帰志向」が 6.1 ポイント、「継続志向」が 9.5 ポイント増えているということになる。さらに、雇用形態や期間に関わらず、「職業に就く」という観点から「復帰志向」と「継続志向」をあわせてみると、「氷河期世代」では 76.4%、「氷河期前世代」では 60.8% であり、二つの世代の間に 15 ポイント以上の開きがあることが認められる。これらのことから、「氷河期世代」と「氷河期前世代」では、学卒時の考え方として専業主婦になることよりも就業することへと意識が変容している様相がうかがえるだろう。

３．学卒時の意向のその後

それでは学校卒業時に思い描いていたライフコースは、現在の実態にどう反映されているのだろうか。「氷河期世代」の現在を追ってみたい。

氷河期世代で、学卒後に就業したのは 1054 人で、そのうち正規雇用者は 744 人であった。

（1）現在のライフコース

「氷河期世代」全体の現在のライフコース・パターンは、図Ⅱ－5－8のようになる。学校を卒業して現在までの働き方として、「Ⅱ転職型」（仕事に就いているが、1年未満の離職期間があった）が35.0%と最も多く、次に「Ⅳ離職型」（仕事に就いていないが、かつては就いていた）、「Ⅰ初職継続型」（学校卒業後、最初に就いた仕事を継続している）、「Ⅲ再就職型」（仕事に就いているが、1年以上の離職期間があった）という順番になっている。

図Ⅱ－5－8 「氷河期世代」のライフコース・パターン（n=1070）

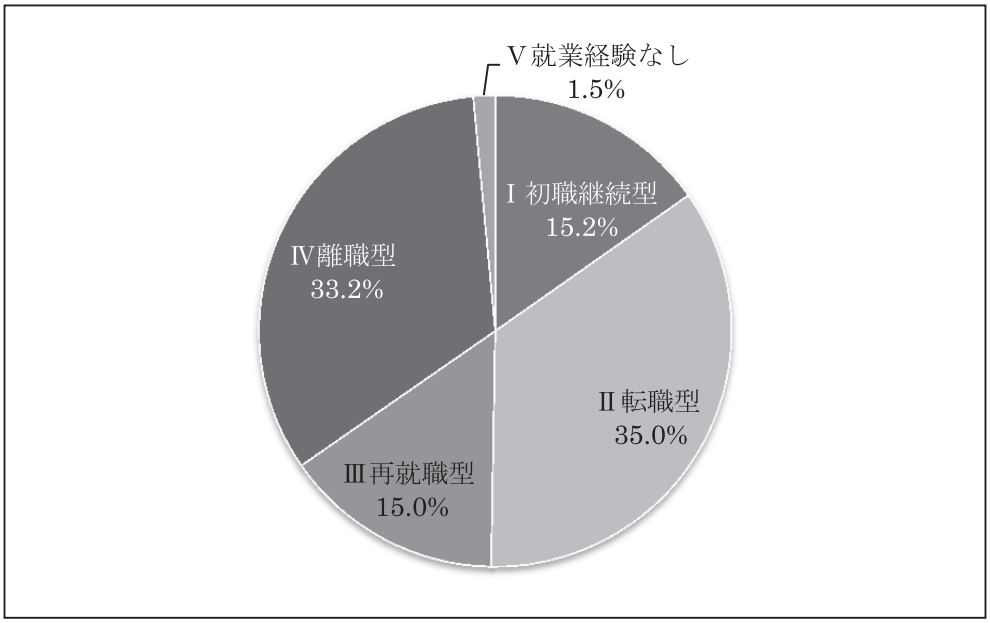

（2）就労志向別のライフコース・パターン

では、学卒時の就労志向別のライフコース・パターンはどのようになっているのだろうか。図Ⅱ－5－9をみてみると、「離職志向」「復帰志向」におけるライフコース・パターンの分布状況にあまり大きな違いは認められないが、「継続志向」は、「離職志向」「復帰志向」に比べて「Ⅰ初職継続型」と「Ⅱ転職型」が多く、特徴的である。また、その分「Ⅳ離職型」は低くなっている。「Ⅱ転職型」は、短い中断期間を挟み、職場や働き方を変えながらも就業を継続している人を指しているので、「継続志向」では「Ⅰ初職継続型」と「Ⅱ転職型」を合わせて63.8%の人が、学校を卒業後、何らかの形で就業を継続しているということになる。第3章でも指摘されていることだが、学卒時に「仕事を続ける」ことを意識していた人ほど、就業を継続する傾向があることが改めて確認できるだろう。

図Ⅱ－５－９　学卒時における就労志向別のライフコース・パターン

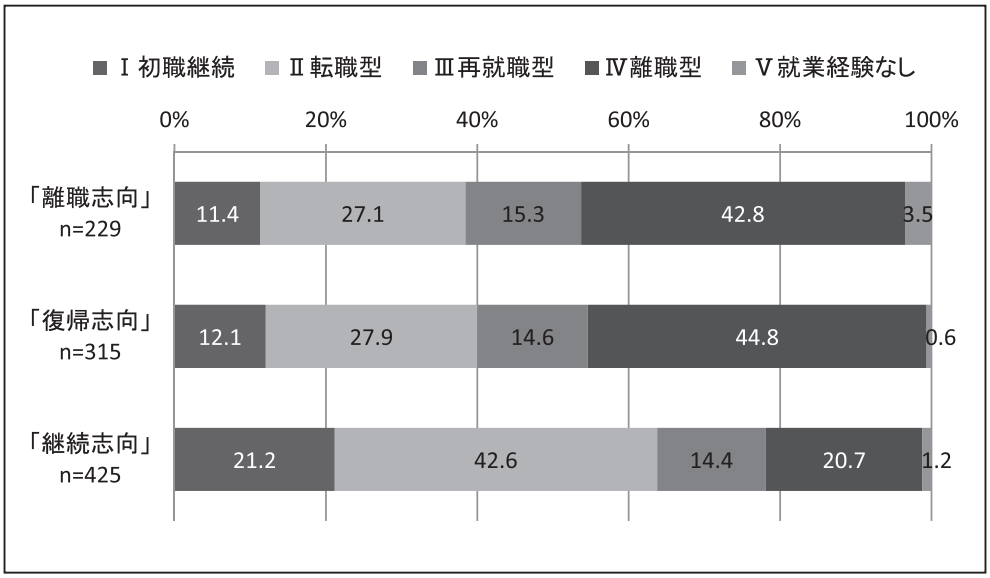

（2）家庭状況

図Ⅱ－５－10　就労志向別の婚姻状況

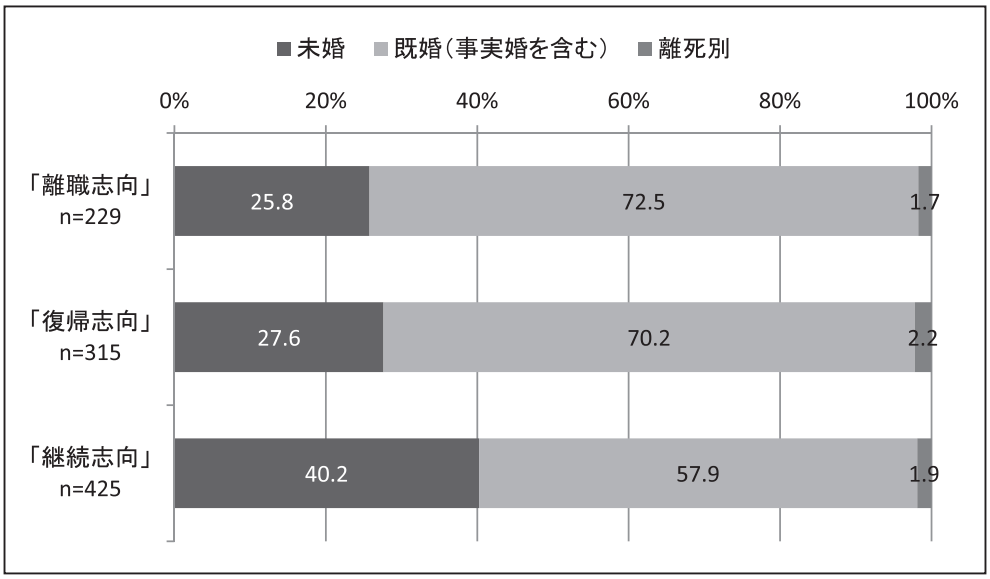

「氷河期世代」全体の婚姻状況については、2節で述べたように「既婚（事実婚も含む）」が6割以上を占める（図Ⅱ－5－5参照）。これを就労志向別にみていくと、ライフコース・パターン同様に「離職志向」「復帰志向」に大きな違いはない。だが「継続志向」については「未婚」が40.2%となり、ほかの二つの就労志向のグループに比べて圧倒的に多くなっていることがわかるだろう。本調査を通して、就業継続層の未婚率の高さは指摘されているが、仕事を継続することと、婚姻状況の関わりがここにもはっきりと現れている。

（4）学卒時からの変化

「氷河期世代」が学卒時に抱いていた理想は、実際に社会に出たことでどのように変わったのだろうか。図Ⅱ－5－11は、学校卒業時と現在の時点での「理想の働き方」について示したものである。

図Ⅱ－5－11　学卒時と現時点での理想の働き方（n=1070）

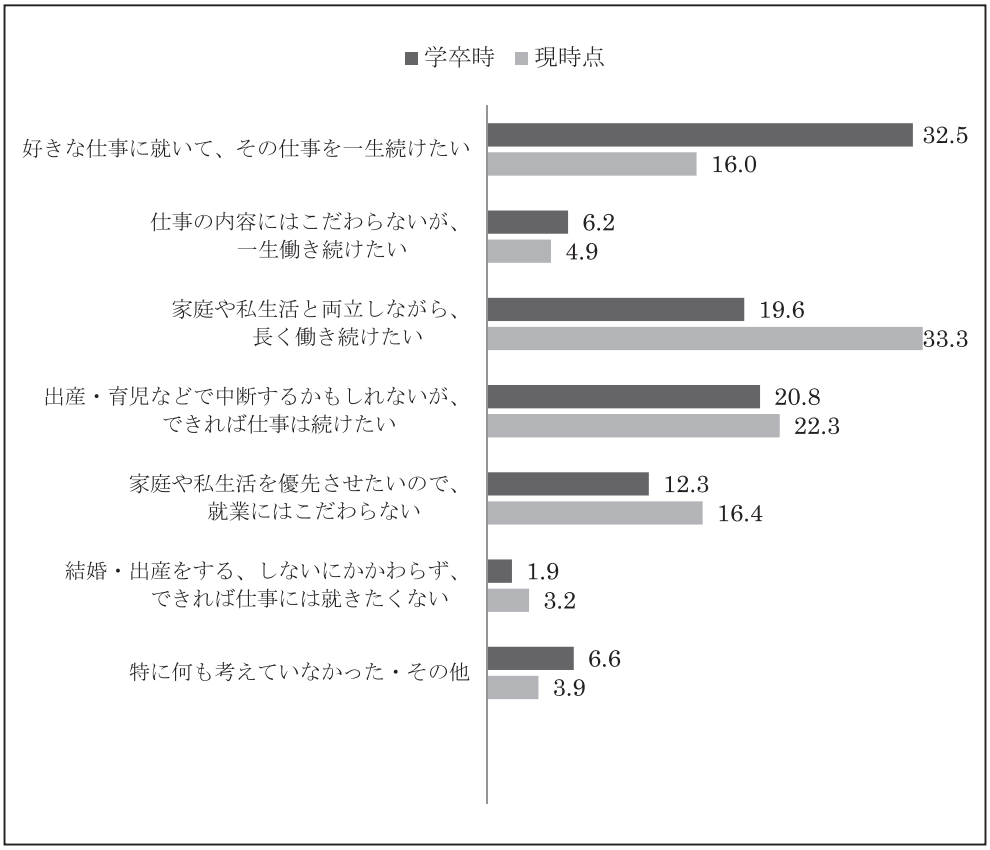

学校を卒業する以前は、「好きな仕事に就いて、その仕事を一生続けたい」という働き方を理想とする人が最も多かったが、現在では半分の比率に減り、「家庭や私生活と両立しながら、長く働き続けたい」を理想とする人が突出して多くなっている。学校卒業時には、職業への憧れが強かったものが、社会での経験を通して、より自分の環境に応じた働き方を選ぶほうへ考え方が変容している様子がみてとれるのではないだろうか。

（5）家庭の経済状況と将来展望

現在の家庭の経済状況については、「ゆとりがある」と「ゆとりはあるが、将来的な不安はある」、「ゆとりはないが、今すぐ生活に困るようなことはない」をあわせると 83.4% になり、大部分の人が現時点では経済的に安定していると感じているようだ。

図Ⅱ－５－12　家庭の経済状況（n=1070）

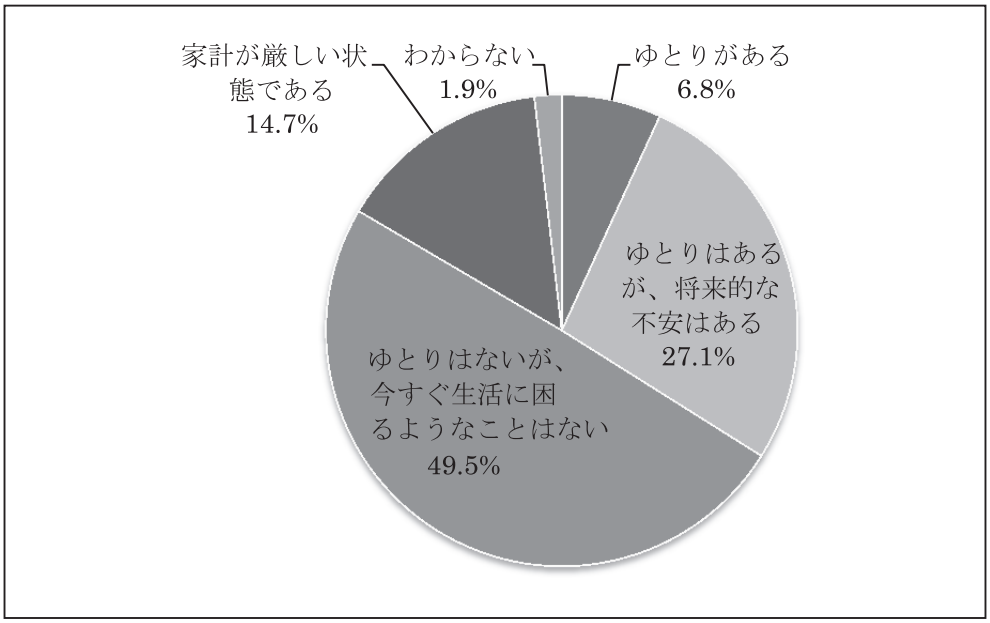

将来の生活への見通しについてたずねた結果が、図Ⅱ－５－13 である。ここでも約 4 割の人が、「現在の生活レベルは維持できる」と回答しており、「今よりもっと豊かな生活ができる」と考えている人とあわせると、6 割以上の人が将来の生活に対しても肯定的な予測をしていると考えられるだろう。

図Ⅱ－5－13　将来展望（n=1070）

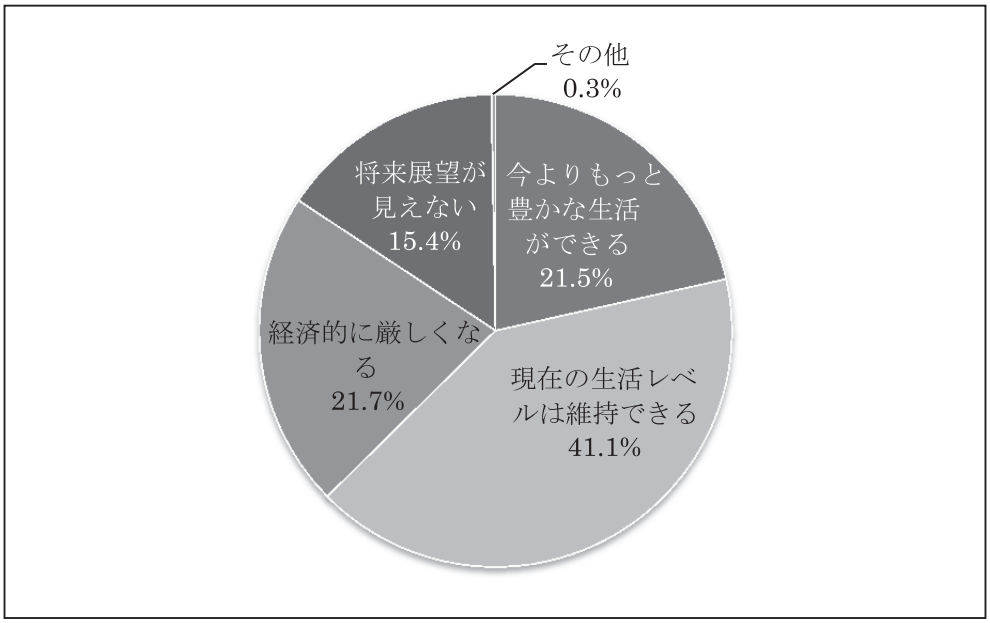

おわりに

本章では、社会経済状況が女性のキャリアにどのように関係しているのかを、正規雇用率の減少という雇用形態の変化なかから捉えてみた。初職に占める正規雇用の割合は、大卒であればバブル崩壊後の 1993 年に卒業したと推定される 41 歳を区切りに減少し、不安定なものとなっている。また、それに替わって初職における非正規雇用者が増えていることも明らかとなった。

学校を卒業する時期に就職氷河期を経験している「氷河期世代」と、それ以前の「氷河期前世代」を比べてみると、学卒時に思い描いていたライフコースには大きな違いがあることがわかった。そこからは、専業主婦になることへ重きを置くものから、自分の環境に応じて、より長期的に就労を継続したいという女性の意識の変化が察せられた。

この意識の変化と社会経済状況の変化の関連については、今回の分析からは明確に示すことはできなかった。今後、自由記述の分析をすすめることで解明を試みたい。

参考文献・資料

学校基本調査（文部科学省・2012 年 2 月 6 日公表）

樋口美雄・太田清・家計経済研究所，2004『女性たちの平成不況――デフレで働き方・暮らしはどう変わったか』日本経済新聞社 .

武石恵美子，2006『雇用システムと女性のキャリア』勁草書房 .

カンボジアの有配偶女性世帯主世帯
Cambodian Households Headed by Married Women

鈴木　春子

Abstract: As of 2008, many Cambodian households were headed by married women living without their husbands. Such cases, however, have hitherto not been studied extensively. This paper examines the characteristics of Cambodian households headed by married women, reanalysing the General Population Census of Cambodia 2008 (GPCC 2008).

In 2008, approximately 720,000 households in Cambodia were headed by women (25.6% of the total number of households). Further, 350,000 households were headed by a married woman, and among these households, 197,000 heads were living without their husbands. This number exceeds that of households headed by men without living with their wives by 150,000. Single-mother households accounted for a large number of households headed by a married woman not living with her spouse. A factor that is partially responsible for this phenomenon is the imbalance between the number of married women and that of married men (91 married men per 100 married women). The definition of 'married' in GPCC 2008 includes a de facto marriage. Thus, there may be many men having a second family. Households headed by married women not living with their husbands might be prone to economic vulnerability. Hence, it is necessary to verify their poverty risk.

キーワード：Cambodia（カンボジア），Female-headed Household（女性世帯主世帯），
Married Women（有配偶女性）

1．はじめに

カンボジアの女性世帯主世帯の貧困状況について、世界銀行やカンボジア政府の計画省は、消費生活から金銭的に貧困を捉えるとカンボジアの女性世帯主世帯は男性世帯主世帯よりも貧困だとはいえないとする調査報告を出している（Ministry of Planning 1999；World Bank 2006 など）。2008 年に実施されたカンボジアの人口センサス（日本の国勢調査に相当）の分析報告書（National Institute of Statistics（NIS）2010）によればカンボジア女性が男性に比べて低賃金低所得の仕事に就いていることは明らかなのに、貧困

リスクが高いとはいえないのは何故なのだろうか。世帯構成や、世帯構成員の働き方が貧困リスクを軽減しているのだろうか。世界銀行や政府の貧困報告はこうした疑問に答えてくれない。

また、小地域の質的調査から幼い子どものいる寡婦世帯が貧困に対して脆弱であると指摘する報告（ADB 2001）もなされているが、世界銀行や政府の貧困報告には、幼い子どもがいる寡婦世帯についての言及はない。金銭的な貧困調査と非金銭的な貧困調査は必ずしも一致した知見を提示していない。

長期に渡ったカンボジア国内紛争は貧困研究の展開にも影響を及ぼしている。1970 年代から 1980 年代に国際労働機関（ILO）や世界銀行が貧困問題に取り組み始めた頃、カンボジアは混乱の最中にあった。世界銀行の『世界開発報告 1990 年版』が貧困を取りあげ、1990 年代に途上国の貧困問題に関心が高まって 1993 年にはカンボジアでも家計調査を含む社会経済調査（Cambodia Socio-Economic Survey：CSES）が実施されたが、国内はまだ不安定で調査に入れない地域もあった。ようやく国内が安定した 1990 年代後半以降、小地域の貧困研究が増えているが、得られた知見を相互に検証する作業はまだ不充分である。個別研究で貧困にたいして脆弱な集団が指摘されても、他の地域ではどの程度の規模でその集団が存在するのかも分かっていない。また、標本調査である CSES を使用している世界銀行や政府の貧困報告は、標本数の制約を受けて母数の小さな集団の分析が十分なされていない可能性が否定できない。

カンボジアの 2008 年人口センサスは個票データが提供されている[(1)]ので、筆者はこの悉皆調査の再分析によって小規模調査で得られた知見を全国規模で検証してみたいと考えている。手始めに世帯構成を再分析する中で、有配偶女性世帯主の半数以上は配偶者と同居していないことが明らかになった。筆者が知る限り、これまで提示されたことのない統計値である。目標としている再分析はまだ途中の段階にあるが、ここで一度、若干の考察とともに有配偶女性世帯主についてのこれまでの分析結果を報告しておきたい。

2．人口センサスにおける世帯と世帯主の定義

分析結果の検討に入る前に、カンボジアの人口センサスが世帯と世帯主をどのように定義しているのかをみておきたい。

（1）世帯の定義

カンボジアの 2008 年人口センサスでは世帯を次のように定義している。

> 「通常同居しており、仕事の都合で不可能にならない限り共通の台所で作った食事をとる人々の集団」

ここには、血縁でつながった世帯、血縁関係のない人で構成されている世帯、あるいは両者が入り混じった世帯が含まれる。血縁関係にない世帯の例として挙げられているのは下宿屋、居住型ホテル、拘置所などで、これらは施設等の世帯と呼ばれる。調理人などの

表1　本稿で使用する世帯類型

	センサスの世帯分類	同居人数	世帯構成	子の年齢	分析
世帯全体	普通世帯（2,817,637世帯）	単独世帯			対象世帯
		2人以上世帯	父/母とその子のみの世帯	子が18歳未満のみ（18歳未満は未成年者）	
				子が18歳以上を含む（世帯主が子の場合を含む）	
			その他の2人以上世帯		
（2,841,897世帯）	施設生活者 ホームレス 航行船舶乗船者 短期滞在者	（寄宿舎、ホテル、刑務所など） （係留船舶で生活している場合は普通世帯として扱う）			対象外世帯

家事使用人が、ある家族の住居に住み込みで働き、食事もそこでとっている場合は、血縁関係にある者とない者が入り混じって1つの世帯を構成していることになる。

本稿の分析範囲は人口センサスの世帯分類のうち「普通世帯」のみで、世帯総数の99.15%、人口総数の98.4%に相当する。分析に使用した世帯類型は表1に示した。

（2）世帯主の定義

日本ではさまざまな行政手続きなどで、住民基本台帳に記載された「世帯主」が必要になることもあって「世帯主」の概念は広く浸透しているが、地方行政の体制が確立途上にあるカンボジアでは、世帯形成、住民の転出入、出生死亡などを行政が十分把握できていない。「世帯主」という立場の存在を欠いていても、日常生活は成り立って行く。こうした状況下で、カンボジアでは「世帯主」という概念は一般的なものとして広く浸透してはいないようである。

カンボジアの人口センサス実施時の「世帯主」の定義は「世帯内で世帯主として認められている人」である。その人は「一般に、世帯運営の主たる責任を担う人」、「世帯のための意志決定を行う人」で、「世帯内の年長者とは限らない」。人口センサス実施時の調査員向け手引き書（NIS, 2007）は、調査対象世帯に定まった「世帯主」がいない場合は、定義に照らして調査時に世帯主を特定するよう、調査員に求めている。

カンボジアの人口センサスは世帯主年齢を10歳以上として集計されていて、本稿で使用しているすべての世帯類型に18歳未満の世帯主がいる。

3．カンボジアの世帯概要

カンボジアにはおよそ281.7万の普通世帯があって1つの世帯に平均4.68人が暮らしている。世帯主の平均年齢は43.9歳で、生産年齢（15-64歳）人口1人あたりの従属人口は0.62人である（表2）。

4世帯に1世帯は世帯主が女性で、男性世帯主世帯にくらべて世帯主の平均年齢は5歳高い47.4歳、平均世帯規模はおよそ1人少ない3.9人である。

人口センサス実施時に世帯主の8割以上は配偶者がいると回答しているが、そのうち

同一世帯内に配偶者が暮らしていない世帯が全体で 24.7 万世帯（8.8%）に上っていた。このため、本稿では有配偶者については配偶者が同居している世帯と同居していない世帯を分けて集計した。一方、人口センサスでは別項目だった「離婚（divorced）」と「離別（separated）」は、一括して「離別」と表記して、婚姻状況を表 2 に記載したような 5 つの区分で扱っている。

婚姻状況別にみると、配偶者非同居世帯の世帯主の平均年齢は離別世帯と同じ 47.0 歳で配偶者が同居している世帯より 5 歳高く、生産年齢人口 1 人あたりの従属人口は 0.66 人で配偶者同居世帯よりも 0.03 人多かった。0.66 人は世帯主の婚姻状況別にみたときもっとも大きい値である。

カンボジアの世帯を世帯類型別にみると単独世帯は少ない。同居世帯員はいないはずの単独世帯で従属人口が 0.39 人なのは、世帯主自身に年少者もしくは高齢者が相当数含まれていることを示している。カンボジアの人口センサスで世帯主は 10 歳以上となっていること、世帯主の平均年齢が高いことを考慮すると、実際は、そのほとんどが高齢者とみて良い。

「父 / 母とその子のみ」の世帯は単独世帯の 3 倍の多さである。同居している子どもが 18 歳未満のみの世帯は世帯主の平均年齢が 38.0 歳と若い。世帯規模は 3.09 人で「2 人以上世帯」の中でもっとも小さいが、生産年齢人口 1 人あたりの従属人口は 1.35 人で群を抜く高さである。高い貧困リスクにさらされている世帯も多いだろう。

地域別にみると、8 割を超える世帯は農村部に暮らしていて、残りの 2 割弱の世帯は

表2　カンボジアの世帯概要　　カンボジア　　2008年

世帯主の性・婚姻状況 世帯類型・地域	世帯数と割合		世帯主の 平均年齢	平均 世帯規模	生産年齢 1 人 あたり従属人口*
	世帯数	割合（%）			
世帯全体	**2,817,637**	**100.0**	**43.9**	**4.68**	**0.62**
世帯主の性					
女性	721,119	25.6	47.4	3.90	0.61
男性	2,096,518	74.4	42.7	4.95	0.63
世帯主の婚姻状況					
未婚	91,684	3.3	31.4	2.72	0.31
有配偶同居	2,123,159	75.4	42.4	5.05	0.63
有配偶非同居	247,106	8.8	47.0	3.75	0.66
死別	258,376	9.2	57.3	3.71	0.57
離別	97,312	3.5	47.0	3.42	0.58
世帯類型					
単独世帯	99,786	3.5	49.7	1.00	0.39
２人以上世帯全体	2,717,851	96.5	43.7	4.81	0.62
父/母とその子のみの世帯	292,594	10.4	46.9	3.32	0.58
子＜18歳のみの世帯	132,683	4.7	38.0	3.09	1.35
子≧18歳を含む世帯	159,911	5.7	54.3	3.52	0.28
その他の２人以上世帯	2,425,257	86.1	43.3	4.99	0.63
地域					
プノンペン	250,597	8.9	44.8	5.01	0.36
その他の都市部	255,982	9.1	44.4	4.83	0.50
農村部	2,311,058	82.0	43.8	4.63	0.68

*）生産年齢人口 1 人当たりの従属人口＝（0－14歳人口＋65歳以上人口）/（15－64歳人口）
General Population Census of Cambodia 2008 の普通世帯について筆者が再集計したもの

「プノンペン（Phnom Penh）」と「その他の都市部」にほぼ同じくらいの割合で暮らしている（2）。都市化が進んだ地域の方が世帯の平均規模は大きく、生産年齢人口１人あたりの従属人口は小さい。この傾向は、世帯主が男性であっても女性であっても同じように観察できる（表 3）。世帯類型別にみると平均世帯規模がもっとも大きいのは「その他２人以上世帯」だが、都市化が進んだ地域の「その他２人以上世帯」ほど「その他親族」や「親族外」の世帯員が多い（表４の地域分布）。仕事を求めて農村部から都市部にでてきた人々が親族世帯を頼って同居しているためである。

４．女性世帯主世帯の概要

カンボジアの普通世帯 281.7 万世帯のうち女性が世帯主の世帯は 72.1 万世帯で、全体の 25.6％を占めていた（表 2）。カンボジアには結婚した若夫婦が妻の親の家に同居して暮らし始める妻方同居の慣行があったことが多くの文献で指摘されており、この慣行は農村部を中心に今もみることができるという（例えば、デルヴェール 1996；高橋 2001）。多くの場合、婚姻数年後には、若夫婦は妻の実家近くに新居を建てて独立する。農村における若夫婦の経済基盤は双方の親から分与される農地である（天川 2001；矢倉 2008）。結婚後の女性は世帯の資産を管理し、世帯内の意志決定に重要な役割を果たすが、地域や意志決定など公的な場への参加は限定的だという（FitzGerald 2007）。人口センサス結果によれば４世帯のうち３世帯は男性が世帯主で、そのほとんど（93.9％）には配偶者が同居している（表 3）。妻方同居で新しい生活を始めた場合も、親世帯から独立した後

表3　世帯主の性別・世帯概要　　カンボジア　　2008年

世帯主の婚姻状況 世帯類型 地域	女性世帯主世帯					男性世帯主世帯					女性世帯主世帯割合（%）
	世帯数と割合		世帯主の平均年齢	平均世帯規模	生産年齢１人あたり従属人口*	世帯数と割合		世帯主の平均年齢	平均世帯規模	生産年齢１人あたり従属人口*	
	世帯数	割合（%）				世帯数	割合（%）				
世帯全体	**721,119**	**100.0**	**47.4**	**3.90**	**0.61**	**2,096,518**	**100.0**	**42.7**	**4.95**	**0.63**	**25.6**
世帯主の婚姻状況											
未婚	56,002	7.8	34.9	2.74	0.34	35,682	1.7	25.9	2.68	0.26	61.1
有配偶同居	154,994	21.5	39.8	4.98	0.65	1,968,165	93.9	42.6	5.05	0.63	7.3
有配偶非同居	197,762	27.4	46.5	3.80	0.71	49,344	2.4	49.0	3.55	0.50	80.0
死別	228,131	31.6	56.8	3.69	0.56	30,245	1.4	60.7	3.80	0.60	88.3
離別	84,230	11.7	46.6	3.50	0.59	13,082	0.6	49.7	2.92	0.51	86.6
世帯類型											
単独世帯	69,045	9.6	53.5	1.00	0.47	30,741	1.5	40.9	1.00	0.25	69.2
２人以上世帯全体	652,074	90.4	46.8	4.21	0.61	2,065,777	98.5	42.8	5.00	0.63	24.0
父/母とその子のみの世帯	251,569	34.9	46.3	3.31	0.59	41,025	2.0	50.6	3.39	0.55	86.0
子＜18歳のみの世帯	117,225	16.3	37.6	3.10	1.36	15,458	0.7	40.8	3.01	1.27	88.3
子≧18歳を含む世帯	134,344	18.6	53.8	3.50	0.27	25,567	1.2	56.5	3.63	0.33	84.0
その他の２人以上世帯	400,505	55.5	47.1	4.77	0.62	2,024,752	96.6	42.6	5.04	0.63	16.5
地域											
プノンペン	71,327	9.9	46.8	4.55	0.33	179,270	8.6	44.0	5.01	0.37	28.5
その他の都市部	65,839	9.1	47.4	4.24	0.49	190,143	9.1	43.3	4.83	0.51	25.7
農村部	583,953	81.0	47.5	3.78	0.68	1,727,105	82.4	42.5	4.63	0.67	25.3

*）生産年齢人口１人当たりの従属人口＝（0－14歳人口＋65歳以上人口）/（15－64歳人口）
General Population Census of Cambodia 2008 の普通世帯について筆者が再集計したもの

は男性が世帯を代表することが多いのではないだろうか。

未婚、死別、離別など配偶者のいない女性世帯主は男性世帯主より多く、配偶者のいる女性世帯主より僅かに多い。女性世帯主世帯全体の平均世帯規模が男性世帯主世帯よりも1.05人小さいのは、配偶者のいない世帯主が多いことが大きく影響している。未婚の女性世帯主の平均年齢は未婚の男性世帯主よりも9歳も高く、平均世帯規模は2.74人である（表3）。未婚の女性世帯主のうち単独世帯で暮らしている者は3割に届かず、6割以上は「その他2人以上世帯」に暮らしている（表5）。同居者でもっとも多いのは兄弟姉妹を含む「その他の親族」（1.89人）で、親との同居は4割程度である。カンボジアでは結婚した女性が世帯内で重要な役割を果たしているようだが、早くに母親を亡くすと長姉が母親役割を引きついで、弟や妹の面倒を見ながら自身の結婚や離家を先送りすることも多いようである。また、表には示していないが、「父/母とその子のみの世帯」の中には60歳代や70歳代の世帯主が18歳未満の子のみと暮らしているケースが散見された。高齢者が未成年の養子と暮らしている（佐藤2009）ことを示していると思われる。

女性世帯主には有配偶者も多く、配偶者が同居している場合と同居していない場合を合わせると有配偶割合は48.9%になる。世帯全体に占める女性世帯主の割合（25.6%）は、日本の2010年国勢調査結果（24.0%）と比べて特段多いわけではないが、日本の場合は、女性世帯主に占める有配偶者割合は8.9%である[(3)]。有配偶者割合が高いことは、カンボジアの女性世帯主の特徴の1つといえるだろう。有配偶女性世帯主の中では、配偶者が同居していない世帯のほうが同居している世帯よりも多く、女性世帯主世帯の27.4%を占めている。一方、男性で配偶者と同居していない世帯主は、男性世帯主全体の2.0%を占めるにすぎない。女性世帯主は、配偶者が同居していない有配偶世帯、死別世帯、離別世帯の各々で8割以上、未婚世帯でも6割を占め、世帯類型別にみると配偶者のいない「父/母とその子のみの世帯」の8割以上、「単独世帯」の7割程度を占めている。また、単独世帯で暮らす女性世帯主の平均年齢は男性世帯主より12歳高い53.5歳

表4　世帯主の性別「その他2人以上」世帯の世帯構成　　カンボジア　　2008年

世帯主の婚姻状況 地域	「その他2人以上」女性世帯主世帯					「その他2人以上」男性世帯主世帯				
	世帯数	世帯主との続柄別平均人員（人）				世帯数	世帯主との続柄別平均人員（人）			
		配偶者	親/子/孫	その他親族	親族外		配偶者	親/子/孫	その他親族	親族外
世帯計	**400,505**	**0.39**	**2.65**	**0.66**	**0.07**	**2,024,752**	**0.97**	**2.76**	**0.27**	**0.04**
世帯主の婚姻状況										
未婚	34,799	-	0.39	1.89	0.27	20,960	-	0.20	1.76	0.71
有配偶同居	154,994	1.00	2.69	0.26	0.03	1,968,165	1.00	2.78	0.24	0.03
有配偶非同居	74,017	-	2.97	0.85	0.09	19,489	-	2.27	1.13	0.56
死別	105,897	-	3.09	0.65	0.04	12,342	-	3.33	0.69	0.08
離別	30,798	-	2.79	0.87	0.07	3,796	-	2.40	1.03	0.20
地域										
プノンペン	50,038	0.25	2.41	1.31	0.30	172,001	0.93	2.56	0.66	0.17
その他都市部	41,563	0.37	2.69	0.84	0.13	182,022	0.96	2.68	0.43	0.10
農村部	308,904	0.41	2.69	0.53	0.02	1,670,729	0.98	2.78	0.21	0.02

General Population Census of Cambodia 2008の普通世帯について筆者が再集計したもの

で単独世帯に高齢女性が多いことを示している（表3）。

5．有配偶女性世帯主

カンボジアには多くの有配偶女性世帯主がいる。妻方同居の慣行の下で村外出身者と結婚すると、住まいも農地も妻もしくは妻方の親が所有しているところで暮らすことになる（Ebihara 1974）。そうした状況下で、妻が世帯を代表して世帯主として機能することは十分考えられる。また、若夫婦が自分たちのための新居を建てることが経済的に困難で妻方同居を続けているような場合は、妻が世帯主と目されることもあるのではないだろうか。

結婚していて配偶者が同居している世帯は本稿の世帯類型ではすべて「その他2人以上世帯」に区分されるが、配偶者が同居していない女性世帯主では「その他2人以上世帯」は4割に満たない（表5）。「その他2人以上」の配偶者非同居世帯には配偶者が同居していないにもかかわらず、一緒に暮らしている世帯員の数は配偶者同居世帯とあまりかわらない。配偶者非同居世帯には、配偶者同居世帯よりも「親/子/孫」などの直系親族が0.28人、その他の親族が0.59人多く暮らしており、「親族外」も0.06人多いためである（表4）。配偶者非同居の女性世帯主にとって「その他2人以上世帯」で暮らすことが、貧困リスクを回避もしくは低減する手段となっている可能性がある。

結婚していても配偶者が同居していない女性世帯主の半数以上は「父/母とその子のみ」の世帯で暮らしていて、その中では「子が18歳未満のみ」の世帯の方が「18歳以上の子を含む」世帯よりも多い。「子が18歳未満のみ」の世帯は、カンボジア全体で13.2万世帯あるが、女性世帯主世帯は11.7万世帯とその大半を占めており、さらにその半数

表5　世帯主の性別・婚姻状況別の世帯類型　　カンボジア　　2008年

世帯主性	婚姻状況	世帯数						世帯割合（%）					
		世帯類型計	単独世帯	父/母とその子のみ			その他2人以上	世帯類型計	単独世帯	父/母とその子のみ			その他2人以上
					子<18歳のみ	子≧18歳あり					子<18歳のみ	子≧18歳あり	
男女計	**計**	**2,817,637**	**99,786**	**292,594**	**132,683**	**159,911**	**2,425,257**	**100.0**	**3.5**	**10.4**	**4.7**	**5.7**	**86.1**
	未婚	91,684	28,363	7,562	3,026	4,536	55,759	100.0	30.9	8.2	3.3	4.9	60.8
	有配偶同居	2,123,159	-	-	-	-	2,123,159	100.0	-	-	-	-	100.0
	有配偶非同居	247,106	24,975	128,625	71,995	56,630	93,506	100.0	10.1	52.1	29.1	22.9	37.8
	死別	258,376	33,400	106,737	30,847	75,890	118,239	100.0	12.9	41.3	11.9	29.4	45.8
	離別	97,312	13,048	49,670	26,815	22,855	34,594	100.0	13.4	51.0	27.6	23.5	35.5
女性	**計**	**721,119**	**69,045**	**251,569**	**117,225**	**134,344**	**400,505**	**100.0**	**9.6**	**34.9**	**16.3**	**18.6**	**55.5**
	未婚	56,002	15,920	5,283	1,949	3,334	34,799	100.0	28.4	9.4	3.5	6.0	62.1
	有配偶同居	154,994	-	-	-	-	154,994	100.0	-	-	-	-	100.0
	有配偶非同居	197,762	15,017	108,728	63,413	45,315	74,017	100.0	7.6	55.0	32.1	22.9	37.4
	死別	228,131	29,101	93,133	27,458	65,675	105,897	100.0	12.8	40.8	12.0	28.8	46.4
	離別	84,230	9,007	44,425	24,405	20,020	30,798	100.0	10.7	52.7	29.0	23.8	36.6
男性	**計**	**2,096,518**	**30,741**	**41,025**	**15,458**	**25,567**	**2,024,752**	**100.0**	**1.5**	**2.0**	**0.7**	**1.2**	**96.6**
	未婚	35,682	12,443	2,279	1,077	1,202	20,960	100.0	34.9	6.4	3.0	3.4	58.7
	有配偶同居	1,968,165	-	-	-	-	1,968,165	100.0	-	-	-	-	100.0
	有配偶非同居	49,344	9,958	19,897	8,582	11,315	19,489	100.0	20.2	40.3	17.4	22.9	39.5
	死別	30,245	4,299	13,604	3,389	10,215	12,342	100.0	14.2	45.0	11.2	33.8	40.8
	離別	13,082	4,041	5,245	2,410	2,835	3,796	100.0	30.9	40.1	18.4	21.7	29.0

General Population Census of Cambodia の普通世帯について筆者が再集計したもの

以上（6.3 万世帯）を配偶者非同居の有配偶女性世帯が占めている。有配偶非同居の女性世帯主世帯に占める「子が 18 歳未満のみ」の世帯の割合は 32.1％で、およそ 3 世帯に 1 世帯である（表 5）。有配偶非同居女性世帯主世帯の従属人口が大きい（表 3）のは「子が 18 歳未満のみ」の世帯が多かったためである。

世帯類型の分布を地域別にみると、世帯全体の分布に比べて「父 / 母とその子のみ」、中でも「子が 18 歳未満のみ」の世帯は農村部の割合が高く、「その他 2 人以上世帯」は都市化の進んだ地域の割合が高い。この傾向は世帯全体でみるよりも女性世帯主世帯でさらに明確になり、有配偶非同居の女性世帯主世帯ではなお一層はっきりと確認できる。表 6 の下部に示した世帯主の平均年齢、平均世帯規模、従属人口をみると、農村部で配偶者と同居していない女性世帯主の平均年齢は若く、世帯規模は小さいが従属人口は多い。同じ有配偶非同居の女性世帯主世帯でも、農村部と都市部では世帯構成に大きな違いがある。

有配偶女性世帯主世帯に配偶者が同居していなくても、夫が家計に寄与しているのならこれらの世帯の貧困リスクは離死別女性世帯主世帯よりも低いと思われるが、実際はどう

表 6　世帯類型と世帯主の婚姻状況の地域分布　　カンボジア　　2008 年

世帯類型 世帯主の婚姻状況	世帯数											
	カンボジア世帯全体				女性世帯主世帯全体				有配偶非同居女性世帯主世帯			
	地域計	プノンペン	その他都市部	農村部	地域計	プノンペン	その他都市部	農村部	地域計	プノンペン	その他都市部	農村部
世帯全体	**2,817,637**	**250,597**	**255,982**	**2,311,058**	**721,119**	**71,327**	**65,839**	**583,953**	**197,762**	**19,164**	**16,333**	**162,265**
世帯類型												
単独世帯	99,786	9,314	9,988	80,484	69,045	4,893	5,378	58,774	15,017	1,159	1,091	12,767
2人以上世帯計	2,717,851	241,283	245,994	2,230,574	652,074	66,434	60,461	525,179	182,745	18,005	15,242	149,498
父/母とその子のみの世帯	292,594	19,244	22,409	250,941	251,569	16,396	18,898	216,275	108,728	6,396	7,332	95,000
子＜18歳のみの世帯	132,683	5,119	7,989	119,575	117,225	4,496	6,820	105,909	63,413	1,940	3,042	58,431
子≧18歳を含む世帯	159,911	14,125	14,420	131,366	134,344	11,900	12,078	110,366	45,315	4,456	4,290	36,569
その他の２人以上世帯	2,425,257	222,039	223,585	1,979,633	400,505	50,038	41,563	308,904	74,017	11,609	7,910	54,498
世帯主の婚姻状況												
未婚	91,684	19,965	12,597	59,122	56,002	11,191	6,324	38,487				
有配偶同居	2,123,159	172,554	189,506	1,761,099	154,994	12,695	15,452	126,847				
有配偶非同居	247,106	26,121	21,949	199,036	197,762	19,164	16,333	162,265				
死別	258,376	22,445	22,602	213,329	228,131	20,208	19,938	187,985				
離別	97,312	9,512	9,328	78,472	84,230	8,069	7,792	68,369				

世帯類型 世帯主の婚姻状況	世帯割合（%）											
	カンボジア世帯全体				女性世帯主世帯全体				有配偶非同居女性世帯主世帯			
	地域計	プノンペン	その他都市部	農村部	地域計	プノンペン	その他都市部	農村部	地域計	プノンペン	その他都市部	農村部
世帯全体	**100.0**	**8.9**	**9.1**	**82.0**	**100.0**	**9.9**	**9.1**	**81.0**	**100.0**	**9.7**	**8.3**	**82.1**
世帯類型												
単独世帯	100.0	9.3	10.0	80.7	100.0	7.1	7.8	85.1	100.0	7.7	7.3	85.0
2人以上世帯計	100.0	8.9	9.1	82.1	100.0	10.2	9.3	80.5	100.0	9.9	8.3	81.8
父/母とその子のみの世帯	100.0	6.6	7.7	85.8	100.0	6.5	7.5	86.0	100.0	5.9	6.7	87.4
子＜18歳のみの世帯	100.0	3.9	6.0	90.1	100.0	3.8	5.8	90.3	100.0	3.1	4.8	92.1
子≧18歳を含む世帯	100.0	8.8	9.0	82.1	100.0	8.9	9.0	82.2	100.0	9.8	9.5	80.7
その他の２人以上世帯	100.0	9.2	9.2	81.6	100.0	12.5	10.4	77.1	100.0	15.7	10.7	73.6
世帯主の婚姻状況												
未婚	100.0	21.8	13.7	64.5	100.0	20.0	11.3	68.7				
有配偶同居	100.0	8.1	8.9	82.9	100.0	8.2	10.0	81.8				
有配偶非同居	100.0	10.6	8.9	80.5	100.0	9.7	8.3	82.1				
死別	100.0	8.7	8.7	82.6	100.0	8.9	8.7	82.4				
離別	100.0	9.8	9.6	80.6	100.0	9.6	9.3	81.2				
世帯主の平均年齢（歳）	43.9	44.8	44.4	43.8	47.4	46.8	47.4	47.5	46.5	49.2	49.1	46.0
平均世帯規模（人）	4.68	5.01	4.83	4.63	3.90	4.55	4.24	3.78	3.80	4.63	4.20	3.66
生産年齢人口１人あたりの従属人口	0.62	0.36	0.50	0.68	0.61	0.33	0.49	0.68	0.71	0.35	0.51	0.81

General Population Census of Cambodia 2008 の普通世帯について筆者が再集計したもの

だろうか。これらの世帯、とりわけ農村部に暮らす有配偶非同居の女性世帯主世帯の経済基盤や、貧困リスクの程度などは検証してみる必要があるだろう。

6．カンボジアの有配偶者

女性世帯主のうちおよそ19.7万人は、「有配偶」ではあるが「配偶者と同居していない」。その数は、同じく男性世帯主の4.9万人のおよそ4倍に上っている（表3）。

もともと「配偶者がある」ことは必ずしも「同一世帯内」にその配偶者が暮らしていることを意味しない。配偶者が家族を残して長期の出稼ぎに行き、出稼ぎ先で他の世帯の一員として暮らしていることも考えられる。夫が長期の出稼ぎに行っていれば、妻が女性世帯主として留守世帯を維持するということもあるだろう。

しかし、配偶者の同居していない男女世帯主の差はかなり大きい。背景には、表7に示した有配偶者数の男女差（女性277.3万人、男性252.6万人）があると考えられる。女性有配偶人口を100として有配偶者の性比を計算してみると、カンボジアの2008年の値は91.09である。ちなみに日本の有配偶性比は2005年に99.81、タイでは2000年に94.86、ベトナムでは1999年に97.97、インドでは2001年に97.91、回教徒が多く一夫多妻の慣行がみられるタンザニアでは2002年に85.59であった[(4)]。

地域別に有配偶者の性比をみると、もっとも小さいPreiVengの86.40から、もっとも大きいMondul KiriとPailinの97.72まで、広い範囲に分布している（表7）。2008年のPreiVengの有配偶性比はタンザニアに匹敵するほど小さく、Mondul KiriやPailinの値はベトナムやインドと同程度である。

有配偶者数に男女差が生じる要因としては、一般的に、宗教、軍隊、出稼ぎなどが考えられる。仏教徒がおよそ97%を占めるカンボジア（Ministry of Planning, 2009）では宗教的な要因は排除可能と思われたが、数は少ないものの、複数の妻を持つ男性がいることも確認されている[(5)]。

2008年現在のカンボジアには、1989年に制定された婚姻家族法が生きていて、重婚は刑法に罰則規定がある。しかし、Ebihara（1974）や1987年までの調査内容に基づくRoss（1990）によれば、調査時点のカンボジアでは、妻の承認があれば、という限定付きながら、複数の妻を持つことが法的に容認されていた。Ross（1990）には、夫が複数の妻を持つことが容認されるのは複数の妻を扶養可能な場合であったこと、複数の妻を持つことは既に居る妻の抵抗があるので実際には稀であったこと、内縁関係をもつことは都市部を中心に珍しくないこと、一夫多妻の第2の妻は法的権利を有するが、内縁の妻に法的な権利は認められないことなどが書かれている。

FitzGerald（2007）は、2004年の中間人口センサス結果で相当数の女性世帯主世帯が「有配偶」であるのは「家を離れて就業している夫が妻を見捨て、あるいは別世帯を持っているため」と述べている。

カンボジアの人口センサスの調査員向けの手引き（NIS、2007）には、「有配偶」は、

「まだ夫婦として暮らし始めていなくても結婚の契約がある者」、「婚姻が地域住民に異議を唱えられていたとしても、当事者が結婚していると述べ、事実上安定した結びつきであると述べている者」も含んだ分類であることが記されている[(6)]。

本稿は2008年の人口センサスを分析してきたが、その10年前、1998年の人口センサスから有配偶性比を計算すると94.14になった[(7)]。1998年から2008年までの10年の間に、「配偶者がいる」女性100人あたりの「配偶者がいる」男性は94人から91人に、3人も減少している。また、一夫多妻の慣行は次第に少なくなっていると記述している文献（LICADHO 2007）がある一方で、婚外パートナーの存在が増え、婚外子も増加していると記述している文献（Mony 2004）もみられる。

これらを考え合わせると、法で禁じられても一夫多妻の記憶は人々の中で払拭された訳でなく、経済発展に地域差が生じ、拡大し、職を求めて移動する人が増える中で、「配偶者がいる」が「配偶者と同居していない」女性が増えていると考えるのが妥当だろう。自己申告による「有配偶」の男女差は、事実上、婚外パートナーの存在の多いことを示していると思われる。

表7の右半分には、地域別・州別の世帯総数と女性世帯主世帯数、女性世帯主世帯割合を記載した。女性世帯主世帯割合はカンボジア全体では25.6％を占めているが、州別にみると、こちらもRatanak Kiriの11.8％からKoh Kongの31.6％まで広い範囲に分

表7　性別・地域別・州別の有配偶者数と有配偶性比および女性世帯主割合　　カンボジア　　2008年

地域 州	有配偶者数		有配偶性比（男／女）	世帯総数	女性世帯主世帯数	女性世帯主割合（％）
	女性	男性				
カンボジア全体	**2,773,271**	**2,526,298**	**91.09**	**2,817,637**	**721,119**	**25.6**
地域						
プノンペン	265,440	240,043	90.43	250,597	71,327	28.5
その他の都市部	255,445	234,612	91.84	255,982	65,839	25.7
農村部	2,252,386	2,051,643	91.09	2,311,058	583,953	25.3
州						
Banteay Meanchey	143,570	130,983	91.23	144,658	32,480	22.5
Battambang	202,564	187,946	92.78	209,702	52,904	25.2
Kampong Cham	363,456	330,644	90.97	368,114	93,052	25.3
Kampong Chhnang	92,071	84,612	91.90	100,801	23,286	23.1
Kampong Speu	147,085	133,502	90.77	149,270	35,745	23.9
Kampong Thom	129,638	117,286	90.47	133,878	37,802	28.2
Kampot	124,581	112,946	90.66	129,646	30,504	23.5
Kandal	257,792	236,726	91.83	255,029	57,824	22.7
Koh Kong	24,063	22,722	94.43	24,166	7,645	31.6
Kratie	64,989	61,925	95.29	65,323	10,251	15.7
Mondul Kiri	11,849	11,579	97.72	12,270	1,779	14.5
Phnom Penh	265,440	240,043	90.43	250,597	71,327	28.5
Preah Vihear	33,806	32,482	96.08	33,115	4,794	14.5
Prey Veng	214,606	185,429	86.40	226,312	79,027	34.9
Pursat	77,782	70,919	91.18	83,412	20,306	24.3
Ratanak Kiri	30,940	29,572	95.58	27,485	3,233	11.8
Siem Reap	177,642	162,889	91.70	179,754	41,841	23.3
Preah Sihanouk	43,704	41,243	94.37	44,656	11,589	26.0
Stung Treng	21,755	20,696	95.13	20,922	3,331	15.9
Svay Rieng	108,284	95,068	87.80	114,758	34,988	30.5
Takeo	178,362	160,492	89.98	183,742	56,058	30.5
Otdar Meanchey	38,169	36,213	94.88	38,398	7,525	19.6
Kep	6,989	6,569	93.99	7,193	1,417	19.7
Pailin	14,134	13,812	97.72	14,436	2,411	16.7

General Population Census of Cambodia の普通世帯について筆者が再集計したもの

布している。有配偶性比の大きいところは概して女性世帯主割合が低く（Ratana Kiri、Mondul Kiri など）、有配偶性比の小さいところでは女性世帯主割合が高い（Prey Veng、Svay Rien など）。試みに有配偶性比と女性世帯主割合の相関係数を求めると、-0.81 という高い値が得られた。

カンボジアに女性世帯主が多い背景には、婚姻時の妻方同居が影響している可能性があることは既述したとおりだが、それに加えて、非世帯主を含む男女の有配偶者数の大きな不均衡が影響していることは確かだろう。有配偶世帯主の男女差の背景には婚外パートナーの存在があると考えられる。

7．おわりに

悉皆調査である人口センサスデータを使用して、有配偶女性世帯主世帯を中心にカンボジアの世帯をみてきた。2008 年現在、カンボジアには 4 世帯に 1 世帯の割合で女性世帯主世帯があった。これは 2010 年現在の日本の女性世帯主割合とほぼ同じだが、日本では女性世帯主世帯に占める有配偶割合は 9％弱なのにたいして、カンボジアでは半分に迫る 48.9％と有配偶女性世帯主世帯が多かった。背景には、カンボジアの妻方同居の慣行があると考えられる。妻方同居の慣行の下で村外出身男性と結婚すると、若夫婦の生活を支える経済基盤を妻側に依存して新しい生活がはじまる。こうして「有配偶」の女性世帯主が生じた場合、夫と死別したり離別したりしても、住まいや農地などの経済基盤は妻の側に残ることになる。世界銀行や政府の、消費から金銭的に貧困を捉えると女性世帯主世帯は男性世帯主世帯よりも貧困だとはいえないという報告は、有配偶女性世帯主世帯の割合が多いことによって、ある程度説明がつくかも知れない。

一方、有配偶女性世帯主世帯の半数を超える世帯には、配偶者が同居していなかった。配偶者が同居していない世帯の半数以上は「父 / 母とその子のみ」の世帯に暮らしていて、3 世帯に 1 世帯は「子が 18 歳未満のみ」であった。「幼い子どものいる寡婦」の貧困リスクを指摘した先行研究はあるが、「有配偶非同居」の母子世帯について考察したものはない。「有配偶非同居」の母子世帯と貧困との関連は、今後検討する必要がある。「有配偶非同居」の女性世帯主世帯は「有配偶非同居」の男性世帯主世帯よりも 15 万世帯も多く、この不均衡の大きさから、これらの世帯が安定した生活基盤を持っていない可能性が否定できないからである。

女性世帯主と男性世帯主の「有配偶非同居」世帯数の不均衡の背景には、非世帯主を含む男女の有配偶者数の大きな不均衡がある。有配偶者数の男女差は 1998 年から 2008 年の間に拡大し、有配偶女性 100 人あたりの有配偶男性の数は 94 人から 91 人に減少した。有配偶者数の男女差の相当部分は複数の婚外パートナーを持っている男性の存在によって説明可能と考えるのが妥当だろう。法的に一夫多妻が容認されていた時代は、夫が第 2 の妻を持つには、それまでの世帯と共に第 2 の妻も扶養可能なことが前提とされていた（Ross 1990）。しかし、法的に重婚が禁止されている現在、婚外パートナーとなった女性

の経済基盤は寡婦と同等、もしくは、さらに脆弱であろう。また、婚外パートナーをもった男性の妻の世帯の家計も不安定になっている可能性がある。

カンボジア人口の８割は農村部に暮らしている。農業は稲作が主体で一毛作である。都市部との格差が拡大する中で、農閑期の出稼ぎは増えているだろう。出稼ぎが婚外パートナーとの暮らしを増加させている可能性は否定できない。意識改革の取り組みと同時に、出稼ぎしなくても暮らせるような地域開発は必須である。

＜注＞

(1) “2008 Census Redatam+SP” 個票データと集計用ソフトウェアが入ったCDで、カンボジア統計局データユーザサービスセンターで入手できる。

(2) 人口センサスの地域区分は都市部と農村部の２つだけだが、近年、都市部の中でもプノンペンの発展が著しく、地域間格差を拡大していることから、都市部を「プノンペン」と「その他都市部」に分割した。

(3) 総務省：平成22年国勢調査 人口等基本集計・表番号1310より筆者計算。

(4) カンボジアの有配偶性比は2008年人口センサスから、日本については総務省の2005年国勢調査集計表から、タイとベトナムは国連統計部のデータベースから、インドはインド統計局ホームページ掲載の統計表から、タンザニアについてはタンザニア統計局のAnalytical Reportから筆者が計算した。

(5) 筆者の集計によれば、少なくとも、同一世帯内で複数の配偶者が暮らしている世帯がカンボジア全土でおよそ2600世帯あり、すべて世帯主は男性である。

(6) 調査票で「有配偶」の英語表記はMarried（i.e. Currently Married）。

(7) カンボジア統計局のWebサイトからhttp://celade.cepal.org/khmnis/census/khm1998/に入り、パラメータ入力によって集計した婚姻状況から計算。

参考文献

Asian Development Bank (2001), *Participatory Poverty Assessment: Cambodia,* ADB

Ballard, Brett M. and Ingrid FitzGerald (2007), “Are All Rural Female-Headed Household Poor?”, *Cambodia Development Review,* 11(4), 5-12

Cambodian League for the Promotion and Defense of Human Rights (LICADHO)（2004）, *The Situation of Women in Cambodia,* Cambodian League for the Promotion and Defense of Human Rights, Phnom Penh, Cambodia

Ebihara, May (1974), Khmer Village Women in Cambodia, In *Many Sisters: Women in Cross-Cultural Perspective.* C. Matthiasson, ed. New York: Free Press, pp. 305-347.

FitzGerald, Ingrid and So Sovannarith (2007), *Moving Out of Poverty? Trends in community well-being and household mobility in nine Cambodian villages,* Cambodia Development Resource Institute (CDRI), Phnom Penh, Cambodia

FitzGerald, Ingrid (2007), “Gender Dimensions of Poverty” in Ballard, B. [ed], *We are Living with Worry All the Time: Participatory Poverty Assessment of the Tonle Sap,* Chapter 5 (pp109-149), Cambodia Development Resource Institute (CDRI), Phnom Penh, Cambodia

Ministry of Planning (1999), *Poverty Profile of Cambodia*, Ministry of Planning, Cambodia

— (2004), *Poverty Profile of Cambodia,* Ministry of Planning, Cambodia

— (2009), *General Population Census of Cambodia 2008 National Report on the Final Census Results,* Ministry of Planning, Cambodia

Mony, Keo (2004), *Cambodian Marriage,* EthnoMed (University of Washington, Harborview Medical Center's ethnic medicine website http://ethnomed.org/)

National Institute of Statistics (NIS) (2007), *General Population Census of Cambodia, 2008 Enumerator's Manual,* NIS, Ministry of Planning, Cambodia

— (2010), *General Population Census of Cambodia 2008 Analysis of the Census Results Report 8 Economic Activity and Employment,* NIS, Ministry of Planning, Cambodia

Ross, Russell R. ed. (1990), *Cambodia: A Country Study,* Federal Research division of the Library of Congress, Research Completed December 1987

World Bank (2006), *Cambodia Halving Poverty by 2015? Poverty Assessment 2006,* The World Bank, Washington D.C.

Understanding Children's Work (UCW) Project (2006), *Children's work in Cambodia: a challenge for growth and poverty reduction,* UCW Project, Rome, Italy

UNIFEM, WB, ADB, UNDP and DFID/UK (2004), *A Fair Share for Women: Cambodia Gender Assessment,* UNIFEM, WB, ADB, UNDP, DFID/UK. Phnom Penh

天川直子（2001），「土地所有の制度と構造　―ポルポト政権崩壊後の再構築過程―」天川直子編『カンボジアの復興・開発』日本貿易振興会アジア経済研究所　研究双書 518，pp.213-274

絵所秀紀・山崎幸治編（1998），『開発と貧困　―貧困の経済分析に向けて』，日本貿易振興会　アジア経済研究所　研究双書 487

佐藤奈穂（2009），「カンボジア農村における子の世帯間移動の互助機能」，『東南アジア研究』，47(2) pp.180-209

佐藤奈穂（2005），「女性世帯主世帯の世帯構成と就業選択　―カンボジア・シェムリアップ州タートック村を事例として―」，『アジア経済』，46(5) pp.19-43

デルヴェール，ジャン著，石澤良昭・中島節子訳（1996），『カンボジア』，白水社

高橋美和（2001），「カンボジア稲作農家における家族・親族の構造と再建　―タケオ州の事例―」天川直子編『カンボジアの復興・開発』日本貿易振興会アジア経済研究所　研究双書 518，pp.213-274

矢倉研二郎（2008），『カンボジア農村の貧困と格差拡大』阪南大学叢書 85，昭和堂

人間社会学部におけるキャリア女性学副専攻の動向

田部　俊充

1．はじめに

本稿では、人間社会学部におけるキャリア女性学副専攻の取り組みを報告したい。また、2011 年度報告書に引き続き、西生田地区の地域連携に関する取り組みの状況や新しい方向性を展望したい。

まずは例年のことではあるが、人間社会学部におけるキャリア女性学副専攻の経緯をまとめたい。キャリア女性学副専攻の創設は、2002 年度に人間社会学部において副専攻制度を設けた時に遡るから、それから 10 年間が経過したことになる。5 つの学科（主専攻）と、それらを横断する 3 つの副専攻コースを開設することで、キャリアプランに直結する実践的なプログラムの提供を狙いとしたことは画期的であった。

2006 年に文部科学省の大学教育高度化推進特別経費補助金と学内の特別重点化資金を得て「現代の女性高等教育ニーズに応じた多領域横断型副専攻プログラムの再編成」というテーマに取り組み、現代の女性高等教育ニーズに応じた多領域横断型プログラムの「キャリア女性学副専攻」へと再編された。

人間社会学部のキャリア女性学副専攻では、「キャリア女性学コア科目」を設けることで、3 つの副専攻コースのいずれを選択しても、女性のライフコースを基盤としたキャリア設計に役立つように工夫されている。キャリア女性学コア科目は、1）キャリア形成、2）キャリア制度、3）ビジネス系、4）ライフコース系という 4 つの科目群から構成されており、それぞれの科目群には複数の科目が置かれている。各々の科目群は、それぞれ、1）ライフコースと女性の生き方や現代の家族事情を知る科目（現代女性の生き方を考える）、2）労働事情を知りキャリアデザインを考える科目（現代社会での働き方を考える）、3）女性たちの仕事の実際を知る科目（さまざまなビジネスやキャリアのありかたを知る）、4）具体的な労働の場における諸問題と法律を学ぶ科目（キャリア女性をめぐる問題と解決法の実際を知るために）として配置された。

2．副専攻委員会における取り組み

第 1 回会議（7 月 11 日）においては、① 2011 年度のキャリア女性学副専攻委員会の運営について、②必修科目（「コンピュータライゼーション」「地域活動講座」「国際活動講座」）の教務・学科目委員会研教費配分額について、③現 2・3 年次キャリア女性学副専攻履修希望者数について（2011 年度履修希望調査集計結果より）、④ 2010 年度副専攻修了者について、⑤「現代ビジネス論」について（2010 年度より継続審議）、が議題で

あった。

委員会のメンバー紹介、各コースの責任学科の確認を行い、昨年度の副専攻修了者や今年度の希望者データに基づき、今後の副専攻のあり方について検討した。⑤の議題については、「現代ビジネス論」に関する予算を捻出することが難しいという結論に至ったため、「現代ビジネス論」に代わる科目の提供を現代社会学科に依頼する旨、持ち回り審議（7 月 15 日）を行った。異議なく承認され、現代社会学科に依頼を行った。「現代ビジネス論」の代わりとして「労働経済論Ⅱ」を提供して頂ける旨、現代社会学科より回答を得た。

第 2 回会議（12 月 12 日）においては、① 2012 年度キャリア女性学副専攻及び副専攻科目表について、②ビジネス系科目群の選択科目について、が議題であった。

まず、2012 年度キャリア女性学副専攻及び副専攻科目表について審議を行った。また、「現代ビジネス論」閉講に伴い、「労働経済論Ⅱ」をビジネス系科目群に追加することに関する検討を行った。今後の課題としては、「労働経済論Ⅱ」は隔年開講のため、2012 年度入学者より適用とした場合、2011 年度以前入学者は履修できる科目数が少なくなることが懸念される。ついては、本来は新規で選択科目を追加する場合は、新たな入学年度より適用とするのが原則となるが、2011 年度以前入学者も適用とし、履修できる科目数を増やしたい、と説明がなされ、異議なく承認された。

3．2012 年度における履修状況

2012 年度におけるキャリア女性学副専攻の履修状況は、3 年次は総計 113 名、在籍者数の 22.7%、2 年次は総計 108 名、在籍者数の 25.3% が副専攻のいずれかのコースを履修している（表参照）。各学科の 2 年次の取得希望状況（%）を比較すると、現社、社福、心理の各学科が微増であるのに対して教育学科が激減している。これは教職課程の取得者が大半を占めるようになっていること、1 年次、2 年次に教職に特化した 4 節に述べる「学校インターンシップ」を導入したことにより、副専攻取得の余裕がなくなったことによるものと推察される。今後、この「キャリア女性学副専攻」と教職をはじめとする専門科目の関連を考えていく必要がある。

キャリア女性学副専攻では、2 年次のはじめに登録し、3 年次に所定の単位が取得されていると、4 年次に単位修得証明書を発行しており、その証明書が就職活動に役立つように配慮されている。

4．人間社会学部と地域連携活動と今後の展望

2005 年に専修大学、明治大学とともに「多摩区・3 大学連携協議会」設置協定を締結して以降、生涯学習センターにおける川崎市との連携講座の開講、多摩区内を中心に学校教育ボランティア学校サポート事業、読売ランド駅前の地域活動拠点サクラボによる地域連携活動等を実施してきた。

2011年7月21日、日本女子大学は川崎市と連携協定を締結した。2011年後期より、学校教育ボランティア事業を発展する形で、幼稚園、小学校の教職希望者を対象として、学校インターンシップ事業を導入し、2011年度は「学校インターンシップⅠ」として、学部1年生（幼稚園24名、小学校49名）が週1日（計8日間）連携協力校・園を訪問し、授業を参観し、簡単なボランティアを体験させていただいた。

2012年秋には学部1年生、2年生を対象にして「学校インターンシップⅠ」、「学校インターンシップⅡ」を開講する予定である。学部3年生、4年生における学校教育ボランティア、教育実習、学部4年後期の教職実践演習に至るまで、地域や附属校・園、協力校・園と連携した教員養成プログラムを構築し、地域連携活動の核としていきたい。

人間社会学部キャリア女性学副専攻履修状況　2012年4月

2年次	現社	社福	教育	心理	文化	計
地域・行政コース	12	21	2	6	11	52
国際活動コース	4	7	0	7	11	29
（英語）	1	5	0	3	4	13
（ドイツ語）	1	0	0	0	1	2
（フランス語）	0	1	0	2	3	6
（中国語）	2	1	0	1	0	4
（イタリア語）	0	0	0	1	3	4
情報メディアコース	7	5	0	12	3	27
計	23	33	2	25	25	108

在籍者数	80	96	78	74	99	427
在籍者数に対する履修者数割合（%）	28.8	34.4	2.6	33.8	25.3	25.3

3年次	現社	社福	教育	心理	文化	計
地域・行政コース	8	22	8	3	4	45
国際活動コース	7	2	5	10	26	50
（英語）	2	0	5	4	14	25
（ドイツ語）	1	1	0	3	2	7
（フランス語）	0	1	0	2	1	4
（中国語）	4	0	0	1	7	12
（イタリア語）	0	0	0	0	2	2
情報メディアコース	6	4	1	1	6	18
計	21	28	14	14	36	113

在籍者数	98	108	104	58	130	498
在籍者数に対する履修者数割合（%）	21.4	25.9	13.5	24.1	27.7	22.7

※在籍者数は、2012年4月20日現在

西生田学務課作成

（たべ　としみつ　　人間社会学部教育学科教授・人間社会学部長補佐・
西生田地区教職課程委員長）

2012 年度「教養特別講義 2」について

峰村　勝弘

「教養特別講義 2」は日本女子大学に入学した全学生が履修すべき必修科目として「教養特別講義 1」と並ぶ科目で、全学生の教養を高め、視野を広げ、卒業後に社会人として生きていくための力を与えることを目的とした重要な科目です。そもそも教養特別講義は本学の創立者成瀬校長の「実践倫理」を基としています。創立者が「実践倫理」でとりあげた内容は多岐にわたり、女子を［人として、婦人（女性）として、国民として教育する］建学精神が実践されました。そして「信念徹底」、「自発創生」、「共同奉仕」は創立者が晩年に述べた教育理念としての三綱領です。「教養特別講義 2」はこのような精神や理念を基盤として、2009 年度に、現代を生きる女性のキャリアを充分に伸ばすという視点をさらに強調した内容に再編されました。本年度もこれが継承されています。

2012 年度の講演者の選出は例年にならって、前年度の教養特別講義 2 委員会が行いました。講師候補者を、学生委員、現代女性キャリア研究所、教養特別講義 2 委員の推薦する講師候補者の中から選出・交渉しました。毎年、現代女性キャリア研究所からも多数の講師候補者を推薦していただき、候補者の幅が広がり感謝しております。今年度は学生委員からの候補者が多数講師に選出されています。例年のように、講師依頼交渉は難航しましたが、その結果、本年度も、医師、政治家、大学教員、芸術家、起業家、実業家など、学内外の様々な分野で活躍されている方々をお招きすることができました。学生のみなさんには、このような方々の講演を聴く機会を生かして多くを学んで欲しいと切に願っています。

日本は昨年の 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震による東日本大震災という大災害を受けました。とくに福島の原子力発電所が爆発するという大事故を経験しました。私たちは、人的物的被害による大きな悲しみを抱えて生きていかなければならないことは無論、原子力というものがもつ本質的な危険性…事故の影響は、交通事故、飛行機事故などとくらべると、時間的にも空間的にも無限大…に正面から取り組み、人類としての生き方を根底から考えなおす時におります。日本女子大学の卒業生は、教養特別講義 2 を通じて、女性としての強みを生かし、さらには、男女を超えた立場でも物事を見通す力をつけて、日本をこえて世界のリーダーとなって人類全体のために頑張ってほしいと思います。

（みねむら　かつひろ　理学部数物科学科教授・教養特別講義 2 委員会委員長）

「現代女性とキャリア連携専攻」の概況

倉田　宏子

2008 年度にスタートした「現代女性とキャリア連携専攻」は、4 年目を迎えた昨年度、38 名に初めて修了書を発行した。内訳は以下の通りである。

家政学部（児童学科：0 名　食物学科：0 名　住居学科：0 名　被服学科：3 名
家政経済学科：8 名）
文 学 部（日本文学科：14 名　英文学科：0 名　史学科：4 名）
理 学 部（数物科学科：1 名　物質生物科学科：8 名）

『履修便欄』で謳っているように、「現代社会に生きる女性の生き方、働き方について考え、先人に学び、幅広い知識や、思考力、実践する力を身につけることを目指し」、本学学生が「大学を卒業して職業につき、結婚や子育て、あるいは介護や老後等、多様なライフコースを辿ることを理解し、生き生きとした人生を設計することを応援」するのが、本専攻の使命である。本専攻を修了した卒業生が、今後の実人生のさまざまな場で、学んだことを十二分に活かしてもらいたいと切に願う。

コア科目受講者数の推移をご覧いただきたい。昨年度から減少傾向がみられるが、上限単位数の厳正化と、今年度よりの GPA 制度導入が主要因と考えられる。

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
現 代 女 性 論	106	55	82	（　）
現 代 男 性 論	62	120	94	78
日 本 の 女 性 史	49	195	67	106
世 界 の 女 性 史	42	74	49	（　）
女 性 と 身 体	20	24	18	（　）
女 性 と 職 業	107	47	67	46
合計	386	515	377	（　）

＊（　）は、後期科目の受講者数および合計を記載できないため、空欄となっている。

広報活動としては、例年、本専攻の周知のために A4 版のチラシを作成してきたが、昨年度は、さらに充実した広報を期して、A3 版のリーフレットを作成した。内容は、開講科目紹介、学長・コア科目講師・「女性と職業」ゲストスピーカーのメッセージ、修了生の声を掲載した。新入生・在学生に配布するだけでなく、オープンキャンパス時来校の受験生や桜楓会同窓生にも配布する予定である。本学のホームページでも周知をはかりたい。

また、今年度も「推薦図書リスト」作成の準備をしている。これは、各学科から出てい

る本委員会委員が、学生の履修に役立つと思われる図書を推薦・紹介するチラシであり、図書館ホームページでも公開している。今年度は、在学生の大学生活に、より役立ててもらえるよう例年より早く発行する予定である。

昨年度の本紀要でも報告したが、従来、本専攻の研究室を百年館低層棟 1 階講師室の一隅に確保し、非常勤助手 1 名が年間を通して勤務していた。しかし、昨年度より、同講師室の改修に伴い、本専攻のスペースがなくなり、実務は、教務・資格課職員が担当することとなった。現在、同課職員が可能な限りの支援をしてくださっているが、本委員会運営細則の 8「本連携専攻科目の授業運営を円滑に行うため、現代女性とキャリア連携専攻研究室を設置し、人員を配置する。」と謳っている点に照らすと、明らかな後退といわざるを得ない。研究室がないため、本専攻所蔵の図書やビデオ、DVD などは、現代女性キャリア研究所の書架に置いてもらっていたが、学生への貸し出しはむろん閲覧も難しく、これらの教材は死蔵されている状況であった。教育環境改善のために、本年度より目白キャンパス図書館内に、本専攻の「指定図書」として配架してもらうこととした。

そのようななか本専攻の発展を期して、7 月 14 日（土）の午後、昨年度に続き二部にわたる懇談会を開く予定である。一部は、昨年度初めて実施したコア科目担当者と本委員会委員との担当者会議である。二部は、例年おこなっているコア科目「女性と職業」のゲストスピーカーの方々との懇談会で、一部の先生方にもご参加いただいて開催する予定である。例年、ゲスト・スピーカーの方々の各界でのご活躍ぶりを伺い、本学の人材の豊富さに感嘆するのだが、今年も実り多い会を期待したい。

以上のような概況だが、世界的な経済不安に昨年度の未曾有の災害も加わり、学生たちの就職活動の困難が続いている現在、本専攻では、学生たちが力を蓄え、充実した豊かな人生を切り拓いていく一助となるよう、多くの学生の受講を念じている。本委員会は、そのための衆知を集め、鋭意努力を重ねてゆきたい。

【ご参考】　「女性と職業」 2012 年度　ゲストスピーカー

児童学科	サービス業 / 出張料理人・取締役（1996 年卒業）
被服学科	サービス業 / 研究職・副本部長（1984 年卒業）
家政経済学科	地方公務員 / 高等学校教員（1988 年卒業）
食物学科	サービス業 / 総合職・部長代理（2011 年大学院博士課程前期修了）
住居学科	製造業 / 研究職・主査（1994 年卒業）
日本文学科	出版社 / 編集（2006 年卒業）
英文学科	地方公務員 / 高等学校教員（1997 年大学院博士課程前期修了）
史学科	サービス業 / イベント企画（2005 年大学院博士課程前期修了）
数物科学科	金融業 / 銀行員・支店長（1985 年卒業）
物質生物科学科	研究機関 / 研究職（1993 年卒業）　＊ 2011 年度まで在職

（くらた　ひろこ　文学部日本文学科教授・「現代女性とキャリア連携専攻」委員会委員長）

生涯学習センターの動向

高頭　麻子

生涯学習センターは、学内外との連携を図りつつ、在学生・卒業生・一般市民の方々の生涯学習活動を推進するため、公開講座事業・リカレント教育事業・相談事業・施設提供を行っている。2011 年度は東日本大震災のため、公開講座・リカレント教育課程・心理相談の日時変更や一部中止、受講生減少などの影響があったほか、節電のため事務室の閉室や西生田施設提供の一部制限など、多くの対処を余儀なくされたが、課員一同の創意工夫を結集して今後の発展に向け努力した。以下に主要な 2 つの事業について記述する。

＜生涯学習センター公開講座＞

目白キャンパスでの 2011 年度開設講座数は 83、総受講者数 2,366 名、総延人数 31,999 名、西生田キャンパスでは、開設講座数 73、総受講者数 1,735 名、総延人数 17,220 名であった。

特別講演会としては、前期（6 月）に上野千鶴子氏「ポスト家族の時代―おひとりさまを生きるために」、後期（12 月）に中島京子氏「物書きの仕事－小説家になるまでと、小説家になってから。」を開催した。多くの参加があり、ライブ中継した札幌・福岡のサテライトの受講者も含め、活発な質問がなされた。

キャリア支援講座では、「総合・国内旅行業務取扱管理者対策講座（文学部共催）」「保育士資格筆記試験対策講座（児童学科共催）」など、学部学科共催の講座にも力を入れている。授業の空き時間を活用し年間 100 レッスンを受ける「毎日学ぶ課外英会話講座」は 250 名の在校生が受講し好評を得た。

西生田キャンパスでは、地域性を生かして「西生田キャンパスの森を歩く」、「親子で遊ぶ手づくりオモチャ」など、小学生親子向けの無料講座や、「行政職員・市民のための生涯学習入門」、「学校支援はオトナのブカツ！」などの無料講座を地域に提供した。

また、「文京アカデミア講座」3 講座の開講、人材育成講座「文の京地域文化インタープリター」の一環として文学研究科寄附授業「文化財資料論研究」、「文化財資料論演習」への区民の受入れ、永村眞教授企画の文京アカデミー特別公開講座「真言密教と声明～醍醐寺の声明を聴く」など文京区との連携や、川崎市民への前期 7 講座、後期 3 講座の無料提供のほか、社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会や婦人国際平和自由連盟日本支部（WILPF）など学園関係機関との連携講座を開講し、学内外の連携を深めている。

＜リカレント教育課程＞

震災のため、前期授業期間を学部同様 4 月 18 日～ 7 月 23 日に変更した。震災や原発の影響は、本課程対象者に対して、物理的にも心理的にも、また再就職にも、大きな影を落としている。年間の入学者 28 名、修了者は 35 名で、前後期とも入学者が少なかった。それでも、2011 年 9 月修了者まで、就職希望者の就職率はほぼ 100％（非常勤を含む）を維持している。

事業開始から 5 年目となったので、今日の社会状況とも照らし合わせて、全体的な見直しを行った。科目担当講師の懇談会を開いて、より有機的なカリキュラム編成のため、さまざまな助言をいただいた。そのご意見は 2012 年度のカリキュラムにも反映されており、今後も、時代状況や受講生の要請にしたがい、改良を続けるつもりである。

8 月と 3 月に本課程独自の合同会社説明会を開催しているほか、毎年幾つかの再就職支援イベントを開いているが、2011 年度 5 月には「女性の再就職と今後の日本社会－大震災後の変化を踏まえて」シンポジウム、12 月には在日米国商工会議所と共催のイベント「ソフトランディング・タスクフォース」を本学で開催した。11 月には初めての試みとして、5 名の修了生に経験談を話してもらう、現役生との懇話会を開き、大変好評だった。

本課程は、文部科学省やメディアから大きな注目を受けており、文科省中央教育審議会のキャリア教育・職業教育特別部会の「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（答申）に事例として記載されたほか、読売新聞（5 月）、BS 朝日「鳥越俊太郎対談の時間」（7 月）、NHK 教育テレビ（E テレ）「資格☆はばたく」（8 月）、NHK 総合テレビ「首都圏ネットワーク」（8 月）、日本経済新聞（2 月）、日経産業新聞（2 月）でも取り上げられた。10 月には、独立行政法人国立女性教育会館における「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」で、ワークショップ「女性の再就職をめぐって―その障碍と解決策を探る」を開催し、他府県からの参加者と情報交換した。

このように、本課程では、①新卒者にはない働く自覚と自信を備えた即戦力を養うためのカリキュラム（英語、IT リテラシー、キャリア・マネジメントを核とし、多様な職種の基礎知識・技術と柔軟な対応力）と、②在校生・修了生一人一人へのきめ細かな就職支援に加えて、③講師・在校生・修了生・課程スタッフ・理解ある企業や日米の商工会議所・本課程を応援してくださる諸機関とのネット・ワーキングという 3 つの回路を通して、女性の潜在能力を開花させ、充実したキャリア生活を実現させたい、と考えている。

（たかとう　まこ　文学部史学科教授・生涯学習センター所長）

2011 年度本学学生の就職状況について

黒田　文子

ここ数年来の景気低迷の影響下、本学学生の就職活動も引き続き苦戦を強いられる状況にある。2012 年 3 月の卒業生は 1,515 名、この学生の就職状況について、以下に報告する。

１．就職状況

2012 年 3 月卒業の全国大学生・大学院生対象求人倍率は前年の 1.28 倍をさらに下回り、1.23 倍であった（リクルートワークス研究所 2011 年 4 月調査）。

非常に厳しい状況の下、就職を希望した者は 1,229 名（81.1％）、そのうち就職内定者は 1,182 名（78.0％）で、決定率は 96.2％であった。この数値は昨年度に比すると 0.6％の減ではあるが、長引く不況下における就職環境の悪化を鑑みると、高い決定率といえるであろう。そのほか大学院等進学者は 104 名（6.9％）であった（いずれも 2012 年 4 月 19 日現在、表－ 1・2 参照）。

この 3 月の卒業生は、就職活動開始直後に東日本大震災があり、各企業が採用活動を一時中断する等、少なからずその影響を受けた。震災後、企業の採用スケジュールは分散化し、従来の予定通り実施した企業と、時期を遅らせた企業があり、学生によっては教育実習と企業の選考日程が重なる等、例年にない状況に置かれる事態も発生した。

また、震災の影響により求人の減少が懸念され、実際に 4 月までの求人は大幅に減少したが、その後企業の採用意欲が徐々に回復傾向となり、最終的には求人件数は前年度より 1 割以上増加した。

以上のような状況から、学生の企業受験機会は継続的にあり、内定時期も分散化し、結果として学生の就職活動は長期化した。

２．就職支援について

不況下における就職環境の悪化の反映か、ここ数年、就職相談・模擬面接・エントリーシート添削等、学生の個別相談件数は増加傾向にある。これらの相談対応のため、キャリア支援課では専門のキャリアカウンセラーを配置している。キャリアカウンセラーは個別相談のみならず、面接体験講座等小規模のグループワークを開催し、より学生個々人に応じた支援を行った。

また、目白・西生田キャンパスともハローワークからも定期的にジョブサポーターの派遣を受け、より多様な就職支援を実施した。

この他、学生の企業研究の一助として、企業説明会を学内のみならず 4 大学（明治・中央・法政・本学）合同で企画・開催した。

3．最後に

来春卒業予定の大学・大学院生対象の求人倍率は 1.27 倍、前年比 0.04 ポイントとわずかながら上昇傾向にある（リクルートワークス研究所 2012 年 4 月調査）。

また、厚生労働省・文部科学省調査によると今春の大学卒業者の就職率は全国平均で 93.6％とこちらも前年同期比で 2.6 ポイント上昇している。

しかしながら、就職環境の悪化が底を打ち、改善に向かうのかは、まだまだ予断を許さない状況であり、企業の学生厳選採用傾向は依然として強い。

また、就職活動の早期化・長期化是正を目途として、（社）日本経済団体連合会の「採用に関する企業の倫理憲章」が改訂され、来春卒業生に対する企業からの採用広報活動開始時期が卒業前年の 10 月から 12 月に後ろ倒しになる等、学生の就職環境は年々変化しており、前年の状況が参考とはならないというのが現状である。

このような状況の中、学生は不安を抱えて就職活動を継続している。キャリア支援課としては、的確・迅速な情報収集に努め、かつ関係他部署と連携しつつ、個々の学生に応じた支援を提供する所存である。

（くろだ　あやこ　キャリア支援課課長）

（表－ 1）

2011 年度卒業生進路状況

学部	学科	卒業	就職	進学			研究生・科目等履修生	専門学校	その他
				大学院	大学	計			
家政学部	児童	74	62	1	1	2		1	9
	食専	33	29	1	1	2			2
	食管	59	54	2		2			3
	居住	43	35	3		3		2	3
	建築	45	29	10		10		1	5
	被服	93	72	2		2	1	2	16
	経済	85	67	1	1	2			16
	計	432	348	20	3	23	1	6	54
	%		80.6%	4.6%	0.7%	5.3%	0.2%	1.4%	12.5%
文学部	日文	147	110	6		6		3	28
	英文	162	128	12		12		1	21
	史	96	78	6		6	1	1	10
	計	405	316	24	0	24	1	5	59
	%		78.0%	5.9%	0.0%	5.9%	0.2%	1.2%	14.6%
理学部	数物	91	69	9		9		1	12
	物生	98	63	18	1	19		2	14
	計	189	132	27	1	28	0	3	26
	%		69.8%	14.3%	0.5%	14.8%	0.0%	1.6%	13.8%
人間社会学部	現社	106	95	2	1	3			8
	社福	79	67	1	1	2		2	8
	教育	110	90	3	1	4	1	1	14
	心理	74	43	13	1	14		5	12
	文化	120	91	6		6		3	20
	計	489	386	25	4	29	1	11	62
	%		78.9%	5.1%	0.8%	5.9%	0.2%	2.2%	12.7%
合計		1515	1182	96	8	104	3	25	201
%			78.0%	6.3%	0.5%	6.9%	0.2%	1.7%	13.3%

2012 年 4 月 19 日現在
表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

（表－ 2）

2011 年度卒業生就職決定状況

学科別

学部名・学科名		卒業者数	就職			
			希望者数	希望率％	決定者数	決定率％
家政学部	児　童	74	63	85.1	62	98.4
	食　専	33	29	87.9	29	100.0
	食　管	59	56	94.9	54	96.4
	居　住	43	35	81.4	35	100.0
	建　築	45	30	66.7	29	96.7
	被　服	93	74	79.6	72	97.3
	経　済	85	74	87.1	67	90.5
	計	432	361	83.6	348	96.4
文学部	日　文	147	122	83.0	110	90.2
	英　文	162	133	82.1	128	96.2
	史	96	84	87.5	78	92.9
	計	405	339	83.7	316	93.2
理学部	数　物	91	69	75.8	69	100.0
	物　生	98	66	67.3	63	95.5
	計	189	135	71.4	132	97.8
人間社会学部	現　社	106	96	90.6	95	99.0
	社　福	79	68	86.1	67	98.5
	教　育	110	91	82.7	90	98.9
	心　理	74	46	62.2	43	93.5
	文　化	120	93	77.5	91	97.8
	計	489	394	80.6	386	98.0
合　計		1,515	1,229	81.1	1,182	96.2

2012 年 4 月 19 日現在

2011 年度連続公開セミナー報告
「社会調査に役立つ統計分析：SPSS で学ぶ統計分析入門」

RA 研究員　盧（ノ）　回男（フェナン）

現代女性キャリア研究所では、社会調査を利用する学生や大学院生及び研究者への研究支援プロジェクトとして、連続公開セミナー「社会調査に役立つ統計分析：SPSS で学ぶ統計分析入門」を実施した。講師としてニッセイ基礎研究所の金明中研究員を招き、社会調査データを分析する際に多く利用されている SPSS を用い、操作方法から具体的な分析方法や考え方、分析結果の読み取り方について講義していただいた。SPSS を使って論文執筆を考えている本学学生や教員のほか、本学以外からの参加も得て、第一回の受講者は 38 名だった。フロアからは、毎回、積極的な質問がなされ、熱心な講義は好評を博した。

１．講義内容　（前編・後編を通して全６回）

前編：2012 年 2 月～ 3 月実施済み

1）SPSS の基礎知識と基本操作

2）データの加工

3）統計分析の基礎（正規分布、分散、標準偏差等）やグラフの作成

後編：2012 年 5 月～ 6 月実施

4）クロス集計、相関分析

5）独立性の検定、分散分析

6）回帰分析

２．参考資料

酒井麻衣子（2009）『SPSS 完全活用法　データの入力と加工（第 2 版）』

竹原卓真（2007）『SPSS のススメ〈1〉2 要因の分散分析をすべてカバー』北大路書房

竹原卓真（2010）『SPSS のススメ〈2〉3 要因の分散分析をすべてカバー』北大路書房

村瀬洋一・高田　洋・廣渡毅士（2007）『SPSS による多変量解析』Ohmsha

馬場浩也（2002）『SPSS で学ぶ統計分析入門』東洋経済新報社

※講師の紹介

金　明中（キム　ミョンジュン）（ニッセイ基礎研究所）

・現職：ニッセイ基礎研究所生活研究部門研究員、日本女子大学・大学院非常勤講師

・研究・専門分野：社会保障論、労働経済学、日・韓社会保障政策比較分析

なお、この公開セミナーは、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の一環として開催したものです。

現代女性キャリア研究所
2011 年度彙報

◆研究事業

・女性のキャリア支援と大学の役割についての総合的研究

（1）女性とキャリアに関わる戦後社会調査の再分析と女性調査アーカイブの公開運用

（2）大学における女性の再就職支援プログラム

・キャリア制度としての試験とタイ女性（尾中　文哉）

・日本の家族に関するトレンド分析（永井　暁子）

・日本の地域社会特有の家族特性に関するトレンド分析（永井　暁子）

・高等教育における女性の職業キャリア

——母親の子育て・就業意識に注目して（中村　三緒子）

・白朗研究（平石　淑子）

◆教育支援

・「教養特別講義 2」の講師選定および課題図書選定をおこなった。

・「キャリア女性学副専攻」（西生田キャンパス）、「現代女性とキャリア連携専攻」（目白キャンパス）と情報交換をおこなった。

・社会調査分析に関する連続公開セミナーを開催した。

「社会調査に役立つ統計分析：SPSS で学ぶ統計分析入門（前編）」

講師　金　明中（ニッセイ基礎研究所）

第 1 回　2012 年 2 月 28 日（火）15:00 ～ 17:00（新泉山館 2 階　会議室 1、2）

第 2 回　2012 年 3 月 13 日（火）15:00 ～ 17:00（百年館 502 教室）

第 3 回　2012 年 3 月 27 日（火）15:00 ～ 17:00（百年館 502 教室）

◆講演会等の開催

・公開講演会　2011 年 12 月 10 日（土）新泉山館大会議室

「災害復興と女性の自立」

1. 復興の担い手として

～岩手の女性たちの経済的自立と支援の試み～

田端　八重子

2. 復興計画になぜ女性の参画が必要なのか
「「災害復興と男女共同参画」6.11 シンポ」の活動を通して

皆川　満寿美
コメンテーター　庄司　洋子

・講演会（人間社会学部共催）2012 年 1 月 11 日（水）
西生田キャンパス B 棟 10 番教室 「ジェンダー視点からみる災害・復興」
講演者 堂本　暁子（元千葉県知事）

◆研究所発行物

・日本女子大学現代女性キャリア研究所紀要『現代女性とキャリア』第 3 号
・ニューズレター（春号）

◆研究活動・調査

・「女性とキャリアに関する調査」の実施（2011 年 11 月）
・日本女子大学リカレント課程に関するインタビュー調査の実施
（2012 年 2 月、3 月）
・日本女子大学卒業生調査の調査票電子化
・女性とキャリアに関する社会調査データアーカイブの整備

『現代女性とキャリア』投稿規定ならびに執筆要項

（2011.10.25 委員会決定）

（2012.4.10 改訂）

【投稿規定】

1．本誌は日本女子大学現代女性キャリア研究所の機関誌であって、原則として年一回発行とする。

2．投稿資格は問わない。

3．投稿のテーマは女性とキャリアに関する研究論文とする。この場合のキャリアとは職業経歴だけではなく、「生き方」としてとらえることとする。

4．投稿された研究論文は編集委員会に受理された後、専門の査読委員の審査を受け、掲載の可否が決定される。

5．投稿原稿は投稿規定を満たした未発表のものに限る。ただし、学会等で口頭で発表したものについては、その限りではない。また、他誌との二重投稿は認められない。

6．投稿者は審査用原稿 3 部を 1 月末日（当日消印有効）までに、編集委員会事務局に郵送で提出する。原稿は執筆要項にしたがって、必ずパーソナル・コンピュータの文書ソフトで作成する。ただし、審査用原稿には執筆者名、所属などは記載しない。

7．投稿者は、返信用宛名を記載した葉書 1 枚、論文返送用封筒（A4 判が入る大きさの封筒に、返送先住所氏名を明記。切手は不要）、および以下の事項を記した別紙を、投稿論文と一緒に編集委員会事務局に郵送で提出する。また、別紙の内容を投稿と同時に電子メールの本文に記して編集委員会事務局に送信する（添付ファイルは不可）。電子メールを使っていない場合、その旨を別紙に明記する。

   ① 氏名（ふりがな）
   ② 住所・電話番号
   ③ 所属・職名（院生等の別）
   ④ 論文の題名
   ⑤ 電子メールアドレス（ない場合はその旨を明記）

8．論文の掲載を認められた投稿者は、指示にしたがって修正したうえ、完成原稿 2 部と内容を保存した電子媒体（CD-ROM 等）を指定した期日までに提出する。完成原稿には、執筆者名、所属などを記載する。

9．論文の掲載順序は編集委員会が決定する。

10. 期日までに当該年度の編集員会事務局に郵送されなかった原稿は一切受理しない。

11. 本誌に掲載された論文の著作権はすべて本研究所に帰属し、本研究所ホームページを通して電子化・公開される。

12. 本誌を無断で複製あるいは転載することを禁ずる。

【執筆要項】

提出する原稿の形式は、以下の通りとする。

1．執筆の形式

（1）縦置き横書きで A4 判用紙を使用し、40 字× 40 行と設定し印字する。

（2）論文は脚注、文献、図表等を含めて 12 頁以内とする。

2．要旨

タイトルの下に、英文タイトル、英文要旨（200 語程度）、キーワード３つ（日本語訳付）をつける。

3．本文

（1）章、節、項の区別は以下の通りとする。

章：1．～　　2．～　　3．～

節：（1）～　（2）～　（3）～

項：1）～　　2）～　　3）～

（2）年号は西暦表記を基本とする。和暦を併記する場合は、1987（昭和 62）年とする。ただし、必要に応じて「昭和 50 年代」などの和暦表記を用いる。

（3）2 桁以上のアラビア数字やアルファベットは半角にする。

（4）()「」『』等のかっこは全角にする

（5）句点と句読点は「、」「。」を用いることとする（英文要旨には「，」「．」を用いる）。

4．図表等

（1）図・表等を挿入する場合、原稿の該当箇所に挿入もしくは添付する。

（2）他の著作物からの引用は、出典を明記し、必要なら著作権保持者から許可を得る。

（3）図、表は、それぞれ（図－1）（表－1）のように通し番号をつけ、タイトルをつける。

5．脚注、文献

（1）脚注は該当箇所の右肩に（1）（2）（3）…を付し、注は本文末尾に一括する。

（2）引用・文献は、原則として次の方式によって記載する。

① 文献を一括してアルファベット順に並べたリストを作成し、末尾に付す。

② 文献注は、原則として文献リストへの参照指示という形で記す。すなわち、本文や注の該当箇所に、[著者名（姓のみ）西暦発行年「：」ページ] を記して、文献リストの該当文献の参照を指示する形式をとる。

③ 文献の配列は原則として以下の方法により記入する。

・書籍：著者名，出版年『タイトル－サブタイトル』出版社名．

・雑誌論文：著者名，出版年「論文名」『掲載誌名』巻（号），掲載ページ．

・編書論文：論文著者名，出版年「論文名」編者名『編書タイトル－サブタイ

トル』出版社名，掲載ページ．

・翻訳書：著者ファミリーネーム，ファーストネーム他，出版年，タイトル：サブタイトル，出版社名．（＝出版年，訳者名『訳書タイトル－サブタイトル』出版社名．）

・欧文書籍：著者ファミリーネーム，ファーストネーム他，出版年，タイトル：サブタイトル，出版社．

・欧文雑誌論文：著者ファミリーネーム，ファーストネーム他，出版年，”論文タイトル：サブタイトル，“掲載誌タイトル：サブタイトル，巻（号），掲載ページ．

④　欧文の場合は，書名・雑誌名をイタリック体にする。

⑤　同一著者が同一年に発効した複数の文献は、発行年を 2009a、2009b のように表記して区別する。

現代女性キャリア研究所　紀要　現代女性とキャリア　第 4 号

2012 年 6 月 30 日発行

編集兼発行者　日本女子大学　現代女性キャリア研究所

東京都文京区目白台 2-8-1

印刷所　謄栄社

東京都千代田区猿楽町 2-2-12

2012
No.4

RI*WAC
Research Institute for Women and Careers

Women and Careers

riwac journal 2012

Research Institute for Women and Careers

Lectures
Articles
Trends
Activites

Research Institute for Women and Careers 2-8-1, Mejirodai, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8681, Japan